

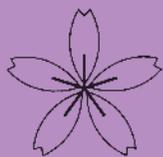
在学中必携

平成31年度（2019年度）入学者用

履修要覧

『この履修要覧は再交付しないので卒業まで大切に保管すること』

法 学 部
経 済 学 部
文 学 部
理 学 部
国際社会科学部
教 職 課 程
学 芸 員 課 程



学習院大学

GAKUSHUIN UNIVERSITY

レポート・論文等に関する注意事項について

本学では授業の課題としてレポートの提出を求めることがあり、学科によっては卒業論文の提出を卒業要件としている。自身が作成したレポート・論文について、不正行為を疑われることのないよう、以下の点に十分留意すること。

1. 不正行為とみなされる行為

- (1) 捏造：存在しないデータ、研究結果等を作成することであり、実際に行っていない調査、実験等の結果を作り上げることなどが該当する。
- (2) 改ざん：研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工することであり、結論を導くために不都合な結果を意図的に削除することなどが該当する。
- (3) 盗用：他者のアイデア、データ、研究結果等を本人の了解又は適切な表示なく流用することであり、webページ等の記載を出典を明記せずに論文等に記載することなどが該当する。

2. 基本ルール

- (1) レポートや論文の執筆にあたっては、担当教員の指示に従わなければならない。執筆にあたって不明な点がある場合は、事前に担当教員に確認すること。
- (2) 作成したレポート・論文は、期日までに提出しなければならない。提出期日を守らなかったことによる不利益は、本人がその責任を負うことになる。提出要件についても担当教員の指示を厳守すること。
- (3) 自身のレポート、論文の中で先行研究を引用する場合は、引用箇所を明示しなければならない。他人（知人を含む）の文章をそのまま使用する、語尾など一部を改変して自らが作成した文章のように見せかけることなどはあってはならないことである。
- (4) インターネットは容易に情報が入手可能な半面、発信者が不明であったり、その正確性が担保されていないものが多数含まれている。図書、雑誌論文、新聞記事等を含め、複数の情報源を参照したうえで執筆することが望ましい。

以上

平成31年度（2019年度）入学者用

履修要覧

平成31年度 入学者用 履修要覧 目次

I 学 則	5	V 履修規定	71
--------------	---	---------------	----

学習院学則総記	6	法 学 部	73
学習院大学学則	7	履修総説	74

II 学位規程 (抜粋)	41	法学科履修規定	75
---------------------	----	---------------	----

III 履修について	45	政治学科履修規定	83
-------------------	----	----------------	----

IV 基礎教養科目	67	特別選抜(FT)コース履修規定	89
------------------	----	-----------------------	----

		「3年次卒業」についての詳細	92
		外国語科目の履修について	93
		スポーツ・健康科学科目の履修について	99
		情報科目の履修について	100

		経 済 学 部	103
		経済学科履修規定	104
		経済学科履修規定総説	104
		経済学科履修規定細則	106
		1. 必修科目	106
		2. 選択必修科目	106
		3. 選択科目	108
		4. 自由科目	111
		5. 外国語科目の履修について	114
		(経済学科)	
		6. スポーツ・健康科学科目の履修に	118
		ついて(経済学科)	
		7. 情報科目の履修について	119
		(経済学科)	
		経営学科履修規定	125
		経営学科履修規定総説	125
		経営学科履修規定細則	127
		1. 選択必修科目A群	127
		2. 選択必修科目B群	129
		3. 選択科目(C群)	131

文学部	143	理学部	219
文学部履修規定・卒業論文規定	144	理学部における授業科目の履修について	220
哲学科履修規定	145	1. はじめに	220
史学科履修規定	155	2. 理学部の教育課程	221
日本語日本文学科履修規定	161	3. 必修科目	223
英語英米文化学科履修規定	171	4. 選択科目	226
ドイツ語圏文化学科履修規定	179	5. 自由科目	227
フランス語圏文化学科履修規定	188	6. 教職課程について	228
心理学科履修規定	194	参考資料	229
教育学科履修規定	202	A. 英語の履修について	229
総合基礎科目	208	B. ドイツ語・フランス語・	231
A. 外国語科目	208	中国語の履修について	
1. 英語の履修について	208	C. ロシア語・スペイン語・イタリア語・	232
2. ドイツ語・フランス語・	211	朝鮮語・アラビア語の履修について	
中国語の履修について		D. 英語インテンシヴ・コースについて	233
3. 日本語の履修について	213	E. 日本語の履修について	234
4. ロシア語・スペイン語・	214	F. スポーツ・健康科学科目の履修に	235
イタリア語・朝鮮語・		ついて	
アラビア語の履修について		G. 情報科目の履修について	236
5. 英語インテンシヴ・コースの	215	学科課程表(そのⅠ)物理学科	240
履修について		学科課程表(そのⅡ)化学科	243
B. スポーツ・健康科学科目	216	学科課程表(そのⅢ)数学科	246
C. 基礎教養科目	216	学科課程表(そのⅣ)生命科学科	249
D. 情報科目	217	学科課程表(そのⅤ)専門科目(選択科目) ...	252
		学科課程表(そのⅥ)総合基礎科目	254
		(選択科目、自由科目)	
		国際社会科学部	257
		国際社会科学科履修規定	258
		教職課程(中・高用)	277
		学芸員課程	289

I

学 則

学則の改正が生じた場合、掲示によりお知らせします。

学 習 院 学 則 総 記

昭和 28 年 4 月 1 日
施行

改正 平成 13 年 5 月 29 日

本院はすべて社会的地位や身分にかかわらず広く男女学生を教育することを本旨として、教育基本法及び学校教育法に基づいて次の諸学校の学則の定めるところによつてこれらの男女に幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによつて人類と祖国とに奉仕する人材を育成することを目的とする。

学 習 院 幼 稚 園
学 習 院 初 等 科
学 習 院 女 子 中 等 科
学 習 院 中 等 科
学 習 院 女 子 高 等 科
学 習 院 高 等 科
学 習 院 女 子 大 学
学 習 院 大 学

附 則

この学則総記は、平成13年5月29日から施行する。

学習院大学学則

昭和 60 年 4 月 1 日
施行

I

学

則

改正	昭和 60 年 5 月 27 日	昭和 60 年 10 月 31 日
	昭和 61 年 4 月 1 日	昭和 62 年 4 月 1 日
	昭和 63 年 4 月 1 日	平成 元年 4 月 1 日
	平成 元年 6 月 1 日	平成 元年 10 月 27 日
	平成 2 年 4 月 1 日	平成 2 年 5 月 30 日
	平成 3 年 4 月 1 日	平成 3 年 10 月 30 日
	平成 4 年 4 月 1 日	平成 4 年 10 月 30 日
	平成 5 年 4 月 1 日	平成 5 年 10 月 29 日
	平成 6 年 3 月 28 日	平成 6 年 4 月 1 日
	平成 7 年 4 月 1 日	平成 8 年 4 月 1 日
	平成 9 年 4 月 1 日	平成 10 年 4 月 1 日
	平成 11 年 4 月 1 日	平成 12 年 4 月 1 日
	平成 13 年 4 月 1 日	平成 14 年 4 月 1 日
	平成 15 年 4 月 1 日	平成 16 年 4 月 1 日
	平成 17 年 4 月 1 日	平成 18 年 4 月 1 日
	平成 19 年 4 月 1 日	平成 20 年 4 月 1 日
	平成 21 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日
	平成 23 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日
	平成 25 年 4 月 1 日	平成 26 年 4 月 1 日
	平成 27 年 4 月 1 日	平成 28 年 4 月 1 日
	平成 29 年 4 月 1 日	平成 30 年 4 月 1 日
	平成 31 年 4 月 1 日	

第 1 章 総 則

第 1 条 本大学は、総記の精神に基づき精深な学術の理論と応用とを研究教授し、有用な人材を育成し、もって文化の創造発展と人類の福祉に貢献することを目的とする。

第 2 条 本大学は、学習院大学と称する。

第 3 条 本大学は、東京都豊島区目白 1 丁目 5 番 1 号に置く。

第 2 章 学部・学科の組織及び教育研究上の目的

第 4 条 本大学に、法学部・経済学部・文学部・理学部・国際社会科学部の 5 学部を置く。

第 5 条 法学部に法学科・政治学科

経済学部を経済学科・経営学科

文学部に哲学科・史学科・日本語日文学科・

英語英米文化学科・ドイツ語圏文化学科・

フランス語圏文化学科・心理学科・教育学科

理学部に物理学科・化学科・数学科・生命科学科

国際社会科学部に国際社会科学科

を置く。

第 5 条の 2 本大学各学部・学科の教育研究上の目的は次のとおりとする。

- 法学部における教育の目的は、法と政治を中心とする専門分野を深く掘り下げながら、できるだけ広い視野で現代社会の諸現象・諸問題を把握・

分析する高度な能力を養うことにある。すなわち、温かい人間性を涵養しつつ、たえず真理を追求する気持ちを失わずに、自分で問題を発見し、検討し、適切な判断ができる能力を持った人材を、少人数教育を通して育成する。

法学科は、法の理念、法の体系としくみ、法による具体的な争いの解決について学び、幅広い教養と国際感覚に基づいたリーガル・マインドを身につけ、社会の様々な分野で法的知識やリーガル・マインドを存分に発揮して活躍する優れた人材を育成する。

政治学科は、政治学・社会学の様々な科目を学ぶことを通じて、社会に対する深い洞察力と幅広い教養を備え、高い指導力と問題解決能力を持った人材を育成する。

二 経済学部は、現代社会が直面する国内及び海外の様々な経済・経営問題を主体的に捉え、自ら調べ、解決する能力及びそのための豊かな創造力を持ち、かつ、高い倫理性を備えた人材を育成する。

経済学科は、現代社会が直面する国内及び海外の様々な経済問題に対して、理論的理解、実証的把握、政策課題の設定、有効な解決策の検討等の諸側面にわたる能力を身につけ、諸課題に主体的に取り組む積極性を持ち、かつ、高い倫理性を備えた人材を育成する。

経営学科は、現代社会が直面する国内及び海外の様々な経営問題に対して、理論的な知識や実証的手法を身につけ、経営及び関連する制度上の諸課題について自ら問題を設定・分析する能力及びそのための豊かな創造力を持ち、かつ、高い倫理性を備えた人材を育成する。

三 文学部の行う教育の目標は、人文科学諸分野の研究内容を理解し、研究方法を取得した学生自らが、人文科学研究の創造を行うところにある。文学部各学科で文化創造の経験をさせることによって、社会の一員として、社会全体の文化を考え、文化を支え、文化を創造する担い手を育てることを目的とする。

哲学科は、東西の哲学・思想史及び美学・美術史の領域における知識と考え方を教え、学生が各々の研究課題を自立的に追究できるよう指導することによって、専門知識を生かして活動する人材の育成はもとより、広くよりよく生きる力とし

ての教養と思索力を身につけた社会人の育成を目指す。

史学科は、歴史学が蓄積してきた成果を受け継ぐとともに、あらたな時代の要請に応えられる歴史研究を目指し、学生には文献など諸資料の分析をつうじて自主的な歴史のとらえ方を身につけさせるとともに、現代社会の状況に的確かつ柔軟に対応できる思考力を備えた人材の育成を目指す。

日本語日本文学科は、古代から現代までの日本語・日本文学・日本文化、国際的な視野に基づいた日本語教育・言語学などに関する授業を通して、実証的で堅実な研究方法を身につけるとともに、創意に満ちた国際的な感覚や学際的な関心を持った人材の育成を目指す。

英語英米文化学科は、4技能にわたる高度で包括的な英語運用能力を養成し、英語圏の文化や社会に関する知識を習得させ、グローバル社会で要請される思考力、判断力及び自己表現能力を発展させるとともに、英語及び英語圏文化の研究によって、今後さらに速まるであろう英語ベースの情報化社会への対応能力のある人材を育成する。

ドイツ語圏文化学科の教育目標は、高いレベルのドイツ語運用能力を養成するとともに、ドイツ語圏における文化的・社会的現象の研究を通して新たな視座を形成することにある。それにより批判的に物事を捉え、自立した問題解決能力・自己表現能力を身につけた人材の育成を目指す。

フランス語圏文化学科の教育目標は、高度な語学力をもとにフランス語圏の文化の多角的な研究を通して、多様な価値観を持つ世界の中に自らを位置づける視野を獲得させることにある。専門性を活用しつつ、複雑化する社会の中で、自立的に世界を切り拓いて行ける人材を育成することを目指す。

心理学科は、心理学の幅広い知識と思考・研究方法を身につけた上で、学生が自らの関心に沿ってテーマを選択し、自立的に研究を進めることができる能力を育むことによって、心理学的な視点で問題解決することができる人材を育成する。

教育学科の教育目標は、教育及び社会に関する幅広い知見と教育に関する専門的な技能を獲得させ、発達の多様な可能性を探求・研究することである。次代を担う人々の成長を促進し共生社会を

形成・創造するための資質・能力をもった人材を育成することを旨とする。

四 理学部は、教育においては、物事の根本を論理的・実証的に分析・考察する能力、その結果を総合し実地に活かす技能、考えや知識を他人に的確に伝える技術を備えた人材を育成する。研究においては、教育及び社会との関わりに最大限配慮しつつ、科学の発展に本質的な形で寄与することを旨とする。

物理学科は、自然現象を理解する上で不可欠となる論理的思考力、実験観察の技術及び方法論並びに演習を通じた問題解決能力を身につけ、それらの経験を生かして一般社会においてモリリーダーシップを発揮して活躍できる人材を育成する。研究においては、独創性に主眼をおき、深遠である自然法則に対する強い探究心をもって、英知を開くことを旨とする。

化学科は、物質を構成する原子や分子の構造、性質、反応などについての科学的思考力の養成及び実験技術の教育を行い、社会に貢献できる人材を育成する。研究においては、化学の幅広い分野の基礎研究や応用研究を通して、科学の発展に貢献することを旨とする。

数学科は、数学を理解する上で重要な論理的思考力・計算力を養成する教育を行い、数学探究の実践から得られる論理的な洞察力を身につけて社会に貢献できる人材を育成する。研究においては、数学の幅広い分野の研究を通して、文化と科学の発展に貢献することを旨とする。

生命科学科は、生物を構成する分子と細胞、さらには生物個体について、それらの構造、機能、相互作用などの教育を通して、生命現象を深く理解する人材を育成する。研究においては、生命科学の幅広い分野の基礎及び応用研究を通して、科学の進歩と社会の発展に貢献することを旨とする。

五 国際社会科学部は、広い視野から国際的な発想ができることを活かして、国際的なビジネスで活躍できる人材を育成することを基本の目的とする。社会科学と語学教育を融合させたカリキュラムにより、グローバルな問題を理解し探究するための社会科学的な基礎学力を育み、また、それを活かしてグローバル環境において活躍できるコミュニケーション能力を育むことを旨とする。研究におい

ては、国際間の違いが、経済的・社会的な活動に大きな影響を持っていることを、社会を分析する様々な視点から理解することで、諸問題への解決策を考えることを旨とする。

第6条 各学部及び学科の収容定員は、次の通りとする。

学部・学科	入学定員(名)	収容定員(名)
法 学 部	480	1,920
法 学 科	250	1,000
政 治 学 科	230	920
経 済 学 部	500	2,000
経 済 学 科	250	1,000
経 営 学 科	250	1,000
文 学 部	675	2,700
哲 学 科	95	380
史 学 科	85	340
日本語日本文学科	110	440
英語英米文化学科	115	460
ドイツ語圏文化学科	50	200
フランス語圏文化学科	80	320
心 理 学 科	90	360
教 育 学 科	50	200
理 学 部	210	840
物 理 学 科	48	192
化 学 科	54	216
数 学 科	60	240
生 命 学 科	48	192
国際社会科学部	200	800
国際社会科学科	200	800
計	2,065	8,260

第3章 大学院及び専門職大学院

第7条 本大学に大学院及び専門職大学院を置く。

2 大学院については、学習院大学大学院学則の定めるところによる。

3 専門職大学院については、学習院大学専門職大学院学則の定めるところによる。

第4章 教育課程

第8条 本大学の修業年限は4年とする。

第9条 授業科目は、以下のとおりとする。

- 一 総合基礎科目
- 二 専門科目
- 三 教職に関する科目
- 四 博物館に関する科目

2 各学科の学生は、前項の授業科目のうち、当該学科の属する学部の履修規定によって指定された授業科目を履修することができる。

3 授業科目は、各学部の履修規定の定めるところにより必修科目、選択科目、自由科目又は随意科目のいずれかとして指定される。

第10条 各学部は、履修規定によって、授業科目の履修年次を指定することができる。

2 各学部は、履修規定によって、特定の科目の履修について、一定の科目を履修済みであること又は一定の単位を修得していることを条件とすることができる。

第11条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ次の基準によるものとする。

一 講義（外国語を除く）及び演習については15時間の授業をもって1単位とする。

二 講義（外国語）、実験、実習及び実技については30時間の授業をもって1単位とする。

三 講義（外国語を除く）又は演習のいずれかと、他の授業の方法を併用する場合には、計30時間の授業をもって1単位とする。

3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

4 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

5 授業は、15週にわたって行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

第12条 総合基礎科目は、各学部学科の専門にかかわらず、大学における教育の基礎となる科目をいう。その種類及び単位数は、附表1の通りとする。

2 専門科目は、各学部学科の教育上の目的を達成するために必要な科目及びそのために有用な科目をいう。その種類及び単位数は、附表2の通りとする。

第13条 学生の修得すべき総単位数は、124単位から136単位の範囲内で各学部が定める。

2 学生の修得すべき必修科目及び選択科目の単位数は、各学部の履修規定の定めるところによる。

3 第1項の単位数に算入される自由科目の単位数又は科目数の上限は、各学部の履修規定の定めるところによる。

4 随意科目として修得した単位は、上記各項に規定する単位数には算入しない。

第14条 本大学は、教育上有益と認めるときは、各学部が別に定めるところにより、次の各号に定める履修又は学修を本大学における授業科目の履修により修得したものとみなし、所定の単位を与えることができる。

一 在学中の学生による次に定める他大学等の履修又は学修

ア 国内の他の大学又は短期大学における履修

イ 外国の大学への留学の許可を得た者の留学した大学における履修

ウ 許可を得て本大学の休業期間中に渡航した者の外国の大学における履修

エ 短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他平成3年文部省告示第68号の定めによる学修

二 新たに本大学の第1年次に入学した学生による次に定める入学前の履修又は学修

ア 国内の大学又は短期大学における履修（科目等履修生として修得した単位を含む。）

イ 外国の大学又は短期大学における履修

ウ 短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他平成3年文部省告示第68号の定めによる学修

第15条 前条に基づき本大学における授業科目の履修により修得した単位に算入することができる単位数は、それぞれ次の各号に定める単位数を上限とし、合計60単位を限度とする。

一 前条第1号ア及びエにより算入することができる単位数は、それぞれを合計して30単位を限度とする。

二 前条第1号イ及びウにより算入することができる単位数は、それぞれを合計して60単位を限度とする。

三 前条第2号により算入することができる単位数

は、30単位を限度とする。

- 2 前項に定める上限60単位には、本大学において修得した単位（科目等履修生及び科目等履修生（高等科生）として修得した単位を含む。）は含まないものとする。

第16条 授業科目の履修方法は、各学部の履修規定で定める。

第17条 本大学に、教育職員免許法に基づき、教職課

程を置く。

第17条の2 教育職員免許状を取得しようとする者は、各学部の授業科目より教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

第18条 本大学において取得できる教育職員免許状の種類及び免許教科は、次のとおりである。

学部・学科		免許状の種類	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
法 学 部	法学科 政治学科		社 会 社 会	公 民 公 民
経 済 学 部	経済学科 経営学科		社 会 社 会	公 民 公 民・情 報
文 学 部	哲学科 史学科 日本語日本文学科 英語英米文化学科 ドイツ語圏文化学科 フランス語圏文化学科 心理学科		社 会 社 会 国 語 外国語（英語） 外国語（ドイツ語） 外国語（フランス語） 職業指導	公 民 地理歴史 国語・書道 外国語（英語） 外国語（ドイツ語） 外国語（フランス語） 職業指導
理 学 部	物理学科 化学科 数学科 生命科学科		理 科 理 科 数 学 理 科	理 科 理 科 数 学 理 科
国際社会科学部	国際社会科学科		社 会	公 民
学部・学科		免許状の種類		
文 学 部	教育学科	小学校教諭一種免許状		

第19条 教職に関する科目は、文学部に置く。

- 2 教職に関する科目の種類及び単位数は、附表3の通りとする。

第20条 本大学に、学芸員課程を置く。

- 2 博物館法に定める学芸員の資格を取得しようとする者のために、本大学に博物館に関する科目を設ける。

第21条 博物館に関する科目は、文学部に置く。

- 2 博物館に関する科目及び単位数は、附表4の通りとする。

第22条 授業科目の配置、授業時間数及び授業担当者

は、学年の始めに発表する。ただし、特別の事情がある場合はこの限りでない。

第23条 学生は、その年度に履修しようとする授業科目を、所定の期間内に届け出て、承認を得なければならない。

第24条 本章に規定する正規の授業のほか、随時に課外講義、公開講義又は講習会を開催する。

第5章 入学、休学、留学、退学及び 転部・転科その他

第25条 入学の時期は学年又は学期の始めとする。

第26条 本大学に入学の資格を有する者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

- 一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- 三 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- 四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 文部科学大臣の指定した者
- 六 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）
- 七 本大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

第27条 入学は、検定によってこれを決定する。入学検定の方法は、別に定めるところによる。

- 2 前項の規定にかかわらず、学習院高等科及び学習院女子高等科の卒業者は、別に定めるところにより、当該高等科長の推薦に基づき入学を許可する。

第28条 削除

第29条 本大学に編入学を志願する者については、選考の上入学を許可することができる。この場合において、第8条に定める修業年限を短縮することができる。

- 2 本大学に編入学できる者の資格、選考及び既修得単位の認定については、別に定めるところによる。

第30条 本大学に入学を志願する者は、所定の手続をふみ、かつ別表1に定める入学検定料を納付しなければならない。

- 2 編入学についても前項に準ずる。
- 3 既納の入学検定料は返付しない。

第31条 入学を許可された者は、所定の期日までに保証人を定め、別表1に定める入学金及び別表2に定める在籍料、授業料、施設設備費その他の納付金を納め、誓約書・保証書及び住民票記載事項証明書を提出しなければならない。

- 2 既納の入学金、在籍料、授業料、施設設備費その他の納付金は返付しない。ただし、入学を許可された者が入学を辞退する場合において、所定の期

日までに願い出たときは、既納の在籍料、授業料、施設設備費その他の納付金を返付することがある。

- 3 入学検定料、入学金、在籍料、授業料、施設設備費その他の納付金の納入についての細目は、別に定めるところによる。

第32条 保証人は父若しくは母又はこれに代り、保証人としての責務を果たすことができる者でなければならない。

- 2 保証人は、保証する学生の在学中その一身に関する事項について一切の責に任ずるものとする。

第33条 入学後1年以上を経た者が、転部若しくは転科を希望したときは、学年の始めに限り、選考の上これを許可することがある。

第34条 本大学を退学した者が、再入学を志願する場合は、選考の上退学時に在籍していた学科に限り、これを許可することがある。

- 2 前項により入学を許可された者に対しては、既修の授業科目の全部又は一部を再び履修させることがある。

- 3 本条による再入学については、第30条第1項及び第3項並びに第31条の規定を準用する。

第35条 病気その他やむを得ない理由により3カ月以上欠席しようとする者は、学長の許可を得て休学することができる。病気による場合には、医師の診断書を提出しなければならない。

- 2 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由により引き続き休学を要する者は、許可を得てさらに1年間休学することができる。

- 3 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

- 4 編入学の者についても前項の規定を適用する。

第36条 休学期間は、在学年数に算入しない。

第37条 願出期日より3カ月以内に休学理由が消滅した場合には、届出により遡って休学許可を取り消す。

第38条 休学に関して第35条ないし第37条に定めるほかは、別に定めるところによる。

第39条 病気その他の理由で退学しようとする者は、理由を付し、保証人が連署して学長に願い出なければならない。病気による場合は、医師の診断書を添えなければならない。

第40条 削除

第41条 外国の大学又はこれに相当する高等教育機関への留学を希望する者は、学長の許可を得て留学

することができる。

- 2 留学期間は、原則として1年間を限度とする。ただし、特別の理由がある場合には、さらに1年間を限度として留学期間の延長を認めることができる。
- 3 留学の許可を得た者については、その留学期間を在学年数に算入する。
- 4 留学の許可を得た者が、留学した大学において修得した単位については、第14条及び第15条に定めるところによる。
- 5 留学の許可を得た者については、留学期間中の本大学における授業料、施設設備費及び研究実験費を減免する。
- 6 外国の大学との交流協定に基づく留学者で、その協定によって留学先大学の納付金が免除されるときは、前項にかかわらず納付金を納付しなければならない。
- 7 留学についての細目は、別に定めるところによる。

第42条 在学年数は、8年を超えることができない。ただし、編入学の者は、6年を超えることができない。

第6章 単位修得及び試験

第43条 授業科目を履修した者で、試験又はその他適当な方法による考査に合格した者に対しては、所定の単位を与える。

第44条 試験は、原則として学年末に行う。ただし、必要に応じて学期末に行うことがある。

第45条 各授業科目について、授業時数の3分の1以上欠席した者は、当該科目の単位を修得することはできない。

第46条 やむを得ない事情によって、所定の日時に試験を受けることができなかった者に対しては、当該学部教授会の承認を経て追試験を行うことがある。

- 2 追試験の手続きについては、別に定めるところによる。

第47条 成績の評価は、100点を満点とし、60点以上をもって合格とする。

成績の表示は

100点～90点	秀	(S)
89点～80点	優	(A)
79点～70点	良	(B)
69点～60点	可	(C)

59点～0点 不可 (F)

とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、場合により合格・不合格をもって評価・表示をすることがある。

第48条 試験実施についての細目は、別に定めるところによる。

第7章 卒業及び学位

第49条 本大学における規定の修業年限を満たし、所定の授業科目及び単位数を修得した者を卒業者と認め学士の学位を授与する。

- 2 前項の規定にかかわらず、各学部の定めるところにより、当該学部の学生として3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣の定める者を含む。）が、所定の授業科目及び単位数を優秀な成績で修得したと認める場合には、卒業者と認め学士の学位を授与することができる。

第50条 卒業者に授与される学士の学位には、次の区分により専攻分野を付記する。

法 学 部

法学科	学士(法 学)
政治学科	学士(政治学)

経済学部

経済学科	学士(経済学)
経営学科	学士(経営学)

文 学 部

哲学科	学士(哲 学)
史学科	学士(史 学)
日本語日本文学科	学士(日本語日本文学)
英語英米文化学科	学士(英語英米文化学)
ドイツ語圏文化学科	学士(ドイツ語圏文化学)
フランス語圏文化学科	学士(フランス語圏文化学)

心理学科	学士(心理学)
教育学科	学士(教育学)

理 学 部

物理学科	学士(理 学)
化学科	学士(理 学)
数学科	学士(理 学)
生命科学科	学士(理 学)

国際社会科学部

国際社会科学科	学士(社会科学)
---------	----------

第50条の2 本学則に定めるもののほか、本大学における学位の授与に関して必要な事項は別に定める

ところによる。

第8章 科目等履修生、 科目等履修生（高等科生）、 特別聴講生、特別聴講学生、委託生、 研究生及び協定留学生

第51条 科目等履修生とは、第26条に定める入学資格を有する者で、本大学の授業科目の履修を願い出て許可された者をいう。

2 前項の規定にかかわらず、教育職員免許状取得の目的で授業科目の履修を願い出る場合並びに学芸員資格取得の目的で博物館に関する科目の履修を願い出る場合は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者でなければならない。ただし、学習院女子大学に在学している学生については、この限りでない。

3 科目等履修生（高等科生）とは、学習院高等科及び学習院女子高等科の生徒が別に定めるところにより、本大学の授業科目の履修を願い出て許可された者をいう。

第52条 学習院女子大学の学生に対しては、選考の上特別聴講生として聴講を許可することがある。

2 本学と他大学との交流協定に基づき本大学の特定の授業科目を履修することを希望する協定大学に在籍する正規の学生に対しては、選考の上特別聴講学生として聴講を許可することがある。

第53条 委託生とは、第26条所定の資格を有する者で、官公庁・外国政府その他の委託に基づき、本大学において聴講及び研究を許可された者をいう。

第54条 研究生とは、本大学の卒業生又はこれと同等以上の学力があると認められた者で、本大学教員の指導の下に研究することを願い出て許可された者をいう。

第54条の2 協定留学生とは、第27条ないし第29条に定める検定、推薦又は選考によらないで、本学と外国の大学との交流協定に基づき入学を許可された者をいう。

第55条 前5条の許可については、当該学部教授会の議を経なければならない。

第55条の2 科目等履修生、科目等履修生（高等科生）、特別聴講生、特別聴講学生、委託生、研究生及び協定留学生は、第6条に定める入学定員及び収容定員に算入しない。

第56条 特別聴講生、特別聴講学生、委託生及び協定留学生が、その聴講した科目について受験を願い出たときは、当該学部教授会の議を経てこれを許可することがある。

2 前項により受験した委託生及び協定留学生が成績証明書を請求したときは、これを交付する。

第57条 科目等履修生及び科目等履修生（高等科生）が履修した科目の受験については、当該学部教授会の議を必要としない。

2 前項の試験に合格した者に対しては、本大学所定の単位を与える。

第58条 科目等履修生、科目等履修生（高等科生）、特別聴講生、特別聴講学生、委託生及び研究生の期間は、半年又は1年とする。

第58条の2 協定留学生の在学期間は、原則として1年とする。

第59条 科目等履修生、科目等履修生（高等科生）、特別聴講生、特別聴講学生、委託生、研究生及び協定留学生についての細目は、別に定めるところによる。

第60条 科目等履修生、科目等履修生（高等科生）、特別聴講生、特別聴講学生、委託生、研究生及び協定留学生は、正規の学生と同じく本大学の規則を遵守しなければならない。

第9章 学年、学期及び休業日

第61条 本大学の学年は、4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

2 学年を分けて2学期とし、第1学期・第2学期と称する。

3 前項の学期の期間については、別に定める。

第62条 授業を行わない日は、次のとおりとする。

- 一 日曜日
- 二 国民の祝日に関する法律による祝日と休日
- 三 開学記念日 5月15日
- 四 開院記念日 10月17日
- 五 春季休業 2月上旬から3月下旬まで
- 六 夏季休業 8月上旬から9月中旬まで
- 七 冬季休業 12月下旬から翌年1月上旬まで

第63条 学長は、必要がある場合には、前条の規定にかかわらず、臨時に授業を行う日又は授業を行わない日を定めることができる。

第10章 授業料その他の納付金

第64条 学生の納付すべき在籍料、授業料、施設設備費及び研究実験費の額並びに納付期限は、別表2による。

第65条 委託生及び研究生の納付すべき授業料及び研究実験費は、別表3による。

- 2 科目等履修生に関する選考料、登録料及び履修料は、別表4による。ただし、学習院女子大学との別に定める協定に基づいて受け入れる科目等履修生及び学習院高等科、学習院女子高等科との別に定める申し合わせに基づいて受け入れる科目等履修生（高等科生）については、これを免除する。
- 3 特別聴講生及び特別聴講学生については、選考料、登録料及び履修料を免除する。

第65条の2 協定留学生の納付すべき授業料その他の納付金は、正規の学生が納付すべき金額と同額とする。ただし、願い出によりこれを減免することがある。

第66条 学生は、在学中に授業料その他の納付金に変更があった場合には、新たに定められた金額を納付するものとする。

第67条 休学の許可を得た者については、休学期間中の本大学における授業料、施設設備費及び研究実験費を減免する。

第68条 既納の授業料その他の納付金は返付しない。ただし、年額の授業料を納付している者が第1学期に退学する場合、所定の手続きにより、第2期分の授業料を返付することがある。

第11章 賞罰及び除籍

第69条 学長は、特に推奨すべき行為のあった学生を表彰することができる。

第70条 学生が、本大学の規則若しくは命令に背き又は学生の本分に反する行為を行った場合には、当該学部教授会の議を経て学長が懲戒を加える。

- 2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - 一 性行不良で改善の見込がないと認められる者
 - 二 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
 - 三 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第71条 次の各号の一に該当する者は、除籍する。

- 一 第42条で定められた在学年数を超える者
 - 二 授業料その他の納付金の納入を怠り、督促を受けても納付しない者
- 2 前項第二号によって除籍になった者が、当該年度中に未納金を納付した場合には、除籍を解除することができる。

第12章 教職員

第72条 本大学に学長、副学長、学部長、学科主任等を置く。

- 2 学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する。
- 3 副学長、学部長、学科主任等についての細目は、別に定めるところによる。

第73条 本大学に、教授、准教授、講師、助教、助手及び副手を置き、それぞれ各学部又はスポーツ・健康科学センター、計算機センター若しくは外国語教育研究センターの所属とする。

2 助教、助手又は副手は、東洋文化研究所又は史料館に所属させることができる。副手は、国際センターに所属させることができる。

3 本大学に、非常勤講師を置くことができる。非常勤講師についての細目は、別に定めるところによる。

4 本大学に、客員教授、特別客員教授又は客員研究員を置くことができる。客員教授、特別客員教授及び客員研究員についての細目は、別に定めるところによる。

5 本大学に、大学が定め又は参画する特定の計画に基づき期間を定めて教育研究を行う任期付教員（教授、准教授、講師、助教）を置くことができる。

6 本大学に、特別任用教授を置くことができる。特別任用教授についての細目は、別に定めるところによる。

第74条 本大学は、別に定めるところにより、名誉教授の称号を授与することがある。

第75条 本大学に教育その他の事務を処理するため、学長室部長・大学経理部長・アドミッションセンター所長・学生センター所長・キャリアセンター部長及び図書館長等を置く。

第76条 本大学に事務職員及び技能職員を置く。

第13章 教授会

第77条 各学部教授会を置く。

第78条 各学部の教授会は、その学部所属の専任の教授、准教授、特別任用教授及び講師並びに次項による者で組織する。

2 スポーツ・健康科学センター、計算機センター及び外国語教育研究センター所属の専任の教授、准教授及び講師は、本大学のいずれかの学部教授会の構成員となる。

第79条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議し、意見を述べるものとする。

- 一 学生の入学、卒業及び課程の修了
- 二 学位の授与
- 三 前2号に掲げるもののほか、教育に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育に関する事項について審議し、また、学長及び学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第80条 教授会の運営については、別に定めるところによる。

第14章 削除

第81条から第84条まで 削除

第15章 大学協議会

第85条 本大学に大学協議会を置く。

第86条 大学協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

- 一 学長
- 二 副学長
- 三 研究科委員長
- 四 専門職大学院研究科長
- 五 学部長
- 六 学長室部長
- 七 大学経理部長

第87条 大学協議会は、次の各号に掲げる事項について学長の諮問を受けこれを審議する。

- 一 大学学則、大学院学則及び専門職大学院学則
- 二 大学教育全般にわたる方針・組織・運営等に関する事項
- 三 その他必要と認められた事項

第88条 大学協議会の運営については、別に定めるところによる。

第16章 学部長会議

第89条 本大学に学部長会議を置く。

第90条 学部長会議は、大学の適正な運営を計ることを目的とし、これに必要な事項について協議する。

第91条 学部長会議は、次に掲げる者をもって構成する。

- 一 学長
- 二 副学長
- 三 学部長
- 四 学長室部長
- 五 大学経理部長
- 六 アドミッションセンター所長
- 七 学生センター所長
- 八 図書館長

第92条 学部長会議の運営については、別に定めるところによる。

第17章 委員会

第93条 本大学に次の委員会を置く。

- 一 教務委員会
- 二 学生委員会
- 三 入学試験委員会
- 四 図書委員会
- 五 教職課程運営委員会
- 六 学芸員課程委員会

2 前項の委員会のほか、特定の事項につき臨時に特別委員会を置くことができる。

3 委員会の組織運営については、各委員会規程の定めるところによる。

第18章 研究施設及び附属施設

第94条 本大学の各学部に研究室を置く。

2 本大学に次の研究施設を置く。

- 一 図書館
- 二 スポーツ・健康科学センター
- 三 計算機センター
- 四 外国語教育研究センター
- 五 東洋文化研究所
- 六 史料館
- 七 国際センター

3 本大学文学部に人文科学研究所を置く。

4 本大学経済学部に経済経営研究所を置く。

5 本大学理学部に生命分子科学研究所を置く。

6 前5項の各施設に関する規定は、別に定めるところによる。

第19章 奨学制度

第95条 本大学に奨学制度を設ける。

2 奨学制度に関する規定は、別に定めるところによる。

第20章 厚生保健施設

第96条 学生は、別に定める規定にしたがって次の施設を利用することができる。

- 一 学寮
- 二 集会施設
輔仁会館
- 三 生活相談施設
学生相談室
- 四 保健施設
保健センター
- 五 運動施設
- 六 課外活動施設
黎明会館
富士見会館
- 七 山岳施設
光徳小屋（奥日光）
妙高高原寮（池の平）
- 八 臨海施設
沼津游泳場（沼津）
- 九 校外教育施設
西田幾多郎博士記念館（学習院寸心荘）（鎌倉）

第21章 改正

第97条 この学則の改正は、各学部教授会の議を経て、大学協議会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 この学則は、昭和60年4月1日から施行する。
- 2 昭和24年4月1日施行の学習院大学学則は、これを廃止する。

附 則

この学則は、昭和60年5月27日から施行する。

附 則

この学則は、昭和60年10月31日から施行する。

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和62年4月1日から施行する。ただし、第6条の規定にかかわらず、昭和62年度から昭和70年度〔平成7年度〕までの間の入学定員は、次のとおりである。

学部・学科	入学定員(名)
法 学 部	500
法 学 科	260
政 治 学 科	240
経 済 学 部	500
経 済 学 科	250
経 営 学 科	250
文 学 部	580
哲 学 科	90
史 学 科	80
国 文 学 科	90
英 米 文 学 科	120
ド イ ツ 文 学 科	40
フ ラ ン ス 文 学 科	90
心 理 学 科	70
理 学 部	150
物 理 学 科	45
化 学 科	45
数 学 科	60
計	1,730

附 則

この学則は、昭和63年4月1日から施行する。ただし、改正前の附則のただし書の規定にかかわらず、昭和63年度から昭和70年度〔平成7年度〕までの間の文学部国文学科の入学定員は、次のとおりとする。

学部・学科	入学定員(名)
文 学 部	600
国 文 学 科	110
計	1,750

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年6月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年10月27日から施行する。ただし、別表2および別表3については平成2年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成2年5月30日から施行し、平成2年4月1日から適用する。

附 則

- この学則は、平成3年4月1日から施行する。
- 国文学科の学科名称変更に係る改正中、平成3年3月31日に国文学科に在籍するものについては、当該学科に在籍しなくなるまでの間従前の例による。
- 改正前の附則中、「国文学科」とあるのを「日本語日本文学科」に読み替える。
- 第6条ならびに昭和62年4月1日改正および昭和63年4月1日改正の附則のただし書の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間の文学部の入学定員は、次のとおりとする。

学部・学科	入学定員（名）	
	平成3年度 ～平成7年度	平成8年度 ～平成11年度
文 学 部	675	605
哲 学 科	95	85
史 学 科	90	80
日本語日本文学科	120	110
英 米 文 学 科	130	110
ド イ ツ 文 学 科	60	60
フ ラ ン ス 文 学 科	100	90
心 理 学 科	80	70

附 則

- この学則は、平成3年10月30日から施行する。
- 別表2、別表3および別表4については平成4年4月1日から適用する。
- 第50条の規定にかかわらず、平成2年4月1日以前の文学部国文学科の入学者の学位は、次のとおりとする。

学士（国文学）

附 則

- この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 第6条ならびに昭和62年4月1日に改正の附則のただし書の規定にかかわらず、平成4年度から平成11年度までの間の法学部、経済学部および理学部の入学定員は、次のとおりとする。

学部・学科	入学定員（名）	
	平成4年度～ 平成7年度	平成8年度～ 平成11年度
法 学 部	560	460
法 学 科	280	220
政 治 学 科	280	240
経 済 学 部	600	500
経 済 学 科	300	250
経 営 学 科	300	250
理 学 部	170	150
物 理 学 科	50	45
化 学 科	50	45
数 学 科	70	60

附 則

この学則は、平成4年10月30日から施行し、平成5年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成5年10月29日から施行し、平成6年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成6年3月28日から施行する。

附 則

- この学則は、平成6年4月1日から施行する。ただし、第31条第1項に定める住民票記載事項証明書提出については、平成7年度入学者から適用する。
- 平成5年度までの入学者の授業科目の履修、進級および卒業認定については、各学部の履修規定に特段の定めのない限り、従前の例による。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 第6条ならびに平成3年4月1日改正の附則第4項および平成4年4月1日改正の附則第2項の規定にかかわらず、平成8年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学部・学科	入学定員(名)	
	平成8年度～平成11年度	
法学部	560	
法学科		280
政治学科		280
経済学部	600	
経済学科		300
経営学科		300
文学部	675	
哲学科		95
史学科		90
日本語日本文学科		120
英米文学科		130
ドイツ文学科		60
フランス文学科		100
心理学科		80
理学部	170	
物理学科		50
化学科		50
数学科		70

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 平成10年度入学者の納付金については、施行日前に納付する場合にも別表2を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 平成11年度入学者の納付金については、施行日前に納付する場合にも別表2を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 第6条の規定にかかわらず、平成12年度から平成15年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学部・学科	入学定員（名）			
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
法 学 部	544	528	512	496
法 学 科	274	268	262	256
政 治 学 科	270	260	250	240
経 済 学 部	580	560	540	520
経 済 学 科	290	280	270	260
経 営 学 科	290	280	270	260
文 学 部	660	645	631	616
哲 学 科	93	91	90	88
史 学 科	89	88	87	86
日本語日本文学科	118	116	114	112
英 米 文 学 科	127	124	121	118
ド イ ツ 文 学 科	58	56	54	52
フ ラ ン ス 文 学 科	96	92	88	84
心 理 学 科	79	78	77	76
理 学 部	166	162	158	154
物 理 学 科	49	48	47	46
化 学 科	49	48	47	46
数 学 科	68	66	64	62
計	1,950	1,895	1,841	1,786

- 3 平成12年度入学者の納付金については、施行日前に納付する場合にも別表2又は別表3を適用する。
- 4 改正後の附表2のうち各学部における「各学科共通」の表、附表3および附表4は、平成12年度以後の入学者について適用し、平成11年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 5 改正後の第18条の規定は、平成12年度以後の入学者について適用し、平成11年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 平成13年度入学者の納付金については、施行日前に納付する場合にも別表2又は別表3を適用する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行し、第15条第3項については平成10年4月1日に遡って適用する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 平成14年度入学者の納付金については、施行日前に納付する場合にも別表2を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第18条の規定並びに附表2及び附表3は、平成12年度以後の入学者について適用し、平成11年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 第31条第2項については、平成14年4月1日に遡って適用する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 文学部ドイツ文学科及びフランス文学科の平成17

年4月1日以前入学者並びに平成18・19年度第3
年次編入学者については、従前の例による。

- 3 第50条の規定にかかわらず、文学部ドイツ文学科
及びフランス文学科の平成17年4月1日以前入学
者並びに平成18・19年度第3年次編入学者の学位
は、次のとおりとする。

ドイツ文学科 学士（ドイツ文学）
フランス文学科 学士（フランス文学）

- 4 平成19年度入学者の納付金については、施行日前
に納付する場合にも別表2又は別表3を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
2 英米文学科の学科名称変更に係る改正中、平成20
年3月31日に英米文学科に在籍するものについて
は、当該学科に在籍しなくなるまでの間、従前の
例による。
3 改正後の第18条の規定は、平成20年度以後の入学
者について適用し、平成19年度以前の入学者につ
いては、なお従前の例による。
4 第50条の規定にかかわらず、文学部英米文学科の
平成19年度以前入学者並びに平成21年度以前第3
年次編入学者の学位は、次のとおりとする。

英米文学科 学士（英米文学）

- 5 平成20年度入学者の納付金については、施行日前
に納付する場合にも別表2を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行し、平成
21年度以降の入学者の納付金について、施行日前
に納付する場合にも別表2又は別表3を適用する。
2 平成21年3月31日以前の入学者の納付金につい
ては、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
2 平成25年度入学者の納付金については、施行日前
に納付する場合にも別表1及び別表2を適用する。
3 平成25年3月31日以前の入学者の納付金のうち別
表2については、維持費を施設設備費に改めるほ

かは、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
2 第47条第1項の規定にかかわらず、平成27年度以
前履修規定適用者が平成28年度以降に修得した成
績の表示は、次のとおりとする。ただし、平成27
年度以前に修得した成績の評価及び表示は、なお
従前の例による。

100点～80点 優 (A)、79点～70点 良 (B)、
69点～60点 可 (C)、59点～ 0点 不可 (D)

- 3 平成28年度入学者の納付金については、施行日前
に納付する場合にも別表2を適用する。
4 改正後の附表2は、平成28年度以後の入学者につ
いて適用し、平成27年度以前の入学者については、
なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
2 第6条の規定にかかわらず、平成29年度から平成
31年度までの間の理学部の収容定員は、次のとお
りとする。

学部・学科	収容定員(名)		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
理 学 部	840	840	840
物 理 学 科	198	196	194
化 学 科	204	208	212
数 学 科	240	240	240
生 命 学 科	198	196	194

- 3 平成29年度入学者の納付金については、施行日前
に納付する場合にも別表2を適用する。
4 平成29年3月31日以前の入学者の納付金のうち別
表2については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
2 第91条第1項第6号については、平成24年4月1
日に遡って適用する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附表1 総合基礎科目

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
基 礎 教 養	2 または 4	情 報	2 または 4
		外 国 語	1、2 または 4
		ス ポー ツ ・ 健 康 科 学	1 または 2

※ 総合基礎科目の具体的内容及び授業形態（講義、演習、実験、実技など）並びに単位数については、各学部の履修規定の定めるところによる。

※※外国語として設置されるものは、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語及び日本語である。

附表2 専門科目

一 法学部

法学科

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
憲 法 I	4	経 済 法	4
憲 法 II	4	知的財産法	4
国 際 法 I	4	租 税 法	4
国 際 法 II	4	国 際 私 法	4
行 政 と 法	2	比 較 憲 法	4
行 政 法 I	2	英 米 法	4
行 政 法 II	2	法 哲 学	4
判 例 行 政 法	2	特 殊 講 義	2 または 4
刑 法 I	4	演 習	2 または 4
刑 法 II	4	特 設 演 習	2 または 4
民 法 I	4	特 設 基 礎 講 義	2 または 4
民 法 II	4	経 済 原 論	4
民 法 III	4	財 政 学	4
民 法 IV	4		
商 法 I	4		
商 法 II	4		
刑 事 訴 訟 法	4		
民 事 訴 訟 法	4		
労 働 法	4		

法学科が開設する教職関連科目

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
日 本 史	2	地 誌 学	2
外 国 史 I	2	政 治 学 (国際政治を含む)	2
外 国 史 II	2	社 会 学	2
人 文 地 理 学	2	経 済 学 (国際経済を含む)	2
自 然 地 理 学	2	哲 学 概 論	2
地 理 学	2	西 洋 倫 理 学 史	4

政治学科

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
政 治 学 I	2	NGO・NPO論 I	2
政 治 学 II	2	NGO・NPO論 II	2
政 治 学 III	2	東アジア国際関係論 I	2
政 治 学 IV	2	東アジア国際関係論 II	2
行 政 学 I	2	安 全 保 障 論 I	2
行 政 学 II	2	安 全 保 障 論 II	2
日 本 政 治 過 程 論 I	2	国 際 政 治 経 済 I	2
日 本 政 治 過 程 論 II	2	国 際 政 治 経 済 II	2
日 本 政 治 外 交 史 I	2	国 際 開 発 協 力 論 I	2
日 本 政 治 外 交 史 II	2	国 際 開 発 協 力 論 II	2
公 共 政 策 I	2	グローバルガバナンス論 I	2
公 共 政 策 II	2	グローバルガバナンス論 II	2
地 方 政 治 I	2	地 域 研 究	2
地 方 政 治 II	2	社 会 調 査 法 I	2
国 際 政 治 I	2	社 会 調 査 法 II	2
国 際 政 治 II	2	社 会 統 計 学 I	2
国 際 政 治 III	2	社 会 統 計 学 II	2
国 際 政 治 IV	2	政 治 意 識 論 I	2
国 際 政 治 史 I	2	政 治 意 識 論 II	2
国 際 政 治 史 II	2	現 代 社 会 思 想 I	2
ア メ リ カ 政 治 I	2	現 代 社 会 思 想 II	2
ア メ リ カ 政 治 II	2	現 代 日 本 の 政 治 思 想 I	2
中 国 政 治 I	2	現 代 日 本 の 政 治 思 想 II	2
中 国 政 治 II	2	マ ス メ デ ィ ア 論 I	2
東 ア ジ ア 政 治 I	2	マ ス メ デ ィ ア 論 II	2
東 ア ジ ア 政 治 II	2	メ デ ィ ア 政 策 論 I	2
ヨ ー ロ ッ パ 政 治 史 I	2	メ デ ィ ア 政 策 論 II	2
ヨ ー ロ ッ パ 政 治 史 II	2	政 治 学 科 基 礎 講 義 I	2
比 較 政 治 I	2	政 治 学 科 基 礎 講 義 II	2
比 較 政 治 II	2	特 殊 講 義	2
社 会 学 I	2	政 治 学 科 基 礎 演 習 I	2
社 会 学 II	2	政 治 学 科 基 礎 演 習 II	2
社 会 学 III	2	特 別 演 習	2または4
社 会 学 IV	2	演 習	4
社 会 心 理 学 I	2	外 国 書 講 読	2または4
社 会 心 理 学 II	2	FTチュートリアル I	4
日 本 政 治 思 想 史 I	2	FTチュートリアル II	4
日 本 政 治 思 想 史 II	2	F T 論 文	4
西 洋 政 治 思 想 史 I	2	実 践 英 語 演 習 I (FT)	2
西 洋 政 治 思 想 史 II	2	実 践 英 語 演 習 II (FT)	2
公 共 哲 学 I	2	英 語 ア カ デ ミ ッ ク ・ ラ イ テ ィ ン グ (FT)	2
公 共 哲 学 II	2	英 語 ア カ デ ミ ッ ク ・ プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン (FT)	2
統 治 シ ス テ ム 論 I	2	英 語 ア カ デ ミ ッ ク ・ ス ピ ー キ ン グ (FT)	2
統 治 シ ス テ ム 論 II	2	英 語 ア カ デ ミ ッ ク ・ ト レ ー ニ ン グ (FT)	2
環 境 政 策 論 I	2	外 国 書 講 読 (FT)	2
環 境 政 策 論 II	2	特 別 演 習 (FT)	2
社 会 政 策 論 I	2		
社 会 政 策 論 II	2		

経済学科が開設する教職関連科目

授 業 科 目	単 位
日 本 史	2
外 国 史 I	2
外 国 史 II	2
人 文 地 理 学	2
自 然 地 理 学	2
地 理 学	2

授 業 科 目	単 位
地 誌 学	2
法 律 学 (国際法を含む)	2
政 治 学 (国際政治を含む)	2
社 会 学	2
哲 学 概 論	2
西 洋 倫 理 学 史	4

経営学科

授 業 科 目	単 位
経 営 入 門 演 習 論	2
経 営 管 理 論 I	4
経 営 組 織 論	2
経 営 組 織 論 II	2
経 営 戦 略	4
人 的 資 源 管 理 論 I	2
人 的 資 源 管 理 論 II	2
経 営 史 I	2
経 営 史 II	2
経 営 科 学 I	4
経 営 科 学 II	4
経 営 数 学 I	2
経 営 数 学 II	2
経 営 統 計 I	2
経 営 統 計 II	2
経 営 情 報 入 門 I	2
経 営 情 報 入 門 II	2
情 報 シ ス テ ム I	2
情 報 シ ス テ ム II	2
情 報 処 理	2
情 報 通 信	2
マ ル チ メ デ ィ ア と 数 学 I	2
マ ル チ メ デ ィ ア と 数 学 II	2
会 計 総 論	4
経 営 財 務 I	4
経 営 財 務 II	4
マ ー ケ テ ィ ン グ	4
ビ ジ ネ ス ・ エ コ ノ ミ ク ス	4
経 済 原 論	4
企 業 と 社 会	2
企 業 者 論	2
多 国 籍 企 業 論 I	2
多 国 籍 企 業 論 II	2
新 興 国 企 業 論 I	2
新 興 国 企 業 論 II	2
新 興 術 企 業 論	2
公 益 企 業 論	4
中 小 企 業 論 I	2
中 小 企 業 論 II	2
日 本 経 営 史 I	2

授 業 科 目	単 位
日 本 経 営 史 II	2
西 洋 経 営 史 I	2
西 洋 経 営 史 II	2
産 業 変 革 I	2
産 業 変 革 II	2
生 産 シ ス テ ム	4
シ ス テ ム 科 学 I	2
シ ス テ ム 科 学 II	2
情 報 マ ネ ジ メ ン ト	2
ネ ッ ト ワ ー ク 論	2
簿 記 入 門 I	4
簿 記 入 門 II	4
簿 記 論	4
財 務 会 計 I	2 または 4
財 務 会 計 II	2 または 4
会 計 監 査 I	2
会 計 監 査 II	2
原 価 会 計 I	2
原 価 会 計 II	2
管 理 会 計 I	2
管 理 会 計 II	2
国 際 会 計 I	2
国 際 会 計 II	2
企 業 評 価 論 I	2
企 業 評 価 論 II	2
消 費 者 行 動	4
プ ロ ダ ク ト ・ マ ネ ジ メ ン ト	4
マ ー ケ テ ィ ン グ ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン I	2
マ ー ケ テ ィ ン グ ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン II	2
マ ー ケ テ ィ ン グ ・ リ サ ー チ	4
流 通 シ ス テ ム I	2
流 通 シ ス テ ム II	2
商 業 法	4
産 業 事 務 法	2
民 事 法	4
経 営 学 特 殊 講 義	1、2 または 4
演 習 論	2 または 4
特 別 演 習 論	2
医 療 シ ス テ ム 論	2

経営学科が開設する教職関連科目

授 業 科 目	単 位
日 本 史	2
外 国 史 I	2
外 国 史 II	2
人 文 地 理 学	2
自 然 地 理 学	2
地 理 学	2
地 誌 学	2
法 律 学 (国際法を含む)	2
政 治 学 (国際政治を含む)	2
社 会 学	2

授 業 科 目	単 位
経 済 学 (国際経済を含む)	2
哲 学 概 論	2
西 洋 倫 理 学 史	4
情 報 社 会 お よ び 倫 理	2
情 報 と 職 業	2
情 報 処 理 入 門 1	2
情 報 処 理 入 門 2	2
情 報 処 理 2	2
情 報 処 理 3	2

各学科共通

授 業 科 目	単 位
英語で学ぶ経済学	2 または 4
英語で学ぶ経営理論	2 または 4

授 業 科 目	単 位
英語で学ぶビジネス事情	2 または 4
外国書講読	2 または 4

三 文 学 部

哲学科

授 業 科 目	単 位
哲 学 概 論	2 または 4
哲 学 史	2 または 4
哲 学 講 義	2 または 4
西 洋 比 較 思 想	2 または 4
思 想 史 講 義	2 または 4
美 学 概 論	2 または 4
美 学 講 義	2 または 4
美 術 史 概 説	2 または 4
美 術 史 講 義	2 または 4
比 較 芸 術 学 講 義	2 または 4
比 較 文 化 論 講 義	2 または 4
基 礎 演 習 A	2 または 4
2 年 次 演 習 A	2 または 4
基 礎 演 習 B	2 または 4
2 年 次 演 習 B	2 または 4

授 業 科 目	単 位
哲 学 演 習 I	2 または 4
哲 学 演 習 II	2 または 4
現 代 論 理 学 演 習 I	2 または 4
現 代 論 理 学 演 習 II	2 または 4
現 代 哲 学 演 習 I	2 または 4
現 代 哲 学 演 習 II	2 または 4
思 想 史 演 習 I	2 または 4
思 想 史 演 習 II	2 または 4
美 学 演 習	2 または 4
美 術 史 演 習 I	2 または 4
美 術 史 演 習 II	2 または 4
比 較 芸 術 学 演 習 I	2 または 4
比 較 芸 術 学 演 習 II	2 または 4
比 較 文 化 論 演 習	2 または 4
卒 業 論 文	12

哲学科が開設する教職関連科目

授 業 科 目	単 位
日 本 史	2
外 国 史 I	2
外 国 史 II	2
人 文 地 理 学	2
自 然 地 理 学	2
地 理 学	2

授 業 科 目	単 位
地 誌 学	2
法 律 学 (国際法を含む)	2
政 治 学 (国際政治を含む)	2
社 会 学	2
経 済 学 (国際経済を含む)	2

史学科

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
史 学 概 論	2	日 本 史 演 習	2または4
史 資 料 入 門	2	東 洋 史 演 習	2または4
日 本 史 概 説	2または4	西 洋 史 演 習	2または4
東 洋 史 概 説	2または4	古 文 書 学 演 習	2または4
西 洋 史 概 説	2または4	史 料 管 理 学 演 習	2または4
考 古 学 概 説	2または4	外 国 語 講 読	2または4
古 文 書 学 概 説	2または4	4 年 生 演 習	2または4
歴 史 文 献 講 読 入 門	2または4	校 外 実 習	2
日 本 史 特 殊 講 義	2または4	基 礎 演 習 A	2
東 洋 史 特 殊 講 義	2または4	基 礎 演 習 B	2
西 洋 史 特 殊 講 義	2または4	卒 業 論 文	12
史 料 管 理 学 特 殊 講 義	2または4		

史学科が開設する教職関連科目

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
人 文 地 理 学	2	政 治 学 (国際政治を含む)	2
自 然 地 理 学	2	社 会 学	2
地 理 学	2	経 済 学 (国際経済を含む)	2
地 誌 学	2	哲 学 概 論	2
法 律 学 (国際法を含む)	2	西 洋 倫 理 学 史	4

日本語日本文学科

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
日 本 語 学 概 論	4	現 代 日 本 語 研 究 Ⅲ	4
日 本 語 史 概 説	4	現 代 日 本 語 研 究 Ⅳ	4
日 本 文 法	4	言 語 学 講 義	4
日 本 文 学 概 論	4	対 照 言 語 学	4
日 本 文 学 研 究 法	4	日 本 語 学 演 習	4
日 本 文 学 史 概 説 Ⅰ	4	日 本 文 学 演 習	4
日 本 文 学 史 概 説 Ⅱ	4	中 国 文 学 講 義	4
日 本 文 学 史 概 説 Ⅲ	4	外 国 語 講 読	2または4
日 本 語 学 講 義 Ⅰ	4	基 礎 演 習 Ⅰ	2
日 本 語 学 講 義 Ⅱ	2または4	基 礎 演 習 Ⅱ	2
日 本 文 学 講 義 Ⅰ	4	日 本 語 教 育 Ⅰ	4
日 本 文 学 講 義 Ⅱ	2または4	日 本 語 教 育 Ⅱ	4
現 代 日 本 語 研 究 Ⅰ	4	日 本 語 教 育 Ⅲ	3
現 代 日 本 語 研 究 Ⅱ	4	卒 業 論 文	12

日本語日本文学科が開設する教職関連科目

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
書 道 史	2	書 道 Ⅱ	2
書 道 概 論	2	書 道 Ⅲ	2
書 道 Ⅰ	2		

英語英米文化学科

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
現代研究コース入門講義Ⅰ	2	通 訳 特 別 演 習	2
現代研究コース入門講義Ⅱ	2	英 語 教 育 特 別 演 習	2
英語文化コース入門講義Ⅰ	2	異 文 化 留 学 特 別 演 習	2
英語文化コース入門講義Ⅱ	2	アカデミック・ライティング演習(初級Ⅰ)	2
言語・教育コース入門講義	4	アカデミック・ライティング演習(初級Ⅱ)	2
現代研究コース講義	4	アカデミック・ライティング演習(中級Ⅰ)	2
英語文化コース講義	4	アカデミック・ライティング演習(中級Ⅱ)	2
言語・教育コース講義	4	アカデミック・ライティング演習(上級Ⅰ)	2
現代研究コース演習	4	アカデミック・ライティング演習(上級Ⅱ)	2
英語文化コース演習	4	アカデミック・プレゼンテーション演習(初級Ⅰ)	2
言語・教育コース演習	4	アカデミック・プレゼンテーション演習(初級Ⅱ)	2
現代研究コースゼミナール	4	アカデミック・プレゼンテーション演習(中級Ⅰ)	2
英語文化コースゼミナール	4	アカデミック・プレゼンテーション演習(中級Ⅱ)	2
言語・教育コースゼミナール	4	海 外 語 学 文 化 研 修	2
文化背景演習	4	英 語 教 育 イン タ ー ン シ ッ プ	2
英米文学特別演習	2	卒 業 論 文	12
翻訳特別演習	2		

ドイツ語圏文化学科

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
言語・情報講義	2	言語・情報コース ゼミナール	2
文学・文化講義	2	文学・文化コース ゼミナール	2
現代地域事情講義	2	現代地域事情コース ゼミナール	2
コミュニケーション演習(初級)1	2	言語・情報コース 専門演習	2
コミュニケーション演習(初級)2	2	文学・文化コース 専門演習	2
コミュニケーション演習(中級)1	2	現代地域事情コース 専門演習	2
コミュニケーション演習(中級)2	2	通訳・翻訳者養成演習(基礎)	2
コミュニケーション演習(中級)3	2	通訳・翻訳者養成演習(実践)	2
コミュニケーション演習(上級)	2	アカデミック・ライティング演習	2
言語・情報 入門ゼミナール	2	ドイツ語圏インターンシップ・プログラム	2
文学・文化 入門ゼミナール	2	卒業論文・卒業論文指導	12
現代地域事情 入門ゼミナール1	2	(または卒業研究・卒業研究指導演習)	
現代地域事情 入門ゼミナール2	2		

フランス語圏文化学科

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
フランス語圏文化入門 (言語・翻訳)	4	フランス語圏文化演習 (文学・思想)	4
フランス語圏文化入門 (舞台・映像)	4	フ ラ ン ス 語 演 習	4
フランス語圏文化入門 (広域文化)	4	論 文 指 導 演 習	2
フランス語圏文化入門 (文学・思想)	4	フ ラ ン ス 語 実 習	4
フランス語圏文化講義 (言語・翻訳)	4	文 献 調 査 演 習	4
フランス語圏文化講義 (舞台・映像)	4	基 礎 演 習 I	4
フランス語圏文化講義 (広域文化)	4	基 礎 演 習 II	4
フランス語圏文化講義 (文学・思想)	4	ゼ ミ ナ ー ル	4
フランス語圏文化演習 (言語・翻訳)	4	卒 業 論 文	12
フランス語圏文化演習 (舞台・映像)	4	(または卒業翻訳もしくは卒業演習)	
フランス語圏文化演習 (広域文化)	4		

心理学科

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
心 理 学 概 論	4	社 会 心 理 学	2または4
心 理 学 研 究 法 I	4	教 育 心 理 学	2または4
心 理 学 研 究 法 II	4	臨 床 心 理 学	2または4
心 理 学 演 習 I	4	産 業 心 理 学	2または4
心 理 学 演 習 II	4	生 理 心 理 学	2または4
学 習・認 知 心 理 学 ゼ ミ ナ ー ル	4	応 用 心 理 学	2または4
発 達・教 育 心 理 学 ゼ ミ ナ ー ル	4	職 業 指 導 概 論	2または4
臨 床 心 理 学 ゼ ミ ナ ー ル	4	職 業 指 導 管 理 論	2または4
社 会 心 理 学 ゼ ミ ナ ー ル	4	心 理 学 史	2または4
心 理 学 実 験 演 習 I	4	心 理 学 特 殊 講 義	2または4
心 理 学 実 験 演 習 II	4	公 認 心 理 師 基 礎 論	2または4
学 習 心 理 学	2または4	心 理 実 習	2または4
認 知 心 理 学	2または4	外 国 語 講 読	2または4
性 格 心 理 学	2または4	卒 業 論 文	12
発 達 心 理 学	2または4		

教育学科

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
初 等 教 育 学	2	教 職 概 論	2
教 育 学 理 論	2	教 育 基 礎	2
基 礎 演 習	2	教 育 心 理 学	2
自 然 体 験 実 習	2	教 育 制 度	2
特 別 支 援 教 育 論 (小)	2	初 等 教 育 課 程 論	2
社 会 体 験 実 習	2	初 等 国 語 科 教 育 法	2
教 育 学 ・ 教 育 実 践 演 習 I	2	初 等 社 会 科 教 育 法	2
教 育 学 ・ 教 育 実 践 演 習 II	2	初 等 算 数 科 教 育 法	2
教 育 学 ・ 教 育 実 践 演 習 III	2	初 等 理 科 教 育 法	2
世 界 の 教 育	2	初 等 生 活 科 教 育 法	2
教 育 の 歴 史 と 現 代	2	初 等 音 楽 科 教 育 法	2
子 ど も 文 化 論	2	初 等 図 画 工 作 科 教 育 法	2
学 級 経 営 論	2	初 等 家 庭 科 教 育 法	2
児 童 発 達 心 理 学	2	初 等 体 育 科 教 育 法	2
子 ど も と 発 達	2	初 等 英 語 科 教 育 法	2
環 境 教 育 論 I	2	初 等 道 徳 教 育 指 導 法	2
環 境 教 育 論 II	2	初 等 特 別 活 動 指 導 法	2
ボ ラ ン テ ィ ア 学 習 論 I	2	初 等 教 育 方 法 ・ 技 術	2
ボ ラ ン テ ィ ア 学 習 論 II	2	初 等 生 徒 ・ 進 路 指 導	2
国 際 理 解 教 育 論	2	教 育 相 談	2
日 本 語 教 育 論	2	初 等 総 合 的 な 学 習 の 時 間 指 導 法	2
言 語 表 現 法	2	教 職 実 践 演 習 (小)	2
発 信 技 法	2	初 等 教 育 実 習 I	1
教 育 情 報 発 信	2	初 等 教 育 実 習 II	2
教 育 経 営 組 織 論	2	初 等 教 育 実 習 III	2
教 育 情 報 管 理 論	2	介 護 概 論	1
学 校 アーカ イ ブ ス 論	2	国 語 科 概 説	2
学 校 カ ウ ン セ リ ン グ 論	2	社 会 科 概 説	2
ア ク テ ィ ブ ・ ラ ー ニ ン グ	2	算 数 科 概 説	2
生 涯 学 習 論	2	理 科 概 説	2
授 業 研 究	2	生 活 科 概 説	2
教 師 論	2	音 楽 科 概 説	2
教 育 社 会 学	2	図 画 工 作 科 概 説	2
学 校 地 域 家 庭 連 携 論	2	家 庭 科 概 説	2
レ ク リ エ ー シ ョ ン 演 習	2	体 育 科 概 説	2
教 育 学 原 典 講 読	2	英 語 科 概 説	2
教 育 学 総 合 研 究	2	書 道	2
教 育 実 践 総 合 研 究	2	卒 業 論 文	12

※初等教育実習1単位当りの時間数については、文学部教育学科履修規定の定めるところによる。

各学科共通

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
言 語 学 概 論	2または4	聖 書 研 究	4
古 典 ギ リ シ ア 語	2または4	現 代 学 入 門	4
古 典 ラ テ ン 語	2または4	現 代 マ ン ガ 学 講 義	2または4
ギ リ シ ア ・ ラ テ ン 文 学 史	2または4	文 学 部 共 通 演 習	2または4
漢 語 原 書 講 読	2または4	文 学 部 共 通 講 義	2または4

四 理学部
物理学科

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
一 般 物 理 学	2	物 理 学 ・ 数 学 演 習 3	2
力 学 基 礎 1	2	基 礎 科 学 実 験 1 (物 理)	2
力 学 基 礎 2	2	基 礎 科 学 実 験 2 (化 学)	1
数 学 I	2	基 礎 科 学 実 験 2 (生 命 科 学)	1
数 学 II	2	物 理 実 験 1	4
数 学 III	2	物 理 実 験 2	4
数 学 IV	2	物 理 実 験 3	4
数 学 V	2	物 理 学 輪 講	2
解 析 力 学	2	物 理 学 特 別 研 究	10
原 子 物 理 学 概 論	2	確 率 お よ び 統 計	2
光 学	2	数 値 解 析 お よ び 計 算 機 1	2
電 磁 気 学 1	2	数 値 解 析 お よ び 計 算 機 2	2
電 磁 気 学 2	2	音 響 学	2
電 磁 気 学 3	2	工 レ ク ト ロ ニ ク ス	2
量 子 力 学 1	2	波 動 光 学	2
量 子 力 学 2	2	物 理 計 測 学	2
量 子 力 学 3	2	応 用 物 理 学 特 論	2
熱 学 お よ び 統 計 力 学 1	2	地 球 物 理 学	2
熱 学 お よ び 統 計 力 学 2	2	基 礎 化 学	2
熱 学 お よ び 統 計 力 学 3	2	基 礎 生 命 科 学	2
物 性 物 理 学 1	2	工 実 験 技 術 実 習	2
物 性 物 理 学 2	2	現 代 数 学 1	1
物 性 物 理 学 3	2	現 代 数 学 2	2
流 体 力 学	2	物 理 学 特 論 1	2
核 お よ び 天 体 物 理 学 1	2	物 理 学 特 論 2	2
核 お よ び 天 体 物 理 学 2	2	特 殊 相 対 論	2
生 物 物 理 学 1	2	物 理 数 学 入 門 1	2
生 物 物 理 学 2	2	物 理 数 学 入 門 2	2
物 理 学 ・ 数 学 演 習 1	2	量 子 力 学 特 論	2
物 理 学 ・ 数 学 演 習 2	2		

物理学科が開設する教職関連科目

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
地 学 概 論 I	2	地 学 実 験	2
地 学 概 論 II	2		

化 学 科

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
数 学 1	2	有 機 化 学 I	2
数 学 2	2	有 機 化 学 II	2
数 学 3	2	有 機 反 応 論	2
数 学 演 習	2	最 新 有 機 化 学	2
物 理 学 1	2	基 礎 生 命 科 学	2
物 理 学 2	2	基 礎 科 学 実 験 1 (化 学)	2
物 理 学 3	2	基 礎 科 学 実 験 2 (物 理)	1
物 理 学 4	2	基 礎 科 学 実 験 2 (生 命 科 学)	1
物 理 化 学 I	2	実 験 技 術 実 習	1
物 理 化 学 II	2	化 学 実 験 1	6
物 理 化 学 III	2	化 学 実 験 2	6
物 理 化 学 IV	2	化 学 実 験 3	6
構 造 化 学	2	化 学 輪 講	3
分 光 化 学	2	化 学 特 別 研 究	10
無 機 化 学 I	2	化 学 特 別 講 義	2
無 機 化 学 II	2	化 学 演 習 1	2
無 機 化 学 III	2	化 学 演 習 2	2
無 機 材 料 化 学	2	工 業 化 学 一	2
無 機 固 体 化 学	2	環 境 地 球 化 学	2
分 析 化 学 1	2	高 分 子 化 学	2
分 析 化 学 2	2	有 機 化 学 実 験 法	2
分 析 化 学 3	2	応 用 化 学	2
有 機 化 学 概 論 I	2	化 学 英 語	2
有 機 化 学 概 論 II	2		

化学科が開設する教職関連科目

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
地 学 概 論 I	2	地 学 実 験	2
地 学 概 論 II	2		

数 学 科

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
微 分 積 分 I	6	多 様 体	2
微 分 積 分 II	4	位 相 幾 何 入 門	2
微 分 積 分 III	6	確 率	2
線 形 代 数 I	4	確 率	2
線 形 代 数 II	6	代 数 学	1
集 合 と 論 理	2	代 数 学	2
微 分 方 程 式 入 門	4	代 数 学	3
位 相 幾 何 入 門	4	幾 何 学	1
代 数 入 門	4	幾 何 学	2
複 素 関 数 入 門	6	幾 何 学	3
ベ ク ト ル 解 析	2	解 析 学	1
数 学 基 礎 特 別 研 究	12	解 析 学	2
数 学 基 礎 セ ミ ナ ー	2	関 数 解 析 統 論	2
線 形 代 数 III	2	確 率 統 論	2
微 分 方 程 式	2	数 理 科 学	1
計 算 機 論	2	数 理 科 学	2
複 素 関 数 論	2	数 理 科 学	3
ル ー プ 積 分 I	4	計 算 機 統 論	2
ル ー プ 積 分 II	2	ア ルゴ リズ ム と 計 算	2
代 数 I	4	数 学 講 話	1
代 数 II	2	数 学 講 話	2
曲 線 と 曲 面	4	数 学 講 話	1
位 相 幾 何 入 門	4	数 学 講 話	2
関 数 解 析	2	数 学 講 話	2

生 命 科 学 科

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
数 学 基 礎 1	2	生 命 科 学 演 習 1	2
数 学 基 礎 2	2	生 命 科 学 演 習 2	2
物 理 学 基 礎	2	生 命 科 学 演 習 3	2
化 学 基 礎	2	生 命 科 学 実 験 1	2
生 物 物 理 化 学 1	2	生 命 科 学 実 験 2	8
生 物 物 理 化 学 2	2	生 命 科 学 実 験 3	8
有 機 化 学 基 礎 1	2	生 命 科 学 輪 講	4
有 機 化 学 基 礎 2	2	生 命 科 学 特 別 研 究	10
基 礎 科 学 実 験 1 (生 命 科 学)	2	バ イ オ イ ン フ ォ マ テ ィ ッ ク ス	2
基 礎 科 学 実 験 2 (物 理)	1	生 態 ・ 環 境 科 学	2
基 礎 科 学 実 験 2 (化 学)	1	分 子 進 化 学	2
生 化 学 1	2	放 射 線 生 物 学	2
生 化 学 2	2	野 外 生 命 科 学 1	2
分 子 細 胞 生 物 学 1	2	野 外 生 命 科 学 2	2
分 子 細 胞 生 物 学 2	2	創 薬 科 学	2
分 子 細 胞 生 物 学 3	2	免 疫 生 物 学	2
分 子 細 胞 生 物 学 4	2	ヒ ト の 生 物 学	2
動 物 科 学	2	神 經 科 学	2
植 物 科 学	2	植 物 分 子 生 理 学	2
発 生 生 物 学	2	酵 素 工 学	2
生 命 科 学 研 究 法 1	2	生 物 工 学	2
生 命 科 学 研 究 法 2	2	科 学 英 語 演 習	2
生 命 科 学 研 究 法 3	2		

生命科学科が開設する教職関連科目

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
地学概論 I	2	地学実験	2
地学概論 II	2		

五 国際社会科学部

国際社会科学科

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
English Communication I	2	マ ネ ジ メ ン ト 論	2
Academic Skills I	2	会 計 学	2
Presentation I	1	マ ー ケ テ ィ ン グ	2
Self-Directed Learning I	1	簿 記	2
English Communication II	2	統 計 学	2
Academic Skills II	2	社 会 学 科 の た め の 数 学	2
Presentation II	1	経 営 戦 略	2
Self-Directed Learning II	1	世 界 の 宗 教 文 化	2
Economics in the World	1	入 門 演 習 I	2
Issues in the World	1	入 門 演 習 II	2
Globalization and Business	1	国 際 企 業 法	2
Peace and Conflict	1	世 界 の 貧 困 問 題	2
Advertising and the Media	1	計 量 社 会 学	2
Social Diversity	1	中 国 社 会 の 経 済 分 析	2
Global Challenges	1	地 域 研 究 の 手 法	2
Theme-Based Discussions: The Economy	1	ア フ リ カ 経 済 論	2
Theme-Based Discussions: Law and Society	1	国 際 貿 易 論	2
Theme-Based Discussions: Business	1	経 済 成 長 論	2
Theme-Based Discussions: International Relations	1	国 際 金 融 論	2
Group Project	1	経 済 政 策 論	2
Business Communication	1	組 織 行 動 論	2
Critical Reading	1	国 際 会 計 論	2
Advanced Academic Writing	1	マ ー ケ テ ィ ン グ と 消 費 者 行 動	2
Oral Fluency	1	ゲ ー ム 理 論	2
Area Studies	2	Law and Economics	2
Independent Studies	2	Sustainable Development	2
海 外 研 修 I	1	Sociology of Population	2
海 外 研 修 II	1	Modern Chinese Economy	2
国際ビジネスのための法学	2	Emerging Asian Economy and Society	2
開発と環境の地理学	2	Economic Development	2
社 会 学	2	International Economics	2
中 国 経 済 論	2	Productivity and Efficiency Analysis	2
ア ジ ア 経 済 論	2	International Finance:Theory	2
国際開発論	2	Japanese Economy	2
ミ ク ロ 経 済 学	2	Cross-Cultural Organizational Behavior	2
社会科学のためのデータ分析	2	Financial Accounting	2
マ ク ロ 経 済 学	2	Marketing Strategy	2
グ ロー バ ル 経 済 論	2	Corporate Finance and Law	2
		Case Study Methods	2

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
International Migration	2	Cost Accounting	2
China's Economic Sustainability and Social Issues	2	Marketing Strategy and Consumer Research in International Markets	2
Politics and Economy in Southeast Asia	2	Asian Business Law	2
Education and Economic Development in Africa	2	International Comparison of Law and Society	2
Current Economic Issues in the Global Economy	2	International Trade Law	2
Globalization, Economic Growth and Income Distribution	2	Game Theory and Negotiation	2
International Finance:Policy	2	Intellectual Property Rights in the Global Market	2
International Business	2	専 門 演 習 I	2
International Human Resource Management	2	専 門 演 習 II	2
		卒 業 論 文 ・ 卒 業 演 習	4

国際社会科学科が開設する教職関連科目

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
日 本 史	2	法 律 学 (国際法を含む)	2
外 国 史 I	2	政 治 学 (国際政治を含む)	2
外 国 史 II	2	哲 学 概 論	2
地 理 学	2	西 洋 倫 理 学 史	4
地 誌 学	2		

附表3 教職に関する科目

1. 中等教員養成

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
社会科教育法 I	2	職業指導科教育法 IV	2
社会科教育法 II	2	理科教育法 I	2
社会科教育法 III	2	理科教育法 II	2
社会科教育法 IV	2	理科教育法 III	2
公民科教育法 I	2	理科教育法 IV	2
公民科教育法 II	2	数学科教育法 I	2
情報科教育法 I	2	数学科教育法 II	2
情報科教育法 II	2	数学科教育法 III	2
地理歴史科教育法 I	2	数学科教育法 IV	2
地理歴史科教育法 II	2	教育基礎論	2
国語科教育法 I	2	教育概論	2
国語科教育法 II	2	教育心理学	2
国語科教育法 III	2	特別支援教育論(中・高)	2
国語科教育法 IV	2	教育課程論	2
書道科教育法 I	2	道徳教育指導論	2
書道科教育法 II	2	総合的な学習の時間指導論	2
英語科教育法 I	2	特別活動指導論	2
英語科教育法 II	2	教育方法・技術	2
英語科教育法 III	2	生徒・進路指導論	2
英語科教育法 IV	2	教育相談	2
独語科教育法 I	2	教育実習 I	1
独語科教育法 II	2	教育実習 II	2
独語科教育法 III	2	教育実習 III	2
独語科教育法 IV	2	教職実践演習(中・高)	2
仏語科教育法 I	2	授業指導論	2
仏語科教育法 II	2	部活動指導論	2
仏語科教育法 III	2	教職総合研究 I	2
仏語科教育法 IV	2	教職総合研究 II	2
職業指導科教育法 I	2	教職総合研究 III	2
職業指導科教育法 II	2	教職総合研究 IV	2
職業指導科教育法 III	2		

※教育実習1単位当りの時間数については、教職課程履修規定の定めるところによる。

2. 初等教員養成

※初等教員養成の科目は、文学部教育学科の専門科目の一部をもってあてる。

附表4 博物館に関する科目

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
生涯学習概論	2	自然科学史	4
博物館概論	2	力学基礎Ⅰ	2
博物館経営論	2	電磁気学Ⅰ	2
博物館資料論	2	無機化学Ⅰ	2
博物館資料保存論	2	無機化学Ⅱ	2
博物館展示論	2	有機化学概論Ⅰ	2
博物館情報・メディア論	2	有機化学概論Ⅱ	2
博物館教育論	2	生物化学Ⅰ	2
博物館実習	3	生物化学Ⅱ	2
文化史特殊講義	4	動物科学Ⅰ	2
資・史料整理法	4	植物科学Ⅰ	2
美術史講義	4	植物科学Ⅱ	2
考古学	4	地学概論Ⅰ	2
民俗学特殊講義	4	地学概論Ⅱ	2

別表 1

区 分	金額 (円)
入学検定料	35,000
入 学 金	200,000

別表 2

区 分		年 額 (円)	分納額及び分納期	
			第 1 期 4 月 30 日まで	第 2 期 9 月 30 日まで
在籍料	法 学 部 経 済 学 部 文 学 部 理 学 部 国際社会科学部	60,000	60,000	—
授業料	法 学 部 経 済 学 部	686,000	343,000	343,000
	文 学 部	770,000	385,000	385,000
	理 学 部	1,084,000	542,000	542,000
	国際社会科学部	905,000	452,500	452,500
施設設備費	法 学 部 経 済 学 部	280,000	280,000	—
	文 学 部 国際社会科学部	270,000	270,000	—
	理 学 部	330,000	330,000	—
研究実験費	心 理 学 科 教 育 学 科	30,000	30,000	—
	物 理 学 科 化 学 科 生 命 学 科	80,000	80,000	—

(備考) ただし、入学年度の在籍料、第 1 期分授業料、施設設備費及び研究実験費は、入学手続き時に納付するものとする。

別表3（委託生、研究生）

区 分		年 額 (円)	摘 要
授 業 料	法 学 部 経 済 学 部 文 学 部	410,000	期間が半年の場合は205,000円
	理 学 部	610,000	期間が半年の場合は305,000円
研究実験費	心理学科・ 教育学科	20,000	期間が半年の場合は 10,000円
	物理学科・ 化学科・ 生命科学科	60,000	期間が半年の場合は 30,000円

別表4（科目等履修生）

区 分	金 額 (円)	摘 要
選 考 料	20,000	
登 録 料	10,000	2年間以上継続して履修する場合は初年度のみ
履 修 料	1科目につき60,000	半期終了科目は30,000円

II

学位規程

学習院大学 学位規程（抜粋）

第1章 総 則

（目的）

第1条 この規程は本学において授与する学位について学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条の規定並びに学習院大学学則、学習院大学大学院学則及び学習院大学専門職大学院学則に基づき必要な事項を定めることを目的とする。

（学位の名称）

第2条 本学において授与する学位は学士、修士、博士及び法務博士（専門職）とする。

2 学士の学位には、次の区分により専攻分野を付記する。

学士（法 学）
学士（政 治 学）
学士（経 済 学）
学士（経 営 学）
学士（哲 学）
学士（史 学）
学士（日本語日本文学）
学士（英語英米文化学）
学士（ドイツ語圏文化学）
学士（フランス語圏文化学）
学士（心 理 学）
学士（教 育 学）
学士（理 学）
学士（社 会 科 学）

3 修士の学位には、次の区分により専攻分野を付記する。

修士（法 学）
修士（政 治 学）
修士（経 済 学）
修士（経 営 学）
修士（哲 学）
修士（美 術 史 学）
修士（史 学）
修士（日本語日本文学）
修士（英語英米文化学）
修士（ドイツ語ドイツ文学）
修士（フ ラ ン ス 文 学）

修士（心 理 学）
修士（臨 床 心 理 学）
修士（教 育 学）
修士（アーカイブズ学）
修士（表 象 文 化 学）
修士（理 学）

4 博士の学位には、次の区分により専攻分野を付記する。

博士（法 学）
博士（政 治 学）
博士（経 済 学）
博士（経 営 学）
博士（哲 学）
博士（美 術 史 学）
博士（史 学）
博士（日本語日本文学）
博士（英語英米文化学）
博士（ドイツ語ドイツ文学）
博士（フ ラ ン ス 文 学）
博士（心 理 学）
博士（臨 床 心 理 学）
博士（教 育 学）
博士（アーカイブズ学）
博士（表 象 文 化 学）
博士（理 学）

第2章 学 士

（学士の学位）

第4条 本学の各学部において、規定の修業年限を満たし、所定の授業科目を履修し、卒業に必要な単位数を修得した者には、本学学則の定めるところにより、学士の学位を授与する。

（学位授与の時期）

第5条 学士の学位授与の時期は、3月とする。ただし、教授会が特別に必要と認めた場合は、9月とすることができる。

第7章 その他

(学位の名称)

第44条 本学から学位を授与された者が学位の名称を用いる場合には、次のように学位の種類、専攻分野及び本学名を付記するものとする。

学士(××) 学習院大学

修士(××) 学習院大学

博士(××) 学習院大学

法務博士(専門職) 学習院大学

(学位の取消)

第45条 学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき又はその名誉を汚す行為をしたときは、学長は教授会又は大学院委員会の議を経て学位を取り消すことができる。

- 2 前項の議決は、学士又は法務博士(専門職)の学位にあっては、教授会構成員の3分の2以上の出席を必要とし、出席者の3分の2以上の賛成がなければならぬ。

(学位記及び書類の形式)

第46条 学位記及び学位の申請に関する書類の様式は、別表による。

(改正)

第47条 この規程の改正は、各教授会及び各研究科委員会の議を経て、大学協議会及び大学院委員会の承認を得なければならない。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 第2条第2項の規定は、平成18年度の文学部ドイツ文学科及びフランス文学科の第1年次入学者についても適用する。
- 3 第2条第2項の規定にかかわらず、文学部ドイツ文学科及びフランス文学科の平成17年4月1日以

前入学者並びに平成18・19年度第3年次編入学者の学位は、次のとおりとする。

ドイツ文学科 学士(ドイツ文学)

フランス文学科 学士(フランス文学)

附 則

- 1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 第2条第2項の規定にかかわらず、文学部英米文学科の平成19年度以前入学者並びに平成21年度以前第3年次編入学者の学位は、次のとおりとする。
英米文学科 学士(英米文学)
- 3 第2条第3項及び第4項の専攻分野のうち、美術史学、アーカイブズ学、表象文化学については、平成19年度入学者より適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 第2条第3項及び第4項の規定にかかわらず、平成20年4月1日以前の人文科学研究科イギリス文学専攻の入学者の学位は、次のとおりとする。
修士(イギリス文学)
博士(イギリス文学)

附 則

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 第2条第3項及び第4項の規定にかかわらず、平成21年4月1日以前の人文科学研究科ドイツ文学専攻の入学者の学位は、次のとおりとする。
修士(ドイツ文学)
博士(ドイツ文学)

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

別表第1

- (1) 学士 学習院大学学則第49条
学習院大学学位規程第4条による場合

学 位 記	
学 部 学 科	
氏 名	
本大学において成規の試験に合格したので学士（ ）の学位を授与する。	
平成 年 月 日	
	学習院大学 学部長 ⑩
	学 習 院 大 学 長 ⑩
	学 習 院 長 ⑩
第 号	

III

履修について

Ⅲ | 履修について

所定の授業科目を、適切な計画のもとに順序よく履修することは、大学生活の根幹をなすものである。そのためにはこの履修要覧の中の履修規定を熟読することが必要であるが、ここでは一般的な事項を掲げるので参考とされたい。

1 単位制について

大学における単位制とは、授業科目の一つひとつについてこれを履修し、その授業科目に与えられる単位を、試験に合格することによって修得するものである。

1. 学年の学修期間は定期試験等の日を含めて35週であるがこれを2学期に分ける（学則第61条参照）。
授業科目は、1か年35週をもって完結するものと、半年15週をもって完結するものがある。
2. 授業の単位はすべての学修活動（教室における授業時間とその準備のための教室外における学修時間とを含めて）45時間をもって一つの基準と考えられている。
3. 各授業科目の単位計算はおおよそ次の3種に大別される。
 - (1) 講義（外国語を除く）及び演習については15時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 講義（外国語）、実験、実習及び実技については30時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 講義（外国語を除く）又は演習のいずれかと、他の授業の方法を併用する場合には、計30時間の授業をもって1単位とする。
4. 各授業科目の単位は、学則附表及びWebシラバスを参照すること。

2 授業科目の履修について

大学を卒業するためには、各々の学部、学科の定める履修規定に従って一定単位を修得しなければならないが、これは極めて厳格なものであって1単位の不足があっても卒業資格は与えられない。授業科目の履修に際しては、細心の注意を払わなければならない。

1. 個々の授業科目については、出席回数、臨時考査、試験、その他担当教員が必要と認める学修作業の結果等を総合して、その授業科目に合格と判定された場合、所定の単位が与えられる。したがって試験の成績だけが合格の程度に達していても、他の点が不足している場合には不合格になることがある。
2. 授業科目の履修にあたっては、各学部学科の履修規定に応じて、履修及び単位集計の取扱いが異なる場合（履修が制限されている、履修できても修得した単位数が卒業要件に含まれない等）があるので、当該授業科目のシラバス・各自所属する学部学科・課程等の履修規定を熟読し、十分に注意して履修計画を立てなければならない。
3. 不合格になった授業科目を再び選択履修する場合は、出席、学修作業等その他すべて、当該授業科目をはじめて履修する場合と全く同じように要求される。

4. 授業科目の履修に際しては、単位制の本質から見て、単に授業を受けるだけでなく、所要の自習時間を活用し、毎週毎時間の授業について自主的に研究をすすめる必要がある。特に教室において行われる学修指導に留意し、指定される参考書等について、十分学修し、また随時に行われる臨時考査等に対して常に準備しておかなければならない。
5. 教員の連絡先に関する問合せには一切応じられない。

3 履修手続について

履修手続は、1年間の学修計画を決めるうえで最も重要な手続であり、単位修得並びに卒業には絶対に欠かすことのできないものでもある。もしこれを怠った場合には、たとえ授業に出席し、試験で合格点を取ってもすべて無効となる。

したがって、履修登録に際しては、これらのことをよく理解のうえ、慎重に履修手続を行うことが必要である。

1. 履修手続の手順は次の通りであるが、掲示、配付書類等に記載の注意事項を熟読し誤りのないよう手続を完了しなければならない。

(1) 履修の計画

- 新入学生は、年度始めの学部・学科の履修ガイダンスで履修指導を受け、履修要覧、Webシラバス等を熟読の上、履修計画案を作成する。
- 2年次生以上は、大学ポータルサイト（G-Port）で自分の成績を確認のうえ、Webシラバス等を確認し、既修得単位数、入学年度の履修規定、自分の受講能力等を十分考慮して1年間の履修計画案を作成する。
- 本学ではCAP制（1年間に履修登録できる単位数の上限を設ける制度）を導入している学部学科があるので、各自所属する学部学科の履修規定を確認すること。

(2) 履修登録

- 履修する授業科目について、履修登録期間（4月中下旬）内にG-Port上で1年間分のすべての履修科目（通年科目・第1学期科目・第2学期科目）を登録する必要がある。
ただし、国際社会科学部が開設する専門科目に限り、第1学期科目は履修登録期間（4月中下旬）、また、第2学期科目は履修登録修正期間（9月下旬）に登録するものとする。
- 事前に登録手続が必要な科目（外国語科目、情報科目、スポーツ・健康科学科目、演習科目等）については、必ず各科目で要求されている手続を経たうえで、履修登録しなければならない。
- 当年度に履修する科目がない場合においても、履修科目がない状態で登録を行うこと。
- 初回授業時に履修希望者が教室収容定員を上回り、履修希望者を収容可能な代替教室への移動ができない場合、抽選を行うことがある。抽選への参加方法については、G-Portで周知するので、履修希望者は指示に従うこと。なお、経済学部が開講する簿記科目については、別途ガイダンスを開催するので、履修希望者は必ず参加すること。

(3) 履修登録修正

- 履修登録内容について、登録科目を誤っていた等のやむを得ない事情により、科目を修正する必要がある場合には、履修登録修正期間（4月下旬、9月下旬）内に限り、登録科目の修正（追加及び削除）が可能である。なお、事前に登録手続が必要な科目については、修正することができない。

また、9月下旬の修正期間については、第2学期科目のみ修正が可能である。修正期間以外は、原則として履修登録の修正は認めない。

(4) 履修登録科目の確認

- 上記の(2)及び(3)終了後、履修登録が正しくなされているかどうかを、履修確認画面で必ず確認すること。誤った履修登録を放置すると、きちんと授業に出席し、試験に合格しても単位は認められない。

(5) 履修登録科目の取消

- 履修登録修正期間後は、原則として履修登録の修正は認めない。ただし、履修登録を行った科目について、途中で履修を中止したい場合、履修取消期間(学期毎に授業開講7回目終了後の所定の期間)内に限り、登録科目の取消(削除のみ)が可能である。
- 第1学期の取消期間では通年科目・第1学期科目、第2学期の取消期間では通年科目・第2学期科目の取消が可能となる。

	取消期間 (第1学期)	取消期間 (第2学期)
通年科目	○	○
第1学期科目	○	×
第2学期科目	×	○

- 当該年度に履修登録を行った全ての科目を取消対象とするが、履修取消の対象外とする科目もあるので注意すること(G-Portに履修取消不可科目の情報を掲載する)。
- 1～3年次は12単位まで、4年次は20単位までを履修取消上限とし、取り消した科目の単位数はCAP(履修登録単位数の上限)に含める(例:取り消した科目の単位数分を、第2学期の履修登録修正期間に追加登録できない)。

2. 各自の授業時間割を作成する際に留意すべき点は次の事項である。

- (1) 外国語科目、情報科目等クラスが指定されている場合には、そのクラスを優先して履修すること。
- (2) 進級あるいは卒業に必要な履修規定上の必要条件を充足させるよう履修するのが一般的な方法である。
- (3) 指定された配当学科・配当年次を厳守しているか確認すること。
- (4) 同一曜日に授業科目が集中し過ぎていないか。受講能力の限度を考慮し所要の自習活動が充分に行えるよう余裕のある時間割を組むことが望ましい。
- (5) 同一時限に2科目以上履修計画されていないか。第1学期終了科目と第2学期終了科目の組み合わせの場合を除き、同一時限に重複して履修することは認められない。
- (6) 外国語科目のすべて、及び情報科目・教職に関する科目・博物館に関する科目の一部のようにあらかじめ所定の登録が必要な授業科目は、必ず登録手続をした上で履修登録すること。手続せずに履修登録しても後日抹消する。

4 授業時間について

本学における授業は、90分をもって1時限とし、1日に5時限（一部科目は6時限）を行う。
ただし、土曜日は2時限にて行う。

授業時間は次のとおりである。

時 限	授 業 時 間
第 1 時 限	9 : 00 ~ 10 : 30
第 2 時 限	10 : 40 ~ 12 : 10
第 3 時 限	13 : 00 ~ 14 : 30
第 4 時 限	14 : 40 ~ 16 : 10
第 5 時 限	16 : 20 ~ 17 : 50
第 6 時 限	18 : 00 ~ 19 : 30

補講・集中講義等については、その都度告知する。

5 休講について

1. 大学あるいは授業担当者の都合でやむを得ず授業を休講とする場合には、前もってG-Portで告知する。
休講の告知がなく、授業開始時刻を30分以上経過しても何の連絡もない場合には、学生センター教務課に問合せ、指示を受けること。
2. 気象庁から気象に関する警報が発表された場合、また、自然災害・ストライキに起因して交通機関の運行が停止した場合、学長は、次（頁）の基準をもって判断の上、休講に関する措置を決定し、できる限り速やかにG-Port及び大学ホームページに掲載し告知するものとする。
なお、授業中に上記の事例が発生した場合の措置についても、学長の判断による。

「休講となる条件」等は次ページに掲載しています。

■休講となる条件（①②③のひとつでも条件を満たす場合）

気象に関する警報が発表された場合	<p>①「暴風・大雪・暴風雪警報のいずれか」が、「東京23区全域に発表された」場合 （東京23区のいずれか、あるいは多摩西部・多摩南部・多摩北部に警報が発表されても休講措置は講じない）</p>	
自然災害・ストライキに起因する交通機関の運行停止の場合	<p>② JR山手線が全面不通の場合</p> <p>③ 山手線以外のJR線・大手私鉄等各線のうち3路線以上が同時に全面不通の場合</p>	
	JR線	<p>埼京線（大崎～川越）</p> <p>中央線（東京～高尾）</p> <p>総武（快速）線（お茶の水～東京～千葉）</p> <p>常磐（快速）線（上野～土浦）</p> <p>京葉線（東京～蘇我）</p> <p>京浜東北・根岸線（大船～大宮）</p> <p>東北（宇都宮）線（上野～小山）</p> <p>高崎線（上野～熊谷）</p> <p>東海道線（東京～小田原）</p> <p>横須賀線（東京～逗子）</p>
	③の対象となる交通機関 大手私鉄線等	<p>東武東上線（池袋～森林公園）</p> <p>東武伊勢崎線（浅草～東武動物公園）</p> <p>西武池袋線（池袋～飯能）</p> <p>西武新宿線（西武新宿～本川越）</p> <p>小田急小田原線（新宿～本厚木）</p> <p>京王（新）線（新宿～京王八王子）</p> <p>京王井の頭線（渋谷～吉祥寺）</p> <p>東京メトロ線（全線不通で1路線分とみなす）</p> <p>都営地下鉄線（全線不通で1路線分とみなす）</p> <p>東急東横線（渋谷～横浜）</p> <p>東急田園都市線（渋谷～中央林間）</p> <p>東急目黒線（目黒～日吉）</p> <p>東急池上線（五反田～蒲田）</p> <p>京浜急行本線（品川～堀ノ内）</p> <p>東京モノレール（モノレール浜松町～羽田空港第2ビル）</p> <p>ゆりかもめ（新橋～豊洲）</p> <p>りんかい線（大崎～新木場）</p> <p>京成本線（京成上野～成田空港）</p> <p>京成成田スカイアクセス線（京成上野～成田空港）</p> <p>つくばエクスプレス線（秋葉原～つくば）</p> <p>日暮里・舎人ライナー（日暮里～見沼代親水公園）</p>

■授業開始の条件

6：00 までに	①②③の条件が全て解消された場合	⇒	平常どおり授業を行う
6：00～10：00 に	①②③の条件が全て解消された場合	⇒	第3時限より授業を行う
10：00～12：00 に	①②③の条件が全て解消された場合	⇒	第4時限より授業を行う
12：00～14：00 に	①②③の条件が全て解消された場合	⇒	第5時限より授業を行う
14：00 を過ぎてても	①②③いずれかの条件が解消されない場合	⇒	当日の授業を全て休講とする

3. 前項による措置の他、学長の判断により授業を休講とすることがある。この場合は、掲示を行うとともに、できる限り速やかにG-Portに掲載するものとする。

6 大震法に基づく警戒宣言が発せられた場合の授業について

大規模地震対策特別措置法（大震法）に基づく警戒宣言が発せられた場合は授業を中止し、臨時に休業とする。

警戒宣言が解除されたときは次のとおりとする。

- (1) 6：00までに解除された場合 …… 平常通り授業を行う。
- (2) 10：00までに解除された場合 …… 第3時限より授業を行う。
- (3) 12：00を過ぎて解除された場合 …… その翌日から授業を行う。

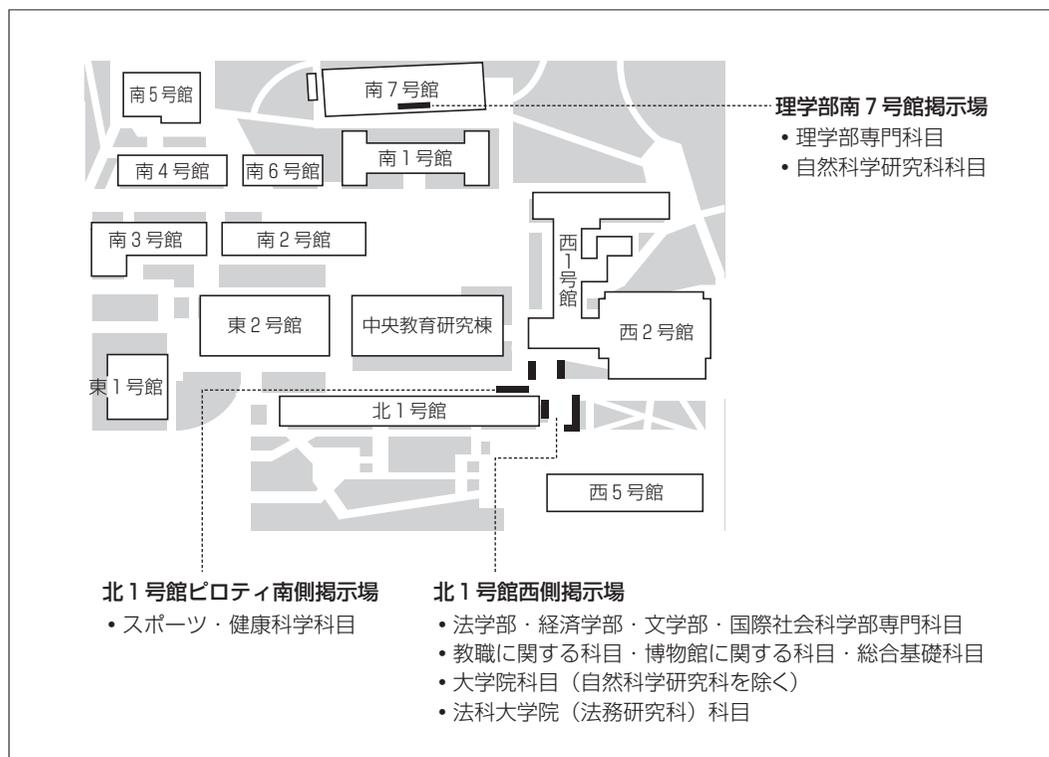
7 掲示について

学生に対する伝達事項は、原則として掲示及びG-Portによって行う。

学生は毎日機会あるごとに掲示及びG-Portを確認する習慣をつけることが肝要であり、掲示及びG-Portを確認しなかったことを理由に伝達された事柄に対する責任を免れることはできない。伝達事項についての電話による問合せは禁止している。

なお、重要な事項は大学ホームページにも掲載しているが、これはごく一部にすぎないので、必ず掲示及びG-Portを確認すること。

■教務関係の掲示場



8 試験について

定期試験期間は、年度によってやや異なるが、おおよそ学期末試験を7月中旬から下旬にかけて、学年末試験を1月中旬から下旬にかけて各々実施する。

なお、授業科目によっては、この期間外に実施するものもある。定期試験の時間割は1～2週間前に掲示によって発表する。

1. 試験実施時間

時 限	試 験 時 間	備 考
第 1 時 限	9 : 00 ~ 10 : 30	〈60分で試験を行う授業科目〉 総合基礎科目（外国語科目及びスポーツ・健康科学科目）
第 2 時 限	10 : 50 ~ 12 : 20	
第 3 時 限	13 : 10 ~ 14 : 40	〈90分で試験を行う授業科目〉 専門科目 総合基礎科目（外国語科目及びスポーツ・健康科学科目以外） 教職に関する科目・博物館に関する科目
第 4 時 限	15 : 00 ~ 16 : 30	
第 5 時 限	16 : 50 ~ 18 : 20	〈90分又は120分で試験を行う授業科目〉 法科大学院科目
第 6 時 限	18 : 40 ~ 20 : 10	

※気象に関する警報が発表された場合、自然災害・ストライキに起因する交通機関の運行停止の場合の措置については、授業と同様の扱いとする（「5 休講について」参照）。

2. 受験上の注意

- (1) 履修登録した授業科目でなければ受験することはできない。
- (2) 科目によっては、平常の授業と試験の曜日・時限・教室が異なる場合や、他の科目と合同で試験を実施する場合があるので注意すること。
- (3) 受験の際には、必ず学生証を携帯し、試験時間中は常に机上に呈示しておかなければならない。
- (4) 学生証を携帯しない者は、いかなる事情があっても受験できない。
学生証を忘失した者に対しては、特別に発行する「仮学生証（学内試験用）」（学生センター教務課で発行）を持参、呈示した場合に限り、受験を許可する。
- (5) 試験場における座席は、番号札もしくは本学備付六法の番号によって指定する場合がある。
その場合、学生は入室時に必ず番号札もしくは本学備付六法を受け取り、指定された席に座らなければならない。また、番号札もしくは本学備付六法は監督者の指示に従い必ず返却しなければならない。
- (6) 試験教室に入室する際、携帯電話・スマートフォン等の通信機能を備えた機器については、持ち込みが許可されている場合を除き、必ず電源を切ってバッグ等の中に入れておくこと。
- (7) 着席後は、私語を慎み、筆記具その他あらかじめ許可されたもの以外を机上に置いてはならない。
- (8) 試験教室に入室した後、手洗い等のために一時退室することは一切認められない。
- (9) 試験開始後20分以上遅刻した者は受験を認めない。
また、試験開始後30分を経過するまでは、試験場からの退出を許可しない。
- (10) 解答用紙には、最初にボールペンもしくは万年筆で学籍番号、氏名等所要事項を記入し、退席の際には、教卓、教壇等指示された場所に必ず提出しなければならない。解答を断念した場合も同様である。
- (11) この他、学生は、試験場においては、監督者の指示に従わなければならない。

3. 不正行為

次の行為はこれを不正行為として学則第70条に基づき懲戒を加える。

不正行為があった場合には、訓告、停学又は退学とし、履修単位の無効措置の処分を行う。

- (1) 番号札もしくは本学備付六法を交換したり、これに応じたりすること。
また、不正使用の目的をもって故意に番号札もしくは本学備付六法を持ち帰ること。
- (2) 持ち込みを許可されていないノート、教科書、参考書、携帯電話・スマートフォン等の電子機器等を参照すること。
- (3) 持ち込みを許可された六法、辞書等に不正行為を目的としてあらかじめ書き込みをすること。
- (4) 試験時間中にノート、教科書、参考書、携帯電話・スマートフォン等の電子機器等を貸借すること。
- (5) 代理受験を依頼すること。及び代理受験をすること。
- (6) 他人の答案をのぞき見て写したり、自己の答案を写させたりすること。
- (7) 私語をすること。
- (8) 試験監督者の指示に従わないこと。
- (9) 以上の不正行為に類する行為をすること。

4. その他

5 大学間単位互換制度 (f-Campus) に基づく他大学提供科目と本学授業科目の試験日時が重複した場合には、他大学提供科目の受験を優先し、本学授業科目の試験については追試験の手続をとること（「9 追試験について」参照）。

9 追試験について

やむを得ない事情によって所定の日に試験を受けられなかった者で、所定の期日までに以下に示す詳細な理由を具して願出者に対し、教授会の議を経て追試験を許可する場合がある。

1. 出願期間

- (1) 試験時間割が掲示された日から試験期間最終日の3日後まで
(ただし、この「3日」には、土曜日・日曜日・祝日は含まない)
- (2) 手続時間は次のとおり

曜日	手続時間
月～金曜日	8:50～16:00
土曜日	8:50～12:00
日曜日・祝日	閉室（ただし、8月は土曜日も閉室）

2. 追試験対象科目

- (1) 第1学期学期末試験の追試験については、第1学期終了科目及び通年科目
- (2) 第2学期学年末試験の追試験については、第2学期終了科目及び通年科目
- (3) 掲示による事前周知のない試験科目は対象外とする。

3. 出願手続に必要な書類

以下に示す (1) (2) (3) (4) すべてを所定の期間内に学生センター教務課へ提出すること。ただし、5 大学単位互換制度に基づき、他大学設置科目の授業・試験を優先させた場合は、(2) の書類提出を省略することができる。

(1) 追試験願	学生センター教務課にて受領のうえ、受験できなかった理由を詳細に記入すること。
(2) 各種証明書	<p>試験当日に受験できなかった事情を証明するもの</p> <p>① 交通機関遅延の場合…遅延証明書（ただし、鉄道に限る）及び自宅から大学最寄駅までの経路の説明書類</p> <p>② 本人の病気の場合…試験当日の状況を確認できる医師の診断書（学校感染症と診断された場合は、「登校証明書」でも可）</p> <p>③ 家族（3 親等内の血族又は姻族）の重篤な病気の場合…試験当日の状況を確認できる医師の診断書</p> <p>④ 葬儀等の場合（3 親等内の血族又は姻族の死亡に限る。法事は対象外）…会葬礼状又は埋葬許可証（写）等</p> <p>⑤ 就職試験等の場合…日程の変更が認められない「就職のための試験等」により拘束された日時が明記された会社等の印がある書面（添付できない場合には、拘束されていた事実を確認できる文書）</p> <p>⑥ 教育実習・博物館実習の場合…実習の期間を証明する書類</p> <p>⑦ 5 大学間単位互換制度（f-Campus）に基づき、他大学設置科目の授業・試験を優先させた場合…f-Campus証のコピー及び他大学設置科目の授業・試験の時間割が確認できる書類</p> <p>⑧ 課外活動の場合（国際大会又は全国大会への参加を公的な競技団体等から要請された場合に限る）…公的な競技団体等から発行された参加要請文書及び大会要項</p> <p>⑨ 裁判员又は裁判员候補者に選ばれた場合…裁判员職務従事期間についての証明書又は出頭した裁判所で出頭日の証明を受けた「選任手続期日のお知らせ（呼出状）」</p> <p>⑩ 災害・事故等の緊急を要するやむを得ない事由の場合…試験当日の状況を客観的に説明できる書類（本人以外が作成したものに限り）</p>
(3) 追試験受験料納付書	<p>中央教育研究棟 1F エスカレーター横、又は学生センター教務課前の証明書自動発行機で発行を受けること。</p> <p>① 受験料は、1 科目につき1,000円である。</p> <p>② 以下の場合については、受験料を徴収しないこととする（追試験受験料納付書不要）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 大学間単位互換制度に基づき、他大学設置科目の授業・試験を優先させた場合 ・ 交通機関遅延の場合（ただし、鉄道に限る）
(4) G-Portの「履修確認」画面のプリントアウト	

4. 注意事項

- (1) 教授会において不許可とされた科目がある場合には受験料を返還する。この場合は、学生センター教務課から本人宛てに通知する。
- (2) 追試験の場合は不利な点が多いので、試験期間には健康に十分留意すること。

10 成績について

1. 本学の成績評価は、100点満点の点数をもって表示し、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。学生は履修した授業科目に合格することで単位が与えられる。このことを単位の修得という。また、学則第14条の定める履修又は学修を本学の授業科目により修得したものとみなし、本学の所定の単位を与えることを認定という。各授業科目の成績評価の方法・基準については、Webシラバスを参照すること。特に、学部・大学院の各教育課程を跨いで開講される科目の成績評価は、当該科目を履修した学生の各教育課程に応じてその評価方法等が区別されているので、十分に注意して確認すること。上記の取り扱いは大学院博士前期課程と博士後期課程を跨いで開講される科目についても同様とする。なお、5 大学間交流提供科目の成績評価は S、A、B、C、F をもって表示する（素点での表示はしない）。
2. 本学で発行する成績証明書には、「秀」、「優」、「良」、「可」の評価をもって行い、その評価換算基準は次のとおりとする。なお、入学前又は留学先大学等で修得した科目の単位を本学の単位として認定したものは、「認」の表記とする。

■ 評価換算基準表

評 語	評 点
秀 (S)	100点 ~ 90点
優 (A)	89点 ~ 80点
良 (B)	79点 ~ 70点
可 (C)	69点 ~ 60点
不可 (F)	59点 ~ 0点 (記載しない)

3. その年度までに履修したすべての授業科目の成績は年度末の3月下旬にG-Port上で発表する。なお、当年度第1学期終了科目の成績については9月中旬にG-Port上で確認することができる（当年度第1学期終了科目の成績を記載した成績証明書は9月中旬、前年度までのすべての科目を記載した成績証明書は4月上旬に発行する）。
4. 成績は、発表後、速やかにG-Port上で各自「成績照画面」を紙媒体に出力のうえ、大切に保管すること（新年度の履修計画を立てるうえでの資料となるだけでなく、学部によっては演習等を申込み際に必要なことがある）。
5. 所定の期間において、成績調査願を提出することで、単位修得に関する調査を依頼することができる。成績調査願の受付は、9月及び3月で、提出先は学生センター教務課とする。詳細は掲示にて確認すること。

11 GPAについて

1. GPA制度とは

GPA (Grade Point Average) とは、各科目の成績評価に一定のGP (Grade Point) を与えて数値化し、その累積に対する平均値を示すものである。

2. 成績評価とGP

可否区分	評語	評点	G P	成績証明書の表示	
				和文	英文
合格	S	100 ~ 90	4.00	秀	S
	A	89 ~ 80	3.00	優	A
	B	79 ~ 70	2.00	良	B
	C	69 ~ 60	1.00	可	C
不合格	F	59 ~ 0	0.00	非表示	非表示
履修取消	W	—	—	非表示	非表示
認定	T	—	—	認	T

3. GPAの算出方法

GPAの計算式は、次に定めるものとし、算出された数値の小数点以下第4位を四捨五入して、第3位までの数値とする。

■ GPA算出式

$$\frac{\text{全期間の}(4 \times \text{S(秀)の評価単位数} + 3 \times \text{A(優)の評価単位数} + 2 \times \text{B(良)の評価単位数} + 1 \times \text{C(可)の評価単位数})}{\text{全期間の総履修登録単位数 (「F(不可)」の単位数を含む。「W(取消)」「T(認)」の単位数は含まない。)}$$

※GPAは、在籍期間中の全ての成績を通算して当該学期毎に算出する。

4. GPAが適用される科目について

原則として本学学則に定める授業科目とする。ただし、次の(1)～(5)に定める科目と(6)の条件については、GPA算出対象から除くものとする。

(1) 本学以外の大学等で修得した科目を単位として認めたもの ア 編入学した際の単位認定科目 イ 留学や資格取得による単位認定科目 ウ 他大学との単位互換制度で修得した科目
(2) 博物館に関する科目及び教職に関する科目
(3) 履修取消制度により取消した科目
(4) 各学部学科等の規定に基づく「随意科目」(履修は可能だが修得しても卒業必要単位数に算入されない科目)
(5) 各学部学科等が別途定めた「GPA算出除外科目※1」
(6) 理学部に所属する学生の必修専門科目について、1科目に複数の「F」評価がついた場合の当該科目の1個の「F」を除いた残余の「F」の単位数。
前項の(4)にかかわらず、次の条件においては、すべての評価をGPA算出対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> • 「重複履修不可科目※2」を再度履修して複数の評価がついた場合 • 「卒業必要単位数に算入できる科目」の内、修得結果により随意科目が確定する場合※3

- ※1 「GPA算出除外科目」とは、各学部学科等の履修規定上は「随意科目ではない科目」(=GPA算出対象になる科目)であっても、各学部学科等の定めによりGPA算出対象外に指定できる科目をいう(G-PortにGPA算出除外科目の情報を掲載する)。なお、これは全対象者に対して一律で適用されるものであり、任意の学生を指定のうえ、特定の科目又は評価を個別にGPA算出対象外に指定するものではない。
- ※2 本学における「重複履修不可」とは、同じ科目を再度履修することを原則禁じていないが、履修した科目の1科目分の修得単位数のみ卒業要件に算入されることをいう。再度履修による修得点は随意科目として集計される取扱いである。
- ※3 各学部学科等の履修規定により、例えば“総合基礎科目は8単位まで卒業単位数に算入することができる”という場合、超過した単位数分が随意科目として集計されるが、どの科目が該当するか判別不可のため、すべての評価がGPA算出対象になる。

5. GPAの記載について

GPAは、学期毎にG-Portの「成績照会画面」及び成績証明書に記載される。

12 卒業について

本学規定の修業年限を満たし、所定の授業科目及び単位数を修得した場合は、卒業要件を充足し、各学部教授会の卒業認定を経て卒業者となる。

卒業認定の時期は3月とする。また、卒業の発表は3月上旬にG-Port・大学ホームページにて行われるので必ず確認すること。電話による問合せには一切応じない。

なお、学位規程第5条に規定されている9月の学位授与については、卒業延期制度による卒業延期者からの願い出に基づき、教授会において卒業延期期間の変更が認められた場合に限り、適用されるものである。

13 転部・転科について

他の学部・学科への転部・転科を希望する学生は、原則として1年次から新2年次へ、2年次以上からは新3年次へ願い出ることができる（ただし、法学部及び文学部教育学科は新2年次へのみ願い出ることができる）。願い出た学生に対しては、選考のうえ、これを許可することがある。

転部・転科を希望する場合には、11月以降に学生センター教務課の窓口で要項・願書を受け取り、指導を受けること（過去の試験問題も閲覧・コピー可）。ただし、転部・転科試験を受験する年度中に休学した場合は出願が認められないので注意すること。

出願期間は1月上旬、試験（学科により面接もあり）は2月下旬、選考結果の発表は3月上旬の予定。なお、出願にあたっては、あらかじめ現在在籍している学科の学科主任及び指導教員の許可を得ることが必要となる。

14 留学手続きについて

学則第41条が規定する留学については、一定の条件を備えた場合に限り、その留学期間を在学年数に参入する。

留学の諸手続きにあたっては次の内規によらねばならない。

学部学生の留学に関する内規

第1条 学習院大学（以下「本学」という。）の学部学生が、学則第41条により留学する場合には、この内規に定めるところによる。

第2条 この内規にいう留学とは、教授会において、その願出が承認され、学長の許可を受けた場合をいう。

第3条 学籍上の留学の期間（以下「留学期間」

という。）は、留学先大学における在学期間に応じて、次のとおり取り扱う。ただし、留学を希望する者が所属する学科において個別の判断を行った場合は、この限りでない。

- 一 留学先大学における在学期間が3か月以上6か月以内の場合は、留学期間を半年間とする。
- 二 留学先大学における在学期間が6か月を超

えて、9か月未満の場合は、所属学科において留学期間を判断する。

- 三 留学先大学における在学期間が9か月以上1年以内の場合は、留学期間を1年間とする。
- 2 留学期間は、原則として1年間を限度とする。ただし、特別の事情があるときには、更に1年以内の延長を認める事がある。
- 3 留学期間は、在学年数に算入する。

第4条 留学の許可を受けた者が、外国の大学において修得した単位のうち、教授会が適当と認めた単位を学則第15条第1項第2号に定める単位数を限度として、本学において修得したものとして認定することができる。

- 2 修得単位の認定に関する基準は、別にこれを定める。

第5条 留学を希望する者は、留学先の適否及び履修科目等の適否について、所属学科の教員から指導を受けなければならない。

第6条 留学を希望する者は、別に定める必要書類を添えて留学願を提出し、許可を得なければならない。

- 2 渡航前に留学手続が完了しない場合には、一旦休学願を提出して渡航することができるが、必要書類が揃った時点で留学願を提出し、許可を得なければならない。

この場合、遡って休学の期間あるいは、その一部を取消することができる。

第7条 留学の許可を受けた者については、留学期間中の本学における授業料、施設設備費及び研究実験費を減免する。

- 2 外国の大学との交流協定に基づく留学者で、その協定によって留学先大学の納付金が免除されるときは、前項にかかわらず本学の納付金を納付しなければならない。

第8条 留学した年度の第1学期及び留学を終えて帰国した年度の第2学期において修得した授

業科目の単位は、それぞれの年度に修得したものととする。

第9条 留学した年度の第1学期に履修していた通年の授業科目については、留学前に継続履修願を提出し、留学を終えて帰国した年度の第2学期にその授業科目を継続して履修することが認められた場合、通年で履修したもののみならず。

第10条 第4条の規定に基づき単位の認定を願ひ出る者は、留学した大学の成績証明書及び履修要覧を添えて、留学に伴う単位認定願を提出するものとする。

第11条 留学先大学で修得した単位の認定は、教授会が行う。

第12条 留学を終えて帰国した年度の第2学期に履修する授業科目の履修登録は、9月末までに終えるものとする。

第13条 留学及び単位認定に関する事務は、学生センター教務課が行う。

第14条 この内規の改正は、教務委員会の議を経て、各学部教授会の承認を得なければならない。

附 則

この内規は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成30年4月1日から施行する。

15 学則第41条が規定する留学に伴う単位の認定について

学則第41条が規定する留学に伴う外国の大学での履修については、一定の条件を備えた場合に限り、本学の単位として認定する。単位認定の諸手続にあたっては次の内規によらねばならない。

学習院大学学則第14条第1号イに定める履修の単位認定に関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、学習院大学学則（以下「学則」という。）第14条第1号イに定める履修の単位認定に関して必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この内規において、「外国の大学」とは、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- 一 外国の大学
- 二 外国の大学の付属又は提携外国語学校のうち、当該大学がその履修による修得を証明し得るもの

2 この内規において、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、所定の単位を与えることのできる外国の大学における履修とは、学則第41条に基づく留学に伴うものをいう。

(渡航前の手続)

第3条 外国の大学における履修について単位認定を希望する学生（以下「当該学生」という。）は、学則第41条に基づき留学の許可を得なければならない。

(願出)

第4条 当該学生は、帰国後速やかに次の各号に掲げる書類を揃え、所属学科教務委員の承認を得た上で学生センター教務課に提出しなければならない。

- 一 単位認定願
- 二 成績証明書の原本
- 三 シラバス又は当該履修の内容が記載された書類
- 四 時間割及び学年暦

(認定の決定)

第5条 当該学生が所属する学部は、学生センター教務課からの依頼に基づき、教授会の議を経て、

単位認定の可否を決定する。

(認定基準)

第6条 単位認定の可否は、次の各号に掲げる基準をもって判断することを原則とする。

- 一 履修の内容が本学における履修と同等以上であること。
- 二 外国の大学が発行する成績証明書に記載され、合格以上の評価が付されていること。
- 三 授業時間数(休講及び試験期間は含まない。)が以下の基準時間を超過していることを、第4条に規定する書類で確認できること。
 - ア 講義(外国語を除く。)又は演習 4単位科目として認定する場合は、2,160分以上
 - イ 講義(外国語を除く。)又は演習 2単位科目として認定する場合は、1,080分以上
 - ウ 講義(外国語)、実験、実習又は実技 2単位科目として認定する場合は、2,160分以上
 - エ 講義(外国語)、実験、実習又は実技 1単位科目として認定する場合は、1,080分以上
- 四 教職に関する科目又は博物館に関する科目でないこと。

2 授業時間数が前項第3号の基準に満たない場合、原則として複数科目を合算して1科目として認定することはできない。

3 授業時間数が本学の2科目分以上に相当する場合であっても、原則として複数科目として認定することはできない。

4 各学部の単位認定基準については、別に定める。

(事務)

第7条 この内規に関する事務は、学生センター教務課が行う。

(改正)

第8条 この内規の改正は、教務委員会の議を経て、各学部教授会の承認を得るものとする。

附 則

- 1 この内規は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年4月1日以降に留学する者については、施行日前に手続を行う場合にも本内規を適用する。

※内規第6条第4項に定める単位認定基準について

以下の学科については、前述の内規の単位認定基準に加えて、追加条件を設定しているため、履修科目の選定にあたっては、渡航前に学科教務委員に相談すること。

①法学部政治学科

単位認定は、法学部開設科目、外国語科目及び法学部学生向け経済学・経営学分野の科目のいずれかに読み替えることでおこなう。

②国際社会科学科

- I 短期海外研修（約4週間）
本学科が認定したサマーセッションプログラムに限り、8単位を上限とする。
- II 中期海外研修（1学期間）
 - 1）英語科目を履修した場合、12単位を上限とする。
 - 2）専門科目（社会科学関連）等を履修した場合、英語科目を含め合計24単位を上限とする。
- III 長期海外研修（2学期間）
 - 1）英語科目を履修した場合、12単位を上限とする。
 - 2）専門科目（社会科学関連）等を履修した場合、英語科目を含め合計48単位を上限とする。

16 休業期間中の外国の大学における履修に伴う単位認定について

休業期間中の外国の大学での履修については、一定の条件を備えた場合に限り、本学の単位として認定する。渡航・単位認定の諸手続にあたっては次の内規によらねばならない。

学習院大学学則第14条第1号ウに定める履修の単位認定に関する内規

（趣旨）

第1条 この内規は、学習院大学学則（以下「学則」という。）第14条第1号ウに定める履修の単位認定に関して必要な事項を定める。

（定義）

第2条 この内規において「外国の大学における履修」とは、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものをいう。

- 一 学則第41条に基づく留学による履修でないこと。
- 二 単位認定を希望する学生の所属学部が実施するプログラムであること。
- 三 当該履修科目を提供する大学が成績証明書又は修了したことを証する書類を発行すること。
- 四 休業期間中の履修でないこと。

（募集）

第3条 休業期間中に外国の大学における履修のプログラムを学生に提供しようとする学部は、所属学生に対して所定の募集を行い、当該プログラムへの参加の可否を決定するものとする。

（出願）

第4条 休業期間中に外国の大学における履修を行い、その単位認定を希望する学生は、当該履修の募集を行った学部（以下「当該学部」という。）に当該プログラムへの参加願を提出しなければならない。

（参加学生の決定）

第5条 当該学部は、教授会の議を経て、応募した学生の参加の可否を決定する。

（通知）

第6条 当該学部は、応募した学生に対してはその参加の可否を、学生センター教務課に対しては参加する学生の氏名及び履修の内容をそれぞれ通知するものとする。

（願出）

第7条 当該履修の単位認定を希望する学生は、帰国後速やかに次の各号に掲げる書類を揃え、所属学科の教務委員の承認を受けた上で学生センター教務課に提出しなければならない。

- 一 単位認定願
- 二 成績証明書の原本
- 三 シラバス又は当該履修の内容が記載された書類
- 四 時間割及び学年暦
(認定の決定)

第8条 前条の規定により単位認定願等が提出された場合、当該学部は、学生センター教務課からの依頼に基づき、教授会の議を経て、単位認定の可否を決定する。
(認定基準)

第9条 単位認定の可否は、次の各号に掲げる基準をもって判断することを原則とする。

- 一 履修の内容が本学における履修と同等以上であること。
- 二 外国の大学が発行する成績証明書に記載され、合格以上の評価が付されていること。
- 三 授業時間数(休講及び試験期間は含まない。)が以下の基準時間を超過していることを、第7条に規定する書類で確認できること。
 - ア 講義(外国語を除く。)又は演習 4単位
科目として認定する場合は、2,160分以上
 - イ 講義(外国語を除く。)又は演習 2単位

- ウ 講義(外国語)、実験、実習又は実技 2
単位科目として認定する場合は、2,160分以上
- エ 講義(外国語)、実験、実習又は実技 1
単位科目として認定する場合は、1,080分以上
- 四 教職に関する科目又は博物館に関する科目でないこと。

2 授業時間数が前項第3号の基準に満たない場合、原則として複数科目を合算して1科目として認定することはできない。

3 授業時間数が本学の2科目分以上に相当する場合であっても、原則として複数科目として認定することはできない。

4 各学部の単位認定基準については、別に定める。
(事務)

第10条 この内規に関する事務は、学生センター教務課が行う。

(改正)

第11条 この内規の改正は、教務委員会の議を経て、各学部教授会の承認を得るものとする。

附 則

- 1 この内規は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年4月1日以降に渡航する者については、施行日前に手続を行う場合にも本内規を適用する。

17 学部学生の休学に伴う授業科目の履修および単位認定の取扱いについて

学部学生の休学に伴う授業科目の履修および単位の取扱い

1. 休学した年度の第1学期及び休学を終えた年度の第2学期に修得した授業科目の単位は、それぞれの年度に修得したものとする。
2. 休学した年度の第1学期に履修していた通年の授業科目については、休学前に継続履修願を提出し、休学を終えた年度の第2学期に、その授業科目を継続して履修することが認められた場合、通年で履修したものとみなす。
3. 休学を終えた年度の第2学期に履修する授業

科目の履修登録は、9月末までに終えるものとする。

4. 休学に伴う授業科目の履修及び単位の認定に関する事務は、学生センター教務課が行う。

5. この取扱いの改正は、教務委員会の議を経て、各学部教授会の承認を得なければならない。

附 則

この取扱いは、昭和59年4月1日から施行する。

附 則

この取扱いは、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この取扱いは、平成21年4月1日から施行する。
附 則
この取扱いは、平成22年4月1日から施行する。

附 則
この取扱いは、平成27年4月1日から施行する。

18 他大学の授業科目の履修について

本学と他大学との間で締結された協定に基づき、他大学の授業科目を履修することができる。

1. 5大学間単位互換制度に基づく特別聴講制度（f-Campus）

「f-Campus」とは、学習院大学・学習院女子大学・日本女子大学・立教大学・早稲田大学の5大学が授業科目を提供し合い、修得した単位を一定の範囲内で卒業単位に組み入れることができる制度である。

履修を許可された学生は、特別聴講学生として登録される。

シラバス情報の確認、履修申込、抽選、結果の発表等はすべてWeb上のバーチャル事務局で行われる。

バーチャル事務局ホームページ <https://www.f-campus.org/>

(1) 申込資格

2年次以上の学部学生（正規学生）であれば、誰でも申し込むことができる。

(2) 提供科目

教養科目・専門科目合わせて約2,000科目が提供されている。詳しくはf-Campusのホームページで見ることができる。

(3) 履修登録単位数の上限

年間12単位まで申し込むことができる。

卒業単位に算入される上限については、所属する学科の履修規定を確認すること。

(4) 申込方法

3月下旬に次年度の提供科目及びシラバス・授業時間割等がWeb上で参照できるようになる。その中から希望科目を選び、所定の期日（4月初旬及び9月上旬頃）に申込みをすること。科目により受け入れ定員が決められており、希望者が多かった場合は抽選となる。抽選結果もWeb上で発表するので確認すること。（履修が許可された科目の取消しはできないので注意すること。）

(5) f-Campus証の発行と交付

他大学科目の履修許可を受けた学生は、4月中旬及び9月下旬に本学学生センター教務課で、「f-Campus証」を受け取る。f-Campus証と本学学生証との両方を常に携帯し、他大学で身分を証明する必要がある際に示すようにすること。

なお、f-Campus証が交付されるまでは、Web上の登録結果通知をプリントアウトして、授業に出席すること。

(6) 単位修得及び成績

他大学で修得した単位は、所属する学部・学科の履修規定に定められている範囲で卒業単位に算入される。超過した場合は随意科目となり、卒業に必要な単位には算入されない。

成績はG-Portの「成績照会画面」で確認すること。評価はS・A・B・C・Fの5段階で表示される。

(7) 休講・補講・試験等に関する情報の確認

他大学の休講・補講・試験等に関する情報は、原則としてホームページや掲示で確認すること。

(8) 定期試験の受験にあたって

他大学の試験を受験する際は、必ずf-Campus証と本学学生証を携帯すること。

なお、他大学履修科目と本学の履修科目の試験が重複してしまった場合、他大学科目の試験を優先して受験すること。本学科目の受験については、追試験の手続をとること（「9 追試験について」参照）。

(9) 学費等

原則として学費は徴収しない。

ただし、科目により実験・実習費、教材費等が必要な場合は、自己負担となる。

(10) 施設の利用

各大学の図書館で自由に閲覧することができる。ただし、図書の貸し出しはできない。入館時にはf-Campus証の提示が求められる。

その他、売店・学生食堂を利用することができるが、コンピュータ教室やLL自習室、体育施設、保養施設は原則として利用できない。

詳細は、各大学で確認すること。

2. 学習院女子大学との協定に基づく科目等履修生制度

本学と学習院女子大学との間で締結された学生の相互履修に関する協定に基づき、学習院女子大学が開設する科目を科目等履修生として履修することができる。また、この制度を利用することにより図書館司書の資格を取得することができる。

(1) 一般的注意事項

① 申込資格

本学の学生（正規学生）であれば、誰でも申し込むことができる。ただし、司書課程の科目を履修できるのは、学部2～4年次生及び大学院生である。

② 履修できる科目

一部の例外を除き履修することが可能である。ただし、学芸員課程必修科目・演習科目・実習科目及び本学が開設する授業科目の内容と重複する科目は履修することができない。なお、出願にあたっては、キャンパスの移動時間や卒業必要単位数との関係を考慮し、履修上無理のないようにすること。

③ 申込方法

4月初旬に本学の学生センター教務課で出願要項・願書を配付するので、必要事項を記入のうえ、所定の期間（4月中旬）に提出すること。ただし、出願した科目の履修が必ず認められるとは限らない。

④ 結果発表

履修の許可については、両大学の教授会で審議のうえ、4月下旬～5月上旬に掲示板で発表する。

なお、履修許可発表の前であっても、希望する授業には出席すること。また、履修が許可された科目の取消しはできないので注意すること。

⑤ 身分証明書の交付

身分証明書は学習院女子大学で交付する。

⑥ 成績及び単位修得

成績は学習院女子大学のG-Portで確認すること。

なお、学習院女子大学の科目等履修生として修得した単位は、本学の卒業に必要な単位には算入されない。

⑦休講・補講・試験等に関する情報の確認

学習院女子大学の掲示で確認すること。

⑧定期試験の受験にあたって

学習院女子大学の科目等履修生の身分証明書を必ず携帯すること。

⑨履修料等

履修料・選考料・登録料は免除する。ただし、司書課程の科目を履修する場合は司書課程履修費を徴収する。

⑩施設の利用

女子大学の図書館・売店・学生食堂を利用することができる。

(2) 図書館司書資格取得についての注意事項

学習院女子大学との協定に基づく科目等履修生制度を利用することにより、図書館法施行規則で定める司書となる資格を取得することができる。学習院女子大学が開設する司書課程科目の履修を希望する学生は、下記のことに留意すること。

①司書課程の科目を履修できるのは、学部2～4年次生及び大学院生である。

②4月上旬に学習院女子大学で開催される「司書課程ガイダンス」に必ず出席すること（履修開始年度のみ）。

③履修が許可された場合、図書館司書課程履修費を納入すること（窓口は学習院女子大学）。なお、科目等履修生の選考料、登録料、履修料は免除される。また、履修が許可された科目の取消しはできないので注意すること。

④司書課程免許状は、卒業式（3月20日）当日、本学学生センター教務課で交付する。

⑤在学中に単位の一部を修得したものの、司書資格を取得できなかった場合、学習院女子大学の科目等履修生として残りの単位を修得することにより、資格を取得することができる。ただし、この場合は下記の「事務取扱い窓口のご案内」にかかわらず、すべての業務の窓口が学習院女子大学となる。また、選考料・登録料・履修料等の費用が必要となる。

* 学習院女子大学との協定に基づく科目等履修生制度に関わる事務取扱いは、下記のとおり本学学生センター教務課と学習院女子大学とで分担して行っている。

本学学生センター教務課で行う業務	学習院女子大学で行う業務
<ul style="list-style-type: none"> • 出願要項・願書の配付 • 願書の受付 • 履修許可の結果発表 • 成績表の交付（年2回） • 司書課程免許状の交付（卒業時） 	<ul style="list-style-type: none"> • 履修ガイダンスの開催 • 図書館司書課程履修費の徴収 • 身分証明書の発行 • 成績証明書の発行 • 司書資格取得証明書の発行 • 休講等各種連絡事項の掲示

IV

基礎教養科目

1 平成31年度入学者 複数学部共通の基礎教養科目一覧表

下表の○印は、当該学科の所属学生が、これらを履修して卒業に必要な単位に算入できることを表す。
 なお、○印のない科目を履修することは可能であるが、卒業に必要な単位とは認められないので注意すること。

授 業 科 目		法学部		経済学部		文 学 部							理学部			国際社会科学部		
		法学	政治	経済	経営	哲学	史学	日文	英文	ド文	フ文	心理	教育	物理	化学	数学	生命科学	国際社会科学
哲学・思想	哲 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美とロゴス			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	論 理 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	西洋倫理学史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	東アジアと日本の倫理思想			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	現 代 思 想			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	科学の考え方			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	思 想 史		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	応 用 倫 理 学			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
中国の思想と文化			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
文学と芸術文化	言 語 と 文 化			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	比 較 文 学			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	芸 術 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	舞台・映像芸術	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	日 本 美 術 史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	西 洋 美 術 史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	音 楽 史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	日本の伝統芸能	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
社会科学の基礎	法 学			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
	日 本 国 憲 法			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	政 治 学			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	社 会 学			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	経 済 学	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	金融リテラシーとライフデザイン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
歴史と地域文化	イスラム世界			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	ヨーロッパ世界		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	東アジア世界			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	南アジア世界			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	神話学講義			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	歴史に見る日本	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	歴史に見る世界	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	宗 教 の 現 在	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○

授業科目		法学部		経済学部		文学部						理学部			国際社会科学部			
		法学	政治	経済	経営	哲学	史学	日文	英文	ド文	フ文	心理	教育	物理	化学	数学	生命科学	国際社会科学
自然科学の基礎	現代科学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	数 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○
	歴史の中の数学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	時間・空間・物質の科学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	環境・エネルギーの化学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	生 物 学 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	生 物 学 2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
心と身体	心 理 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	スポーツと健康を考える	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	スポーツ科学演習	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	野外教育（実習）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			○
現代の課題	生 命 論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	エコロジー（環境問題の基礎）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		○
	エコロジー（環境問題とエネルギー）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	福 祉		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	ボランティア論			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	ジェンダーと文化1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	ジェンダーと文化2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	記録保存と現代	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	記録管理と組織	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	生 活 と 法			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	生 命 社 会 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
アジアを学ぶ			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
ベーシック・スキル	日本語表現法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	キャリア・デザインⅠ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	キャリア・デザインⅡ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	キャリア・デザインⅢ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	インターンシップと仕事経験	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	アカデミック・スキルズ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	英語で学ぶ日本事情・文化・社会・科学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	海外語学研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	海外フィールド研修（欧州・日本研究）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		
	海外フィールド研修（東アジア研究）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		
国際交流とグローバル市民社会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
自校史						○	○	○	○	○	○	○			○		○	

【備考】

- 履修上の注意、当該年度開講科目については当該年度の総合基礎科目シラバスを参照すること。
- 同一の授業科目は重複履修できない。
- 例外として、「哲学A、B、C」のように複数開講されている科目は、重複して履修することが可能であるが、卒業に必要な単位に算入されるのは、そのうちの1科目のみである。それ以外の科目は随意科目となる。

V

履 修 規 定

法 学 部	73
経 済 学 部	103
文 学 部	143
理 学 部	219
国際社会科学部	257
教職課程（中・高用）	277
学芸員課程	289

法 学 部

履 修 規 定

V | 履修規定 法学部

この履修規定は、平成31年度第1学年に入学した法学部学生に適用する。

1 履修総説

§ 0110 (卒業要件)

- (1) 法学部において卒業の資格を取得するためには、4年間在学し、各学科の履修規定（§1110以下、§1210以下）に従い、必要な単位を修得しなければならない。
- (2) 前項の規定にかかわらず、各学科の履修規定の定めるところにより、当該学科の学生として3年間在学した者が、所定の授業科目及び単位数を優秀な成績で修得したと認められる場合には、卒業の資格を取得することができる（学則第49条2項参照）。

§ 0120 (専門科目の履修)

- (1) 法学部学生は、各学科の履修規定に特別の定めがある場合を除いて、学則附表第2の一に掲げられた専門科目のうち法学部が設置するものを、法学科設置科目・政治学科設置科目の区別なく自由に履修することができる。
- (2) 他学部が設置する専門科目を履修するためには、学則附表第2の一に掲げられているか否かにかかわらず、当該科目を担当する教員の許可を得なければならない。

§ 0130 (総合基礎科目の履修)

法学部学生が卒業に必要な単位に算入できる総合基礎科目は、学則附表第1に掲げられた全学部共通の総合基礎科目（基礎教養、外国語、スポーツ・健康科学、情報）のうち、法学部が指定するものとする。

各科目については、以下の各資料に記載されているので、それぞれ参照すること。

授業科目	資 料
基礎教養	・ 該当科目のシラバス
外国語	・ 法学部履修規定（外国語科目の履修について） ・ 「外国語科目履修の手引き」
スポーツ・健康科学	・ 法学部履修規定（「スポーツ・健康科学科目の履修について」）
情報	・ 法学部履修規定（「情報科目の履修について」）

§ 0140

転部・転科、編入学、再入学により編入された学生には、編入された学年の学生に適用されている履修規定を適用する。但し、他学部他学科科目の扱いについては、各学科が別に定める。

2 法学科履修規定

§1110 (卒業要件)

- (1) 法学部を卒業して学士(法学)の学位を得るためには、卒業年次において下の表に従って総計124単位を修得しなければならない(学則第13条第1項参照)。
- (2) 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は各年次48単位までとする。
- (3) それぞれの科目について履修できる年次の指定がなされている(別表第1から第6参照)。その中で履修が望ましい年次が明示されている場合には、それに従うことが望ましい。
- (4) 法学科に3年間在学した者が、卒業に必要な授業科目及び単位数を優秀な成績で修得したと認められる場合には、卒業の資格を取得することができる(法学部履修総説§0110(2)及び「3年次卒業」についての詳細参照)。

■ 卒業するために修得が必要とされる科目の種類及び単位数

科目の種類		単位数	内 容	超過単位の算入
選択必修科目	A-1	20	①必須法律科目(別表第1に掲げる科目)	
	A-2	28	②基本法律科目(別表第2に掲げる科目)	①
	A-3	12	③外国語科目(英語、ドイツ語、フランス語、中国語)	
	A-4	8	④基礎教養科目と情報科目 ⑤特設演習と特設基礎講義	
	小計	68		
選 択 科 目	B-1	36	⑥法学科関連科目(別表第3参照)	② ⑤
	B-2		⑦政治学科関連科目(別表第4に掲げる科目)	
	B-3		⑧国際社会科学部関連科目(別表第5に掲げる科目)	
	B-4		⑨経済学部関連科目(別表第6に掲げる科目)	
	B-5	⑩外国語科目 (ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語)	③	
自 由 科 目	C	20	⑪スポーツ・健康科学科目	④ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
			⑫政治学科の専門科目(⑦以外) 国際社会科学部の専門科目(⑧以外) 経済学部の専門科目(⑨以外) 文学部及び理学部の専門科目	
			⑬5大学間交流提供科目	
	総計	124		

§1120 (必須法律科目)

- (1) 必須法律科目《A-1》は選択必修であり、別表第1に掲げられた7科目の中から5科目、20単位を修得しなければならない。

(2) 所定の単位数を超過した単位は、基本法律科目《A-2》の単位に算入される。

§1130（基本法律科目）

- (1) 基本法律科目《A-2》は選択必修であり、別表第2に掲げられた科目の中から28単位を履修しなければならない。但し、所定の単位数を超過した必須法律科目《A-1》の単位を算入することができる。
- (2) 基本法律科目《A-2》については、系統的に履修することが望ましい（履修モデル参照）。
- (3) 所定の単位数を超過した単位は、選択科目の単位に算入される。

§1140（関連科目）

- (1) 関連科目は、必須法律科目《A-1》及び基本法律科目《A-2》をよりよく理解し、あるいは幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性をかん養するために有益な科目である。
- (2) 関連科目は、選択必修科目である外国語科目《A-3》、総合的・基礎的科目《A-4》、選択科目であるB、自由科目であるCに分かれる。

§1150（外国語科目）（選択必修）《A-3》

- (1) 英語、ドイツ語、フランス語、中国語の科目から12単位を修得しなければならない。
- (2) 1年次で8単位、2年次で4単位の修得が望ましい。時間割編成、クラス分け、履修制限等は標準的な履修者を念頭においてなされている。詳細については「外国語科目の履修について」を参照。
- (3) 所定の単位数を超過した単位は、外国語科目〔選択〕《B-5》の単位に算入される。さらに外国語科目〔選択〕《B-5》の所定の単位数をも超過した単位は、自由科目の単位に算入される。

§1160（総合的・基礎的科目）《A-4》

- (1) §1130に定める科目のうち、基礎教養科目と情報科目から4単位、特設演習と特設基礎講義から4単位を修得しなければならない。法学科が指定していない基礎教養科目は随意科目となる。
- (2) 所定の単位数を超過した単位は、基礎教養科目と情報科目については自由科目、特設演習と特設基礎講義については選択科目の単位に算入される。
- (3) 特設演習及び特設基礎講義は、シラバスに記載された（ ）内の講義題目が異なれば別科目として認められる。同一の講義題目のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となる。

§1170（選択科目）

- (1) 選択科目には、次の科目が含まれる。
 - a 選択必修科目以外の法学科設置科目（法学科関連科目《B-1》：別表第3参照）
 - b 法学科が指定する政治学科設置科目（政治学科関連科目《B-2》：別表第4参照）
 - c 法学科が指定する国際社会科学部の専門科目（国際社会科学部関連科目《B-3》：別表第5参照）
 - d 法学科が指定する経済学部専門科目（経済学部関連科目《B-4》：別表第6参照）
 - e ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語（外国語科目〔選択〕《B-5》）
- (2) 選択必修科目（《A-4》④を除く）の単位のうち所定の単位数を超過した単位と選択科目の単位の合計で36単位を修得しなければならない。但し、外国語科目は4単位を上限とする。
- (3) 所定の単位数を超過した単位は、自由科目の単位に算入される。
- (4) 「外国書講読（政）」、「特殊講義（法）」及び「特殊講義（政）」は、シラバスに記載された（ ）内の講義題目が異なれば別科目として認められる。同一の講義題目のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となる。

§1180 (自由科目)

- (1) 自由科目には、次の科目が含まれる。
- a スポーツ・健康科学科目
 - b 政治学科設置科目のうち法学科が別表第4で指定していないもの。但し、政治学科基礎講義・政治学科基礎演習は履修することができない。
 - c 国際社会科学部の専門科目のうち法学科が別表第5で指定していないもの。但し、国際ビジネスのための法学、ミクロ経済学、マクロ経済学、会計学は随意科目となる。
 - d 経済学部専門科目のうち法学科が別表第6で指定していないもの。但し、民法、商法、基礎ミクロ経済学、基礎マクロ経済学、ミクロ経済学、マクロ経済学は随意科目となる。
 - e 文学部及び理学部の専門科目
 - f 5大学間交流提供科目
- (2) 自由科目は、20単位を修得しなければならない。但し、次の単位を自由科目の単位計算に含めることができる。
- a 所定の単位数を超過した総合基礎科目《A-4》④の単位
 - b 所定の単位数を超過した選択科目《B-1~5》の単位
- (3) スポーツ・健康科学科目は4単位を上限とする。法学科の学生が卒業に必要な単位数に算入されるスポーツ・健康科学科目として履修できるのは、「スポーツ・健康科学Ⅲ」のみである。

§1190 (随意科目)

随意科目とは、履修し単位を修得することはできるが、修得した単位を卒業に必要な単位数に算入することができない科目をいう。

<基本法律科目に関する履修モデル>

- ①法学既修者として法科大学院への進学を希望する者は、下記科目を中心とした履修が望ましい。
刑法Ⅱ、行政と法、行政法Ⅰ、行政法Ⅱ、判例行政法、民法Ⅳ、商法Ⅱ、刑事訴訟法、民事訴訟法
- ②公法に関心のある者は、下記科目を中心とした履修が望ましい。
国際法Ⅰ、国際法Ⅱ、行政と法、行政法Ⅰ、行政法Ⅱ、判例行政法、民事訴訟法、経済法、租税法、比較憲法
- ③私法に関心のある者は、下記科目を中心とした履修が望ましい。
英米法、商法Ⅱ、民事訴訟法、労働法、租税法、知的財産法、国際私法

■別表第1 <必須法律科目一覧> 《A-1》

授業科目名	単位数	履修年次の指定		
		1	2	3・4
憲法Ⅰ	4	◎	○	○
刑法Ⅰ	4	◎	○	○
民法Ⅰ	4	◎	○	○
憲法Ⅱ	4	×	◎	○
民法Ⅱ	4	×	◎	○
民法Ⅲ	4	×	◎	○
商法Ⅰ	4	×	◎	○

- × 履修できない
- ◎ この年次での履修が望ましい
- 履修できる

■別表第2 <基本法律科目一覧> 《A-2》

授業科目名	単位数	履修年次の指定		
		1	2	3・4
国際法Ⅰ	4	×	◎	○
行政と法	2	×	◎	○
行政法Ⅰ	2	×	◎	○
刑法Ⅱ	4	×	◎	○
英米法	4	×	◎	○
国際法Ⅱ	4	×	×	◎
行政法Ⅱ	2	×	×	◎
判例行政法	2	×	×	◎
民法Ⅳ	4	×	×	◎
商法Ⅱ	4	×	×	◎
刑事訴訟法	4	×	×	◎
民事訴訟法	4	×	×	◎
労働法	4	×	×	◎
経済法	4	×	×	◎
知的財産法	4	×	×	◎
租税法	4	×	×	◎
比較憲法	4	×	×	◎
国際私法	4	×	×	◎
法哲学	4	×	×	◎

■別表第3 <法学科関連科目一覧>《B-1》

授業科目名	単位数	履修年次の指定		
		1	2	3・4
特殊講義（法）	2または4	○	○	○
演習（法）★	2または4	×	○	◎

★印の科目には、履修制限、人数制限があるのでWebシラバス、G-Port及び掲示に注意すること。

■別表第4 <法学科が指定する政治学科設置科目一覧>《B-2》

授業科目名	単位数	履修年次の指定		
		1	2	3・4
政治学Ⅰ	2	○	○	○
政治学Ⅱ	2	○	○	○
行政学Ⅰ	2	○	○	○
行政学Ⅱ	2	○	○	○
日本政治過程論Ⅰ	2	○	○	○
日本政治過程論Ⅱ	2	○	○	○
日本政治外交史Ⅰ	2	○	○	○
日本政治外交史Ⅱ	2	○	○	○
公共政策Ⅰ	2	○	○	○
公共政策Ⅱ	2	○	○	○
国際政治史Ⅰ	2	○	○	○
国際政治史Ⅱ	2	○	○	○
ヨーロッパ政治史Ⅰ	2	○	○	○
ヨーロッパ政治史Ⅱ	2	○	○	○
日本政治思想史Ⅰ	2	○	○	○
日本政治思想史Ⅱ	2	○	○	○
西洋政治思想史Ⅰ	2	○	○	○
西洋政治思想史Ⅱ	2	○	○	○
特殊講義（政）	2	○	○	○
外国書講読（政）★	2または4	○	○	○
特別演習★	2または4	×	◎	○
演習（政）★	4	×	×	◎

★印の科目には、履修制限、人数制限があるのでWebシラバス及び掲示に注意すること。

■別表第5 <法学科が指定する国際社会科学部の専門科目一覧>《B-3》

授業科目名	単位数	履修年次の指定		
		1	2	3・4
Law and Economics	2	×	○	○
Corporate Finance and Law	2	×	×	○
Asian Business Law	2	×	×	○
International Comparison of Law and Society	2	×	×	○
International Trade Law	2	×	×	○

■別表第6 <法学科が指定する経済学部専門科目一覧>《B-4》

授業科目名	単位数	履修年次の指定		
		1	2	3・4
一般経済史(法学部)	4	◎	○	○
経営学総論(法学部)	4	◎	○	○
日本経済論Ⅰ	2	×	◎	○
日本経済論Ⅱ	2	×	◎	○
経済政策	4	×	◎	○
会計総論(法学部)	4	×	◎	○
金融論	4	×	◎	○
経済原論(法学部)	4	×	○	◎
財政学(法学部)	4	×	○	◎

■法学教科目履修表

		配 当 年 次			卒業単位 124単位			
		第1年次	第2年次	第3年次・第4年次				
選 択 必 修 科 目 (A)	必須法律 科目 《A-1》	①	憲法Ⅰ(4) 刑法Ⅰ(4) 民法Ⅰ(4)	憲法Ⅱ(4) 民法Ⅱ(4) 民法Ⅲ(4) 商法Ⅰ(4)		20単位	48 単位 68 単位	
	基本法律 科目 《A-2》	②		国際法Ⅰ(4) 行政と法(2) 行政法Ⅰ(2) 刑法Ⅱ(4) 英米法(4)	国際法Ⅱ(4) 行政法Ⅱ(2) 判例行政法(2) 民法Ⅳ(4) 商法Ⅱ(4) 刑事訴訟法(4) 民事訴訟法(4)	労働法(4) 経済法(4) 知的財産法(4) 租税法(4) 比較憲法(4) 国際私法(4) 法哲学(4)		28単位 所定の単位を超えて修得した必須法律科目①の単位数は、こちらに算入される
	外国語科目 《A-3》	③	英語(2)	フランス語(2)	ドイツ語(2)	中国語(2)		12単位
	総合的・ 基礎的科目 《A-4》	④	基礎教養科目(2または4)、情報科目(2)			4単位		
		⑤	特設演習(2または4)、特設基礎講義(2または4)			4単位		
選 択 科 目 (B)	法学科 関連科目 《B-1》	⑥	特殊講義(法)(2または4)				36 単位	
	政治学科 関連科目 《B-2》	⑦	演習(法)(2または4)					
			政治学Ⅰ(2) 政治学Ⅱ(2) 行政学Ⅰ(2) 行政学Ⅱ(2) 日本政治過程論Ⅰ(2) 日本政治過程論Ⅱ(2) 日本政治外交史Ⅰ(2) 日本政治外交史Ⅱ(2) 公共政策Ⅰ(2) 公共政策Ⅱ(2)	国際政治史Ⅰ(2) 国際政治史Ⅱ(2) ヨーロッパ政治史Ⅰ(2) ヨーロッパ政治史Ⅱ(2) 日本政治思想史Ⅰ(2) 日本政治思想史Ⅱ(2) 西洋政治思想史Ⅰ(2) 西洋政治思想史Ⅱ(2) 特殊講義(政)(2) 外国書講読(政)(2または4)				
			演習(政)(4)					
	国際社会 科学部 関連科目 《B-3》	⑧	特別演習(2または4)					
			Law and Economics (2)	Corporate Finance and Law(2) Asian Business Law(2) International Comparison of Law and Society(2) International Trade Law(2)				
経済学部 関連科目 《B-4》	⑨	一般経済史 (法学部)(4) 経営学総論 (法学部)(4)	金融論(4) 経済政策(4) 会計総論(法学部)(4) 財政学(法学部)(4)	日本経済論Ⅰ(2) 日本経済論Ⅱ(2) 経済原論(法学部)(4)				
外国語科目 《B-5》	⑩	ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語			4単位まで 選択必修科目のうち、 所定の単位を超えて 修得した外国語科目 ③の単位数は、こちら に算入される			

(次ページへ続く)

■法学科科目履修表（続き）

		配 当 年 次			卒業単位 124単位
		第1年次	第2年次	第3年次・第4年次	
自由科目 (C)	自由科目	⑪	スポーツ・健康科学Ⅲ(1)		4単位まで
		⑫	政治学科及び他学部の科目で、別表4・5・6に掲げられていないもの		
		⑬	5 大学間交流提供科目		
		所定の単位を超えて修得した④、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩の科目			

注) 法学部学生が履修できる一般経済史、経営学総論、経済原論、財政学及び会計総論は、法学部学生向けの科目（時間割表やシラバスでは「○○○○（法学部）」と表記）のみである。

【選択必修科目】 1. 必須法律科目（①）の超過分が基本法律科目（②）に算入される

【選 択 科 目】 1. 基本法律科目（②）の超過分が算入される
 2. 特設演習と特設基礎講義（⑤）の超過分が算入される
 3. 選択必修の外国語科目（③）の超過分が選択の外国語科目に算入される

【自 由 科 目】 1. 基礎教養科目と情報科目（④）の超過分が算入される
 2. 選択科目である法学科関連科目（⑥）、政治学科関連科目（⑦）、国際社会科学部関連科目（⑧）、経済学部関連科目（⑨）、外国語科目（⑩）の超過分が算入される

【随 意 科 目】 1. 他学部の（法学科で指定していない）総合基礎科目
 2. 経済学部の専門科目のうち、民法、商法、基礎ミクロ経済学、基礎マクロ経済学、ミクロ経済学、マクロ経済学
 3. 国際社会科学部の専門科目のうち、国際ビジネスのための法学、ミクロ経済学、マクロ経済学、会計学

3 政治学科履修規定（平成31年度入学者）

§ 1210（卒業要件）

- (1) 法学部を卒業して学士（政治学）の学位を得るためには、下の表に従って、総計132単位を修得しなければならない。
- (2) 政治学科に3年間在学した者が、政治学科が設置する「特別選抜（FT）コース」を修了し、かつ卒業に必要な授業科目及び単位数を優秀な成績で修得したと認められる場合（※）には、卒業の資格を取得することができる（法学部履修総説 § 0110（2）参照）。「特別選抜（FT）コース」についての詳細及び「3年次卒業」についての詳細は別に定める。
 （※）全修得科目（「特別選抜（FT）コース」開設科目を含めた、選択必修・選択・自由科目）のGPAが3.0以上の場合（ただし、小数点第2位以下は切り捨てとする）
- (3) 政治学科の授業科目には、履修年次の指定がなされないものと、履修年次の指定がなされるものがある。
- (4) 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は、各年次48単位までとする。「特別選抜（FT）コース」の学生については別途、「特別選抜（FT）コース」履修規定2（4）で追加的履修について定める。
- (5) 卒業年次において、選択必修科目であるA-1又は選択科目であるB-1の中から4単位以上を修得しなければならない。ただし、留学に伴う認定単位でこれを充足することはできない。

■ 卒業するために修得が必要とされる科目の種類及び単位数

科目の種類		単位数	内 容
選択必修科目	A-1	44	政治学科基礎演習Ⅰ/Ⅱ 政治学科基礎講義Ⅰ/Ⅱ 政治学科基礎科目Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ/Ⅳ
	A-2	8	英語科目
選 択 科 目	B-1	32	政治学科選択科目
	小計	<84>	
選 択 科 目	B-2	4	法学科設置科目
	B-3	12	総合基礎科目 (外国語科目、スポーツ・健康科学科目を除き情報科目を含む)
自 由 科 目	C-1	上限6	外国語科目（英語科目を除く）
	C-2	上限6	スポーツ・健康科学科目
	C-3	上限20	他学部の専門科目
	C-4	上限16	5大学間交流提供科目

（具体的な考え方については、§ 1220～§ 1280の規定を参照すること。）

§ 1220（政治学科基礎演習・基礎講義・基礎科目）

- (1) 選択必修科目であるA-1には、政治学科基礎演習Ⅰ/Ⅱ、政治学科基礎講義Ⅰ/Ⅱ及び別表第6に掲げる政治学科基礎科目Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ/Ⅳが含まれる。これらの科目は、原則として政治学科専任教員が担当する。
- (2) 学生は、政治学科基礎演習、政治学科基礎講義及び政治学科基礎科目の合計で44単位を修得しなければならない。
- (3) 政治学科基礎演習Ⅰ/Ⅱ、政治学科基礎講義Ⅰ/Ⅱは1年次においてのみ履修できる。履修方法の詳細は別に定める。
- (4) 政治学科基礎科目Ⅰ/Ⅱには履修年次の指定を行わない。
- (5) 選択必修科目であるA-1の単位のうち、所定の単位数を超過した分は、選択科目B-1の単位として計算される。

§ 1230（関連科目）

- (1) 関連科目は、政治学科基礎科目Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ/Ⅳをよりよく理解し、あるいは幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性をかん養するために有益な科目である。
- (2) 関連科目を選択必修科目であるA-2、選択科目であるB-1、B-2、B-3、自由科目であるC-1、C-2、C-3、C-4の8つに分ける。

§ 1240（英語科目）

- (1) A-2は英語の科目である。政治学科は、外国語の中で「共通語」としての英語を重視している。
- (2) 卒業するために修得を必要とする英語科目の単位数は8単位とする。超過した分は自由科目の単位として計算される。
- (3) 1年次で4単位、2年次で4単位を修得することが望ましい。履修方法の詳細については外国語履修規定参照。
- (4) 英語以外の外国語科目は自由科目ないし随意科目となる。

§ 1250（政治学科選択科目）

- (1) B-1は政治学科設置科目のうち選択必修とされていないもの（別表第7参照）及び「特別選抜（FT）コース履修規定」の9で定めた大学院開設科目である。学生は、選択必修科目A-1の単位数を超過した分と、B-1の単位の合計で32単位を修得しなければならない。
- (2) 前項の単位の合計が32単位を超過した場合には、超過した分はB-2の単位として計算される。
- (3) 「演習（政）」の修得は3年次と4年次を通じて合計3科目12単位までとする。それを超えて修得した単位は随意科目となる。「特別演習」及び「特別演習（FT）」（いずれも2～4年次）で修得した単位は、すべて卒業のために必要な単位として計算される。また、「演習（政）」及び「特別演習」など、法学部が開設している「演習」という名称のついている科目を、同一年度に履修登録できるのは8単位までとする。ただし、「特別選抜（FT）コース」の「実践英語演習Ⅰ（FT）」、「実践英語演習Ⅱ（FT）」及び「特別演習（FT）」は、この制限の対象外とする。
- (4) 「特殊講義（政）」、「地域研究」及び「外国書講読（政）」については、シラバスに記載された（ ）内の講義題目が同一の場合に、また「外国書講読（FT）」については、シラバスに記載された副題が同一の場合に、同一科目として扱われる。同一科目を重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となる。

§ 1260（法学科設置科目）

- (1) B-2は法学科設置科目である。政治学科学生は、§0120の定めにより、原則として法学部が設置する専門科目を法学科設置科目・政治学科設置科目の区別なく履修できる。

- (2) 法学科設置科目の履修方法は法学科の定めるところに従う。
- (3) § 1250 (2) に定める超過した単位と、B-2の単位の合計で4単位を修得しなければならない。
- (4) 前項の単位の合計が4単位を超過した場合には、超過した分は自由科目の単位として計算される。

§ 1270 (総合基礎科目)

B-3は§ 0130に定める総合基礎科目(外国語科目、スポーツ・健康科学科目を除き情報科目を含む)である。学生は、卒業年次までに12単位を修得しなければならない。それを超えて修得した単位は、随意科目となる。他学部が設置する総合基礎科目は随意科目となる。

§ 1280 (自由科目)

- (1) 自由科目には、次の科目が含まれる。
 - a ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語の科目(日本語は随意科目となる)(C-1)
 - b スポーツ・健康科学科目(C-2)
 - c 経済学部、文学部、理学部、国際社会科学部の専門科目(§ 0120の定めるところに従い、当該科目を担当する教員の許可を得なければならない。経済学部の専門科目については、法学部向けのクラスが開設されている場合、法学部学生が履修できるのはその法学部向けのクラス(時間割表やシラバスでは、「○○○○(法学部)」と表記されている)のみである。配当年次は原則として当該学部の定めるところとする。)(C-3)
 - d 5大学間交流提供科目(C-4)
- (2) C-1は6単位、C-2は6単位、C-3は20単位、C-4は16単位を、それぞれ上限として修得することができる。
- (3) § 1240 (2) 及び § 1260 (4) に定める超過した単位は、すべて自由科目の単位に算入される。

§ 1290 (随意科目)

- (1) 随意科目とは、履修し単位を修得することはできるが、修得した単位を卒業に必要な単位数に算入することができない科目をいう。
- (2) 随意科目は、§ 1210 (4) による履修登録の制限にかからない。

■別表第6 <政治学科基礎科目Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ/Ⅳ>

授業科目名	単位数	授業科目名	単位数
政治学Ⅰ	2	中国政治Ⅰ	2
政治学Ⅱ	2	中国政治Ⅱ	2
政治学Ⅲ*	2	東アジア政治Ⅰ	2
政治学Ⅳ*	2	東アジア政治Ⅱ	2
行政学Ⅰ	2	ヨーロッパ政治史Ⅰ	2
行政学Ⅱ	2	ヨーロッパ政治史Ⅱ	2
日本政治過程論Ⅰ	2	比較政治Ⅰ	2
日本政治過程論Ⅱ	2	比較政治Ⅱ	2
日本政治外交史Ⅰ	2	社会学Ⅰ	2
日本政治外交史Ⅱ	2	社会学Ⅱ	2
公共政策Ⅰ	2	社会学Ⅲ*	2
公共政策Ⅱ	2	社会学Ⅳ*	2
地方政治Ⅰ	2	社会心理学Ⅰ	2
地方政治Ⅱ	2	社会心理学Ⅱ	2
国際政治Ⅰ	2	日本政治思想史Ⅰ	2
国際政治Ⅱ	2	日本政治思想史Ⅱ	2
国際政治Ⅲ*	2	西洋政治思想史Ⅰ	2
国際政治Ⅳ*	2	西洋政治思想史Ⅱ	2
国際開発協力論Ⅰ	2	公共哲学Ⅰ	2
国際開発協力論Ⅱ	2	公共哲学Ⅱ	2
国際政治史Ⅰ	2		
国際政治史Ⅱ	2		
アメリカ政治Ⅰ	2		
アメリカ政治Ⅱ	2		

*履修できるのは3年次以上。

■別表第7<政治学科選択科目>(年度により開講されない科目がある)

★印の科目には履修制限、人数制限があるので、履修要覧、掲示に注意すること。

※印の科目には履修年次の指定がなされている。その他の科目には履修年次の指定がなされていない。

授業科目名	単位数
特別演習★	2または4
演習(政)★	4
外国書講読(政)★	2または4
特殊講義(政)	2

※2年次以上

※3年次以上

統治システム論Ⅰ	2
統治システム論Ⅱ	2
環境政策論Ⅰ	2
環境政策論Ⅱ	2
社会政策論Ⅰ	2
社会政策論Ⅱ	2
NGO・NPO論Ⅰ	2
NGO・NPO論Ⅱ	2
東アジア国際関係論Ⅰ	2
東アジア国際関係論Ⅱ	2
安全保障論Ⅰ	2
安全保障論Ⅱ	2
国際政治経済Ⅰ	2
国際政治経済Ⅱ	2
グローバルガバナンス論Ⅰ	2
グローバルガバナンス論Ⅱ	2
地域研究	2

※2年次以上

特別演習(FT)★	2
外国書講読(FT)★	2
実践英語演習Ⅰ(FT)★	2
実践英語演習Ⅱ(FT)★	2
英語アカデミック・ライティング(FT)★	2
英語アカデミック・プレゼンテーション(FT)★	2
英語アカデミック・スピーキング(FT)★	2
英語アカデミック・トレーニング(FT)★	2

※2年次以上

※2年次以上

※2年次以上

※2年次以上

※2年次以上

※2年次以上

※2年次以上

※2年次以上

社会調査法Ⅰ	2
社会調査法Ⅱ	2
社会統計学Ⅰ	2
社会統計学Ⅱ	2
政治意識論Ⅰ	2
政治意識論Ⅱ	2
現代社会思想Ⅰ	2
現代社会思想Ⅱ	2
現代日本の政治思想Ⅰ	2
現代日本の政治思想Ⅱ	2
マスメディア論Ⅰ	2
マスメディア論Ⅱ	2
メディア政策論Ⅰ	2
メディア政策論Ⅱ	2

■政治学科科目履修表

政治学科 選択必修科目〈A〉の中から52単位(44+8)以上を、選択科目〈B-1〉の中から32単位以上を、それに選択科目〈B-3〉の中から12単位を、さらに必要な場合は、その他の選択科目又は自由科目の中から、それぞれ任意に選択して、総計132単位以上を修得しなければならない。

	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	修得
選択必修A	☆選択必修科目〈A-1〉				44単位以上
	政治学科基礎演習Ⅰ(2) 政治学科基礎演習Ⅱ(2) 政治学科基礎講義Ⅰ(2) 政治学科基礎講義Ⅱ(2)				
	〈政治学科基礎科目〉 政治学Ⅰ(2) 政治学Ⅱ(2) 行政学Ⅰ(2) 行政学Ⅱ(2) 日本政治過程論Ⅰ(2) 日本政治過程論Ⅱ(2) 日本政治外交史Ⅰ(2) 日本政治外交史Ⅱ(2) 公共政策Ⅰ(2) 公共政策Ⅱ(2) 地方政治Ⅰ(2) 地方政治Ⅱ(2) 国際政治Ⅰ(2) 国際政治Ⅱ(2) 国際開発協力論Ⅰ(2) 国際開発協力論Ⅱ(2) 国際政治史Ⅰ(2) 国際政治史Ⅱ(2) アメリカ政治Ⅰ(2) アメリカ政治Ⅱ(2) 中国政治Ⅰ(2) 中国政治Ⅱ(2) 東アジア政治Ⅰ(2) 東アジア政治Ⅱ(2) ヨーロッパ政治史Ⅰ(2) ヨーロッパ政治史Ⅱ(2) 比較政治Ⅰ(2) 比較政治Ⅱ(2) 社会学Ⅰ(2) 社会学Ⅱ(2) 社会心理学Ⅰ(2) 社会心理学Ⅱ(2)				
	日本政治思想史Ⅰ(2) 日本政治思想史Ⅱ(2) 西洋政治思想史Ⅰ(2) 西洋政治思想史Ⅱ(2) 公共哲学Ⅰ(2) 公共哲学Ⅱ(2)		政治学Ⅲ(2) 国際政治Ⅲ(2) 社会学Ⅲ(2)	政治学Ⅳ(2) 国際政治Ⅳ(2) 社会学Ⅳ(2)	
	☆選択必修科目〈A-2〉：英語(2または4)				8単位以上
選択B1	〈政治学科選択科目〉 統治システム論Ⅰ(2) 統治システム論Ⅱ(2) 環境政策論Ⅰ(2) 環境政策論Ⅱ(2) 社会政策論Ⅰ(2) 社会政策論Ⅱ(2) NGO・NPO論Ⅰ(2) NGO・NPO論Ⅱ(2) 東アジア国際関係論Ⅰ(2) 東アジア国際関係論Ⅱ(2) 安全保障論Ⅰ(2) 安全保障論Ⅱ(2) 国際政治経済Ⅰ(2) 国際政治経済Ⅱ(2) グローバルガバナンス論Ⅰ(2) グローバルガバナンス論Ⅱ(2) 社会調査法Ⅰ(2) 社会調査法Ⅱ(2) 社会統計学Ⅰ(2) 社会統計学Ⅱ(2) 政治意識論Ⅰ(2) 政治意識論Ⅱ(2) 現代社会思想Ⅰ(2) 現代社会思想Ⅱ(2) 現代日本の政治思想Ⅰ(2) 現代日本の政治思想Ⅱ(2) マスメディア論Ⅰ(2) マスメディア論Ⅱ(2) メディア政策論Ⅰ(2) メディア政策論Ⅱ(2) 特殊講義(政)(2) 外国書講読(政)(2または4)				
		特別演習(2または4) 地域研究(2) 外国書講読(FT)(2) 特別演習(FT)(2) 実践英語演習Ⅰ(FT)(2) 実践英語演習Ⅱ(FT)(2) 英語アカデミック・ライティング(FT)(2) 英語アカデミック・プレゼンテーション(FT)(2) 英語アカデミック・スピーキング(FT)(2) 英語アカデミック・トレーニング(FT)(2)	演習(政)(4)	特別選抜(FT)コース履修規定の9で定めた大学院開設科目	
選択B2	☆選択科目〈B-2〉：法学科設置科目				4単位以上
選択B3	☆選択科目〈B-3〉：総合基礎科目(2または4)				12単位
自由C	☆自由科目〈C-1〉：英語を除く外国語(2または4) ドイツ語 フランス語 中国語 朝鮮語 スペイン語 アラビア語 イタリア語 ロシア語				上限6単位
	☆自由科目〈C-2〉：スポーツ・健康科学Ⅲ(1)				上限6単位
	☆自由科目〈C-3〉：他学部の専門科目				上限20単位
		☆自由科目〈C-4〉：5大学間交流提供科目(2または4)			

4 特別選抜（FT）コース履修規定

1. コースの概要

- (1) 特別選抜（FT）コース（以下、コースとする）の下に、英語能力強化クラスタ及び分析能力強化クラスタを設置する。
- (2) コースに所属する学生は、いずれか一方のクラスタを選択するか、または両方のクラスタを選択しなければならない。前者の場合をシングル・クラスタ選択、後者の場合をダブル・クラスタ選択とする。
- (3) コースの履修開始年次は、2年次もしくは3年次である。
- (4) コースの在籍期間は2年間であり、延長することはできない。但し、留学によりコースを一時離脱した学生については、この限りではない。

2. 科目の種類と単位数

- (1) コースを修了するために必要な科目の種類と単位数は、以下の通りである。

進路		1年目	2年目	合計単位数
シングル・クラスタ	政治学研究科への学内推薦資格を希望する場合	FTチュートリアルⅠ（4）	FT論文（4）	20
		選択したクラスタの指定科目群（2年間で12単位選択、各科目2単位）		
シングル・クラスタ	政治学研究科への学内推薦資格を希望しない場合	FTチュートリアルⅠ（4）	FTチュートリアルⅡ（4）	20
		選択したクラスタの指定科目群（2年間で12単位選択、各科目2単位）		
ダブル・クラスタ	政治学研究科への学内推薦資格を希望する場合（3年次卒業を希望する場合も含む）	FTチュートリアルⅠ（4）	FT論文（4）	32
		両クラスタの指定科目群（それぞれ2年間で12単位選択、各科目2単位）		
ダブル・クラスタ	政治学研究科への学内推薦資格を希望しない場合	FTチュートリアルⅠ（4）	FTチュートリアルⅡ（4）	32
		両クラスタの指定科目群（それぞれ2年間で12単位選択、各科目2単位）		

- (2) 各クラスタの指定科目群の詳細については、シラバスに記載する。
- (3) コースで修得した科目の単位は、政治学科選択科目（B-1）として、政治学科の卒業単位に算入される。
- (4) 政治学科履修規定 § 1210の（4）で定めた、履修登録可能な科目数の上限に追加して、特別選抜（FT）コースの学生は、同コースの履修開始年次が2年次の場合は、2年次・3年次に同コース開設科目の12単位分、履修登録することができる。また、同コースの履修開始年次が3年次の場合は、3年次・4年次に同じく12単位分を履修登録することができる。
- (5) 指定されたコース在籍年次以外では、FTチュートリアルⅠ、FTチュートリアルⅡ、FT論文の単位を修得することは認められない。
- (6) 各クラスタの指定科目についての単位修得に関するルールは、政治学科履修規定に倣う。また、コースの進級・修了判定における単位の算入方法、及びGPA算出対象科目については、「履修について」における「11. GPAについて」の「4. GPAが適用される科目について」に依拠する。但し、コース進級及び修了認定の対象になるのは、それぞれ履修開始年次の終わりまでに修得した単位、及びコース履修期間中に修得した単位のみである。

- (7) 同一年次に同一科目を複数履修することはできない。ここでの同一科目とは、科目名称が同一である科目のことであり、各科目の担当教員が異なる場合も含まれる。「外国書講読 (FT)」と「特別演習 (FT)」については、シラバスに記載される副題が同一である科目が該当する。

3. 選抜

- (1) コースへ進学するためには、「FTチュートリアル I」クラスへの選抜を受けなければならない。
- (2) 出願資格は、1年生及び2年生のみに認められる。
- (3) 選抜方法及びスケジュールの概要については、1月中旬に別途掲示する。
- (4) コースを離脱した学生は、再びコースに出願することはできない。

4. 修了要件

- (1) コースを修了するためには、コースの履修開始から2年以内に、上記2の(1)で示した科目について所定の単位を修得し、かつ、そのGPAが3.0以上でなければならない。なお、GPAの小数点第2位以下は切り捨てとする(以下同じ)。
- (2) シングル・クラスタ選択、ダブル・クラスタ選択のいずれの場合においても、指定科目について、所定以上の単位数を修得した場合は、所定の単位数を満たす最も成績のよい科目の組み合わせを用いてGPAを算出する。但し、上記2の(5)に基づき、同一科目を重複して履修している場合は、当該科目の成績は、重複して履修した単位全てのGP (Grade Point) の平均によって得られる数値とする。加えて、その数値によって当該科目がコースの修了判定においてGPAを算出する対象の科目に含まれる場合は、重複して履修した単位全てをGPA算出の対象とする。その際、修了に必要な単位として算入できるのは、1科目分の2単位のみになるので、注意すること。
- (3) 2年間でコース修了に必要な単位を修得できなかった学生が、3年目に不足分の単位を修得することによって修了要件を満たすことはできない。
- (4) 2年間でコース修了に必要な単位を全て修得し、GPA要件を満たせなかった学生が、翌年度以降に修得した単位をコース在籍期間中に修得した単位と差し替えることによってGPA要件を満たすことはできない。
- (5) 3年次からコースに在籍している学生が、コース在籍前の2年次に各クラスタの指定科目群の単位を修得した場合は、その単位をコース修了に必要な単位に算入できる。

5. 2年目への進級要件

- (1) シングル・クラスタ選択、ダブル・クラスタ選択のいずれの場合においても、2年目に進級するためには、1年目に、FTチュートリアル Iの単位を履修しなければならない。加えて、シングル・クラスタ選択の場合は、選択したクラスタの指定科目群から3科目以上の単位(6単位以上)を、ダブル・クラスタ選択の場合は、各クラスタの指定科目群から3科目以上ずつの単位(合計6科目、12単位以上)を、それぞれ修得していなければならない。
- (2) 3年次からコースに在籍している学生が、コース在籍前の2年次に各クラスタの指定科目群の単位を修得した場合は、当該単位を2年目に進級するために必要な単位として算入することができる。但し、同一科目を重複して履修している場合は、進級に必要な単位として算入できるのは、修得した単位のうち1科目分の2単位のみとなるので、注意すること。

6. コースの離脱について

- (1) 進級判定時に要件を満たさなかった学生は、コースを離脱する。
- (2) 進級時に、自らコースを離脱することを希望する学生は、その旨を記した書類をコース主任または副主任に提出するものとする。この書類の形式及び提出期間については、別途定める。自発的なコースからの離脱が認められるのは、進級時のみであり、年度の途中での離脱は認められない。

- (3) 休学者は、原則としてコースを離脱するものとする。該当する学生は、その旨を記した書類を提出しなければならない。この書類の形式は別途定める。年度の途中でコースを離脱した場合、それ以後の学期のために履修登録してあるコース開設科目はすべて無効となる。ただし、すでに修得したコース開設科目の単位が無効になることはない。
- (4) 2年次から履修を開始した学生が、当該年次にコースを離脱した場合は、3年次における履修特例については、政治学科履修規定 §1210 (4) で定めたコースの学生のための履修登録の特例は取り消される。

7. コースの一時離脱について

- (1) コース在籍中に留学する学生は、コースを一時離脱するものとする。一時離脱は1回のみ可能とし、最長で1年間までとする。一時離脱及び留学後のコース復帰の手順については、別途定める。
- (2) 一時離脱の期間は、コース修了要件である2年間の在籍期間の制限の対象外となる。
- (3) コース在籍1年目の第1学期に一時離脱することは認められない。
- (4) コース在籍1年目の第2学期、またはコース在籍2年目の第2学期に半年間の留学をする場合、留学前の第1学期に履修していたFTチュートリアルⅠ、FTチュートリアルⅡ、あるいはFT論文は留学決定時点で無効となり、それに伴い、一時離脱期間は、留学中の第2学期と留学前の第1学期を含めた1年とする。ただし、留学前の第1学期に修得した各クラスタの指定科目は、上記 § 4 (5) あるいは § 5 (2) における単位と同様に扱うことができる。
- (5) コース在籍2年目の第1学期に半年間の留学をする場合、一時離脱期間は留学後の第2学期を含めた1年となるが、留学後の第2学期はFTチュートリアルⅠ、FTチュートリアルⅡ、FT論文を除く各クラスタの指定科目を履修することができる。このとき、修得したクラスタ指定科目の単位は、上記 § 4 (5) あるいは § 5 (2) における単位と同様に扱うことができる。
- (6) 第2学期から半年を超える1年間以内の留学をする場合、第1学期に履修していたFTチュートリアルⅠ、FTチュートリアルⅡ、あるいはFT論文について、留学前に「継続履修願」を提出し、コース復帰後は当該科目を履修しなければならない。

8. クラスタの変更について

- (1) コースの担当教員に申告する限りにおいて、在籍期間中に、シングル・クラスタ選択からダブル・クラスタ選択への変更、あるいはダブル・クラスタ選択からシングル・クラスタ選択への変更を妨げるものではない。
- (2) ダブル・クラスタ選択を申告していた学生が、一方のクラスタの進級あるいは修了の要件を満たすことができず、結果としてもう一方のクラスタについてのみ、進級あるいは修了の要件を満たす場合は、後者のクラスタについてのシングル・クラスタ選択として進級もしくは修了することができる。

9. 大学院開設科目の履修について

- (1) シングル・クラスタ選択、ダブル・クラスタ選択のいずれの場合においても、コース修了者もしくは履修者のうち、政治学研究科に進学を希望する学生は、学部4年次に同研究科の開設科目を履修することができる。但し、当該科目を担当する教員の許可を得る必要がある。これは、2年次からコースの履修を開始し3年次末に修了した学生が、4年次も学部在籍を続ける場合と、3年次からコースの履修を開始した学生が、4年次に在籍している場合の双方を含む。
- (2) 3年次からコースの履修を開始した学生が、4年次にコースを修了できない場合でも、修得した政治学研究科の開設科目の単位は無効にはならない。
- (3) 政治学研究科の開設科目の単位は、政治学科選択科目 (B-1) として、政治学科の卒業単位に算入される。但し、一度政治学科の卒業単位として算入した単位については、仮にその後政治学研究科に進学した場合は、これを博士前期課程の修了に必要な単位として算入することはできない。進学後の単位認定を希望する学生は、政治学研究科の科目を除いて卒業単位を満たせるよう余分に単位を修得すること。

- (4) 上記 (1) の条件を満たして修得した単位の、大学院進学後の扱いについては、政治学研究科履修規定に定める。

5 「3年次卒業」についての詳細

●法学科

法学科履修規定 §1110 (4) にいう「『3年次卒業』についての詳細」は、次の通りである。

- (1) 法学科に3年間で在学することによって卒業に必要な所定の授業科目及び単位数を修得し、かつ3年間に修得した科目（ただし随意科目を除く）の平均点が80点以上である者については、学則第49条第2項に基づき、とくに卒業の資格を認めることがある。なお、演習（特設演習を除く）を4単位以上修得していなければならない。
- (2) 法学科に3年間で在学することによって卒業の資格を得ようとする者は、3年次の4月の指定された期日までに所定の早期卒業願を提出しなければならない。この願い出をするためには、2年次終了時までには卒業に必要な単位のうち90単位以上を修得し、かつ修得した科目の平均点（算出方法は(1)と同じ）が80点以上であることを必要とする。
- (3) 早期卒業願を提出したが、これを辞退したい場合は、所定の早期卒業辞退願を、当該年度の1月31日までに提出すること。

●政治学科

政治学科履修規定 §1210 (2) にいう「『3年次卒業』についての詳細」は、次の通りである。

- (1) 3年次卒業を希望する者は、所定の政治学科早期卒業願を、当該年の12月1日までに政治学科主任に提出すること。
- (2) 政治学科早期卒業願を提出したが、これを辞退したい場合は、所定の政治学科早期卒業辞退願を、当該年度の1月31日までに政治学科主任に提出すること。

※提出締切日が日曜日の場合は翌日（月曜日）、土曜日の場合は翌々日（月曜日）とする。

6 外国語科目の履修について

法学部学生が履修するものとされる総合基礎科目の外国語は、次のように分けられている。

英 語

英語の課程には、通常クラス及びインテンシヴ・クラスがある。

1 通常クラス

G 英語セミナー 4			
C 英語コミュニケーション (C) (上級特)	2	F 英語リーディング (R) (上級特)	2
B 英語コミュニケーション (C) (上級)	2	E 英語リーディング (R) (上級)	2
A 英語コミュニケーション (C) (中級)	2	D 英語リーディング (R) (中級)	2
		H 英語ベーシック (B) (初級)	2

A：英語コミュニケーション (C) (中級)

高校英語の普通課程修了者を対象とし（原則として海外における学校教育の経験者を除く）、オーラルとライティングを含む総合教材を用いてコミュニケーション能力の養成をめざす。

B：英語コミュニケーション (C) (上級)

英語中級単位修得者を対象とし、社会生活に必要な程度の英語表現力を身につけることを目標とする。オーラル (LLを含む)、ライティングなどのクラスを設ける。

C：英語コミュニケーション (C) (上級特)

英語中級修得者を対象として、英語によるスピーチ、ディスカッションなどを習得することを目標とする。

D：英語リーディング (R) (中級)

高校英語の普通課程修了者を対象とし、センテンス・パラグラフ・文章の意味内容、文化背景・言語習慣の相違の把握などを通じて、英語によるリーディング・ハビットを定着させ、語彙・英語知識の増大を図る。また、表現に留意し、読書を通じての自己表現能力を養成する。時事英語などのクラスを設けることがある。

E：英語リーディング (R) (上級)

英語中級を修得済みの者を対象とし、論説・論述などを教材として、リーディング能力の向上、語彙・英語知識の増大を図る。

F：英語リーディング (R) (上級特)

海外での学校教育経験者、留学希望者、英語を生かす職業への就職希望者などを対象とする。テキストを理解し、内容を英語でディスカスすることを目標とする。

G：英語セミナー (4単位)

英語上級または上級特を4単位以上取得した学生を対象とし、その読解力・表現力をさらに高めるためのクラスである。公務員試験その他の資格を得るため、また社会生活において英語を特技として生かしたい学生などのために、論説その他の読解、ディスカッション、トランスレーション等の技術を身に付けさせる。

H：英語ベーシック（B）（初級）

高校において英語以外の外国語を主として履修したものを対象とする。英語の基礎を固め、英語中級履修に向けて準備する。

② 通常クラスの履修方法

1. 高校の英語普通課程修了者は、AとDを起点として履修を始めることを原則とする。特に認められた場合を除いて、Aのみを2クラス履修することはできない。
 2. 入学試験の際にドイツ語又はフランス語で受験した者などで、英語力に不安を持っている者は、Hを起点として履修を始めることができる。Hは、同時に2クラスを平行履修することができる他、A又はDと組み合わせることもできる。ただし、履修には許可が必要となるため、当該年度の「外国語科目履修の手引き」を熟読し、必要な手順を確認すること。
 3. A及びDの履修に加えて、B、E、C、Fを同時に履修することができる。
 4. A又はDの履修に代えて、B、E、C、Fを履修することができる。
 5. 英語セミナーを履修するためには、特に認められた場合を除き、B、E、C、Fを4単位以上修得していなければならない。
- ★1年次においては全員が中級クラス（A、D）各1科目（計4単位分）を履修できるに足りるクラス数が用意され、英語能力試験の結果に基づく履修クラスの指定がなされる。
- ※「外国高等学校出身者および海外帰国生徒」対象入学試験により入学した学生についても上記同様の扱いとする。

●法学科学生

☆英語（中級）の履修は4単位を上限とする。英語能力試験の結果に基づいて指定されたクラスに出席して単位を修得しなければならない。指定されたクラスでの履修を放棄する場合には、他の外国語科目を履修する等、外国語科目の選択必修12単位を充足しうるように計画的に履修をする必要がある。

なお、クラス指定の詳細については、当該年度の「外国語科目履修の手引き」を参照すること。

☆英語（上級）、英語（上級特）については、履修希望クラスを政治学科、理学部及び英語英米文化学科指定クラスを除き、自由に選んでよい。ただし、法学科指定クラスについては、優先的に履修登録する権利を与えられる。適切な数の法学科指定クラスを用意する予定である。

●政治学科学生

☆英語8単位が選択必修であり、卒業までに修得しなければならない。なお、英語（中級）の履修は4単位を上限とする。

☆1・2年次は、各自指定されたクラスに出席して単位を修得しなければならない。指定されたクラスでの履修を放棄した場合には、時間割、履修制限等の関係で履修が困難になることがある。なお、不合格となって単位を修得できなかった場合には、外国語教育研究センターに相談の上、指定されたクラスを履修すること。

☆指定されたクラスが目標とする能力を既に習得している場合には、前項にかかわらず、各自でより上級のクラスに登録すること。

☆その他、クラスの指定方法、履修に関する手続きについては、当該年度の「外国語科目履修の手引き」を参照すること。

③ インテンシヴ・クラス

1. 英語インテンシヴ・コースとは

英語インテンシヴ・コースは、国際人として通用する英語の実践的能力を養成するために設置されている英語コースである。履修希望者（2年次以上の学生も含む）に対して、4月初旬に選抜試験を行う。選抜試験によって英語インテンシヴ・コースへの出席を許可された学生は以下の規定に従って単位を取得すれば、コース修了時に修了証が与えられる。

2. 履修方法

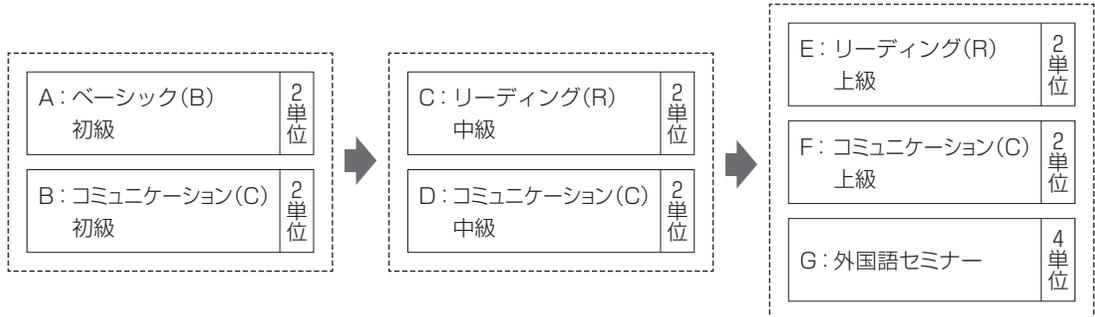
- (1) インテンシヴ・コースを修了するためにはインテンシヴ・クラス及び通常クラスの科目の中から、合計8コマ20単位以上を履修しなければならない。
- (2) インテンシヴ・コースを修了するためには、インテンシヴ・クラスの科目のうち、「英語コミュニケーション (C) (ワークショップ)」と「英語リーディング (R) (テーマ・スタディ)」をそれぞれ、少なくとも2コマずつ、合計8単位以上履修しなければならない。
- (3) 選抜試験によって英語インテンシヴ・コースへの出席を許可された学生は、インテンシヴ・コースを修了しなくても、インテンシヴ・クラスを単独で履修することも可能である。
- (4) 取得したインテンシヴ・クラスの単位は通常クラスの単位と同じ扱いを受ける。

3. インテンシヴ・クラスの内容

英語コミュニケーション (C) (ワークショップ)	種々のAVメディア、テキストを用いて発信型の英語能力を多面的に養成するクラス (外国人及び日本人講師担当)	1コマ2単位
英語リーディング (R) (テーマ・スタディ)	言語、文化、社会、政治、経済、科学に関する講義及び演習形式のクラス (主として外国人講師担当)	1コマ2単位

ドイツ語・フランス語・中国語

① ドイツ語・フランス語・中国語の課程



A：ベーシック (B) (初級)

未修者を対象とする。発音・文法の基礎を学ぶ。

B：コミュニケーション (C) (初級)

「読む、聞く、話す」の総合的基礎を養う。ネイティブによる授業やLLを利用した授業を含む。

C：リーディング (R) (中級)

時事、政治、経済、文学、歴史、社会、科学などの分野の読解。

D：コミュニケーション (C) (中級)

ヒアリング、作文、会話などの訓練。ネイティブによる授業やLLを利用した授業を含む。

E：リーディング (R) (上級)

各言語の基本資料を素材にそれぞれの文化の特質を討論する。

F：コミュニケーション (C) (上級)

日常生活に密着した材料を用いて各国事情を考える。

G：外国語セミナー

演習形式で高度なテキストの読解をおこなう。一部、外国語による授業を含む。

② ドイツ語・フランス語・中国語の履修方法

1. AとB、BとC、CとDはそれぞれ平行履修することができる。
2. A及びBは、それぞれを重複履修しても単位は認定されない。
3. CあるいはDを履修するためには、最低限AかBを修得していなければならない。但し、既習者は、そのレベルに応じて、下位の科目の履修を省略することができる。
4. C、D、E、F及びGは、それぞれ重複履修しても単位が認定される。
5. E、F、Gを履修するためには、原則としてCかDを修得していなければならない。

★法学部学生のドイツ語、フランス語、中国語の履修

☆初級については、法学部・経済学部学生優先のクラスが用意されている。

☆年度はじめにクラス分けを行うので、各自、希望するクラスを選択して申し込むこと。それぞれのクラスにつき、履修するための資格、定員等が定められているので、『外国語科目履修の手引き』及び掲示等を参照すること。希望者多数の場合は、適切な方法により調整を行うことがある。

- 法学科学生は、1年次において、1種類の外国語を2科目履修することが望ましい。2年次以降は関心に
応じて履修すれば足りる。
- 政治学科学生は、自由科目であるので関心に応じて履修すれば足りる。

ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語

① ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語の課程

C：リーディング (R) (中級)	2	D：コミュニケーション (C) (中級)	2
A：ベーシック (B) (初級)	2	B：コミュニケーション (C) (初級)	2

A：ベーシック (B) (初級)

未修者を対象とする。発音と文法の基礎を学ぶ。

B：コミュニケーション (C) (初級)

「読む、聞く、話す」の総合的基礎を養う。

C：リーディング (R) (中級)

一定の内容のある文章の読解をめざす。

D：コミュニケーション (C) (中級)

初級をより発展させて「読む、聞く、話す」の向上をめざす。

② ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語の履修方法

1. AとBは平行履修できる。
2. A及びBはそれぞれ重複履修しても単位は認定されない。
3. C、Dの履修を希望するものは、それぞれA、Bの既習者であることがのぞましい。

★法学部学生のロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語の履修

法学科学生にとっては選択科目、政治学科学生にとっては自由科目であるので、関心に応じて履修すれば足りる。

これらの外国語のクラスは全学共通である。年度はじめにクラス分けを行うので、各自、希望するクラスを選択して申し込むこと。それぞれのクラスにつき、履修するための資格、定員等が定められているので、『外国語科目履修の手引き』及び掲示等を参照すること。希望者多数の場合は、適切な方法により調整を行うことがある。

日本語

1 履修科目

科 目	単位数	備 考
日本語コミュニケーション (C) (上級)	1 単位	
日本語コミュニケーション (C) (中級)	1 単位	
日本語コミュニケーション (C) (初級)	1 単位	協定留学生用クラス

2 第 1 学期 / 第 2 学期開設科目

第 1 学 期		第 2 学 期	
C (上級) 1・2	C (上級) 3・4	C (上級) 5・6	C (上級) 7・8
C (中級) 1・2	C (中級) 3・4	C (中級) 5・6	C (中級) 7・8
C (初級) 1・2	C (初級) 3・4	C (初級) 5・6	C (初級) 7・8

日本語科目はいずれも週 1 回の半期科目である。

3 履修科目の内容

コミュニケーション (C) (初級)

原則として、平仮名・片仮名、漢字50字程度の読み書きができることを前提として、基本的な語彙、文型、漢字を学習し、日常生活に最低限必要な日本語能力をつけることをめざす。(語彙1500語、基本的初級文型、漢字300字)

コミュニケーション (C) (中級)

日常生活において適切な言語行動がとれるようにする。一般的な会話能力、平易な文章の理解能力をつける。(語彙6000語、やや高度な文型、漢字1000字)

コミュニケーション (C) (上級)

複雑な場面をふくむ多様な場面において、適切な言語行動がとれるようにする。大学の授業、演習での発表、レポート作成に必要な技能の学習をめざす。(語彙10000語以上、高度な文型、漢字2000字以上)

4 履修方法

1. 日本語を履修しうる学生は、協定留学生及び特に認められたもののみである。日本語は随意科目となる。
2. C (初級) を履修することのできる学生は、原則として協定留学生だけである。
3. C (初級) 及びC (中級) は、並行して履修することができる。
4. C (中級) 及びC (上級) は、並行して履修することができる。

7 スポーツ・健康科学科目の履修について

総合基礎科目のスポーツ・健康科学は、スポーツ・健康科学センターのカリキュラムでは、スポーツ・健康科学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa・Ⅲbと表示されている。法学部の学生が卒業に必要な単位に算入される科目として履修できるのは、スポーツ・健康科学Ⅲa・Ⅲbであり、次のような内容になっている。

スポーツ・健康科学Ⅲa：学内授業 半期1単位 各種スポーツ種目

スポーツ・健康科学Ⅲb：季節集中授業（野外コース）半期1単位

これらの授業では、生涯を通じて身体活動を行う豊かなライフスタイル獲得のための能力の育成を目的とし、より高度な運動経験を通じた学習を統合的に行う。個人のスポーツへの志向を考慮し、多種のスポーツ種目、身体活動を教材として取り上げている。

① スポーツ・健康科学科目の履修方法

各自、関心に応じて自由に履修できるが、履修した単位のうち、卒業に必要な単位に算入されるのは、法学科においては4単位、政治学科においては6単位である。第1学期1週目より受付を行うので、掲示及びスポーツ・健康科学センターの指示に従うこと。各クラスに人数制限があるので、希望者多数の場合には適当な方法で選抜がなされる。また、履修をするためには、健康診断を受診しなければならない。

なお、これらのクラスは健康な者を対象としており、健康診断の結果、これらに参加できないとされた者には、次の2種類のTE（Therapeutic Exercise）クラスが用意されている（通年2単位）。履修を希望する者はスポーツ・健康科学センターに申し出て指示を受けること。

TE①：軽運動。運動の制限、あるいは特定の運動練習の必要のある者を対象とする。

TE②：生活指導。運動を禁止されている者を対象とする。講義形式。

8 情報科目の履修について

1. 科目編成と授業形態

全て半期2単位の科目である。複数開講される。

- (1) 初等情報処理1 : 実習主体
- (2) 初等情報処理2 : 実習主体
- (3) 情報数理解析入門1 : 実習主体
- (4) 情報数理解析入門2 : 実習主体
- (5) 情報処理入門1 : 実習主体
- (6) 情報処理入門2 : 実習付き講義
- (7) 情報処理1 : 実習付き講義
- (8) 情報処理2 : 実習付き講義
- (9) 情報処理3 : 実習付き講義
- (10) 情報処理4 : 実習付き講義
- (11) マルチメディア論1 : 実習付き講義
- (12) マルチメディア論2 : 実習付き講義

2. 科目内容

(1) 初等情報処理1

いわゆるコンピュータ・リテラシーであり、計算機を文房具の代わりとして利用する方法を習得する。具体的には、ウィンドウズ入門、インターネット入門（メール、ニュース、WWWの探索法）、ワードプロセッサ、表計算の入門である。

また、あわせて情報倫理について学ぶ。

なお、単位を修得したものは、計算機センターのコンピュータを卒業するまで継続利用できる資格を得ることができる。

(2) 初等情報処理2

初等情報処理1の続きとして、ファイル操作などウィンドウズ中級、他システムにあるデータベースの検索、各種ソフトの連携（メール、ニュース、WWW、ワープロ、表計算）、パソコンを用いたプレゼンテーション、WWWのホームページの作成を行う。

(3) 情報数理解析入門1

Excelを利用して基本統計量の概念を与える初等関数、微積分等を数理的、グラフ的に学ぶ。情報数理解析入門2で行うSPSSで用いられる数学的基本概念を得るのが目的である。

(4) 情報数理解析入門2

統計処理プログラムSPSSを用いた統計処理法を学ぶ。

(5) 情報処理入門1

簡単な情報処理手続きを考えられることができる力や計算機言語で表現する力を養う。使用言語はクラスにより異なるが、FORTRAN、PASCAL、C等の初歩的部分だけを利用する。

(6) 情報処理入門2

情報処理入門1に引き続き計算機言語を用いた、高度な情報処理を行う力を養う。既存のアルゴリズムの理解だけでなく、独自のアルゴリズムを考え出せる力や、計算機言語で表現する力を養う。

(7) 情報処理1

情報科学の入門コースであり、コンピュータ原理を学ぶ。

- (8) 情報処理 2
膨大な情報を処理するための情報処理技術について概観する。
- (9) 情報処理 3
データ処理技術を通して情報と社会のかかわりについて学ぶ。
- (10) 情報処理 4
情報通信技術の歴史とインターネットの原理について学ぶ。
- (11) マルチメディア論 1
様々な表現手段の理解のため、マルチメディア理論の説明と技術体験を行う。
- (12) マルチメディア論 2
各種マルチメディア（画像・動画・音声など）のコンピュータでの取り扱いの知識を身に付けるとともに、eビジネスの構造の理解を深める。

3. 履修に関する注意

- (1) 「初等情報処理 1・2」「情報数理解析入門 1・2」「情報処理入門 1・2」「マルチメディア論 1・2」は、年度始めにクラス分けを行うので、各自、Webシラバス、ガイダンス、掲示を参照すること。
- (2) 第 1 学期・第 2 学期が対になっている科目（「初等情報処理 1・2」、「情報数理解析入門 1・2」、「情報処理入門 1・2」）は、同曜日の同じ時間帯で履修することが望ましい。
また、「初等情報処理 1」「初等情報処理 2」はできるだけ早い時期に履修することが望ましい。

經 濟 学 部

履 修 規 定

V | 履修規定 経済学部

この履修規定は、平成31年度第1学年に入学した経済学部学生に適用する。

経済学科履修規定

1 経済学科履修規定総説

1. 経済学科において卒業の資格を取得するためには、経済学科履修規定の定めるところに従い、総合基礎科目、専門科目を合わせて総計124単位以上修得しなければならない（履修内訳表を参照）。
2. 総合基礎科目は外国語科目、情報科目、スポーツ・健康科学科目と基礎教養科目に分けられる。
3. 専門科目は専門基礎科目、専門応用科目及び関連科目からなる。
4. 専門基礎科目のうち、「基礎ミクロ経済学」、「基礎マクロ経済学」、「統計学入門Ⅰ、Ⅱ」、「経済情報入門Ⅰ、Ⅱ」は必修科目であり、全16単位を修得しなければ卒業できない。また、単位が修得できていない必修科目は、単位が修得できるまで、毎年度繰り返し履修しなければならない。必修以外の専門基礎科目は選択必修科目に含まれ、必修以外の専門基礎科目と総合基礎科目の英語の中から48単位以上を修得しなければならない。
5. 専門応用科目は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目と合わせて92単位以上を修得しなければならない。なお、選択科目として指定されている学部・大学院共通科目のうち、特に指定されている科目（経済学科履修規定細則の「3. 選択科目」を参照）については、卒業に必要な単位数を超えて履修し、本大学大学院の経済学研究科に入学した場合には、20単位を上限として経済学研究科の修了単位に算入することができる。特に指定されていない学部・大学院共通科目については、経済学研究科修了単位への算入対象にならないので注意すること。なお、履修に際しては、G-Port及びWebシラバスを参照すること。
6. 関連科目は経営学分野の科目、法学・政治学分野の科目及び5大学間交流協定に基づく他大学提供科目からなる。関連科目は自由科目であり、卒業の資格を取得するためには必ずしも履修の必要のない科目である。
7. 特に許可された場合には、本大学大学院経済学研究科及び経営学研究科が開設するその他の授業科目を、経済学科授業科目として履修することができる。
8. 各年次に履修できる単位の上限は、48単位とする。この最高履修限度単位数には、随意科目（教職に関する科目及び博物館に関する科目を含む）の単位数は含まれない。なお在学中は、各年次に最低20単位以上履修するよう努力しなければならない。ただし、特定の年次において最低単位数を修得できなかった場合であっても、所定の修業年限を満たし、かつ卒業に必要な所定の科目及び単位をすべて修得している場合には、卒業の資格は認められる。
9. 転部・転科、編入学または再入学により編入された学生には、編入された学年の学生に適用されている履修規定を適用する。
10. 履修登録に際しては、各開設年次表に示された配当年次を守ること。2年次に配当された科目を1年次に登録したり、3年次以降に配当された科目を2年次までに登録することは認められていないので注意すること。
11. 本学大学院経済学研究科では、経済学科の3年次終了時に所定の要件を満たした者の入学を許可している。

詳細については、学生センター教務課まで問い合わせること。

12. (1) 経済学科に3年間で学することによって卒業に必要な所定の授業科目及び単位数を修得し、かつ3年間に履修した科目のうち成績評価のある科目（合格、不合格にかかわらず点数によって成績評価される科目すべてを含む。ただし、「演習」、「入門演習」、「特別演習」及び随意科目を除く）の平均点が80点以上である者については、学則第49条第2項に基づき、とくに卒業の資格を認めることがある。なお、平均点は科目ごとの単位数に応じて加重して算出する。
- (2) 経済学科に3年間で学することによって卒業の資格を得ようとする者は、3年次の4月の指定された期日までに所定の早期卒業願を提出しなければならない。この願い出をするためには、2年次終了時までには卒業に必要な単位のうち80単位以上を修得し、かつ履修した科目のうち成績評価のある科目の評価の平均点（算出方法は（1）と同じ）が77点以上であることを必要とする。
- (3) 上記（2）の早期卒業願を提出した者が、（1）に定める卒業資格の認定を得るためには、さらに複数の経済学部教員により構成される指導委員会からの履修指導を受けなければならない。
- (4) 本項に定める3年間で学による卒業は、きわめて成績優秀な人材の大学院への早期進学を可能とし、専門的な教育を受ける機会を与えることによって、高度職業人に対する社会的ニーズに応えることを目的とする。

■履修内訳表（経済学科）

科目の種類	内容・その他
必修科目 (16単位)	<ul style="list-style-type: none"> 「基礎ミクロ経済学」、「基礎マクロ経済学」、「統計学入門Ⅰ、Ⅱ」、「経済情報入門Ⅰ、Ⅱ」の合計16単位を修得しなければならない。
選択必修科目 (48単位以上)	<ul style="list-style-type: none"> 開設年次表に記載されている必修科目以外の専門基礎科目と総合基礎科目の英語の中から選択し、48単位以上を修得しなければならない。 総合基礎科目の英語と専門基礎科目の「英語で学ぶ経済学」、「英語で学ぶ経営理論」及び「英語で学ぶビジネス事情」は、合わせて12単位まで、卒業に必要な単位数に算入される。
小計64単位以上	
選択科目	<ul style="list-style-type: none"> 開設年次表に記載されている専門応用科目の中から選択する。 必修科目及び選択必修科目と合わせて92単位以上修得しなければならない。
小計92単位以上	
自由科目	<ul style="list-style-type: none"> 開設年次表に記載されている関連科目及び総合基礎科目の中から選択する。 経営学分野の科目は16単位、法学・政治学分野の科目は8単位まで卒業に必要な単位数に算入される。 5大学間交流提供科目は、8単位まで卒業に必要な単位数に算入される。 スポーツ・健康科学は4単位まで卒業に必要な単位数に算入される。 外国語、スポーツ・健康科学を除く経済学科の指定する総合基礎科目は8単位まで卒業に必要な単位数に算入される。 ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語、日本語は、4単位まで卒業に必要な単位数に算入される^(注)。
総計124単位以上	

注 履修については、「4-2-1 外国語科目」及び「5. 外国語科目の履修について（経済学科）」を参照すること。

2 経済学科履修規定細則

1. 必修科目

- (1) 経済学科の学生は、必修科目として、専門基礎科目から「基礎ミクロ経済学」、「基礎マクロ経済学」、「統計学入門Ⅰ、同Ⅱ」、「経済情報入門Ⅰ、同Ⅱ」（合計16単位）の6科目全ての単位を修得しなければ卒業できない。単位が修得できていない必修科目は、単位が修得できるまで、毎年度繰り返し履修しなければならない。
- (2) 経済情報入門Ⅰは、半期2単位科目である。これは総合基礎科目の初等情報処理1の履修によって単位を修得することができる。情報科目の履修に際しては、「7. 情報科目の履修について（経済学科）」を参照すること。

2. 選択必修科目

- (1) 選択必修科目は、必修科目以外の専門基礎科目と総合基礎科目の英語からなる。選択必修科目は48単位以上を修得しなければならない。
- (2) 総合基礎科目の英語と専門基礎科目の「英語で学ぶ経済学」、「英語で学ぶ経営理論」及び「英語で学ぶビジネス事情」は、合わせて12単位まで、選択必修科目として卒業に必要な単位数に算入される。また、「英語で学ぶ経済学」、「英語で学ぶ経営理論」及び「英語で学ぶビジネス事情」は、Webシラバスに記載された講義題目が異なれば別科目として認められる。講義題目が同一のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位数には算入されない。
総合基礎科目の英語の履修に際しては、「5. 外国語科目の履修について（経済学科）」を参照すること。
- (3) 「経済情報入門Ⅲ」は、半期2単位科目である。これは、総合基礎科目の「初等情報処理2」の履修によって単位を修得することができる。情報については「7. 情報科目の履修について（経済学科）」を参照すること。
- (4) 「入門演習」を同一年度に重複して履修することはできない。「入門演習」は経済学科の学生のみ履修可能であり、他学部他学科の学生の履修は認めない。
- (5) 「外国書講読」は、8単位まで卒業に必要な単位数に算入される。また、Webシラバスに記載された講義題目が異なれば別科目として認められる。講義題目が同一のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位数には算入されない。

■ 必修科目・選択必修科目開設年次表（経済学科）

※印は注を参照のこと

	配当年次	科目名	単位数		卒業に必要な単位数と諸注意
必修科目 (16単位)	1～4年次	基礎ミクロ経済学	4		全科目計16単位を修得しなければ卒業できない。また、修得するまで毎年履修しなければならない。
		基礎マクロ経済学	4		
		統計学入門Ⅰ	2		
		統計学入門Ⅱ	2		
		経済情報入門Ⅰ	2		
		経済情報入門Ⅱ	2		
選択必修科目 (48単位以上)	1年次	入門演習	2	専門基礎科目	「外国書講読」は8単位まで、卒業に必要な単位数に算入することができる。 総合基礎科目の英語と専門基礎科目の「英語で学ぶ経済学」、「英語で学ぶ経営理論」及び「英語で学ぶビジネス事情」は、合わせて12単位まで、卒業に必要な単位数に算入される。
	1～4年次	経済情報入門Ⅲ	2		
		一般経済史※	4		
		日本経済史	4		
		経済数学Ⅰ	2		
		経済数学Ⅱ	2		
		英語で学ぶ経済学	2または4		
		英語で学ぶ経営理論	2または4		
		英語で学ぶビジネス事情	2または4		
	外国書講読	2または4			
	2～4年次	ミクロ経済学	4		
		マクロ経済学	4		
		経済政策	4		
		国際経済学	4		
		財政学※	4		
		金融論	4		
		統計学	4		
労働経済学		4			
経済学史		4			
計量経済学		4			
日本経済論Ⅰ		2			
日本経済論Ⅱ		2			
国際金融論		4			
産業組織論		4			
公共経済学	4				
社会保障論	4				
環境経済学	4				
ゲーム理論	4				
1～4年次	英語	2または4	総合基礎科目		

※法学部学生向けの科目である「一般経済史（法学部）」及び「財政学（法学部）」は、経済学科の学生は履修することができない。

V

履修規定
—
経済学部

3. 選択科目

- (1) 選択科目は専門応用科目からなり、必修科目、選択必修科目及び選択科目の合計が92単位以上となるよう、選択科目開設年次表に掲げられている科目の中から選択して履修しなければならない。
- (2) 演習に関する履修方法は以下のとおりである。
 - 1) 演習は経済学科・経営学科共通の科目として開設される。
 - 2) 演習は2年次第2学期から開設され、2年次向けの「演習（2年生）」2単位、3年次向けの「演習（3年生）」4単位、4年次向けの「演習（4年生）」2単位からなる。
 - 3) 演習は毎年1科目のみ履修できる。演習のうち卒業に必要な単位数に算入できるのは、「演習（2年生）」及び「演習（4年生）」各2単位と「演習（3年生）」4単位の合計8単位である。
 - 4) 2年次第2学期に開設される「演習（2年生）」のみ、他の科目と異なり、第1学期末に履修登録される。「演習（2年生）」の登録に際しては、次の点に注意すること。
 - a) 年度初めに公開される「授業時間割」を参照し、履修を希望する演習の時間割を確認すること。
 - b) 履修希望の演習が開設される第2学期の時間割は、4月の履修登録ではできるだけ空欄としておくこと。
 - c) 各演習の参加者は、第1学期末までに選抜される。決定した「演習（2年生）」の履修は経済学部が一括して登録を行うので、学部の指示にしたがうこと。学生個人が「演習（2年生）」を個別登録することはないので注意すること。選抜に合格し履修登録されるべき演習と同じ曜日・時限に、もし他の科目の履修登録をすでに行っていた場合は、先行する履修登録は取り消され、演習が優先して登録される。
- (3) 「特別演習」は、高度な少人数教育が必要と認められる学生を対象とする科目であり、経済学科・経営学科共通として開講される。「特別演習」に参加できるのは、原則として「特別演習」を開講する教員の演習に前年度参加した4年次生である。「特別演習」は1科目2単位まで履修することができ、(2)に規定する演習の合計8単位には含まれない。
- (4) 「経済学特殊講義」の単位数は時間数に応じて随時定める。尚、講義によっては履修年次が制限される場合もあるのでG-Port及びWebシラバスにて確認すること。
また、「経済学特殊講義」は講義題目が異なれば別科目として認められる。講義題目が同一のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位数には算入されない。

■ 選択科目開設年次表（経済学科）

※印は注を参照のこと

	配当年次	科目名	単位数		卒業に必要な単位数と諸注意
選 択 科 目	1～4年次	会計総論（経済学科）※1	4	専 門 応 用 科 目	必修科目、選択必修科目及び選択科目を合わせて92単位以上修得しなければならない。
		経済地理学	4		
		経済学特殊講義※2	2または4		
		経営史Ⅰ※3	2		
		経営史Ⅱ※3	2		
	2年次	演習（2年生）	2		
	2～4年次	経済発展論	4		
		農業経済論	4		
		規制と競争の経済学	4		
	3年次	演習（3年生）	4		
	3～4年次	地方財政論	4		
		証券市場論	4		
		経済数学（上級Ⅰ）※4	2		
		経済数学（上級Ⅱ）※4	2		
		ミクロ経済学（上級Ⅰ）※4	2		
ミクロ経済学（上級Ⅱ）※4		2			
マクロ経済学（上級Ⅰ）※4		2			
マクロ経済学（上級Ⅱ）※4		2			
計量経済学（上級Ⅰ）※4		2			
計量経済学（上級Ⅱ）※4		2			
現代金融論（上級Ⅰ）※4		2			
現代金融論（上級Ⅱ）※4		2			
一般経済史（上級Ⅰ）※4		2			
一般経済史（上級Ⅱ）※4		2			
経済政策（上級Ⅰ）※4		2			
経済政策（上級Ⅱ）※4		2			
国際経済学（上級Ⅰ）※4		2			
国際経済学（上級Ⅱ）※4		2			
財政学（上級Ⅰ）※4		2			
財政学（上級Ⅱ）※4		2			
統計学（上級Ⅰ）※4	2				
統計学（上級Ⅱ）※4	2				
労働経済学（上級Ⅰ）※4	2				
労働経済学（上級Ⅱ）※4	2				
日本経済史（上級Ⅰ）※4	2				
日本経済史（上級Ⅱ）※4	2				
日本経済論（上級Ⅰ）※4	2				
日本経済論（上級Ⅱ）※4	2				
国際金融論（上級Ⅰ）※4	2				
国際金融論（上級Ⅱ）※4	2				
産業組織論（上級Ⅰ）※4	2				

■ 選択科目開設年次表（経済学科）（続き）

※印は注を参照のこと

	配当年次	科目名	単位数		卒業に必要な単位数と諸注意
選 択 科 目	3～4年次	産業組織論（上級Ⅱ）※4	2	専 門 応 用 科 目	必修科目、選択必修科目及び選択科目を合わせて92単位以上修得しなければならない。
		公共経済学（上級Ⅰ）※4	2		
		公共経済学（上級Ⅱ）※4	2		
		社会保障論（上級Ⅰ）※4	2		
		社会保障論（上級Ⅱ）※4	2		
		環境経済学（上級Ⅰ）※4	2		
		環境経済学（上級Ⅱ）※4	2		
		ゲーム理論（上級Ⅰ）※4	2		
	ゲーム理論（上級Ⅱ）※4	2			
	4年次	演習（4年生）	2		
特別演習		2			

※1 「会計総論」は経済学科が指定するクラスで履修しなくてはならない。

※2 「経済学特殊講義」は、講義によって履修年次が制限される場合があるので、G-Port及びWebシラバスにて確認すること。

※3 「経営史Ⅰ、Ⅱ」は経営学科の設置科目である。履修に際しては、G-Port及びWebシラバスを参照すること。

※4 これらの科目については、卒業に必要な単位数を超えて履修し、本大学大学院の経済学研究科に入学した場合には、20単位を上限として経済学研究科の修了単位に算入することができる。

4. 自由科目

自由科目は、関連科目及び総合基礎科目からなり、卒業の資格を取得するためには必ずしも履修の必要のない科目である。

4-1. 関連科目

- (1) 関連科目は、経営学分野の科目、法学・政治学分野の科目及び5大学間交流協定に基づく他大学提供科目からなり、経済学科が指定する関連科目は自由科目開設年次表に記載されている。開設年次表に記載されていない科目は、随意科目（履修しても卒業に必要な単位に含まれない科目）となる。
- (2) 経営学分野の科目の単位は16単位まで、法学・政治学分野の科目の単位は8単位まで、また、他大学提供科目の単位は8単位まで卒業に必要な単位数に算入される。それらを超える科目の履修は可能であるが、随意科目（履修しても卒業に必要な単位に含まれない科目）となる。

4-2. 総合基礎科目

4-2-1. 外国語科目

- (1) 英語を除く外国語（ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語・日本語）は、合わせて4単位まで卒業に必要な単位数に算入することができる。履修に際しては、「5. 外国語科目の履修について（経済学科）」を参照すること。
- (2) 外国人特別入学試験によって入学した学生は、総合基礎科目の外国語のうち母国語の科目を履修することができない。一方、外国人留学生入学試験によって入学した学生は、外国語科目として日本語を履修することができるが、卒業に必要な単位数に算入できるのは、「日本語（上級）」のみである。

4-2-2. 外国語を除く総合基礎科目

- (1) 経済学科が指定する総合基礎科目は、自由科目開設年次表に記載されている。これらの科目は、各科目の履修規定にしたがって、1年次から4年次にかけて自由に履修することができる。
- (2) 外国語、スポーツ・健康科学を除く総合基礎科目については、8単位まで卒業に必要な単位数に算入される。なお、外国語、スポーツ・健康科学、情報の科目を除く総合基礎科目のうち、経済学科が履修を認めている科目については、「IV. 基礎教養科目」を参照すること。
- (3) スポーツ・健康科学科目は、4単位まで卒業に必要な単位数に算入することができる。履修に際しては、「6. スポーツ・健康科学科目の履修について（経済学科）」を参照すること。

■自由科目開設年次表（経済学科）

※印は注を参照のこと

	区 分	配当年次	科 目 名	単位数		卒業に必要な単位数と 諸注意
自 由 科 目	経営学分野の 科目	1～4年次	経営学総論（経済学科）※ ¹	4	関 連 科 目	経営学分野の科目は16単 位まで卒業に必要な単位 数に算入することができる。 左記以外の経営学分野の 科目は卒業に必要な単位 数には算入されない。
			経営組織論Ⅰ	2		
			経営組織論Ⅱ	2		
			経営科学Ⅰ	4		
			簿記入門Ⅰ	4		
			簿記入門Ⅱ	4		
		2～4年次	経営管理論	4		
			経 営 戦 略	4		
			人的資源管理論Ⅰ	2		
			人的資源管理論Ⅱ	2		
			経営科学Ⅱ	4		
			経営財務Ⅰ	4		
			マーケティング	4		
			ビジネス・エコノミクス	4		
			生産システム	4		
			システム科学Ⅰ	2		
			簿 記 論	4		
			財務会計Ⅰ	2または4		
			財務会計Ⅱ	2または4		
			原価会計Ⅰ	2		
		原価会計Ⅱ	2			
消費者行動	4					
プロダクト・マネジメント	4					
管理会計Ⅰ	2					
管理会計Ⅱ	2					
3～4年次	経営財務Ⅱ	4				
	企業と社会	2				
	企業者論	2				
	多国籍企業論Ⅰ	2				
	多国籍企業論Ⅱ	2				
	新興国企業論Ⅰ	2				
	新興国企業論Ⅱ	2				
	技術革新	2				
	公益企業論	4				
	中小企業論Ⅰ	2				
	中小企業論Ⅱ	2				
	日本経営史Ⅰ	2				
	日本経営史Ⅱ	2				
	西洋経営史Ⅰ	2				
	西洋経営史Ⅱ	2				
	産業変革Ⅰ	2				
	産業変革Ⅱ	2				
	システム科学Ⅱ	2				
	情報マネジメント	2				
ネットワーク論	2					
会計監査Ⅰ	2					
会計監査Ⅱ	2					

■自由科目開設年次表（経済学科）（続き）

※印は注を参照のこと

	区 分	配当年次	科 目 名	単位数		卒業に必要な単位数と 諸注意	
自 由 科 目	経営学分野の 科目	3～4年次	企業評価論Ⅰ	2	関 連 科 目	経営学分野の科目は16単 位まで卒業に必要な単位 数に算入することができる。 左記以外の経営学分野の 科目は卒業に必要な単位 数には算入されない。	
			企業評価論Ⅱ	2			
			マーケティング・コミュニケーションⅠ	2			
			マーケティング・コミュニケーションⅡ	2			
			マーケティング・リサーチ	4			
			流通システムⅠ	2			
			流通システムⅡ	2			
	医療システム論	2					
	法学・政治学 分野の科目	1～4年次	社会心理学Ⅰ	2		関 連 科 目	法学・政治学分野の科目 は8単位まで卒業に必要な 単位数に算入することが できる。 左記以外の法学・政治学 分野の科目は卒業に必要な 単位数には算入されな い。
			社会心理学Ⅱ	2			
社会調査法Ⅰ			2				
社会調査法Ⅱ	2						
国際政治Ⅰ	2						
国際政治Ⅱ	2						
2～4年次	民法（経済学部）	4	関 連 科 目	左記以外の法学・政治学 分野の科目は卒業に必要な 単位数には算入されな い。			
	商法（経済学部）	4					
3～4年次	労働法	4	関 連 科 目	左記以外の法学・政治学 分野の科目は卒業に必要な 単位数には算入されな い。			
	経済法	4					
5大学間交流 提供科目	2～4年次					合計8単位まで卒業に必 要な単位数に算入する ことができる。	
外国語科目	1～4年次	ドイツ語	2または4	総 合 基 礎 科 目	外国語（英語を除く）は、 合わせて4単位まで卒業 に必要な単位数に算入さ れる。		
		フランス語	2または4				
		中国語	2または4				
		ロシア語	2				
		スペイン語	2				
		イタリア語	2				
		朝鮮語	2				
		アラビア語	2				
日本語※ ²	1						
外国語を除く 総合基礎科目	1～4年次	基礎教養	2または4	総 合 基 礎 科 目	外国語、スポーツ・健康 科学を除く総合基礎科目 は8単位まで卒業に必要な 単位数に算入することが できる。 スポーツ・健康科学は4 単位まで卒業に必要な単 位数に算入することがで きる。		
		情報 スポーツ・健康科学	2 1または2				

※1 経営学総論は経済学科が指定するクラスで履修しなくてはならない。クラス指定についてはWebシラバスを参照すること。

※2 総合基礎科目の外国語としての「日本語」は、外国人留学生入学試験によって入学した学生のみが履修できる。一方、外国人特別入学試験によって入学した学生は、母国語である総合基礎科目の外国語科目を履修することができない。

V

履修規定

経済学部

5. 外国語科目の履修について（経済学科）

- (1) 開設されている外国語科目は英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語・日本語である。
- (2) 英語の単位は、専門基礎科目の「英語で学ぶ経済学」、「英語で学ぶ経営理論」及び「英語で学ぶビジネス事情」の単位と合わせて12単位まで、選択必修科目として卒業に必要な単位数に算入される。
- (3) ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語・日本語は、自由科目として合わせて4単位まで卒業に必要な単位数に算入される。
- (4) 外国語科目は1科目1、2または4単位である。各科目の内容は以下のとおりである。

5-1. 英語

- (1) 経済学科が指定する英語科目の内容は以下のとおりである。

科 目		単位数	内 容
英語ベーシック (B) (初級)		2 単位 (通年)	高等学校において英語以外の外国語を主として履修した学生のクラスで、英語の基礎を固め、英語中級履修に向けて準備する。なお、このクラスは同時に2クラスを並行履修でき、「英語コミュニケーション (C) (中級)」、「英語リーディング (R) (中級)」と組み合わせで履修できる。
英語コミュニケーション (C) (中級/上級)		2 単位 (通年)	中級 ：高校英語の普通課程修了者を対象とし（原則として海外における学校教育の経験者を除く）、オーラルとライティングを含む総合教材を用いてコミュニケーションの能力の養成を目指す。 上級 ：英語中級修得者を対象とし、社会生活に必要な程度の英語表現力を身につけることを目標とする。
英語リーディング (R) (中級/上級)		2 単位 (通年)	中級 ：高校英語の普通課程修了者を対象とし、センテンス・パラグラフ・文章の意味内容、文化背景・言語習慣の相違の把握などを通じて、英語によるリーディング・ハビットを定着させ、語彙・英語知識の増大を図る。また表現に留意し、読書を通じての自己表現力を養成する。時事英語などのクラスを設けることがある。 上級 ：英語中級修得者を対象とし、論説・論述などを教材としてリーディング能力の向上、語彙・英語知識の増大を図る。
英語コミュニケーション (C) (上級特)		2 単位 (通年)	英語による表現を一応マスターした学生を対象とし、英語によるスピーチ・ディスカッションなどを修得させる。
英語リーディング (R) (上級特)		2 単位 (通年)	語学を生かす職業への就職希望者、留学希望者、また海外での学校教育経験者などを対象とするクラス。テキストを理解し、内容を英語でディスカッションすることを目標とする。
英語セミナー		4 単位 (通年)	英語上級または上級特を4単位以上取得した学生を対象とし、その読解力・表現力を更に高めるためのクラスである。公務員試験その他の資格を得るため、また社会生活において英語を特技として生かしたい学生などのために、論説その他の読解、ディスカッション、トランスレーション等の技術を身に付けさせる。
英語 インテンシヴ・ クラス	英語コミュニケーション (C) (ワークショップ)	2 単位 (通年)	種々のAVメディア、テキストを用いて発信型の英語能力を多面的に養成するクラス。(外国人及び日本人講師担当)
	英語リーディング (R) (テーマ・スタディ)	2 単位 (通年)	言語、文化、社会、政治、経済、科学に関する講義及び演習形式のクラス。(主として外国人講師担当)

(2) 履修方法は以下のとおりである。

- 1) 高等学校普通課程修了者は、「英語コミュニケーション (C) (中級)」と「英語リーディング (R) (中級)」を起点として、上位の科目を履修する。
- 2) 中級の英語は特に定めない限り、2科目4単位までしか履修できない。
- 3) 中級履修に代えて、「英語コミュニケーション (C) (上級・上級特)」、または「英語リーディング (R) (上級・上級特)」を履修することはできる。
- 4) 上級・上級特の英語の履修に制限はない。
- 5) 「英語ベーシック (B) (初級)」は、高校において主として英語以外の外国語を履修した学生を対象とする。「英語ベーシック (B) (初級)」は2科目同時履修ができる。また「英語ベーシック (B) (初級)」1科目と、「英語コミュニケーション (C) (中級)」または「英語リーディング (R) (中級)」1科目を組み合わせると同時履修できる。

(3) 経済学科1年次の学生のための英語履修モデルは以下のとおりである。

A	英語リーディング (R) (中級)	1科目 2単位	時事英語
B	英語コミュニケーション (C) (中級)	1科目 2単位	オーラル (会話)

上記以外に「英語コミュニケーション (C) (上級特)」のNクラス、「英語リーディング (R) (上級特)」のNクラス、及び「英語ベーシック (B) (初級)」を履修できる。

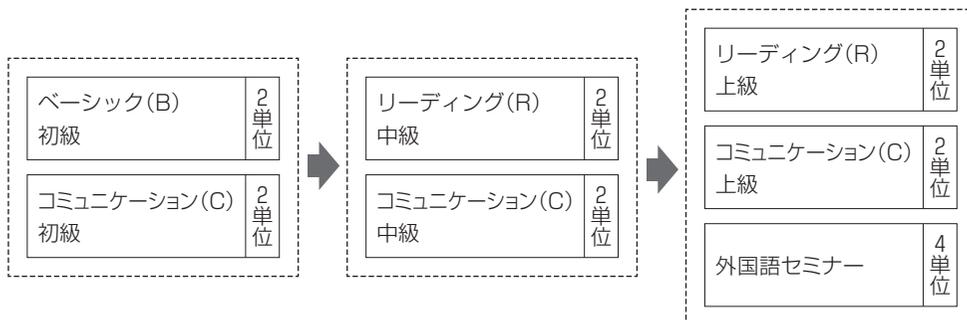
(4) 経済学科2年次の学生のための英語履修モデルは以下のとおりである。

A	英語リーディング (R) (上級)	1科目 2単位	時事英語
B	英語コミュニケーション (C) (上級)	1科目 2単位	オーラル (会話)

- (5) 各クラスには定員が設けられている。最初の授業時間に選抜を行うので、必ず出席すること。また、「英語コミュニケーション (C) (上級特)」、「英語リーディング (R) (上級特)」、「英語セミナー」及び「英語ベーシック (B) (初級)」の履修を希望するものは履修ガイダンス等の指示に従うこと。
- (6) 英語インテンシヴ・クラスは、国際人として通用する英語の実践的能力を養成するために設置されている英語コースである。履修希望者(2年以上の学生も含む)に対して、4月初旬に選抜試験を行う。

5-2. ドイツ語、フランス語、中国語

(1) 開設されるドイツ語、フランス語、中国語の科目は以下の表に示されているとおりである。



☆以上の科目名の前に、それぞれの外国語名を付けたものが授業科目の名称となる。

[例:「ドイツ語ベーシック (B) (初級)」、「フランス語コミュニケーション (C) (中級)」など]

(2) 各科目の内容は以下のとおりである。

- *ベーシック (B) (初級) : 発音と文法の必要不可欠な基礎を固める。
- *コミュニケーション (C) (初級) : 「読む、聞く、話す」の総合的基礎を行う。
- *リーディング (R) (中級) : 時事、政治、経済、社会、歴史、文学、科学など諸分野のテキストを読む。
- *コミュニケーション (C) (中級) : ヒアリング、会話、作文などの実践的訓練を行う。一部、LL形式やネイティブによる授業を含む。
- *リーディング (R) (上級) : 各言語の基本的資料を用いつつそれぞれの文化の特質を討論するとともに中級段階で学習した学力を固める。
- *コミュニケーション (C) (上級) : 日常生活に密着した材料をもちいてそれぞれの国の現代事情を考える。
- *外国語セミナー : 演習形式で高度なテキストの読解を行う。一部外国語による授業を含む。
また、各学部・学科の「外国語(外書)講読」と単位の互換性をもつ場合がある。
なお、ベーシック (B) (初級)、コミュニケーション (C) (初級) 以外については、より具体的な説明がWebシラバスに掲載されているので参照すること。

(3) 履修方法は以下のとおりである。

- 1) 初めて該当外国語を履修する場合、ベーシック (B) (初級) またはコミュニケーション (C) (初級) を履修すること。同一年次にベーシック (B) (初級) とコミュニケーション (C) (初級) を同時に履修することは可能である。
 - 2) ベーシック (B) (初級) は2単位を超えて履修しても単位に認められない。コミュニケーション (C) (初級) についても2単位を超える履修は認められない。
 - 3) リーディング (R) (中級) 及びコミュニケーション (C) (中級) を履修するには、ベーシック (B) (初級) もしくはコミュニケーション (C) (初級) の単位を修得する必要がある。ただし、該当外国語の既習者が履修する場合には、ベーシック (B) (初級) もしくはコミュニケーション (C) (初級) の修得を免除される場合もあるので、講義担当者に相談すること。
 - 4) リーディング (R) (中級) 及びコミュニケーション (C) (中級) の各科目は2単位を超えて履修することができる。
 - 5) リーディング (R) (上級) 及びコミュニケーション (C) (上級) を履修するには、リーディング (R) (中級) もしくはコミュニケーション (C) (中級) の単位を修得していなければならない。
 - 6) リーディング (R) (上級) 及びコミュニケーション (C) (上級) の各科目は2単位を超えて履修することができる。
 - 7) 外国語セミナーは、最低、リーディング (R) (中級)、コミュニケーション (C) (中級) のうちいずれか2単位を修得しないと、履修できない。
- (4) (1) に掲げた外国語科目は開講クラス数に制限がある。履修希望者が著しく多数の場合は、なんらかの形で履修制限が行われることもある。

5-3. ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語

- (1) 開設されるロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語の科目は以下の表に示されているとおりである。

リーディング (R) (中級)	コミュニケーション (C) (中級)	各2単位
ベーシック (B) (初級)	コミュニケーション (C) (初級)	各2単位

☆以上の科目名の前に、それぞれの外国語名を付けたものが授業科目の名称となる。

〔例：「ロシア語ベーシック (B) (初級)」、「スペイン語コミュニケーション (C) (中級)」など〕

- (2) 各科目の内容は以下のとおりである。

*ベーシック (B) (初級)：発音と文法の必要不可欠な基礎を固める。

*コミュニケーション (C) (初級)：「読む、聞く、話す」の総合的基礎を養う。

*リーディング (R) (中級)：一定内容のある文章を読む。

*コミュニケーション (C) (中級)：コミュニケーション (C) (初級) をより発展させる。

- (3) 履修者はベーシック (B) とコミュニケーション (C) の両科目、それぞれ2単位を並行して履修できる。
- (4) 初めて該当外国語を履修する場合、ベーシック (B) (初級) またはコミュニケーション (C) (初級) を履修すること。
- (5) ベーシック (B) (初級) は2単位を超えて履修しても単位に認められない。コミュニケーション (C) (初級) についても2単位を超える履修は認められない。
- (6) リーディング (R) (中級) 及びコミュニケーション (C) (中級) を履修するには、ベーシック (B) (初級) もしくはコミュニケーション (C) (初級) の単位を修得する必要がある。ただし既習者については講義担当者とは相談のうえ、初級科目の単位を修得せずに中級の科目を履修することもできる。
- (7) (1) に掲げた外国語科目は、開講クラス数に制限がある。履修希望者が著しく多数の場合は、なんらかの形で履修制限が行われることもある。

5-4. 日本語の履修について

I. 履修科目 (表1)

科目	単位数	備考
日本語コミュニケーション (C) (上級)	1単位	
日本語コミュニケーション (C) (中級)	1単位	
日本語コミュニケーション (C) (初級)	1単位	協定留学生用クラス

II. 第1学期／第2学期開設科目 (表2)

第1学期		第2学期	
C (上級) 1・2	C (上級) 3・4	C (上級) 5・6	C (上級) 7・8
C (中級) 1・2	C (中級) 3・4	C (中級) 5・6	C (中級) 7・8
C (初級) 1・2	C (初級) 3・4	C (初級) 5・6	C (初級) 7・8

日本語科目はいずれも週1回の半期科目である。

Ⅲ. 履修科目の内容

- コミュニケーション (C) (初級)

原則として、平仮名・片仮名、漢字50字程度の読み書きができることを前提として、基本的な語彙、文型、漢字を学習し、日常生活に最低限必要な日本語能力をつけることをめざす。

(語彙1500語、基本的初級文型、漢字300字)

- コミュニケーション (C) (中級)

日常生活において適切な言語行動がとれるようにする。一般的な会話能力、平易な文章の理解能力をつける。(語彙6000語、やや高度な文型、漢字1000字)

- コミュニケーション (C) (上級)

複雑な場面をふくむ多様な場面において、適切な言語行動がとれるようにする。大学の授業、演習での発表、レポート作成に必要な技能の学習をめざす。(語彙10000語以上、高度な文型、漢字2000字以上)

Ⅳ. 履修方法

1. 外国語科目として日本語を履修しうる学生は、外国人学生特別入学試験によって入学した学生、協定留学生、及び特に認められたもののみである。
2. C (初級) を履修することのできる学生は、原則として協定留学生だけである。ただし、外国人学生特別入学試験によって入学した学生は、担当者の許可を得て特に認められた場合に限り、随意科目として履修することができる。
3. 外国人学生特別入学試験によって入学した学生は、C (中級) は随意科目として、C (上級) は卒業要件に算入される科目として、履修することができる。
4. 日本語を随意科目として履修することを希望する学生は、履修を認めることがあるので、開講前に外国語教育研究センターに申し出ること。
5. C (初級) 及びC (中級) は、並行して履修することができる。
6. C (中級) 及びC (上級) は、並行して履修することができる。

6. スポーツ・健康科学科目の履修について (経済学科)

- (1) 総合基礎科目のスポーツ・健康科学は、スポーツ・健康科学センターのカリキュラムでは、スポーツ・健康科学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa・Ⅲbと表示されている。経済学科の学生が履修できる科目は、「スポーツ・健康科学Ⅰ・Ⅲa・Ⅲb」である。この科目は1年次から4年次まで自由に履修でき、4単位まで卒業に必要な単位数に算入される。

科目の内容は以下のとおりである。

「スポーツ・健康科学Ⅰ」：健康及び体力に関する基礎知識の習得及び実践

「スポーツ・健康科学Ⅲa」：学内授業 半期1単位 各種スポーツ種目

「スポーツ・健康科学Ⅲb」：季節集中授業 (野外コース) 半期1単位

- (2) 「スポーツ・健康科学Ⅰ」は、通年2単位の科目であり、身体や身体運動の基礎的構造と機能を理解し、身体運動を通じて健康・体力の維持増進を図ることを、各種スポーツ種目を教材としながら学習する。「スポーツ・健康科学Ⅲa、スポーツ・健康科学Ⅲb」は1単位の集中授業である。
- (3) スポーツ・健康科学の授業を履修するには、健康診断を受診しなければならない。
- (4) スポーツ・健康科学の授業について、健康診断の結果、これらに参加できないと判断された場合、次の2種類のTE (Therapeutic Exercise) クラスを履修することができる (通年2単位)。
 - TE (1)：軽運動。運動の制限、あるいは特定の運動練習の必要である者を対象とする。
 - TE (2)：生活指導。運動を禁止されている者を対象とする。講義形式。
- (5) 定員を上回る場合には、人数制限を行う場合がある。
- (6) 年間に複数のクラスを履修することができる。

7. 情報科目の履修について（経済学科）

(1) 科目編成と授業形態

全て半期2単位の科目である。複数開講される。

- 1) 初等情報処理1 : 実習主体
- 2) 初等情報処理2 : 実習主体
- 3) 情報数理解析入門1 : 実習主体
- 4) 情報数理解析入門2 : 実習主体
- 5) 情報処理入門1 : 実習主体
- 6) 情報処理入門2 : 実習付き講義
- 7) 情報処理1 : 実習付き講義
- 8) 情報処理2 : 実習付き講義
- 9) 情報処理3 : 実習付き講義
- 10) 情報処理4 : 実習付き講義
- 11) マルチメディア論1 : 実習付き講義
- 12) マルチメディア論2 : 実習付き講義

(2) 科目内容

- 1) 初等情報処理1
いわゆるコンピュータ・リテラシーであり、計算機を文房具の代わりとして利用する方法を習得する。具体的には、ウィンドウズ入門、インターネット入門（メール、ニュース、WWWの探索法）、ワードプロセッサ、表計算の入門である。また、あわせて情報倫理について学ぶ。
なお、単位を修得したものは、計算機センターのコンピュータを卒業するまで継続利用できる資格を得ることができる。
- 2) 初等情報処理2
初等情報処理1の続きとして、ファイル操作などウィンドウズ中級、他システムにあるデータベースの検索、各種ソフトの連携（メール、ニュース、WWW、ワープロ、表計算）、パソコンを用いたプレゼンテーション、WWWのホームページの作成を行う。
- 3) 情報数理解析入門1
Excelを利用して基本統計量の概念を与える初等関数、微積分等を数理的、グラフ的に基本概念を学ぶ。第2学期情報数理解析入門2で行うSPSSで用いられる数学的基本概念を得るのが目的である。
- 4) 情報数理解析入門2
統計処理プログラムSPSSを用いた統計処理法を学ぶ。
- 5) 情報処理入門1
簡単な情報処理手続きを考えることができる力や計算機言語で表現する力を養う。使用言語はクラスにより異なるが、FORTRAN、PASCAL、C等の初歩的部分だけを利用する。
- 6) 情報処理入門2
情報処理入門1に引き続き計算機言語を用いた高度な情報処理を行う力を養う。既存のアルゴリズムの理解だけではなく、独自のアルゴリズムを考え出せる力や、計算機言語で表現する力を養う。
- 7) 情報処理1
情報科学の入門コースであり、コンピューター原理を学ぶ。
- 8) 情報処理2
膨大な情報を処理するための情報処理技術について概観する。

9) 情報処理 3

データ処理技術を通して情報と社会のかかわりについて学ぶ。

10) 情報処理 4

情報通信技術の歴史とインターネットの原理について学ぶ。

11) マルチメディア論 1

様々な表現手段の理解のため、マルチメディア理論の説明と技術体験を行う。

12) マルチメディア論 2

各種マルチメディア（画像・動画・音声など）のコンピュータでの取り扱いの知識を身に付けるとともに、eビジネスの構造の理解を深める。

(3) 履修に関する注意

1) 経済学科専門基礎科目「経済情報入門Ⅰ」及び「経済情報入門Ⅲ」の履修方法は、以下の通り。

1-1) 「初等情報処理 1」のうち、指定されたクラスを履修した場合には、「経済情報入門Ⅰ」を履修したものとみなされる。同様に、「初等情報処理 2」のうち、指定されたクラスを履修した場合には、「経済情報入門Ⅲ」を履修したものとみなされる。

1-2) 「経済情報入門Ⅰ」及び「経済情報入門Ⅲ」の指定クラスは、授業開始前に計算機センターのコピーなどに掲示するので、必ず確認すること。

1-3) 「経済情報入門Ⅰ」及び「経済情報入門Ⅲ」の履修を希望する場合、指定されたクラスの第一回目の授業に必ず出席すること。出席しない場合、履修を認められないことがある。

1-4) 「経済情報入門Ⅰ」を履修登録する場合、指定されたクラスの「初等情報処理 1〈第 1 学期〉」を履修登録すること。同様に「経済情報入門Ⅲ」を履修登録する場合、指定されたクラスの「初等情報処理 2〈第 2 学期〉」を履修登録すること。

1-5) 「初等情報処理 1」のうち、指定クラス以外を履修登録した場合、「経済情報入門Ⅰ」を履修するものとみなされず、原則、随意科目の履修とみなされ、卒業単位に含まれないので注意すること。同様に「初等情報処理 2」についても、指定クラス以外を履修登録した場合、原則、随意科目となるので注意すること。

2) 「情報数理解析入門 1」「情報数理解析入門 2」「情報処理入門 1」「情報処理入門 2」「マルチメディア論 1」「マルチメディア論 2」は、年度始めにクラス分けを行うので、当該年度の『シラバス』、ガイダンス、掲示を参照すること。

3) 第 1 学期・第 2 学期が対になっている科目（「情報数理解析入門 1・2」、「情報処理入門 1・2」）は、同一曜日の同一時限で履修登録することが望ましい。

■経済学科カリキュラム（必修科目・選択必修科目・選択科目）

※印は注を参照のこと

科目の種類	配当年次	科目名	単位数		卒業に必要な単位数と諸注意
必修科目	1～4年次	基礎ミクロ経済学	4	専門基礎科目	16単位必修 修得するまで毎年履修しなければならない。
		基礎マクロ経済学	4		
選択必修科目	1年次	入門演習	2		48単位以上 「外国書講読」は上限8単位。 総合基礎科目の英語と「英語で学ぶ経済学」、「英語で学ぶ経営理論」及び「英語で学ぶビジネス事情」は、合わせて上限12単位。
		1～4年次	経済情報入門Ⅲ		
	一般経済史※1		4		
	日本経済史		4		
	経済数学Ⅰ		2		
	経済数学Ⅱ		2		
	英語で学ぶ経済学		2または4		
	英語で学ぶ経営理論		2または4		
	英語で学ぶビジネス事情		2または4		
	外国書講読		2または4		
	2～4年次		ミクロ経済学		
		マクロ経済学	4		
経済政策		4			
国際経済学		4			
財政学※1		4			
金融論		4			
統計学		4			
労働経済学		4			
経済学史		4			
計量経済学		4			
1～4年次	英語	2または4	総合基礎科目		
	1～4年次	会計総論（経済学科）	4	専門応用科目	必修科目・選択必修科目と合わせて92単位以上
経済地理学		4			
経済学特殊講義		2または4			
経営史Ⅰ		2			
経営史Ⅱ		2			
2年次	演習（2年生）	2			
2～4年次	経済発展論	4			
	農業経済論	4			
	規制と競争の経済学	4			
3年次	演習（3年生）	4			

※1 法学部学生向けの科目である「一般経済史（法学部）」及び「財政学（法学部）」は、経済学科の学生は履修することができない。

V
履修規定
—
経済学部

■経済学科カリキュラム（必修科目・選択必修科目・選択科目）（続き）

※印は注を参照のこと

科目の種類	配当年次	科目名	単位数		卒業に必要な単位数と諸注意
選 択 科 目	3～4年次	地方財政論	4	専 門 応 用 科 目	必修科目・選択必修科目と合わせて92単位以上
		証券市場論	4		
		経済数学（上級Ⅰ）※2	2		
		経済数学（上級Ⅱ）※2	2		
		ミクロ経済学（上級Ⅰ）※2	2		
		ミクロ経済学（上級Ⅱ）※2	2		
		マクロ経済学（上級Ⅰ）※2	2		
		マクロ経済学（上級Ⅱ）※2	2		
		計量経済学（上級Ⅰ）※2	2		
		計量経済学（上級Ⅱ）※2	2		
		現代金融論（上級Ⅰ）※2	2		
		現代金融論（上級Ⅱ）※2	2		
		一般経済史（上級Ⅰ）※2	2		
		一般経済史（上級Ⅱ）※2	2		
		経済政策（上級Ⅰ）※2	2		
		経済政策（上級Ⅱ）※2	2		
		国際経済学（上級Ⅰ）※2	2		
		国際経済学（上級Ⅱ）※2	2		
		財政学（上級Ⅰ）※2	2		
		財政学（上級Ⅱ）※2	2		
		統計学（上級Ⅰ）※2	2		
		統計学（上級Ⅱ）※2	2		
		労働経済学（上級Ⅰ）※2	2		
		労働経済学（上級Ⅱ）※2	2		
		日本経済史（上級Ⅰ）※2	2		
		日本経済史（上級Ⅱ）※2	2		
		日本経済論（上級Ⅰ）※2	2		
		日本経済論（上級Ⅱ）※2	2		
		国際金融論（上級Ⅰ）※2	2		
	国際金融論（上級Ⅱ）※2	2			
	産業組織論（上級Ⅰ）※2	2			
	産業組織論（上級Ⅱ）※2	2			
	公共経済学（上級Ⅰ）※2	2			
公共経済学（上級Ⅱ）※2	2				
社会保障論（上級Ⅰ）※2	2				
社会保障論（上級Ⅱ）※2	2				
環境経済学（上級Ⅰ）※2	2				
環境経済学（上級Ⅱ）※2	2				
ゲーム理論（上級Ⅰ）※2	2				
ゲーム理論（上級Ⅱ）※2	2				
4年次	演習（4年生）	2			
	特別演習	2			

※2 これらの科目については、卒業に必要な単位数を超えて履修し、本大学大学院の経済学研究科に入学した場合には、20単位を上限として経済学研究科の修了単位に算入することができる。

■経済学科カリキュラム（自由科目）

※印は注を参照のこと

	科目の種類	配当年次	科目名	単位数		卒業に必要な単位数と諸注意
自由科目	経営学分野の科目	1～4年次	経営学総論（経済学科）	4	関連科目	上限16単位 左記以外の経営学分野の科目は卒業に必要な単位数には算入されない。
			経営組織論Ⅰ	2		
			経営組織論Ⅱ	2		
			経営科学Ⅰ	4		
			簿記入門Ⅰ	4		
			簿記入門Ⅱ	4		
		2～4年次	経営管理論	4		
			経営戦略	4		
			人的資源管理論Ⅰ	2		
			人的資源管理論Ⅱ	2		
			経営科学Ⅱ	4		
			経営財務Ⅰ	4		
マーケティング	4					
ビジネス・エコノミクス	4					
生産システム	4					
システム科学Ⅰ	2					
簿記論	4					
財務会計Ⅰ	2または4					
財務会計Ⅱ	2または4					
原価会計Ⅰ	2					
原価会計Ⅱ	2					
消費者行動	4					
プロダクト・マネジメント	4					
管理会計Ⅰ	2					
管理会計Ⅱ	2					
3～4年次	経営財務Ⅱ	4				
	企業と社会	2				
	企業者論	2				
	多国籍企業論Ⅰ	2				
	多国籍企業論Ⅱ	2				
	新興国企業論Ⅰ	2				
	新興国企業論Ⅱ	2				
	技術革新	2				
	公益企業論	4				
	中小企業論Ⅰ	2				
	中小企業論Ⅱ	2				
	日本経営史Ⅰ	2				
	日本経営史Ⅱ	2				
	西洋経営史Ⅰ	2				
	西洋経営史Ⅱ	2				
	産業変革Ⅰ	2				
	産業変革Ⅱ	2				
	システム科学Ⅱ	2				
情報マネジメント	2					
ネットワーク論	2					
会計監査Ⅰ	2					
会計監査Ⅱ	2					

V

履修規定
—
経済学部

■経済学科カリキュラム（自由科目）（続き）

※印は注を参照のこと

	科目の種類	配当年次	科目名	単位数		卒業に必要な単位数と諸注意
自由科目	経営学分野の科目	3～4年次	企業評価論Ⅰ	2	関連科目	上限16単位 左記以外の経営学分野の科目は卒業に必要な単位数には算入されない。
			企業評価論Ⅱ	2		
			マーケティング・コミュニケーションⅠ	2		
			マーケティング・コミュニケーションⅡ	2		
			マーケティング・リサーチ	4		
			流通システムⅠ	2		
			流通システムⅡ	2		
	医療システム論	2				
	法学・政治学分野の科目	1～4年次	社会心理学Ⅰ	2		上限8単位 左記以外の法学・政治学分野の科目は、卒業に必要な単位数には算入されない。
			社会心理学Ⅱ	2		
社会調査法Ⅰ			2			
社会調査法Ⅱ	2					
国際政治Ⅰ	2					
国際政治Ⅱ	2					
2～4年次	民法（経済学部）	4	4			
	商法（経済学部）	4				
3～4年次	労働法	4	4			
	経済法	4				
5大学間交流提供科目	2～4年次		2または4	上限8単位		
外国語科目	1～4年次	ドイツ語	2または4	総合基礎科目	上限4単位	
		フランス語	2または4			
中国語		2または4				
ロシア語		2				
スペイン語		2				
イタリア語		2				
朝鮮語		2				
アラビア語		2				
日本語※ ³		1				
外国語を除く総合基礎科目		1～4年次	①基礎教養科目（→経済学科が履修を認めている科目については当年度シラバス参照）			2または4
	②情報科目		2			
	③スポーツ・健康科学Ⅰ・Ⅲa・Ⅲb		1または2	上限4単位		
総計124単位以上						

※3 総合基礎科目の外国語としての「日本語」は、外国人留学生入学試験によって入学した学生のみが履修できる。一方、外国人留学生入学試験によって入学した学生は、母国語である総合基礎科目の外国語科目を履修することができない。

経営学科履修規定

1 経営学科履修規定総説

1. 経営学科において卒業の資格を取得するためには、下記の履修内訳表に示されている通り、選択必修科目A群、選択必修科目B群及び選択科目（C群）（他学部・他学科の専門科目、5大学間交流提供科目、総合基礎科目（英語以外の外国語）、外国語を除く総合基礎科目）を合わせて124単位以上修得しなければならない。
2. 選択必修科目A群は、経営学科の学生にとって必須となる知識を習得するための科目であり、基礎的な専門科目及び英語科目が含まれる。開設年次表に掲載されている科目の中から選択して卒業までに48単位を修得しなければならない。
3. 選択必修科目B群は、応用的な専門科目であり、開設年次表に掲載されている科目の中から選択し、48単位を超えて修得した選択必修科目A群の単位と合わせて卒業までに54単位以上を修得しなければならない。
4. 選択科目（C群）は自由科目である。自由科目とは、修得した単位が一定限度まで卒業に必要な単位に算入される科目をいう。卒業に必要な総単位数を満たす限り、必ずしも履修の必要のない科目である。なお、選択科目にはA群、B群はないが、選択必修科目A群や選択必修科目B群と区別するために、便宜上C群とされ、「選択科目（C群）」と表記される。
5. 各年次に履修できる単位の上限は48単位とする。この最高履修限度単位数には、随意科目（教職に関する科目及び博物館に関する科目を含む）の単位数は含まれない。随意科目とは、修得した単位が卒業に必要な単位に算入されない科目をいう。
6. 在学中は、各年次に最低20単位以上履修するよう努力しなければならない。ただし、特定の年度において最低単位数を修得できなかった場合であっても、所定の修業年限を満たし、かつ卒業に必要な所定の科目及び単位をすべて修得している場合には、卒業の資格は認められる。
7. 特に許可された場合には、本大学院経営学研究科及び経済学研究科が開設するその他の授業科目を、経営学科授業科目として履修することができる。
8. 転部・転科、学士入学、編入学または再入学により編入された学生には、編入された学年の学生に適用されている履修規定を適用する。
9. 履修登録に際しては、開設年次表に示された配当年次を遵守しなければならない。第2年次に配当された科目を第1年次に履修したり、第3年次に降年に配当された科目を第2年次に履修することは認められない（履修登録それ自体が認められない）。
10. (1) 経営学科に3年間で在学することによって卒業に必要な所定の授業科目及び単位数を修得し、かつ3年間に履修した科目のうち成績評価のある科目（合格・不合格にかかわらず点数によって成績評価される科目すべてを含む。ただし、演習、入門演習、特別演習及び随意科目を除く。）の平均点が90点以上である者については、学則第49条第2項に基づき、とくに卒業の資格を認めることがある。なお、平均点は、科目ごとの単位数に応じて加重して算出する。
(2) 経営学科に3年間で在学することによって卒業の資格を得ようとする者は、3年次の4月の指定された期日までに所定の早期卒業願を提出しなければならない。この願い出をするためには、2年次終了時までには卒業に必要な単位のうち80単位以上を修得し、かつ履修した科目のうち成績評価のある科目の評価の平均点（算出方法は（1）と同じ）が90点以上であることを必要とする。
(3) 上記（2）の早期卒業願を提出した者が（1）に定める卒業資格の認定を得るためには、複数の経済学

部教員により構成される指導委員会からの履修指導を受けなければならない。

- (4) 本項に定める3年間に在学による卒業は、きわめて成績優秀な人材の大学院への早期進学を可能とし、専門的な教育を受ける機会を与えることによって、高度職業人に対する社会的ニーズに応えることを目的とする。

11. 学部・大学院共通科目については、卒業に必要な単位を超えて履修・修得し、本学大学院の経営学研究科に入学した場合に、20単位を上限として経営学研究科の修了単位に算入することができる。

■履修内訳表（経営学科）

科目の種類	区分・単位	内容・その他
選択必修科目 A群	専門科目、 英語科目 48単位以上	<ul style="list-style-type: none"> 開設年次表に記載されている選択必修科目A群の中から選択し、48単位を修得しなければならない。 48単位を超えて修得した単位は、選択必修科目B群の単位として算入される。 ただし、英語科目（総合基礎科目の英語、経済学部共通科目の「英語で学ぶ経済学」・「英語で学ぶ経営理論」・「英語で学ぶビジネス事情」）は、合わせて8単位まで選択必修科目A群の単位として算入される。8単位を超えて修得した英語科目の単位は、4単位まで選択科目（C群）の単位として算入することができる。
小計48単位		
選択必修科目 B群	専門科目 54単位以上	<ul style="list-style-type: none"> 開設年次表に記載されている選択必修科目B群の中から選択し、48単位を超えて修得した選択必修科目A群の単位と合わせて54単位以上を修得しなければならない。
小計102単位以上		
選 択 科 目 (C群)	自由科目 (他学部・他学 科の専門科目 5大学間交流 提供科目 総合基礎科目 (英語以外の 外国語) 外国語を除く (総合基礎科目)	<ul style="list-style-type: none"> 開設年次表に記載されている科目の中から選択し、最大22単位まで卒業に必要な単位に算入することができる。 開設年次表に記載されていない他学部他学科の専門科目及び5大学間交流提供科目は、合計8単位まで選択科目（C群）として算入することができる。なお、5大学間交流提供科目については、上限を4単位とする。
総計124単位以上		

2 経営学科履修規定細則

1. 選択必修科目A群

- (1) 選択必修科目A群は、経営学科の学生にとって基礎的知識を修得するための科目であり、選択必修科目A群開設年次表に掲げられている科目の中から、必ず48単位を修得しなければならない。
- (2) 48単位を超えて修得した選択必修科目A群は、選択必修科目B群の単位として計算する。ただし、選択必修科目A群の英語科目（総合基礎科目の英語、経済学部共通科目の「英語で学ぶ経済学」・「英語で学ぶ経営理論」・「英語で学ぶビジネス事情」）については、合わせて8単位まで選択必修科目A群に算入され、8単位を超えて修得した英語科目の単位は4単位まで選択科目（C群）として算入することができる。
- (3) 「経営入門演習」の履修は、2単位までとし、原則として1年次に履修すること。転部・転科、学士入学、編入学の学生は、経営学科入学初年度に限り、クラスの空き状況に応じて履修が認められる。

■ 選択必修科目A群開設年次表（経営学科）

※印は注を参照のこと

区分	配当年次	科目名	単位数	備考
専 門 科 目	1～3年次	経営入門演習※ ¹	2	左記の選択必修科目A群から48単位を修得しなければならない。 48単位を超えて修得した単位は、選択必修科目B群の単位として算入される。 「経営入門演習」は2単位までとし、原則として1年次に履修すること。 英語科目は、8単位まで認定される。8単位を超えて修得した単位は、4単位まで選択科目（C群）として算入することができる。 「英語C（上級特）」、「英語R（上級特）」、「英語セミナー」、英語インテンシブ・クラスの「英語C集」及び「英語R集」は、履修にあたって試験等が課されることがある。
	1～4年次	経営組織論Ⅰ	2	
		経営組織論Ⅱ	2	
		経営史Ⅰ	2	
		経営史Ⅱ	2	
		経営科学Ⅰ	4	
		経営数学Ⅰ	2	
		経営数学Ⅱ	2	
		経営情報入門Ⅰ※ ³	2	
		経営情報入門Ⅱ※ ³	2	
	会計総論（経営学科）※ ²	4		
	マーケティング	4		
	経済原論（経営学科）※ ²	4		
	2～4年次	経営管理論	4	
		経営戦略	4	
人的資源管理論Ⅰ		2		
人的資源管理論Ⅱ		2		
経営科学Ⅱ		4		
情報システムⅠ※ ³		2		
情報システムⅡ※ ³		2		
経営財務Ⅰ	4			
ビジネス・エコノミクス	4			
消費者行動	4			
プロダクト・マネジメント	4			

（次ページへ続く）

■ 選択必修科目A群開設年次表（経営学科）（続き）

※印は注を参照のこと

区分	配当年次	科目名	単位数	備考
英 語 科 目	1～4年次	[総合基礎科目（英語）] 英語B（初級） 英語C（中級/上級） 英語R（中級/上級） 英語C（上級特） 英語R（上級特） 英語セミナー 英語C集 英語R集 [経済学部共通科目] 英語で学ぶ経済学 英語で学ぶ経営理論 英語で学ぶビジネス事情	2または4	「英語で学ぶ経済学」、「英語で学ぶ経営理論」、「英語で学ぶビジネス事情」は、履修にあたって人数制限がある場合がある。 「英語C集」と「英語R集」は英語インテンシヴ・クラスである。

- ※1 「経営入門演習」は経営学科の学生のみ履修可能であり、他学部他学科の学生の履修は認めない。クラス分けは抽選によって実施する。経営学科1年次の履修希望者は、希望クラスのアンケートに回答することができる。アンケート回答方法・抽選結果の公表方法についての詳細は、新入生の履修ガイダンスにて説明する。クラス分けで登録を認められた「経営入門演習」のクラスについては、他の科目と併せて、所定の日時までに履修登録すること。登録を認められていない「経営入門演習」のクラスを履修登録しても、その履修は無効である。
- ※2 「経済原論」、「会計総論」の履修を希望する者は、Webシラバスで経営学科の学生向けと指定されたクラスを履修しなければならない。
- ※3 「経営情報入門Ⅰ」、「経営情報入門Ⅱ」は、それぞれ総合基礎科目の「初等情報処理Ⅰ」、「初等情報処理Ⅱ」の履修によって単位を修得することができる。また、「情報システムⅠ」、「情報システムⅡ」は、それぞれ総合基礎科目の「情報数理解析入門Ⅰ」、「情報数理解析入門Ⅱ」の履修によって単位を修得することができる。尚、時間割表で科目名の後につけられた表示はクラス名を表わしており、クラス名が異なっても授業の内容は同じである。それ故、異なるクラスを重複履修しても、卒業に必要な単位が与えられることはない。

2. 選択必修科目B群

- (1) 選択必修科目B群は、選択必修科目A群で修得した知識を基礎にして、より高度な理論を学習し、具体的な問題解決を行う科目であり、選択必修科目B群開設年次表に掲げられている科目の中から選択して54単位以上を修得しなければならない。
- (2) 演習に関する履修方法は以下のとおりである。
 - 1) 演習は経済学科・経営学科共通の科目として開設される。
 - 2) 演習は2年次第2学期から開設され、2年次向けの「演習（2年生）」2単位、3年次向けの「演習（3年生）」4単位、4年次向けの「演習（4年生）」2単位からなる。
 - 3) 演習は毎年1科目のみ履修することができる。演習のうち卒業に必要な単位に算入することができるのは、「演習（2年生）」及び「演習（4年生）」各2単位と「演習（3年生）」4単位の合計8単位である。
 - 4) 2年次第2学期に開設される「演習（2年生）」のみ、他の科目と異なり、第1学期末に履修登録される。「演習（2年生）」の登録に際しては、次の点に注意すること。
 - a) 年度初めに公開される「授業時間割」を参照し、履修を希望する演習の時間割を確認すること。
 - b) 4月の履修登録では、履修希望の演習が開設される第2学期の曜日・時限欄をできるだけ空欄としておくこと。
 - c) 各演習の参加者は、第1学期末までに選抜される。決定した「演習（2年生）」の履修は経済学部が一括して登録を行うので、学部の指示にしたがうこと。学生個人が「演習（2年生）」を個別登録することはないので注意すること。選抜に合格し履修登録されるべき演習と同じ曜日・時限に、もし他の科目の履修登録をすでに行っていた場合は、先行する履修登録は取り消され、演習が優先して登録される。
- (3) 「特別演習」は、高度な少人数教育が必要と認められる学生を対象とする科目である。「特別演習」に参加できるのは、原則として「特別演習」を開講する教員の演習に前年度参加した4年次生である。「特別演習」は1科目2単位まで履修することができ、(2)に規定する演習の合計8単位には含まれない。
- (4) 「外国書講読」については、経済学科開設科目と経営学科開設科目は共通であり、4単位まで卒業に必要な単位に算入することができる。また、Webシラバスに記載された科目名の講義題目が異なれば別科目として認められる。講義題目が同一のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位数には算入されない。

■選択必修科目B群開設年次表（経営学科）

※印は注を参照のこと

区分	配当年次	科目名	単位数	備考
専門科目	1～4年次	外国書講読※ ¹	2または4	選択必修科目B群は、48単位を超えて修得した選択必修科目A群の単位と合わせて54単位以上を修得しなければならない。 「経営学特殊講義」は、各科目の配当年次に従い履修すること。 「外国書講読」は、4単位まで卒業に必要な単位に算入することができる。
		情報処理※ ²	2	
		情報通信※ ²	2	
		簿記入門Ⅰ	4	
		簿記入門Ⅱ	4	
	2年次	演習（2年生）	2	
	3年次	演習（3年生）	4	
	4年次	演習（4年生）	2	

（次ページへ続く）

■選択必修科目B群開設年次表（経営学科）（続き）

※印は注を参照のこと

区分	配当年次	科目名	単位数	備 考
専 門 科 目	2～4年次	生産システム	4	選択必修科目B群は、48単位を超えて修得した選択必修科目A群の単位と合わせて54単位以上を修得しなければならない。 「経営学特殊講義」は、各科目の配当年次に従い履修すること。 「外国書講読」は、4単位まで卒業に必要な単位数に算入することができる。
		簿記論	4	
		財務会計Ⅰ	2または4	
		財務会計Ⅱ	2または4	
		原価会計Ⅰ	2	
		原価会計Ⅱ	2	
		管理会計Ⅰ	2	
		管理会計Ⅱ	2	
		システム科学Ⅰ	2	
		民法（経済学部）	4	
	商法（経済学部）	4		
	3～4年次	経営学特殊講義※1,3	1、2または4	
		経営統計Ⅰ	2	
		経営統計Ⅱ	2	
		経営財務Ⅱ	4	
		企業と社会	2	
		企業者論	2	
		多国籍企業論Ⅰ	2	
		多国籍企業論Ⅱ	2	
		新興国企業論Ⅰ	2	
		新興国企業論Ⅱ	2	
		技術革新	2	
		公益企業論	4	
		中小企業論Ⅰ	2	
		中小企業論Ⅱ	2	
		日本経営史Ⅰ	2	
		日本経営史Ⅱ	2	
		西洋経営史Ⅰ	2	
		西洋経営史Ⅱ	2	
		産業変革Ⅰ	2	
産業変革Ⅱ		2		
システム科学Ⅱ		2		
情報マネジメント		2		
ネットワーク論		2		
マルチメディアと数学Ⅰ		2		
マルチメディアと数学Ⅱ		2		
会計監査Ⅰ		2		
会計監査Ⅱ		2		
国際会計Ⅰ		2		
国際会計Ⅱ	2			
企業評価論Ⅰ	2			
企業評価論Ⅱ	2			
マーケティング・コミュニケーションⅠ	2			
マーケティング・コミュニケーションⅡ	2			
マーケティング・リサーチ	4			
流通システムⅠ	2			
流通システムⅡ	2			
産業事情※1	2			
医療システム論	2			
4年次	特別演習	2		

※1 「外国書講読」、「経営学特殊講義」及び「産業事情」は、Webシラバスに記載された括弧内の講義題目が異なれば別科目として認められる。講義題目が同一のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位数には算入されない。

※2 「情報処理」、「情報通信」は、それぞれ総合基礎科目の情報処理の「情報処理1」、「情報処理4」の履修によって単位を修得することができる。

※3 「経営学特殊講義」は、原則として第3年次より履修することができる。ただし、「経営学特殊講義（経営数学入門）」及び「経営学特殊講義（国際税務）」は第1年次から履修することができる。

3. 選択科目（C群）

選択科目（C群）は、専門にとらわれない幅広い教養を身につけるために設置されている科目であり、他学部・他学科の専門科目、5大学間交流提供科目、総合基礎科目（外国語）、及び外国語を除く総合基礎科目からなる。選択科目（C群）として修得した単位は最大22単位まで卒業に必要な単位数に算入される。しかし、選択科目（C群）は選択必修科目ではないので、選択必修A群、選択必修B群で修得した単位で卒業に必要な総単位数を満たす限り、必ずしも履修する必要はない。

3-1. 他学部・他学科の専門科目及び5大学間交流提供科目

- (1) 経営学科が選択科目（C群）として指定する経済学科及び法学部の専門科目は選択科目（C群）開設年次表に記載されている。これらの他学部・他学科の専門科目は3年次より履修することができる。
- (2) 選択科目（C群）開設年次表に記載されている科目以外に、他学部・他学科の専門科目は、5大学間交流提供科目と合わせて合計8単位まで、選択科目（C群）として卒業に必要な単位数に算入することができる。履修に際しては、その科目の配当年次を守り、担当者の許可を得なければならない。
ただし、経済学科指定の「経営学総論」、「会計総論」、経済学科開講の「統計学」、法学部指定の「一般経済史」、「経営学総論」、「財政学」、「経済原論」、「会計総論」及び総合基礎科目の「経済学」は履修することができない。
また、5大学間交流提供科目の上限は4単位とする。
- (3) 教職課程科目及び博物館に関する科目で修得した単位は、卒業に必要な単位数に算入されない。

3-2. 総合基礎科目（外国語）

- (1) 総合基礎科目の外国語は、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語からなる。このうち、英語以外の外国語が、選択科目（C群）の単位として4単位まで卒業に必要な単位として認められる。
- (2) 総合基礎科目の英語は、選択必修科目A群の英語科目の単位として8単位まで算入される。8単位を超えて修得した単位は、4単位まで選択科目（C群）の単位として算入することができる。なお、この超過分の4単位は、(1)における英語以外の外国語とは区別して計算される。経営学科の英語科目については、以下の「3-2-1. 英語」も参照すること。
- (3) 上記(1)の規定にかかわらず、外国人留学生入学試験によって入学した学生は、総合基礎科目の外国語科目のうち母国語の科目を履修することができない。一方、外国人留学生入学試験によって入学した学生は、外国語科目として日本語を履修することができる。
- (4) 外国人留学生入学試験によって入学した学生が外国語科目として「日本語」を履修し単位取得したとき、「日本語（上級）」以外の日本語科目は、卒業に必要な単位数に算入されない。
- (5) 総合基礎科目の外国語を履修する際には、以下の外国語科目に関する規定及びWebシラバスを参照すること。

■ 選択科目（C群）開設年次表（経営学科）

※印は注を参照のこと

区 分	配当年次	科 目 名	単位数	備 考
他学部・他学科の 専門科目	3～4年次	一般経済史※ ¹	4	選択科目（C群）は、最大 22単位まで卒業に必要な単 位数に算入される。 左記以外の他学部・他学科 専門科目は、5大学間交流 提供科目と合わせて8単位 まで選択科目（C群）に算 入することができる。なお、 5大学間交流提供科目の上 限は4単位とする。
		経済政策	4	
		国際経済学	4	
		財政学※ ¹	4	
		金融論	4	
		日本経済史	4	
		計量経済学	4	
		産業組織論	4	
		ゲーム理論	4	
		労働法	4	
		経済法	4	
租税法	4			
5大学間交流提供科目	2～4年次		2または4	
総合基礎科目（外国語）	1～4年次	ドイツ語	2または4	英語以外の総合基礎科目 （外国語）は、選択科目（C 群）の単位として、合わせ て4単位まで卒業に必要な 単位として認める。
		フランス語	2または4	
		中国語	2または4	
		ロシア語	2	
		スペイン語	2	
		イタリア語	2	
		朝鮮語	2	
		アラビア語	2	
		日本語※ ²	1	
外国語を除く 総合基礎科目	1～4年次	基礎教養	2または4	スポーツ・健康科学は、年 間2単位、卒業までに4単 位を上限とする。
		情報	2	
		スポーツ・健康科学	1または2	

※¹ 法学部学生向けの科目である「一般経済史（法学部）」及び「財政学（法学部）」は、経営学科の学生は履修することができない。

※² 総合基礎科目の外国語としての「日本語」は、外国人留学生入学試験によって入学した学生のみが履修できる。一方、外国人留学生入学試験によって入学した学生は、母国語である総合基礎科目の外国語科目を履修することができない。

3-2-1. 英語

(1) 経営学科が指定する英語科目の内容は以下のとおりである。

科 目		単位数	内 容
英語ベーシック (B) (初級)		2 単位 (通年)	高等学校において英語以外の外国語を主として履修した学生のクラスで、英語の基礎を固め、英語中級履修に向けて準備する。なお、このクラスは同時に2クラスを並行履修でき、英語コミュニケーション (C) (中級)、英語リーディング (R) (中級) と組み合わせて履修できる。
英語コミュニケーション (C) (中級/上級)		2 単位 (通年)	中級 ：高校英語の普通課程修了者を対象とし（原則として海外における学校教育の経験者を除く）、オーラルとライティングを含む総合教材を用いてコミュニケーションの能力の養成を目指す。 上級 ：英語中級修得者を対象とし、社会生活に必要な程度の英語表現力を身につけることを目標とする。
英語リーディング (R) (中級/上級)		2 単位 (通年)	中級 ：高校英語の普通課程修了者を対象とし、センテンス・パラグラフ・文章の意味内容、文化背景・言語習慣の相違の把握などを通じて、英語によるリーディング・ハビットを定着させ、語彙・英語知識の増大を図る。また表現に留意し、読書を通じての自己表現力を養成する。時事英語などのクラスを設けることがある。 上級 ：英語中級修得者を対象とし、論説・論述などを教材としてリーディング能力の向上、語彙・英語知識の増大を図る。
英語コミュニケーション (C) (上級特)		2 単位 (通年)	英語による表現を一応マスターした学生を対象とし、英語によるスピーチ・ディスカッションなどを修得させる。
英語リーディング (R) (上級特)		2 単位 (通年)	語学を生かす職業への就職希望者、留学希望者、また海外での学校教育経験者などを対象とするクラス。テキストを理解し、内容を英語でディスカッションすることを目標とする。
英語セミナー		4 単位 (通年)	英語上級または上級特を4単位以上修得した学生を対象とし、その読解力・表現力をさらに高めるためのクラスである。公務員試験その他の資格を得るため、また社会生活において英語を特技として生かしたい学生などのために、論説その他の読解、ディスカッション、トランスレーション等の技術を身に付けさせる。
英語 インテング・ クラス	英語コミュニケーション (C) (ワークショップ)	2 単位 (通年)	種々のAVメディア、テキストを用いて発信型の英語能力を多面的に養成するクラス。(外国人及び日本人講師担当)
	英語リーディング (R) (テーマ・スタディ)	2 単位 (通年)	言語、文化、社会、政治、経済、科学に関する講義及び演習形式のクラス。(主として外国人講師担当)
英語で学ぶ経済学		2 単位 (半期) 4 単位 (通年)	高校英語の普通課程修了者を対象とするクラス、英語中級単位修得者を対象とするクラス、英語上級単位修得者を対象とするクラスに分かれ、経済学について講義する。経済学部共通科目として提供される。

(次ページへ続く)

科 目	単位数	内 容
英語で学ぶ経営理論	2 単位 (半期) 4 単位 (通年)	高校英語の普通課程修了者を対象とするクラス、英語中級単位修得者を対象とするクラス、英語上級単位修得者を対象とするクラスに分かれ、経営理論について講義する。経済学部共通科目として提供される。
英語で学ぶビジネス事情	2 単位 (半期) 4 単位 (通年)	高校英語の普通課程修了者を対象とするクラス、英語中級単位修得者を対象とするクラス、英語上級単位修得者を対象とするクラスに分かれ、海外のビジネス事情について講義する。経済学部共通科目として提供される。

- (2) 経営学科の学生は、要求される英語能力など担当者が設ける条件を満たした上で、上記の科目を自分で自由に組み合わせて履修することができる。
- (3) 各クラスには定員が設けられている。最初の授業時間に選抜を行うので、必ず出席すること。また、英語コミュニケーション (C) (上級特)、英語リーディング (R) (上級特) の履修を希望するものは、履修ガイダンス等の指示に従うこと。
- (4) 中級の英語は、卒業までに 2 科目 4 単位まで履修できる。
- (5) 英語インテンシヴ・クラスは、国際人として通用する英語の実践的能力を養成するために設置されている英語コースである。履修希望者 (2 年次以上の学生も含む) に対して、4 月初旬に選抜試験を行う。
- (6) 「英語で学ぶ経済学」、「英語で学ぶ経営理論」及び「英語で学ぶビジネス事情」は、Web シラバスに記載された科目名の後の講義題目が異なれば別科目として認められる。講義題目が同一のものを重複して履修した場合、2 科目目以降は随意科目となり、その修得単位は卒業に必要な単位数には算入されない。

3-2-2. ドイツ語、フランス語、中国語

- (1) ドイツ語、フランス語、中国語の科目の内容は以下のとおりである。

科 目	単位数	内 容
ドイツ語ベーシック (B) (初級) フランス語ベーシック (B) (初級) 中国語ベーシック (B) (初級)	2 単位 (通年) 2 単位 (通年) 2 単位 (通年)	発音と文法の必要不可欠な基礎を固める。
ドイツ語リーディング (R) 中級/上級 フランス語リーディング (R) 中級/上級 中国語リーディング (R) 中級/上級	2 単位 (通年) 2 単位 (通年) 2 単位 (通年)	中級 : 時事、政治、経済、歴史、社会、文学、科学など、諸分野のテキストを読む。 上級 : 各言語の基本的資料を用いつつそれぞれの文化の特質を討論するとともに中級段階で学習した学力を固める。
ドイツ語コミュニケーション (C) 初級/中級/上級 フランス語コミュニケーション (C) 初級/中級/上級 中国語コミュニケーション (C) 初級/中級/上級	2 単位 (通年) 2 単位 (通年) 2 単位 (通年)	初級 : 「読む、聞く、話す」の総合的基礎を養う。 中級 : ヒアリング、作文、会話などの実践的訓練を行う。一部 LL 形式やネイティブによる授業を含む。 上級 : 日常生活に密着した材料をもちいてそれぞれの国の事情を考える。
ドイツ語セミナー フランス語セミナー 中国語セミナー	4 単位 (通年) 4 単位 (通年) 4 単位 (通年)	演習形式で高度なテキストの読解を行う。一部、外国語による授業を含む。

- (2) それぞれの外国語を初めて履修する場合は、ベーシック (B) (初級) またはコミュニケーション (C) (初級) を履修すること。同一年次にベーシック (B) (初級) とコミュニケーション (C) (初級) を同時に履修することもできる。
- (3) ただし、ベーシック (B) (初級) とコミュニケーション (C) (初級) はいずれも、2 単位までしか卒業に必要な単位に含まれない。
- (4) リーディング (R) (中級) 及びコミュニケーション (C) (中級) は、原則、初級科目のうち、少なくともいずれか一方の単位を修得した後でなければ履修できない。ただし既習者は、講義担当者との相談のうえ、初級科目の単位を修得せずに中級の科目を履修することができる。
- (5) リーディング (R) (上級) 及びコミュニケーション (C) (上級) は、中級科目のうち、少なくともいずれか一方の単位を修得した後でなければ履修できない。
- (6) 「ドイツ語セミナー」、「フランス語セミナー」、「中国語セミナー」は、それぞれの言語の科目のうち、リーディング (R) (中級)、コミュニケーション (C) (中級) のいずれかが 2 単位を修得した後でなければ履修できない。
- (7) リーディング (R) (中級・上級)、コミュニケーション (C) (中級・上級) 及び外国語セミナーは重複履修による単位が認められる。
- (8) これらの外国語は、開講クラス数に制限がある。履修希望者が著しく多数の場合は、なんらかの形で履修制限が行われることもある。

3-2-3. ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語

- (1) ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語の科目の内容は以下のとおりである。

科 目	単位数	内 容
ロシア語ベーシック (B) 初級 スペイン語ベーシック (B) 初級 イタリア語ベーシック (B) 初級 朝鮮語ベーシック (B) 初級 アラビア語ベーシック (B) 初級	2 単位 (通年) 2 単位 (通年) 2 単位 (通年) 2 単位 (通年) 2 単位 (通年)	発音と文法に必要不可欠な基礎を固める。
ロシア語リーディング (R) 中級 スペイン語リーディング (R) 中級 イタリア語リーディング (R) 中級 朝鮮語リーディング (R) 中級 アラビア語リーディング (R) 中級	2 単位 (通年) 2 単位 (通年) 2 単位 (通年) 2 単位 (通年) 2 単位 (通年)	一定の内容のある文章を読む。
ロシア語コミュニケーション (C) 初級/中級 スペイン語コミュニケーション (C) 初級/中級 イタリア語コミュニケーション (C) 初級/中級 朝鮮語コミュニケーション (C) 初級/中級 アラビア語コミュニケーション (C) 初級/中級	2 単位 (通年) 2 単位 (通年) 2 単位 (通年) 2 単位 (通年) 2 単位 (通年)	初級：「読む、聞く、話す」の総合基礎を養う。 中級：コミュニケーション (C) (初級) をより発展させた科目。

- (2) それぞれの外国語を初めて履修する場合は、ベーシック (B) (初級) またはコミュニケーション (C) (初級) を履修すること。同一年次にベーシック (B) (初級) とコミュニケーション (C) (初級) を同時に履修することもできる。

- (3) ただし、ベーシック (B) (初級) とコミュニケーション (C) (初級) はいずれも、2 単位までしか履修できない。
- (4) リーディング (R) (中級) 及びコミュニケーション (C) (中級) は、原則、初級科目のうち、少なくともいずれか一方の単位を修得した後でなければ履修できない。ただし既習者は、講義担当者との相談のうえ、初級科目の単位を修得せずに中級の科目を履修することができる。
- (5) リーディング (R) (中級) 及びコミュニケーション (C) (中級) は、2 単位を超えて履修することができる。
- (6) これらの外国語は、開講クラス数に制限がある。履修希望者が著しく多数の場合は、なんらかの形で履修制限が行われることもある。

3-2-4. 日本語

- (1) 外国語科目としての日本語は、外国人留学生入学試験によって入学した学生、協定留学生、及び特に認められた者のみが履修できる。該当する学生は年度初めの履修ガイダンス、掲示等による指示に従って履修すること。

1) 履修科目

科 目	単位数	備 考
日本語コミュニケーション (C) (上級)	1 単位	
日本語コミュニケーション (C) (中級)	1 単位	
日本語コミュニケーション (C) (初級)	1 単位	協定留学生用クラス

2) 第 1 学期 / 第 2 学期開設科目

第 1 学期		第 2 学期	
C (上級) 1・2	C (上級) 3・4	C (上級) 5・6	C (上級) 7・8
C (中級) 1・2	C (中級) 3・4	C (中級) 5・6	C (中級) 7・8
C (初級) 1・2	C (初級) 3・4	C (初級) 5・6	C (初級) 7・8

日本語科目はいずれも週 1 回の半期科目である。

3) 履修科目の内容

● コミュニケーション (C) (初級)

原則として、平仮名・片仮名、漢字 50 字程度の読み書きができることを前提として、基本的な語彙、文型、漢字を学習し、日常生活に最低限必要な日本語能力をつけることをめざす。

(語彙 1500 語、基本的初級文型、漢字 300 字)

● コミュニケーション (C) (中級)

日常生活において適切な言語行動がとれるようにする。一般的な会話能力、平易な文章の理解能力をつける。

(語彙 6000 語、やや高度な文型、漢字 1000 字)

● コミュニケーション (C) (上級)

複雑な場面をふくむ多様な場面において、適切な言語行動がとれるようにする。大学の授業、演習での発表、レポート作成に必要な技能の学習をめざす。

(語彙 10000 語以上、高度な文型、漢字 2000 字以上)

- (2) C（初級）を履修することのできる学生は、原則として協定留学生だけである。ただし、外国人留学生入学試験によって入学した学生は、担当者の許可を得て特に認められた場合に限り、随意科目として履修することができる。
- (3) 外国人学生特別入学試験によって入学した学生は、C（中級）は随意科目として、C（上級）は卒業要件に算入される科目として、履修することができる。
- (4) 日本語を随意科目として履修することを希望する学生は、履修を認めることがあるので、開講前に外国語教育研究センターに申し出ること。
- (5) C（初級）及びC（中級）は、並行して履修することができる。
- (6) C（中級）及びC（上級）は、並行して履修することができる。

3-3. 外国語を除く総合基礎科目

- (1) 総合基礎科目については、Webシラバスを参照すること。基礎教養科目のうち経営学科が履修を認めている科目は、「Ⅳ. 基礎教養科目」に一覧として示されている。
- (2) スポーツ・健康科学及び情報の科目を履修する際には、それぞれ、「3-4. スポーツ・健康科学科目」、「3-5. 情報科目」も参照すること。

3-4. スポーツ・健康科学科目

- (1) 総合基礎科目のスポーツ・健康科学は、スポーツ・健康科学センターのカリキュラムでは、スポーツ・健康科学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa・Ⅲbと表示されている。経営学科では、スポーツ・健康科学科目として、「スポーツ・健康科学Ⅰ・Ⅲa・Ⅲb」を設置する。「スポーツ・健康科学Ⅰ」は週1コマ通年2単位の科目である。「スポーツ・健康科学Ⅲa」は週1コマ半期1単位の科目である。「スポーツ・健康科学Ⅲb」は1単位の集中授業である。これらにつき、年間に複数のクラスを履修することができる。ただし、年間2単位、卒業までに4単位を上限とする。科目の内容は以下のとおりである。

スポーツ・健康科学Ⅰ：健康及び体力に関する基礎知識の習得及び実践

スポーツ・健康科学Ⅲa：学内授業 半期1単位 各種スポーツ種目

スポーツ・健康科学Ⅲb：季節集中授業（野外コース） 半期1単位

- (2) これらの授業では、生涯を通じて身体活動を行う豊かなライフスタイル獲得のための能力の育成を目的とし、より高度な運動経験を通して学習を統合的に行う。個人のスポーツへの志向を考慮し、多種のスポーツ種目・身体活動を教材として取り上げている。
- (3) 履修をするためには、健康診断を受診しなければならない。
- (4) これらのクラスは健康な者を対象としており、健康診断の結果、これらに参加できないとされた者には、次の2種類のTE（Therapeutic Exercise）クラスが用意されている（通年2単位）。履修を希望する者はスポーツ・健康科学センターに申し出て指示を受けること。

TE（1）：軽運動。運動の制限、あるいは特定の運動練習を必要とする者を対象とする。

TE（2）：生活指導。運動を禁止されている者を対象とする。講義形式。

- (5) 定員を上回る場合には、人数制限を行う場合がある。

3-5. 情報科目

- (1) 科目編成と授業形態
全て半期2単位の科目である。複数開講される。
 - ① 初等情報処理1：実習主体
 - ② 初等情報処理2：実習主体
 - ③ 情報数理解析入門1：実習主体

- ④ 情報数理解析入門2 : 実習主体
- ⑤ 情報処理入門1 : 実習主体
- ⑥ 情報処理入門2 : 実習付き講義
- ⑦ 情報処理1 : 実習付き講義
- ⑧ 情報処理2 : 実習付き講義
- ⑨ 情報処理3 : 実習付き講義
- ⑩ 情報処理4 : 実習付き講義
- ⑪ マルチメディア論1 : 実習付き講義
- ⑫ マルチメディア論2 : 実習付き講義

(2) 科目内容

① 初等情報処理1

いわゆるコンピュータ・リテラシーであり、計算機を文房具の代わりとして利用する方法を習得する。具体的には、ウィンドウズ入門、インターネット入門（メール、ニュース、WWWの探索法）、ワードプロセッサ、表計算の入門である。

また、あわせて情報倫理について学ぶ。

なお、単位を修得したものは、計算機センターのコンピュータを卒業するまで継続利用できる資格を得ることができる。

② 初等情報処理2

初等情報処理1の続きとして、ファイル操作などウィンドウズ中級、他システムにあるデータベースの検索、各種ソフトの連携（メール、ニュース、WWW、ワープロ、表計算）、パソコンを用いたプレゼンテーション、WWWのホームページの作成を行う。

③ 情報数理解析入門1

Excelを利用して基本統計量の概念を与える初等関数、微積分等を数理的、グラフ的に基本概念を学ぶ。情報数理解析入門2で行うSPSSで用いられる数学的基本概念を得るのが目的である。

④ 情報数理解析入門2

統計処理プログラムSPSSを用いた統計処理法を学ぶ。

⑤ 情報処理入門1

簡単な情報処理手続きを考えられることができる力や計算機言語で表現する力を養う。使用言語はクラスにより異なるが、PASCAL、C等の初歩的部分だけを利用する。

⑥ 情報処理入門2

情報処理入門1に引き続き計算機言語を用いた、高度な情報処理を行う力を養う。既存のアルゴリズムの理解だけでなく、独自のアルゴリズムを考え出せる力や、計算機言語で表現する力を養う。

⑦ 情報処理1

情報科学の入門コースであり、コンピュータの原理を学ぶ。

⑧ 情報処理2

膨大な情報を処理するための情報処理技術について概観する。

⑨ 情報処理3

データ処理技術を通して情報と社会のかかわりについて学ぶ。

⑩ 情報処理4

情報通信技術の歴史とインターネットの原理について学ぶ。

⑪ マルチメディア論1

様々な表現手段の理解のため、マルチメディア理論の説明と技術体験を行う。

⑫ マルチメディア論 2

各種マルチメディア（画像・動画・音声など）のコンピュータでの取り扱いの知識を身に付けるとともに、eビジネスの構造の理解を深める。

(3) 履修に関する注意

- ① 「初等情報処理 1」「初等情報処理 2」「情報数理解析入門 1」「情報数理解析入門 2」「情報処理入門 1」「情報処理入門 2」「マルチメディア論 1」「マルチメディア論 2」については、クラス指定を受けた者が指定されたクラスに参加する場合を除き、年度始めにクラス分けを行うので、各自当該年度の『シラバス』、履修ガイダンス、掲示等を参照すること。
 - ② 第 1 学期・第 2 学期が対になっている科目（「初等情報処理 1・2」、「情報数理解析入門 1・2」、「情報処理入門 1・2」）は、同じ曜日の同じ時間帯で履修することが望ましい。
また、「初等情報処理 1」「初等情報処理 2」はできるだけ早い時期に履修するのが望ましい。
 - ③ 1 年次に「初等情報処理 1」「初等情報処理 2」のクラス指定を行う。第一回目の講義に参加しない場合は、指定クラスであっても履修を認められないことがある。
なお 1 年次に単位を修得できなかった場合、2 年次以降の再履修においてはクラスの指定を受けられないので注意すること。
 - ④ 「初等情報処理 1」「初等情報処理 2」の指定クラスは、授業開始までに計算機センターのロビーなどに掲示する予定である。履修希望者は必ず確認すること。
- (4) 経営学科の学生が「初等情報処理 1」、「初等情報処理 2」を履修した場合、それぞれ経営学科の専門科目「経営情報入門Ⅰ」、「経営情報入門Ⅱ」を履修したものとみなす。この読み替えは自動的に行われるものとする。したがって、いったん「初等情報処理 1・2」を履修し、「経営情報入門Ⅰ・Ⅱ」の単位を修得した者が、改めて「初等情報処理 1・2」を履修した場合、これらは重複履修とみなされる。その場合は、たとえ単位を修得しても、再度修得した分は卒業に必要な単位には含まれない。つまり重複履修時は随意科目として取り扱われることとなり、総合基礎科目としての単位が改めて与えられることはない。
- (5) 経営学科の学生が「情報数理解析入門 1」、「情報数理解析入門 2」を履修した場合、それぞれ経営学科の専門科目「情報システムⅠ」「情報システムⅡ」を履修したものとみなす。この読み替えは自動的に行われる。したがって、いったん「情報数理解析入門 1・2」を履修し、「情報システムⅠ・Ⅱ」の単位を修得した者が、改めて「情報数理解析入門 1・2」を履修した場合、これらは重複履修とみなされる。その場合は、たとえ単位を修得しても、再度修得した分は卒業に必要な単位には含まれない。つまり重複履修時は随意科目として取り扱われることとなり、総合基礎科目としての単位が改めて与えられることはない。
- (6) 経営学科の学生が「情報処理 1」を履修した場合、経営学科の選択必修科目 B 群の「情報処理」を履修したものとみなす。また、「情報処理 4」を履修した場合、経営学科の選択必修科目 B 群の「情報通信」を履修したものとみなす。この読み替えは自動的に行われる。なお、「情報処理 2」、「情報処理 3」についてはこのような読み替えはしない。したがって、「情報処理 2」、「情報処理 3」を履修し、単位を修得した場合には、経営学科の選択科目（C 群）に算入されることになる。
- (7) 「経営情報入門Ⅰ」を履修登録する場合、指定されたクラスの「初等情報処理 1〈第 1 学期〉」を履修登録すること。同様に「経営情報入門Ⅱ」を履修登録する場合、指定されたクラスの「初等情報処理 2〈第 2 学期〉」を履修登録すること。

■ 経営学科カリキュラム

科目の種類	区 分	必修度	配当年次	科 目 名	単位数	備 考				
経営学科 選択必修科目 A群	専門科目	選 択 必 修	1～3年次	経営入門演習	2	左記の選択必修科目 A群から48単位を修 得しなければならない。 48単位を超えて修得 した単位は、選択必 修科目B群の単位と して算入される。 英語科目は、8単位 まで認められる。 8単位を超えて修得 した単位は、4単位 まで選択科目（C群） として算入すること ができる。 「経営入門演習」は2 単位までとし、原則 として1年次に履修 すること。				
			1～4年次	経営組織論Ⅰ 経営組織論Ⅱ 経営史Ⅰ 経営史Ⅱ 経営科学Ⅰ 経営数学Ⅰ 経営数学Ⅱ 経営情報入門Ⅰ 経営情報入門Ⅱ 会計総論（経営学科） マーケティング 経済原論（経営学科）	2 2 2 2 4 2 2 2 2 4 4 4					
			2～4年次	経営管理論 経営戦略 人的資源管理論Ⅰ 人的資源管理論Ⅱ 経営科学Ⅱ 情報システムⅠ 情報システムⅡ 経営財務Ⅰ ビジネス・エコノミクス 消費者行動 プロダクト・マネジメント	4 4 2 2 4 2 2 4 4 4 4					
			1～4年次	総合基礎科目（英語）	2または4					
				英語で学ぶ経済学	2または4					
				英語で学ぶ経営理論	2または4					
			英語で学ぶビジネス事情	2または4						
			経営学科 選択必修科目 B群	専門科目	選 択 必 修		1～4年次	外国書講読 情報処理 情報通信 簿記入門Ⅰ 簿記入門Ⅱ	2または4 2 2 4 4	選択必修科目B群は、 48単位を超えて修得 した選択必修科目A 群と合わせて54単位 以上を修得しなければ ならない。 「経営学特殊講義」は、 各科目の配当年次に 従い履修すること。 「外国書講読」は、4 単位まで卒業に必要 な単位に算入するこ とができる。
							2年次	演習（2年生）	2	
							3年次	演習（3年生）	4	
4年次	演習（4年生）	2								
2～4年次	生産システム 簿記論 財務会計Ⅰ 財務会計Ⅱ 原価会計Ⅰ 原価会計Ⅱ 管理会計Ⅰ 管理会計Ⅱ システム科学Ⅰ 民法（経済学部） 商法（経済学部）	4 4 2または4 2または4 2 2 2 2 2 4 4								

■ 経営学科カリキュラム (続き)

科目の種類	区 分	必修度	配当年次	科 目 名	単位数	備 考
経営学科 選択必修科目 B群	専門科目	選 択 必 修	3～4年次	経営学特殊講義	1、2または4	<p>選択必修科目B群は、48単位を超えて修得した選択必修科目A群と合わせて54単位以上を修得しなければならない。</p> <p>「経営学特殊講義」は、各科目の配当年次に従い履修すること。</p> <p>「外国書講読」は、4単位まで卒業に必要な単位に算入することができる。</p>
				経営統計Ⅰ	2	
				経営統計Ⅱ	2	
				経営財務Ⅱ	4	
				企業と社会	2	
				企業者論	2	
				多国籍企業論Ⅰ	2	
				多国籍企業論Ⅱ	2	
				新興国企業論Ⅰ	2	
				新興国企業論Ⅱ	2	
				技術革新	2	
				公益企業論	4	
				中小企業論Ⅰ	2	
				中小企業論Ⅱ	2	
				日本経営史Ⅰ	2	
				日本経営史Ⅱ	2	
				西洋経営史Ⅰ	2	
				西洋経営史Ⅱ	2	
				産業変革Ⅰ	2	
			産業変革Ⅱ	2		
システム科学Ⅱ	2					
情報マネジメント	2					
ネットワーク論	2					
マルチメディアと数学Ⅰ	2					
マルチメディアと数学Ⅱ	2					
会計監査Ⅰ	2					
会計監査Ⅱ	2					
国際会計Ⅰ	2					
国際会計Ⅱ	2					
企業評価論Ⅰ	2					
企業評価論Ⅱ	2					
マーケティング・コミュニケーションⅠ	2					
マーケティング・コミュニケーションⅡ	2					
マーケティング・リサーチ	4					
流通システムⅠ	2					
流通システムⅡ	2					
産業事情	2					
医療システム論	2					
			4年次	特別演習	2	
選 択 科 目 C 群	他学部・他学科 専門科目	自 由	3～4年次	一般経済史	4	<p>選択科目(C群)は、最大22単位まで卒業に必要な単位に算入される。</p> <p>左記以外の他学部・他学科専門科目は、5大学間交流提供科目と合わせて8単位まで選択科目(C群)に算入することができる。なお、5大学間交流提供科目の上限は4単位とする。</p>
				経済政策	4	
国際経済学				4		
財政学				4		
金融論				4		
日本経済史				4		
計量経済学				4		
産業組織論				4		
ゲーム理論				4		
労働法				4		
経済法	4					
租税法	4					
	5大学間交流 提供科目		2～4年次		2または4	

(次ページへ続く)

■ 経営学科カリキュラム (続き)

科目の種類	区 分	必修度	配当年次	科 目 名	単位数	備 考
選 択 科 目 C 群	総合基礎科目 (外国語)	自 由	1～4年次	ドイツ語	2または4	スポーツ・健康科学 は、年間2単位、卒 業までに4単位を上 限とする。
				フランス語	2または4	
				中国語	2または4	
				ロシア語	2	
				スペイン語	2	
				イタリア語	2	
				朝鮮語	2	
				アラビア語	2	
				日本語 (→外国人留学生入試で 入学した者のみ対象)	1	
	外国語を除く 総合基礎科目		1～4年次	①基礎教養科目 (→P68参照)	2または4	
②情報科目				2		
③スポーツ・健康科学科目 (スポーツ・健康科学I・Ⅲa・Ⅲb)				1または2		

文学部

履修規定

1 文学部履修規定

- 文学部の学生が卒業するためには、所属する学科の履修規定に従って、必要な単位を修得しなければならない。
- 転部・転科、編入学、再入学により編入した学生には、当該学科が指定する年度の履修規定を適用する。
- 一度履修して単位を修得した授業科目を再度履修しようとする場合は、各学科の履修規定により次のように定められていることから、十分に注意して履修計画をしなければならない。
 - (1)「**複数回履修不可**」… 一度履修して単位を修得した授業科目と同一の授業科目は、再度の履修を認めない。
 - (2)「**重複履修不可**」… 一度履修して単位を修得した授業科目と同一の授業科目の再度の履修を可能とするが、二度目に修得した単位は随意科目として集計される。
 - (3)「**重複履修可**」… 一度履修して単位を修得した授業科目と同一の授業科目を何度でも履修することが可能だが、修得した単位が卒業要件として算入されるかは各学科の履修規定による。

2 卒業論文規定

- (1) 学生は最終年次において卒業論文（フランス語圏文化学科にあっては卒業翻訳を含む）（12単位）を提出しなければならない。
- (2) 各学科とも、卒業論文（フランス語圏文化学科にあっては卒業翻訳を含む）の題名届は、指導教授を定め研究室を通して6月30日（日曜日の場合には7月1日、土曜日の場合には7月2日）までに学生センター教務課に届け出なければならない。
- (3) 卒業論文（フランス語圏文化学科にあっては卒業翻訳を含む）は12月20日（日曜日の場合には12月21日、土曜日の場合には12月22日）午後4時までに学生センター教務課に提出しなければならない。期限に遅れた場合はいかなる理由があっても受理されない。
- (4) ドイツ語圏文化学科にあっては卒業研究（4単位）と卒業研究指導演習（8単位）をもって、フランス語圏文化学科にあっては卒業演習（12単位）をもって卒業論文にかえることができる。

3 哲学科履修規定

- この履修規定は、平成31年度第1学年に入学した哲学科の学生に適用する。
- 哲学科の学生が卒業するためには、次のような内訳で、総計130単位以上を修得しなければならない。
- 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は、原則として各年次48単位までとする。なお次に掲げる科目は履修登録の上限に含まれない。
 - ・資格取得のための「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」
 - ・単位認定された科目（入学以前に他大学等で修得した単位、海外の大学等で修得した単位）
 - ・学習院女子大学が開設する司書課程科目（科目等履修生としての受講）
 - ・随意科目

科目の分類	科 目	単 位 数	
1. 必修科目	哲学科専門科目 外国語科目 スポーツ・健康科学科目	56単位 20単位 2単位	78単位
2. 選択科目	哲学科専門科目 選択科目として指定されている文学部各学科共通科目 総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目）	24単位 16単位	40単位
3. 自由科目	上記の必修科目、選択科目のうち卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 他学部専門科目・文学部他学部専門科目 選択科目に指定されているもの以外の文学部各学科共通科目 5 大学間交流提供科目（ただし、8 単位を上限とする）		12単位以上
総 計			130単位以上

- 哲学科には哲学・思想史系と美学・美術史系の2つの系がある。学生は学科に提出した系志望届にもとづき、以下に記すそれぞれの履修規定に従って、所定の単位を修得しなければならない。

A 哲学・思想史系

I. 必修科目78単位は、次のように修得しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考	
哲学 科 専 門 科 目	基礎演習 A	2または4	1	4単位必修。基礎演習Bで代替可。4単位を超えて履修することはできない	
	2年次演習A	2または4	2	4単位必修。4単位を超えて履修することはできない	
	哲 学 史	2または4	1～4	8単位必修	
	卒 業 論 文	12	4		
	哲 学 講 義	2または4	2～4	} このうち12単位必修	
	思想史講義	2または4	2～4		
	西洋比較思想	2または4	1～4		
	哲 学 演 習 I	2または4	2～4	} このうち16単位必修 ただし、最低12単位は哲学演習 I ・思想史演習 I ・ 現代論理学演習 I ・現代哲学演習 I の中から修得 すること	
	哲 学 演 習 II	2または4	2～4		
	思想史演習 I	2または4	2～4		
	思想史演習 II	2または4	2～4		
	現代論理学演習 I	2または4	1～4		
	現代論理学演習 II	2または4	1～4		
	現代哲学演習 I	2または4	2～4		
現代哲学演習 II	2または4	2～4			
計				56単位	
総 合 基 礎 科 目	外国語科目 〈外国語 (I)〉	2	1・2	12単位必修 (年次は標準履修年次)	
	〈外国語 (II)〉	2	1・2	8単位必修 (年次は標準履修年次)	
	計				20単位
	スポーツ・ 健康科学科目	2	1		
計				2単位	
総計				78単位	

1. 卒業論文を提出するためには、前年度までに、哲学科必修科目のうち、基礎演習A、2年次演習A各4単位、更に思想史演習I、哲学演習I、現代論理学演習Iまたは現代哲学演習Iのいずれか4単位以上の単位を修得しており、かつその年度内に卒業に必要な科目の単位数を修得する可能性がなければならぬ。
2. 卒業にあたっては口述試験を行う。その評価は卒業論文の成績に含まれる。
3. 卒業論文を執筆する年度においては、専任教員の担当する演習を1科目以上履修すること。
4. 必修科目のうち、56単位を超えて修得した哲学科専門科目の単位は、選択科目の単位数に算入することができる。ただし、算入可能な科目については、選択科目の項を参照すること。
5. 外国語科目の履修については以下の3箇所を参照すること。
 - ①「哲学科外国語科目履修規定」(153ページ以下)
 - ②「総合基礎科目 A. 外国語科目」(208ページ以下)
 - ③「外国語科目履修の手引き」
6. スポーツ・健康科学科目の履修については、「総合基礎科目 B. スポーツ・健康科学科目」(216ページ)を参照すること。
7. 備考欄に複数履修不可の表記のない哲学科専門科目は、すべて重複履修可である。
8. 個別の授業ごとに複数履修不可となる場合があるので、注意すること。各年度のシラバスを参照すること。

Ⅱ. 選択科目40単位は、次の授業科目の中から選択して修得しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考	
哲 学 科 専 門 科 目	美 学 講 義	2または4	2～4	4単位を超えて履修することはできない	
	美 術 史 概 説	2または4	1～2		
	美 術 史 講 義	2または4	2～4		
	比 較 芸 術 学 講 義	2または4	1～4		
	比 較 文 化 論 講 義	2または4	1～4		
	美 学 演 習	2または4	2～4		
	美 術 史 演 習 I	2または4	2～4		
	美 術 史 演 習 II	2または4	2～4		
	比 較 芸 術 学 演 習 I	2または4	2～4		
	比 較 芸 術 学 演 習 II	2または4	2～4		
	比 較 文 化 論 演 習	2または4	2～4		
	言 語 学 概 論	2または4	2～4		複数回履修不可
	古 典 ギ リ シ ア 語 (初 級)	2または4	1～4		
	古 典 ギ リ シ ア 語 (中 級)	2または4	2～4	複数回履修不可	
	古 典 ラ テ ン 語 (初 級)	2または4	1～4		
	古 典 ラ テ ン 語 (中 級)	2または4	2～4	複数回履修不可	
	ギ リ シ ア ・ ラ テ ン 文 学 史	2または4	2～4		
	現 代 学 入 門	4	1～4	複数回履修不可	
	〈必修科目のうち、56単位を超えて履修する以下の哲学科専門科目〉				「文学部各学科共通科目」
	哲 学 史	2または4	1～4		
	哲 学 講 義	2または4	2～4		
	思 想 史 講 義	2または4	2～4		
	西 洋 比 較 思 想	2または4	1～4		
哲 学 演 習 I	2または4	2～4			
哲 学 演 習 II	2または4	2～4			
思 想 史 演 習 I	2または4	2～4			
思 想 史 演 習 II	2または4	2～4			
現 代 論 理 学 演 習 I	2または4	1～4			
現 代 論 理 学 演 習 II	2または4	1～4			
現 代 哲 学 演 習 I	2または4	2～4			
現 代 哲 学 演 習 II	2または4	2～4			
計 24単位					
総 合 基 礎 科 目	〈基礎教養科目・情報科目〉	2または4	1～4		
	計 16単位				
総計 40単位					

1. 選択科目のうち、40単位を超えて修得した科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。
2. 総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目）の履修については、「C. 基礎教養科目 D. 情報科目」（216ページ以下）を参照すること。

Ⅲ. 自由科目12単位以上は、以下の科目を自由に組み合わせて修得することができる。

- a. 外国語科目のうち、必修の20単位を超えて修得した科目。ただし、履修できる外国語科目は以下の通り。
 - ・外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修している科目で、さらに進んだ内容、もしくは異なる内容の外国語科目
 - ・外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修する外国語以外の外国語科目
- b. スポーツ・健康科学科目のうち、必修の2単位を超えて修得した科目（ただし、履修できるスポーツ・健康科学科目は、2、3、4年次各2単位、計6単位までとする。）
- c. 選択科目のうち、必修の40単位を超えて修得した科目
- d. 他学部専門科目・文学部他学科専門科目（ただし、履修に際しては、当該学部・学科の履修規定に従わなければならない。なお、担当者の許可を必要とすることもある。）
- e. 選択科目に指定されているもの以外の文学部各学科共通科目
- f. 5大学間交流提供科目（ただし、8単位を上限とする。）

Ⅳ. 文学部各学科共通科目について

1. 複数回履修不可能な科目があるので注意すること。
2. 文学部各学科共通科目のうち、Ⅱ. の選択科目の表に記載されているものは、選択科目として認められる。自動的に哲学科専門科目として読み替えられるものは、選択科目あるいは必修科目として認められる。それ以外のものは自由科目となる。

Ⅴ. 哲学・思想史系の単位修得に関する注意

1. 資格取得のための「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」は卒業のために必要な単位に算入されない。
2. 特に許可された場合には、大学院人文科学研究科の授業科目を履修できることもある。
3. 教職課程の履修については、「教職課程履修について」（278ページ以下）を参照すること。
4. 学芸員資格取得のための履修については、「学芸員課程履修規定」（290ページ以下）を参照すること。

B 美学・美術史系

I. 必修科目78単位は、次のように修得しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考
哲 学 科 専 門 科 目	基 礎 演 習 B	2 または 4	1	4 単位必修。基礎演習Aで代替可。4 単位を超えて履修することはできない
	2 年 次 演 習 B	2 または 4	2	
	卒 業 論 文	12	4	4 単位必修。4 単位を超えて履修することはできない
	美 学 講 義	2 または 4	2～4	このうち20単位必修 (美術史概説は4 単位を超えて履修することはできない)
	美 術 史 概 説	2 または 4	1～2	
	美 術 史 講 義	2 または 4	2～4	
	比 較 芸 術 学 講 義	2 または 4	1～4	
	美 学 演 習	2 または 4	2～4	このうち16単位必修 ただし、最低 8 単位は美術史演習 I ・ 比較芸術学演習 I の中から修得すること
	美 術 史 演 習 I	2 または 4	2～4	
	美 術 史 演 習 II	2 または 4	2～4	
比 較 芸 術 学 演 習 I	2 または 4	2～4		
比 較 芸 術 学 演 習 II	2 または 4	2～4		
	計 56単位			
総 合 基 礎 科 目	外 国 語 科 目			
	<外国語 (I)>	2	1・2	12単位必修 (年次は標準履修年次)
	<外国語 (II)>	2	1・2	8 単位必修 (年次は標準履修年次)
		計 20単位		
	ス ポ ー ツ ・ 健 康 科 学 科 目	2	1	
	計 2 単位			
	総計 78単位			

1. 卒業論文を提出するためには、前年度までに、哲学科必修科目のうち、基礎演習B、2年次演習B各4単位、さらに、美術史演習Iまたは比較芸術学演習Iのいずれか4単位以上の単位を修得しており、かつその年度内に卒業に必要な科目の単位数を修得する可能性がなければならない。
2. 卒業にあたっては口述試験を行う。その評価は卒業論文の成績に含まれる。
3. 卒業論文を執筆する年度においては、専任教員の担当する演習を1科目以上履修すること。
4. 必修科目のうち、56単位を超えて修得した哲学科専門科目の単位は、選択科目の単位に算入することができる。ただし、算入可能な科目については、選択科目の項を参照すること。
5. 外国語科目の履修については以下の3箇所を参照すること。
 - ①「哲学科外国語科目履修規定」(153ページ以下)
 - ②「総合基礎科目 A. 外国語科目」(208ページ以下)
 - ③「外国語科目履修の手引き」
6. スポーツ・健康科学科目の履修については、「総合基礎科目 B. スポーツ・健康科学科目」(216ページ)を参照すること。

7. 備考欄に複数回履修不可の表記のない哲学科専門科目は、すべて重複履修可である。
8. 個別の授業ごとに複数回履修不可となる場合があるので、注意すること。各年度のシラバスを参照すること。

II. 選択科目40単位は、次の授業科目の中から選択して修得しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考	
哲 学 科 専 門 科 目	哲 学 史	2または4	1～4		
	哲 学 講 義	2または4	2～4		
	思 想 史 講 義	2または4	2～4		
	西 洋 比 較 思 想	2または4	1～4		
	比 較 文 化 論 講 義	2または4	1～4		
	哲 学 演 習 I	2または4	2～4		
	哲 学 演 習 II	2または4	2～4		
	思 想 史 演 習 I	2または4	2～4		
	思 想 史 演 習 II	2または4	2～4		
	現 代 論 理 学 演 習 I	2または4	1～4		
	現 代 論 理 学 演 習 II	2または4	1～4		
	現 代 哲 学 演 習 I	2または4	2～4		
	現 代 哲 学 演 習 II	2または4	2～4		
	比 較 文 化 論 演 習	2または4	2～4		
	言 語 学 概 論	2または4	2～4	複数回履修不可 複数回履修不可	
	古 典 ギ リ シ ア 語 (初 級)	2または4	1～4		
	古 典 ギ リ シ ア 語 (中 級)	2または4	2～4	複数回履修不可	
	古 典 ラ テ ン 語 (初 級)	2または4	1～4		
	古 典 ラ テ ン 語 (中 級)	2または4	2～4	複数回履修不可	
	ギ リ シ ア ・ ラ テ ン 文 学 史	2または4	2～4		
	現 代 学 入 門	4	1～4	複数回履修不可	
	〈必修科目のうち、56単位 を超えて履修する以下の 哲学科専門科目〉			} 「文学部各学科共通科目」	
	美 学 講 義	2または4	2～4		
	美 術 史 概 説	2または4	1～2		
	美 術 史 講 義	2または4	2～4		
	比 較 芸 術 学 講 義	2または4	1～4		
	美 学 演 習	2または4	2～4		
	美 術 史 演 習 I	2または4	2～4		
	美 術 史 演 習 II	2または4	2～4		
	比 較 芸 術 学 演 習 I	2または4	2～4		
	比 較 芸 術 学 演 習 II	2または4	2～4		
					4単位を超えて履修することはできない
					計 24単位
総 合 基 礎 科 目	〈基礎教養科目・情報科目〉	2または4	1～4		
					計 16単位
				総計 40単位	

1. 選択科目のうち、40単位を超えて修得した科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。
2. 総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目）の履修については、「C. 基礎教養科目 D. 情報科目」（216ページ以下）を参照すること。

Ⅲ. 自由科目12単位以上は、以下の科目を自由に組み合わせて修得することができる。

- a. 外国語科目のうち、必修の20単位を超えて修得した科目。ただし、履修できる外国語科目は以下の通り。
 - 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修している科目で、さらに進んだ内容、もしくは異なる内容の外国語科目
 - 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修する外国語以外の外国語科目
- b. スポーツ・健康科学科目のうち、必修の2単位を超えて修得した科目（ただし、履修できるスポーツ・健康科学科目は、2、3、4年次各2単位、計6単位までとする。）
- c. 選択科目のうち、必修の40単位を超えて修得した科目
- d. 他学部専門科目・文学部他学科専門科目（ただし、履修に際しては、当該学部・学科の履修規定に従わなければならない。なお、担当者の許可を必要とすることもある。）
- e. 選択科目に指定されているもの以外の文学部各学科共通科目
- f. 5大学間交流提供科目（ただし、8単位を上限とする。）

Ⅳ. 文学部各学科共通科目について

1. 複数回履修不可能な科目があるので注意すること。
2. 文学部各学科共通科目のうち、Ⅱ. の選択科目の表に記載されているものは、選択科目として認められる。自動的に哲学科専門科目として読み替えられるものは、選択科目あるいは必修科目として認められる。それ以外のものは自由科目となる。

Ⅴ. 美学・美術史系の単位修得に関する注意

1. 資格取得のための「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」は卒業のために必要な単位に算入されない。
2. 特に許可された場合には、大学院人文科学研究科の授業科目を履修できることもある。
3. 教職課程の履修については、「教職課程履修について」（278ページ以下）を参照すること。
4. 学芸員資格取得のための履修については、「学芸員課程履修規定」（290ページ以下）を参照すること。

4 哲学科外国語科目履修規定

1. 必修の外国語科目は下表の通りである。

	選択できる外国語	標準履修年次	必修単位
外国語 (I)	<p>英語、ドイツ語、フランス語、日本語のうち1言語を履修すること。</p> <p>①外国人留学生入学試験で入学した学生は、特別な理由のない限り、その母語またはそれに近い運用能力を有する言語を履修することはできない。</p> <p>②日本語を履修できるのは、原則として、外国人留学生入学試験で入学した学生である。</p>	1～2	<p>12単位</p> <p>①コミュニケーション (C) 2単位は必修、4単位まで算入することができる。</p> <p>②英語については「インテンシブ・コース」の修得単位も算入することができる。</p>
外国語 (II)	<p>英語、ドイツ語、フランス語、中国語、日本語、イタリア語のうち、外国語 (I) として選択したもの以外から、1言語または、2言語を履修すること。</p> <p>①外国人留学生入学試験で入学した学生は、特別な理由のない限り、その母語またはそれに近い運用能力を有する言語を履修することはできない。</p> <p>②日本語を履修できるのは、原則として、外国人留学生入学試験で入学した学生である。</p>	1～2	<p>8単位</p> <p>①1言語を履修する場合 コミュニケーション (C) 2単位は必修、4単位まで算入することができる。</p> <p>②2言語を履修する場合 各外国語ごとに4単位を履修し、それぞれの外国語についてコミュニケーション (C) 2単位は必修、2単位まで算入することができる。</p> <p>③英語については「インテンシブ・コース」の修得単位も算入することができる。</p>
			必修単位総計 20単位

〈注意〉卒業論文を提出するには前年度までに上表の必修外国語単位を修得済であることが望ましい。

ドイツ語、フランス語、中国語、イタリア語については、ベーシック (B) (初級)、コミュニケーション (C) (初級) は、それぞれを重複履修しても単位は認められない。

2. 必修単位数を超える外国語科目修得単位は、以下に該当する場合は卒業に必要な「自由科目12単位」に算入できる。

(1) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語科目の中級（既習者の英語の場合は上級）以上の科目

(2) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語を除いた以下の外国語

英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語、日本語

- 外国人学生特別入学試験で入学した学生は、特別な理由がない限り、母語またはそれに近い運用能力を有する言語を履修することはできない。

- 日本語を履修できるのは、原則として、外国人留学生入学試験で入学した学生である。

(注意) 各外国語の履修にあたっては、外国語別の履修説明、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。

英 語	208ページ以下 (インテンシヴ・コースについては215ページ)
ドイツ語・フランス語・中国語	211ページ以下
日本語	213ページ
ロシア語・スペイン語・イタリア語・ 朝鮮語・アラビア語	214ページ

5 史学科履修規定

- この履修規定は、平成31年度第1学年に入学した史学科の学生に適用する。
- 史学科の学生が卒業するためには、次のような内訳で、総計134単位以上を修得しなければならない。

科目の分類	科 目	単位数	
1. 必修科目	史学科専門科目	64単位	82単位
	外国語科目	16単位	
	スポーツ・健康科学科目	2単位	
2. 選択科目	史学科専門科目	16単位	32単位
	総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目）	16単位	
3. 自由科目	上記の1、2のうち卒業に必要な単位数を超えて修得した科目		20単位以上
	文学部他学科専門科目		
	文学部各学科共通科目		
	他学部専門科目		
	5 大学間交流提供科目		
		総 計	134単位以上

I. 必修科目82単位は、次のように修得しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履 修 年 次	備 考	
史 学 科 専 門 科 目	基礎演習 A	2	1	} 複数回履修不可	
	基礎演習 B	2	1		
	史学概論	2	1～4		
	史資料入門	2	1～4		
	日本史概説	2または4	1～4	} 4単位必修 } 4単位科目1コマ、あるいは 4単位必修 } 2単位科目2コマを履修すること、 4単位必修 } いずれの場合も4単位を限度とする。 4単位必修 }	
	東洋史概説	2または4	1～4		
	西洋史概説	2または4	1～4		
	4年生演習	2または4	4		
	卒業論文	12	4		
				複数回履修不可	
	日本史特殊講義	2または4	2～4	} 3科目にわたり各科目につき4単位以上、 計20単位必修	
	東洋史特殊講義	2または4	2～4		
	西洋史特殊講義	2または4	2～4		
日本史演習	2または4	2～4	} 2年間にわたり、いずれか1科目につき 8単位必修		
東洋史演習	2または4	2～4			
西洋史演習	2または4	2～4			
				計 64単位	
総 合 基 礎 科 目	外国語科目			8単位必修（年次は標準履修年次） 8単位必修（年次は標準履修年次）	
	〈外国語（Ⅰ）〉	2	1・2		
	〈外国語（Ⅱ）〉	2	1・2		
				計 16単位	
	スポーツ・健康科学科目	2	1	2単位必修	
				計 2単位	
				総計 82単位	

1. 備考欄に複数回履修不可の表記がない史学科専門科目は、すべて重複履修可である。文学部履修規定（144ページ）を参照すること。
2. 卒業論文を提出するためには、3年次までに履修すべき科目を含め、少なくとも98単位を修得し終えていることが望ましい。
3. 卒業論文については口述試験を行う。その評価は、卒業論文の成績に含まれる。
4. 外国語科目は、〈外国語（Ⅰ）〉〈外国語（Ⅱ）〉のいずれも2年次までにそれぞれ8単位修得し終えていることが望ましい。なお、外国語科目の履修については、「史学科外国語科目履修規定」（159ページ以下）、及び「総合基礎科目 A. 外国語科目」（208ページ以下）、また「外国語科目履修の手引き」を参照すること。
5. スポーツ・健康科学科目の履修については、「総合基礎科目 B. スポーツ・健康科学科目」（216ページ）を参照すること。

II. 選択科目32単位は、次の授業科目の中から履修しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考
史 学 科 専 門 科 目	日本史特殊講義	2または4	2～4	これらの科目から16単位選択履修すること。 考古学概説、古文書学概説、外国語講読は 複数回履修不可。
	東洋史特殊講義	2または4	2～4	
	西洋史特殊講義	2または4	2～4	
	史料管理学特殊講義	2または4	2～4	
	日本史演習	2または4	2～4	
	東洋史演習	2または4	2～4	
	西洋史演習	2または4	2～4	
	史料管理学演習	2または4	2～4	
	歴史文献講読入門	2または4	2～4	
	考古学概説	2または4	1～4	
	古文書学概説	2または4	2～4	
	古文書学演習	2または4	2～4	
	校外実習	2	1～4	
	外国語講読	2または4	2～4	
	計 16単位			
総 合 基 礎 科 目	〈基礎教養科目・情報科目〉	2または4	1～4	これらの科目から16単位を選択履修すること。
	計 16単位			
総計 32単位				

1. 備考欄に複数回履修不可の表記がない史学科専門科目は、すべて重複履修可である。文学部履修規定(144ページ)を参照すること。
2. 所定の単位数を超えて修得した選択科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。
3. 総合基礎科目(基礎教養科目・情報科目)の履修については、「C. 基礎教養科目 D. 情報科目」(216ページ以下)を参照すること。

Ⅲ. 自由科目20単位は、以下の科目を自由に組み合わせて修得することができる。

- a. 史学科専門科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目
- b. 必修の16単位を超える外国語科目（詳細は「史学科外国語科目履修規定」を参照すること。）
- c. 2単位を超えるスポーツ・健康科学科目（ただし、必修を除いて、4単位まで認められる。）
- d. 総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目）
- e. 文学部・他学部専門科目
 1. 文学部他学科専門科目・同各学科共通科目・他学部専門科目を履修する際には、履修年次・履修制限等、当該学部学科の履修規定に従うこと。なお履修に際しては、当該授業担当者の許可を必要とする場合がある。
 2. 総合基礎科目中の情報科目の履修については、「D. 情報科目」（217ページ以下）を参照すること。
- f. 5大学間交流提供科目

Ⅳ.

1. 資格取得のための「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」は卒業のために必要な単位に含まれない。
2. 特に許可された場合には、大学院人文科学研究科の授業科目を履修できることもある。
3. 教職課程の履修については、「教職課程履修について」（278ページ以下）を参照すること。
4. 学芸員資格取得のための履修については、「学芸員課程履修規定」（290ページ以下）を参照すること。
5. 図書館司書資格取得のための履修については、「学習院女子大学履修規定」を参照すること。

6 史学科外国語科目履修規定

1. 必修の外国語科目は下表の通りである。

	選択できる外国語	標準履修年次	必修単位
外国語 (I)	<p>英語、ドイツ語、フランス語、中国語、日本語のうち入学前に既習の1言語（中級以上）を履修すること。</p> <p>①外国人留学生入学試験で入学した学生は、特別な理由のない限り、その母語またはそれに近い運用能力を有する言語を履修することはできない。</p> <p>②日本語を履修できるのは、原則として、外国人留学生入学試験で入学した学生である。</p>	1～2	<p>8単位</p> <p>①英語・日本語の場合は、1年次に中級、2年次に上級を履修すること。</p> <p>②ドイツ語・フランス語・中国語の場合は、1年次に中級、2年次に中級以上を履修すること。</p> <p>③英語については「インテンシヴ・コース」の修得単位も算入することができる。</p>
外国語 (II)	<p>英語、ドイツ語、フランス語、中国語、日本語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語のうち、外国語 (I) として選択したもの以外から、1言語または2言語を履修すること。</p> <p>①外国人留学生入学試験で入学した学生は、特別な理由のない限り、その母語またはそれに近い運用能力を有する言語を履修することはできない。</p>	1～2	<p>8単位</p> <p>①1言語を履修する場合は初級、中級を4単位ずつ、もしくは初級2単位と中級以上を6単位、もしくは中級以上を8単位履修すること。</p> <p>②2言語を履修する場合は各外国語の初級以上を4単位ずつ履修すること。</p> <p>③各外国語において、初級は4単位まで卒業に必要な単位数に算入される。</p> <p>④英語については「インテンシヴ・コース」の修得単位も算入することができる。</p>
			必修単位総計 16単位

〈注意〉 上表の必修外国語単位を卒業論文提出の前年度までに修得済であることは必須条件とはされていないが、2年次までに履修することが望ましい。

2. 必修単位数を超える外国語科目修得単位は、以下に該当する場合は卒業に必要な「自由科目20単位」に算入できる。

(1) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語科目の中級（既習者の英語の場合は上級）以上の科目

(2) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語を除いた以下の外国語

英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語、日本語

- 外国人留学生入学試験で入学した学生は、特別な理由がない限り、母語またはそれに近い運用能力を有する言語を履修することはできない。

- 日本語を履修できるのは、原則として、外国人留学生入学試験で入学した学生である。

(注意) 各外国語の履修にあたっては、外国語別の履修説明、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。

英 語	208ページ以下 (インテンシヴ・コースについては215ページ)
ドイツ語・フランス語・中国語	211ページ以下
日本語	213ページ
ロシア語・スペイン語・イタリア語・ 朝鮮語・アラビア語	214ページ

7 日本語日本文学科履修規定

- この履修規定は、平成31年度第1学年に入学した日本語日本文学科の学生に適用する。
- 日本語日本文学科は、A. 日本語日文学系と、B. 日本語教育系とに分かれる。学生は志望に基づき、それぞれの履修規定に従って、所定の単位を履修しなければならない。
- 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は、原則として各年次48単位までとする。なお次に掲げる科目は履修登録の上限に含まれない。
 - ・資格取得のための「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」
 - ・単位認定された科目（入学以前に他大学等で修得した単位、海外の大学等で修得した単位）
 - ・学習院女子大学が開設する司書課程科目（科目等履修生としての受講）
 - ・随意科目

A 日本語日文学系

日本語日文学系の学生が卒業するためには、次のような内訳で、総計130単位以上を修得しなければならない。

科目の分類	科 目	単位数	
1. 必修科目	日本語日文学科専門科目 外国語科目 スポーツ・健康科学科目	64単位 12単位 2単位	78単位
2. 選択科目	日本語日文学科専門科目 文学部他学科専門科目 総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目）	16単位 8単位 12単位	36単位
3. 自由科目	上記の必修科目、選択科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 他学部専門科目 文学部各学科共通科目 5 大学間交流提供科目		16単位以上
		総 計	130単位以上

I. 必修科目78単位は、次のように修得しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考	
日本語日本文学専攻 日本語日本文学専攻 日本語日本文学専攻 日本語日本文学専攻 日本語日本文学専攻 日本語日本文学専攻 日本語日本文学専攻 日本語日本文学専攻 日本語日本文学専攻 日本語日本文学専攻 日本語日本文学専攻 日本語日本文学専攻 日本語日本文学専攻	日本語学講義Ⅰ	4	1	} 両授業科目にわたり16単位必修 (両授業科目とも重複履修可)	
	日本文学講義Ⅰ	4	1		
	日本語学演習	4	2～4		
	日本文学演習	4	2～4		
	基礎演習Ⅰ	2	1		
	基礎演習Ⅱ	2	2		
	卒業論文	12	4		
	日本語学概論	4	2～4	} 異なる授業科目を2科目にわたり8単位必修	
	日本語史概説	4	2～4		
	日本文法	4	1～4		
	日本文学概論	4	2～4	} いずれか1科目4単位必修	
	日本文学研究法	4	2～4		
	日本文学史概説Ⅰ	4	1～4	} 異なる授業科目を2科目にわたり8単位必修	
日本文学史概説Ⅱ	4	1～4			
日本文学史概説Ⅲ	4	1～4			
日本語学講義Ⅱ	2または4	2～4	} いずれか1科目4単位必修 (両授業科目とも重複履修可)		
日本文学講義Ⅱ	2または4	2～4			
				計 64単位	
総合基礎科目	外国語科目 〈外国語(Ⅰ)〉	2	1・2	8単位必修	
	〈外国語(Ⅱ)〉	2	1	4単位必修	
					計 12単位
	スポーツ・健康科学科目	2	1	2単位必修	
				計 2単位	
				総計 78単位	

- 備考欄に「重複履修可」としてある科目以外のすべての科目は、「複数回履修不可科目」である。「複数回履修不可科目」及び「重複履修可科目」については「文学部履修規定」(144ページ)を参照すること。
- 「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」には、漢字の書き取りのテストが含まれる。
- 卒業論文を提出するためには、「基礎演習Ⅰ」、「日本文学講義Ⅰ」、「日本語学講義Ⅰ」の単位を修得しており、かつその年度内に卒業に必要な単位数を修得する可能性がなければならない。
- 卒業にあたっては卒業筆記試験と口述試験を行う。その成績は卒業論文の成績に含まれる。
- 64単位を超える日本語日本文学専攻科目は、選択科目のうちの日本語日本文学専攻科目の16単位に算入することができる。
- 12単位を超える外国語科目は、自由科目16単位に算入することができる。なお、外国語科目の履修については、「日本語日本文学専攻外国語科目履修規定」(169ページ以下)、「総合基礎科目 A. 外国語科目」(208ページ以下)、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。
- 2単位を超えるスポーツ・健康科学科目は、自由科目16単位に算入することができる。ただし、必修2単位を含めて8単位を上限とし、1学年毎の修得は2単位までとする。なお、スポーツ・健康科学科目

の履修については、「総合基礎科目 B. スポーツ・健康科学科目」(216ページ)を参照すること。

II. 選択科目36単位は、次の授業科目の中から選択して修得しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考	
日本語日本文学科専門科目	日本語学講義Ⅱ	2または4	2～4	} それぞれ重複履修可 文学部各学科共通科目の「言語学概論」の単位をもってこの授業科目の単位とする。	
	日本文学講義Ⅱ	2または4	2～4		
	日本語学演習	4	2～4		
	日本文学演習	4	2～4		
	中国文学講義	4	2～4		
	言語学講義	4	2～4		
	外国語講読	2または4	2～4		
	対照言語学	4	2～4		
	現代日本語研究Ⅰ	4	2～4		
	現代日本語研究Ⅱ	4	2～4		
	現代日本語研究Ⅲ	4	2～4		
	現代日本語研究Ⅳ	4	2～4		
	〈64単位を超える必修科目の日本語日本文学科専門科目〉				
					計 16単位
文学部他学科専門科目	2または4	1～4	8単位を選択履修すること。		
				計 8単位	
総合基礎科目 〈基礎教養科目・情報科目〉	2または4	1～4	12単位を選択履修すること。		
				計 12単位	
				総計 36単位	

1. 備考欄に「重複履修可」としてある科目以外のすべての科目は、「複数回履修不可科目」である。「複数回履修不可科目」及び「重複履修可科目」については「文学部履修規定」(144ページ)を参照すること。
2. 文学部他学科専門科目を履修する際には、当該学科の履修規定に従わなければならない。また履修に際して、当該授業科目担当者の許可を必要とする場合がある。
3. 総合基礎科目(基礎教養科目・情報科目)の履修については、「C. 基礎教養科目 D. 情報科目」(216ページ以下)を参照すること。
4. 所定の単位数を超えて修得した選択科目の単位は、自由科目16単位に算入することができる。

Ⅲ. 自由科目（16単位以上）は、以下の科目の中から選択して、修得することができる。

- a. 16単位を超える選択科目の日本語日本文学科専門科目
- b. 日本語教育系の日本語日本文学科専門科目「日本語教育Ⅰ、Ⅱ」
- c. 8単位を超える選択科目の文学部他学科専門科目
- d. 他学部専門科目（ただし、履修に際しては、当該学部・学科の履修規定に従わなければならない。また履修に際して、当該授業担当者の許可を必要とする場合がある。）
- e. 文学部各学科共通科目
- f. 12単位を超える総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目）
- g. 必修12単位を超える外国語科目（なお、外国語科目の履修については「日本語日本文学科外国語科目履修規定」（169ページ以下）、「総合基礎科目 A. 外国語科目」（208ページ以下）、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。）
- h. 必修2単位を超えるスポーツ・健康科学科目（2、3、4年次各2単位、計6単位まで認められる）
- i. 5大学間交流提供科目

Ⅳ.

1. 最終学年には少なくとも日本語日本文学科専門科目1科目（4単位）を履修することが望ましい。
2. 資格取得のための「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」は卒業のため必要な単位に含まれない。
3. 教職課程の履修については、「教職課程履修について」（278ページ以下）を参照すること。
4. 学芸員資格取得のための履修については、「学芸員課程履修規定」（290ページ以下）を参照すること。

B 日本語教育系

日本語教育系の学生が卒業するためには、次のような内訳で、総計131単位以上を修得しなければならない。

科目の分類	科 目	単位数	
1. 必修科目	日本語日本文学科専門科目 外国語科目 スポーツ・健康科学科目	65単位 12単位 2単位	79単位
2. 選択科目	日本語日本文学科専門科目 文学部他学科専門科目 総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目）	16単位 8単位 12単位	36単位
3. 自由科目	上記の必修科目、選択科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 他学部専門科目 文学部各学科共通科目 5 大学間交流提供科目		16単位以上
		総 計	131単位以上

I. 必修科目79単位は、次のように修得しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考	
日 本 語 日 本 文 学 科 専 門 科 目	日本語学概論	4	2～4	重複履修可	
	日 本 文 法	4	1～4		
	日本語学講義 I	4	1		
	日本語学演習	4	2～4		
	現代日本語研究 I	4	2～4		
	現代日本語研究IV	4	2～4		
	言 語 学 講 義	4	2～4		
	対 照 言 語 学	4	2～4	(実習を含む)	
	日本語教育 I	4	2		
	日本語教育 II	4	3		
	日本語教育 III	3	4		
	基 礎 演 習 I	2	1		
	日本文学講義 I	4	1		
	卒 業 論 文	12	4		
日本文学史概説 I	4	1～4	} いずれか1科目4単位必修		
日本文学史概説 II	4	1～4			
日本文学史概説 III	4	1～4			
				計 65単位	
総 合 基 礎 科 目	外国語科目 〈外国語 (I)〉	2	1・2	8単位必修	
	〈外国語 (II)〉	2	1	4単位必修	
					計 12単位
	スポーツ・ 健康科学科目	2	1	2単位必修	
				計 2単位	
				総計 79単位	

1. 備考欄に「重複履修可」としてある科目以外のすべての科目は、「複数回履修不可科目」である。「複数回履修不可科目」及び「重複履修可科目」については「文学部履修規定」(144ページ)を参照すること。
2. 「基礎演習 I」には、漢字の書き取りのテストが含まれる。
3. 「日本語教育 III」を履修するものは、日本語教育系の学生であって、「日本語教育 II」を履修済みの者、或いは「日本語教育 II」の単位を修得する可能性のある者に限る。
4. 「日本語教育 III」の履修にあたっては、履修する年度に行う実習説明会に出席した後、所定の手続きにより実習履修費を納入し、同時に『実習履修申込書』を提出しなければならない。
5. 卒業論文を提出するためには、「基礎演習 I」、「日本文学講義 I」、「日本語学講義 I」の単位を修得しており、かつその年度内に卒業に必要な単位数を修得する可能性がなければならない。
6. 卒業にあたっては卒業筆記試験と口述試験を行う。その成績は卒業論文の成績に含まれる。
7. 日本語日本文学科専門科目のうち、4単位を超える日本語学演習は、選択科目のうちの日本語日本文学科専門科目16単位に算入することができる。また、4単位を超える「日本文学史概説 I・II・III」は、

自由科目16単位に算入することができる。

8. 12単位を超える外国語科目は、自由科目16単位に算入することができる。なお、外国語科目の履修については、「日本語日本文学科外国語科目履修規定」(169ページ以下)、「総合基礎科目 A. 外国語科目」(208ページ以下)、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。
9. 2単位を超えるスポーツ・健康科学科目は、自由科目16単位に算入することができる。ただし、必修科目2単位を含めて8単位を上限とし、学年毎の修得は2単位までとする。なお、スポーツ・健康科学科目の履修については、「総合基礎科目 B. スポーツ・健康科学科目」(216ページ)を参照すること。

II. 選択科目36単位は、次の授業科目の中から選択して修得しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履 修 年 次	備 考	
日本語日本文学科専門科目	日本語史概説	4	2～4	※重複履修可	異なる授業科目を2科目に わたり各4単位ずつ合計8単位 選択履修すること。
	日本語学講義Ⅱ	2または4	2～4		
	日本語学演習	4	2～4		
	現代日本語研究Ⅱ	4	2～4		
	現代日本語研究Ⅲ	4	2～4		
	日本文学概論	4	2～4	※重複履修可	異なる授業科目を2科目に わたり各4単位ずつ合計8単位 選択履修すること。
	日本文学研究法	4	2～4		
	日本文学講義Ⅱ	2または4	2～4		
	日本文学演習	4	2～4		
	中国文学講義	4	2～4		
※「重複履修可」と記されている科目を履修し、合格した場合は、4単位分のみ選択科目に算入され、4単位を超えて修得した単位は自由科目として算入される。					
				計 16単位	
文学部他学科専門科目	2または4	1～4	8単位を選択履修すること。		
				計 8単位	
総合基礎科目 (基礎教養科目・情報科目)	2または4	1～4	12単位を選択履修すること。		
				計 12単位	
				総計 36単位	

1. 備考欄に「重複履修可」としてある科目以外のすべての科目は、「複数回履修不可科目」である。「複数回履修不可科目」及び「重複履修可科目」については「文学部履修規定」(144ページ)を参照すること。
2. 文学部他学科専門科目を履修する際には、当該学科の履修規定に従わなければならない。また、履修に際して、当該授業科目担当者の許可を必要とする場合がある。
3. 総合基礎科目(基礎教養科目・情報科目)の履修については、「C. 基礎教養科目 D. 情報科目」(216ページ以下)を参照すること。
4. 所定の単位数を超えて修得した選択科目の単位は、自由科目16単位に算入することができる。

Ⅲ. 自由科目（16単位以上）は、以下の科目の中から選択して修得することができる。

- a. 16単位を超える選択科目の日本語日本文学科専門科目
- b. 必修科目の日本語日本文学科専門科目のうち、4単位を超える「日本文学史概説Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」
- c. 日本語日本文学系の日本語日本文学科専門科目「基礎演習Ⅱ」
- d. 8単位を超える文学部他学科専門科目
- e. 他学部専門科目（ただし、履修に際しては、当該学部・学科の履修規定に従わなければならない。また履修に際して、当該授業担当者の許可を必要とする場合がある。）
- f. 文学部各学科共通科目
- g. 12単位を超える総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目）
- h. 必修12単位を超える外国語科目（なお、外国語科目の履修については「日本語日本文学科外国語科目履修規定」（169ページ以下）、「総合基礎科目 A. 外国語科目」（208ページ以下）、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。）
- i. 必修2単位を超えるスポーツ・健康科学科目（2、3、4年次各2単位、計6単位まで認められる。）
- j. 5大学間交流提供科目

Ⅳ.

1. 資格取得のための「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」は卒業のために必要な単位に含まれない。
2. 教職課程の履修については、「教職課程履修について」（278ページ以下）を参照すること。
3. 学芸員資格取得のための履修については、「学芸員課程履修規定」（290ページ以下）を参照すること。

8 日本語日本文学科外国語科目履修規定

1. 必修の外国語科目は下表の通りである。

	選択できる外国語	標準履修年次	必修単位
外国語（Ⅰ）	英語、ドイツ語、フランス語、中国語、日本語のうち1言語を履修すること。 ①外国人留学生入学試験で入学した学生は、特別な理由のない限り、その母語またはそれに近い運用能力を有する言語を履修することはできない。 ②日本語を履修できるのは、原則として、外国人留学生入学試験で入学した学生である。	1～2	8単位 ①英語については「インテンシヴ・コース」の修得単位も算入することができる。
外国語（Ⅱ）	英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語、日本語のうち、外国語（Ⅰ）として選択したもの以外から、1言語または2言語を履修すること。 ①外国人留学生入学試験で入学した学生は、特別な理由のない限り、その母語またはそれに近い運用能力を有する言語を履修することはできない。 ②日本語を履修できるのは、原則として、外国人留学生入学試験で入学した学生である。	1～2	4単位 ①2言語を履修する場合は各外国語を2単位ずつ履修すること。 ②英語については「インテンシヴ・コース」の修得単位も算入することができる。
			必修単位総計 12単位

2. 必修単位数を超える外国語科目修得単位は、「自由科目16単位」に算入できる。

- (1) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語科目の中級（既習者の英語の場合は上級）以上の科目
- (2) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語を除いた以下の外国語
英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語、日本語
 - 外国人留学生入学試験で入学した学生は、特別な理由がない限り、母語またはそれに近い運用能力を有する言語を履修することはできない。
 - 日本語を履修できるのは、原則として、外国人留学生入学試験で入学した学生である。

(注意) 各外国語の履修にあたっては、外国語別の履修説明、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。

英 語	208ページ以下 (インテンシヴ・コースについては215ページ)
ドイツ語・フランス語・中国語	211ページ以下
日本語	213ページ
ロシア語・スペイン語・イタリア語・ 朝鮮語・アラビア語	214ページ

9 英語英米文化学科履修規定

- この履修規定は、平成31年度第1年次に入学した英語英米文化学科の学生に適用する。
- 英語英米文化学科の学生が卒業するためには、次のような内訳で、総計126単位以上を修得しなければならない。
- 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は、原則として各年次48単位までとする。なお次に掲げる科目は履修登録の上限に含まれない。
 - ・資格取得のための「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」
 - ・単位認定された科目（入学以前に他大学等で修得した単位、海外の大学等で修得した単位）
 - ・学習院女子大学が開設する司書課程科目（科目等履修生としての受講）
 - ・随意科目

科目の分類	科 目	単位数	
1. 必修科目	英語英米文化学科専門科目 外国語科目 スポーツ・健康科学科目	48単位 20単位 2単位	70単位
2. 選択必修科目	英語英米文化学科専門科目	16単位	16単位
3. 選択科目	英語英米文化学科専門科目 総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目）	12単位 12単位	24単位
4. 自由科目	上記必修・選択必修・選択科目として卒業に必要な76単位を超える英語英米文化学科専門科目 文学部各学科共通科目 文学部他学科専門科目 他学部専門科目（上限8単位まで） 20単位を超える外国語科目 12単位を超える総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目） 2単位を超えるスポーツ・健康科学科目（上限4単位まで） 5大学間交流提供科目（上限8単位まで） 「英語教育インターンシップ」		16単位以上
		総 計	126単位以上

●コース制について

英語英米文化学科には、以下の3コースがある。学生は3年次に、英語英米文化学科に提出する「コース志望届」及び履修登録によって選択したコースを届け出なければならない。なお、登録したコースの変更は認められない。

現代研究コース	20世紀以降から現在に至るまでの現代英語圏の文化と文学を、総合的、多面的に研究する
英語文化コース	主として19世紀以前の英語圏の文化と文学を、これまでの文化研究・文学研究・歴史研究を横断的に統合し研究する
言語・教育コース	英語及び言語一般について言語学的に研究すると同時に、広い視野から英語教育を研究する

●卒業論文の履修登録及び提出について

「卒業論文」を履修登録し、提出するためには、提出する年度の前年度までに卒業に必要な単位のうち90単位以上を修得しており、かつ卒業に必要な残りの単位数をその年度内に修得する見込みがなければならない。

なお、上記90単位には、以下の8科目20単位が含まれていなければならない。

- 必修科目の英語英米文化学科専門科目のうち、

「現代研究コース入門講義Ⅰ」	「言語・教育コース入門講義」
「現代研究コース入門講義Ⅱ」	「文化背景演習」
「英語文化コース入門講義Ⅰ」	「アカデミック・ライティング演習（初級Ⅰ）」
「英語文化コース入門講義Ⅱ」	「アカデミック・ライティング演習（初級Ⅱ）」

の全ての単位 計 20単位

ただし、修得すべき単位のうち、不足が4単位以内の場合には、履修登録及び提出を許可することがある。また、上記90単位のうちに、以下の22単位が含まれていることが望ましい。

- 必修科目の総合基礎科目のうち、

「外国語（Ⅰ）（＝英語）」	「スポーツ・健康科学科目」
「外国語（Ⅱ）」	

の全ての単位 計 22単位

●英語英米文化学科カリキュラムについて

英語英米文化学科カリキュラム

科目の分類	科目の種類	履修年次	科目名	単位数	備考		
必修科目	英語英米文化学科 専門科目	1～2	現代研究コース入門講義Ⅰ	2	1年次から2コース以上 (8単位以上)を履修・ 修得することが望ましい なお、Ⅰ・Ⅱは、原則同 一年度に合計4単位を履 修すること 複数回履修不可		
			現代研究コース入門講義Ⅱ	2			
			英語文化コース入門講義Ⅰ	2			
			英語文化コース入門講義Ⅱ	2			
			言語・教育コース入門講義	4			
		1(～3)	文化背景演習	4	複数回履修不可		
			アカデミック・ライティング 演習(初級Ⅰ)	2			
			アカデミック・ライティング 演習(初級Ⅱ)	2			
		2(～3)	アカデミック・プレゼンテー ション演習(初級Ⅰ)	2			
			アカデミック・プレゼンテー ション演習(初級Ⅱ)	2			
			アカデミック・ライティング 演習(中級Ⅰ)	2			
			アカデミック・ライティング 演習(中級Ⅱ)	2			
		3～4	現代研究コースゼミナール	4		所属コースのコースゼミ ナールを3年次・4年次 において各4単位履修・ 修得すること	
			英語文化コースゼミナール				
	言語・教育コースゼミナール						
	4	卒業論文	12	卒業論文を4年次におい て選択すること(複数回 履修不可)			
	計 48単位						
	総合基礎科目	外国語科目					
1～2		外国語(Ⅰ)(=英語)	2				
1～2		外国語(Ⅱ)	2				
計 20単位							
1(～4)		スポーツ・健康科学科目	2				
計 2単位							
合計 70単位							

英語英米文化学科カリキュラム（続き）

科目の分類	科目の種類	履修年次	科目名	単位数	備考
選択必修科目	英語英米文化学科 専門科目	2～4	現代研究コース講義	4	所属コースの講義を8 単位以上履修・修得する こと
			英語文化コース講義	4	
			言語・教育コース講義	4	
		3～4	現代研究コース演習	4	所属コースの演習を8 単位以上履修・修得する こと
			英語文化コース演習	4	
			言語・教育コース演習	4	
合計 16単位					
選択科目	英語英米文化学科 専門科目	1～4	海外語学文化研修	2	複数回履修不可
		2～4	英米文学特別演習	2	複数回履修不可
			翻訳特別演習	2	
			通訳特別演習	2	
			英語教育特別演習	2	
			異文化留学特別演習	2	
		3～4	アカデミック・プレゼンテーション演習（中級Ⅰ）	2	複数回履修不可
			アカデミック・プレゼンテーション演習（中級Ⅱ）	2	
			アカデミック・ライティング演習（上級Ⅰ）	2	
			アカデミック・ライティング演習（上級Ⅱ）	2	
	計 12単位				
総合基礎科目 （基礎教養科目・ 情報科目）	1～4		2または4		
計 12単位					
合計 24単位					
自由科目	英語英米文化学科 専門科目	3～4	英語教育インターンシップ	2	複数回履修不可
	文学部各学科共通科目 文学部他学科専門科目 他学部専門科目	1～4		2または4	他学部専門科目は8単 位を上限とする
	1～4	上記必修科目・選択必修科目・ 選択科目のうち、卒業に必要な 単位数を超えて修得した科目			
			2～4	5 大学間交流提供科目	
合計 16単位以上					
総計 126単位以上					

※備考欄に複数回履修不可の表記がないものは、すべて重複履修可科目である。「複数回履修不可」及び「重複履修可」の科目の定義については「文学部履修規定」（144ページ）を参照すること。

(1) 必修科目について

必修科目70単位の履修・修得については、以下の項目に留意しなければならない。

1. 各「コースゼミナール」については、所属するコースのものを3年次・4年次において各4単位ずつ、計8単位履修・修得すること。なお、この8単位を超えて履修・修得した「コースゼミナール」の単位は自由科目の単位に算入することができる。
2. 「アカデミック・ライティング演習（初級Ⅰ）」・「アカデミック・ライティング演習（初級Ⅱ）」、及び「アカデミック・プレゼンテーション演習（初級Ⅰ）」・「アカデミック・プレゼンテーション演習（初級Ⅱ）」は、それぞれⅠからⅡへと段階的に履修すること。
また、「アカデミック・ライティング演習（中級Ⅰ）」・「アカデミック・ライティング演習（中級Ⅱ）」は、「アカデミック・ライティング演習（初級Ⅰ）」・「アカデミック・ライティング演習（初級Ⅱ）」を修得の上、履修すること。
3. 「卒業論文」を履修登録し、提出するためには、定められた条件を満たさなければならない。「●卒業論文の履修登録及び提出について」（172ページ）を参照すること。
4. 外国語科目を必修の20単位を超えて履修した場合、自由科目の単位にすることができる。ただし、算入できるのは次の場合である。
 - (a) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）以外の外国語。
 - (b) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した科目で、さらに進んだレベルのもの、あるいは内容の異なったもの。
5. 外国語科目の履修については、「英語英米文化学科外国語科目履修規定」（178ページ）及び文学部履修規定の「総合基礎科目 A. 外国語科目」（208ページ以下）、また「外国語科目履修の手引き」を参照すること。
6. スポーツ・健康科学科目を必修の2単位を超えて履修する場合は、必修を除いて4単位まで自由科目の単位とすることができる。
7. スポーツ・健康科学科目の履修については、文学部履修規定の「総合基礎科目 B. スポーツ・健康科学科目」（216ページ）を参照すること。

(2) 選択必修科目について

選択必修科目16単位の履修・修得については、以下の項目に留意しなければならない。

1. 所定の単位数を超えて履修・修得した選択必修科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。
2. 各「コース講義」については、所属するコースの講義を必ず8単位以上履修・修得すること。
3. 各「コース演習」については、所属するコースの演習を必ず8単位以上履修・修得すること。

(3) 選択科目について

選択科目24単位の履修・修得については、以下の項目に留意しなければならない。

1. 所定の単位数を超えて履修・修得した選択科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。
2. 総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目）の履修については「C. 基礎教養科目 D. 情報科目」（216ページ以下）を参照。
3. 「アカデミック・プレゼンテーション演習（中級Ⅰ）」・「アカデミック・プレゼンテーション演習（中級Ⅱ）」、及び「アカデミック・ライティング演習（上級Ⅰ）」・「アカデミック・ライティング演習（上級Ⅱ）」は、それぞれⅠからⅡへと段階的に履修すること。
また、「アカデミック・プレゼンテーション演習（中級Ⅰ）」・「アカデミック・プレゼンテーション演習（中級Ⅱ）」は、必修科目の「アカデミック・プレゼンテーション演習（初級Ⅰ）」・「アカデミック・プレゼンテーション演習（初級Ⅱ）」を修得の上、履修すること。
同様に、「アカデミック・ライティング演習（上級Ⅰ）」・「アカデミック・ライティング演習（上級Ⅱ）」は、必修科目の「アカデミック・ライティング演習（中級Ⅰ）」・「アカデミック・ライティング演習（中級Ⅱ）」を修得の上、履修すること。
4. 「海外語学文化研修」については、事前・事後指導の授業を受講すること。

(4) 自由科目について

自由科目16単位以上は、次の科目の中から選択して履修・修得することができる。

- a. 必修・選択必修・選択科目として、卒業に必要な76単位を超える英語英米文化学科専門科目
- b. 文学部各学科共通科目
- c. 文学部他学科専門科目
- d. 他学部専門科目（上限8単位まで）
- e. 12単位を超える総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目）
- f. 必修の20単位を超える外国語科目
- g. 必修の2単位を超えるスポーツ・健康科学科目（上限4単位まで）
- h. 5大学間交流提供科目（上限8単位まで）
- i. 英語英米文化学科専門科目「英語教育インターンシップ」

自由科目16単位以上の履修・修得については、以下の点に留意しなければならない。

1. 自由科目のうち、英語英米文化学科の専門科目として開設される「英語教育インターンシップ」については、履修希望者は学科が指定する日時に個別にガイダンスを受けること。
2. 必修科目・選択必修科目・選択科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて履修・修得した科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。なお、スポーツ・健康科学科目については、必修の2単位を超えて履修・修得した場合、必修の2単位を除き、4単位までを上限として自由科目の単位に算入することができる。
3. 文学部共通科目・文学部他学科専門科目・他学部専門科目については、当該学科の指示する履修年次及び規定に従うこと。ただし、履修に当たっては、当該学科または授業担当者の許可を必要とする場合がある。なお、文学部各学科共通科目及び文学部他学科専門科目の履修単位数には制限がないが、他学部専門科目の履修は8単位を上限とする。
4. 5大学間交流協定によって履修・修得した科目の単位は、8単位を上限として、自由科目の単位に算入することができる。

(5) その他の注意

1. 資格取得のための「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」は卒業のために必要な単位数に含まれない。
2. 大学院人文科学研究科の授業科目で、特に英語英米文化学科が指定するものは、「英語英米文化学科専門科目（選択科目または自由科目）」として履修することができる。
3. 教職課程の履修については、「教職課程履修について」（278ページ以下）を参照すること。
4. 学芸員資格取得のための履修については、「学芸員課程履修規定」（290ページ以下）を参照すること。

10 英語英米文化学科外国語科目履修規定

1. 必修の外国語科目は下表の通りである。

	選択できる外国語	標準履修年次	必修単位		
外国語 (I)	英語	1	8 単位	計 12 単位	① 1年次は中級8単位（リーディング(R) 4単位、コミュニケーション(C) 2単位、コミュニケーション(C) : ラボ2単位)を履修すること。 ② 2年次は上級4単位（リーディング(R) 2単位、コミュニケーション(C) 2単位)を履修すること。
		2	4 単位		
外国語 (II)	ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語のうち、1言語から4言語を履修すること。	1～2	8 単位		① ベーシック (B) (初級)、コミュニケーション (C) (初級) など、それぞれを重複履修すると単位が認められない場合があるので注意すること。 ② ドイツ語またはフランス語を4単位含むことが望ましい。
必修単位総計 20単位					

〈注意〉「卒業論文」を提出するに当たり、前年度までに上表の必修外国語単位を修得済みであることが望ましい。

2. 必修単位数を超える外国語科目修得単位は、以下に該当する場合、卒業に必要な「自由科目16単位」に算入することができる。

- (1) 外国語 (I)、外国語 (II) として履修した外国語科目の中級（既習者の英語の場合は上級）以上の科目
- (2) 外国語 (I)、外国語 (II) として履修した外国語を除いた以下の外国語
ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語

（注意）各外国語の履修にあたっては、外国語別の履修説明、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。

英語	208ページ以下 (インテンシヴ・コースについては215ページ)
ドイツ語・フランス語・中国語	211ページ以下
日本語	213ページ
ロシア語・スペイン語・イタリア語・ 朝鮮語・アラビア語	214ページ

11 ドイツ語圏文化学科履修規定

- この履修規定は、平成31年度第1年次に入学したドイツ語圏文化学科の学生に適用する。
- ドイツ語圏文化学科の学生が卒業するためには、次のような内訳で、総計126単位以上を修得しなければならない。
- 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は、原則として各年次48単位までとする。なお、次に掲げる科目は履修登録の上限に含まれない。
 - ・資格取得のための「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」
 - ・単位認定された科目（入学以前に他大学等で修得した単位、海外の大学等で修得した単位、ドイツ語技能検定資格の取得により認定を受けた単位）
 - ・学習院女子大学が開設する司書課程科目（科目等履修生としての受講）
 - ・随意科目

科目の分類	科目	単位数	
1. 必修科目	ドイツ語圏文化学科専門科目 外国語科目 スポーツ・健康科学科目	38単位 20単位 2単位	60単位
2. 選択必修科目	ドイツ語圏文化学科専門科目	8単位	8単位
3. 選択科目	ドイツ語圏文化学科専門科目（演習科目）	16単位	42単位
	ドイツ語圏文化学科専門科目・ 文学部各学科共通科目・ 文学部他学科専門科目・他学部専門科目	10単位	
	総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目）	16単位	
4. 自由科目	上記必修科目（ただし、外国語（I）（＝ドイツ語）は除く）、 選択必修科目、選択科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 5 大学間交流提供科目		16単位以上
		総計	126単位以上

●コース制について

ドイツ語圏文化学科には、以下の3コースがある。学生は3年次に、ドイツ語圏文化学科に提出する「コース志望届」及び履修登録によって選択したコースを届け出なければならない。なお、登録したコースの変更は認められない。

- ・言語・情報コース
- ・文学・文化コース
- ・現代地域事情コース

●特別プログラム：通訳・翻訳者養成演習について

一定レベルのドイツ語能力を有する学生を対象として、「特別プログラム：通訳・翻訳者養成演習」を置く。履修希望者は、学科が指定する日時に個別にガイダンスを受けた上で、学科から許可を得なければならない。

● 3・4年次指定の演習科目履修について

各コースの「コースゼミナール」及び3・4年次指定の演習科目を履修するためには、以下の条件のいずれかを満たす必要がある。

- ・「ドイツ語（初級）」6単位に加えて「ドイツ語（中級）」4単位以上を修得済みであること。
- ・既習者の場合には、ドイツ語（中級）10単位以上（ただしドイツ語（初級）を履修した場合には、履修したドイツ語（初級）全単位とドイツ語（中級）の単位の合計で10単位以上）を修得済みであること。

●卒業論文・卒業研究の履修登録の要件について

「卒業論文」または「卒業研究」を履修登録し、提出するためには、提出する年度の前年度までに以下の科目の単位を修得しており、かつ卒業に必要な残りの単位数をその年度内に修得する見込みがなければならぬ。

- ・必修科目の総合基礎科目のうち、
「外国語（Ⅰ）（＝ドイツ語）」
「外国語（Ⅱ）」 の全ての単位 計 20単位
- ・必修科目のドイツ語圏文化学科専門科目のうち、
「コミュニケーション演習（初級）1※」「現代地域事情入門ゼミナール1」
「コミュニケーション演習（初級）2※」「現代地域事情入門ゼミナール2」
「コミュニケーション演習（中級）1」「言語・情報入門ゼミナール」
「コミュニケーション演習（中級）2」「文学・文化入門ゼミナール」
「コミュニケーション演習（中級）3」 の全ての単位 計 18単位
合計 38単位

※既習者の場合は、「コミュニケーション演習（初級）」の代わりに、「コミュニケーション演習（中級）」とすることができる。

●卒業研究を履修した場合の卒業単位集計について

（後述の「ドイツ語圏文化学科カリキュラムについて（1）必修科目について 4.」も参照のこと）

「卒業研究」を履修した場合、以下の基準により卒業単位集計を行うので留意すること。

「卒業研究」を選択した場合、「卒業研究指導演習」（8単位）を履修・修得することが必要となる。なお、「卒業研究指導演習」（8単位）は、3年次に登録したコースと同一の「コースゼミナール」から4単位、選択科目の「ドイツ語圏文化学科専門科目（演習科目）」から4単位をそれぞれ4年次において履修・修得することで代替する。

（これは、「卒業研究」を選択した場合、卒業のためには、必修科目の「コースゼミナール」を計12単位以上、選択科目の「ドイツ語圏文化学科専門科目（演習科目）」を計20単位以上履修・修得することが必要となることを意味する。）

●ドイツ語圏文化学科カリキュラムについて

ドイツ語圏文化学科カリキュラム

科目の分類	科目の種類	履修年次	科目名	単位数	備考
必修科目	ドイツ語圏文化学科専門科目	1(～2)	コミュニケーション演習(初級)1	2	通年2単位 A、Bのクラス分けあり 複数回履修不可
			コミュニケーション演習(初級)2	2	
		1(～2)	現代地域事情入門ゼミナール1	2	複数回履修不可
			現代地域事情入門ゼミナール2	2	
		2(～3)	コミュニケーション演習(中級)1	2	通年2単位 A、Bのクラス分けあり 複数回履修不可
			コミュニケーション演習(中級)2	2	
			コミュニケーション演習(中級)3	2	
		2(～3)	言語・情報 入門ゼミナール	2	A、Bのクラス分けあり 複数回履修不可
			文学・文化 入門ゼミナール	2	
		3～4	言語・情報コース ゼミナール	2	所属するコースのゼミナールを3年次に8単位修得すること
			文学・文化コース ゼミナール	2	
			現代地域事情コースゼミナール	2	
		4	卒業論文・卒業論文指導	12	卒業論文・卒業研究のいずれかを、4年次において選択すること(複数回履修不可) ただし、卒業研究を選択する場合は、卒業研究指導演習を併せて修得すること
			卒業研究(4単位) 卒業研究指導演習(8単位)		
		計 38単位			
総合基礎科目	外国語科目				
	1～2	外国語(Ⅰ)(=ドイツ語)	2		
	1～4	外国語(Ⅱ)	2		
	計 20単位				
	1(～4)	スポーツ・健康科学科目	2		
計 2単位					
合計 60単位					

ドイツ語圏文化学科カリキュラム（続き）

科目の分類	科目の種類	履修年次	科目名	単位数	備考
選択必修科目	ドイツ語圏 文化学科 専門科目	1～4	言語・情報 講義	2	
			文学・文化 講義	2	
			現代地域事情 講義	2	
	合計 8単位				
選択科目	ドイツ語圏 文化学科 専門科目 (演習科目)	3～4	言語・情報コース 専門演習	2	「コース専門演習」「通訳・翻訳者養成演習」から8単位以上修得すること
			文学・文化コース 専門演習	2	
			現代地域事情コース 専門演習	2	
		1～4	通訳・翻訳者養成演習（基礎）	2	
			通訳・翻訳者養成演習（実践）	2	
		3～4	コミュニケーション演習（上級）	2	
	3～4	アカデミック・ライティング演習	2		
	計 16単位				
	ドイツ語圏 文化学科 専門科目	1～4	ドイツ語圏インターンシップ・プログラム	2	
	文学部共通科目 文学部他学科専門科目 他学部専門科目	1～4		2または4	
計 10単位					
総合基礎科目 (基礎教養科目・ 情報科目)	1～4		2または4		
計 16単位					
合計 42単位					
自由科目		1～4	上記必修科目（ただし、外国語（I）（＝ドイツ語）は除く）・選択必修科目・選択科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目		
		2～4	5 大学間交流提供科目		
合計 16単位以上					
総計 126単位以上					

※年次は標準履修年次

※備考欄に複数回履修不可の表記のないものは、すべて重複履修が可能

(1) 必修科目について

必修科目60単位の履修・修得については、以下の項目に留意しなければならない。

1. 「コミュニケーション演習（中級）1～3」（計6単位）を履修するためには、「コミュニケーション演習（初級）1・2」（計4単位）の単位を全て修得していなければならない（既習者の場合はこの限りではない）。
2. 既習者は、「コミュニケーション演習（初級）1・2」の代わりとして、「コミュニケーション演習（中級）」（計4単位）を履修することができる（ドイツ語圏文化学科の指示に従うこと）。
3. 「コースゼミナール」については、所属するコースの「コースゼミナール」を3年次に8単位履修・修得すること。
4. 「卒業論文」に代えて「卒業研究」を選択することができる。ただし、「卒業研究」を選択する場合には、4年次において、「卒業研究指導演習」を併せて履修・修得しなければならない（「卒業研究」の「題名届」の提出及び「卒業研究」の提出については、学科の指示に従うこと）。

なお、「卒業研究指導演習」（8単位）は、3年次に登録したコースと同一の「コースゼミナール」4単位に加え、選択科目の「ドイツ語圏文化学科専門科目（演習科目）」に該当する以下の科目から4単位を履修・修得することで代替する。

「言語・情報コース 専門演習」	「通訳・翻訳者養成演習（基礎）」
「文学・文化コース 専門演習」	「通訳・翻訳者養成演習（実践）」
「現代地域事情コース 専門演習」	「コミュニケーション演習（上級）」

したがって、「卒業研究」を選択した場合、4年次において、3年次に登録したコースと同一の「コースゼミナール」を4単位以上、選択科目の「ドイツ語圏文化学科専門科目（演習科目）」を4単位以上それぞれ履修・修得し、かつ、定められた卒業要件を満たすことが必要となることに留意すること。また、卒業にあたっては口述試験を行う。その成績は「卒業論文」または「卒業研究」のうちに含まれる。

5. 外国語科目の履修については、「ドイツ語圏文化学科外国語科目履修規定」（186ページ以下）、文学部履修規定の「総合基礎科目 A. 外国語科目」（208ページ以下）及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。
6. スポーツ・健康科学科目の履修については、文学部履修規定の「総合基礎科目 B. スポーツ・健康科学科目」（216ページ）を参照すること。
7. 外国語科目（外国語（I）（＝ドイツ語）を除く）及びスポーツ・健康科学科目で所定の単位数を超えて修得した単位は、自由科目の単位に算入することができる。

(2) 選択必修科目について

1. 「ドイツ語圏文化学科専門科目」から、必ず8単位以上履修・修得すること。
2. 所定の単位数を超えて修得した選択必修科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。

(3) 選択科目について

選択科目42単位の履修・修得については、以下の項目に留意しなければならない。

1. 「コース専門演習」、「通訳・翻訳者養成演習（基礎）」、「通訳・翻訳者養成演習（実践）」から8単位以上を履修・修得すること。
なお、「通訳・翻訳者養成演習（基礎）」、「通訳・翻訳者養成演習（実践）」の履修希望者は、学科が指定する日時に個別にガイダンスを受けた上で、学科から許可を得なければならない。
2. 「卒業研究」を履修する場合は、併せて履修する必修科目の「卒業研究指導演習」に代替される4単位分を想定の上、4年次に「ドイツ語圏文化学科専門科目（演習科目）」を履修・修得すること。
3. ドイツ語圏文化学科の認めるインターンシップを修了した者に対して、「ドイツ語圏インターンシップ・プログラム」（2単位）を認定する。ただし、履修希望者は学科が指定する日時に個別にガイダンスを受けること。
4. 文学部共通科目・文学部他学科専門科目・他学部専門科目については、当該学科の指示する履修年次及び規定に従うこと。ただし、履修にあたっては、当該学科または授業担当者の許可を必要とする場合がある。
5. 総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目）の履修については、文学部履修規定の「総合基礎科目 C. 基礎教養科目 D. 情報科目」（216ページ以下）を参照すること。
6. 所定の単位数を超えて修得した選択科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。

(4) 自由科目について

自由科目（16単位以上）については、以下の科目の中から選択して履修・修得することができる。

1. 必修科目・選択必修科目・選択科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目
（ただし、必修科目としての外国語（I）（＝ドイツ語）は除く）
2. 5大学間交流提供科目

(5) ドイツ語既習者の履修について

入学時にドイツ語を既習している者のうち、特にドイツ語圏文化学科が許可した者は、当該年次よりも上位年次に履修することとなっているドイツ語圏文化学科専門科目の履修を許可することがある。ただし上位年次指定の科目を履修する場合には、当該年次に履修可能な科目への読み替えを行うものとする。なお、該当者は学科が指定する日時に個別にガイダンスを受けること。

(6) ドイツ語技能検定資格の取得について

入学後、次表のドイツ語技能検定資格を取得した場合は、その資格を外国語（Ⅰ）「ドイツ語（中級）」あるいはドイツ語圏文化学科専門科目の修得単位として認定することができる。ただし、該当者は学科が指定する日時に個別にガイダンスを受けること。

資格の種類	修得単位として認定する単位数・科目名	
ドイツ語技能検定 2 級	2 単位	外国語（Ⅰ）「ドイツ語R（中級）」 外国語（Ⅰ）「ドイツ語C（中級）」 「通訳・翻訳者養成演習（基礎）」 「通訳・翻訳者養成演習（実践）」 「コミュニケーション演習（中級）」 「コミュニケーション演習（上級）」 「アカデミック・ライティング演習」 のうち、ドイツ語圏文化学科が指定する科目
Goethe-Zertifikat A 2		
telc Deutsch A 2		
Goethe-Zertifikat B1	4 単位	
telc Deutsch B 1		
ドイツ語技能検定準 1 級	6 単位	
Goethe-Zertifikat B 2		
telc Deutsch B 2		
Test Deutsch als Fremdsprache (Test DaF) TDN 3以上※		
ドイツ語技能検定 1 級	8 単位	
Goethe-Zertifikat C 1		
telc Deutsch C 1		
Test Deutsch als Fremdsprache (Test DaF) TDN 4以上※		
Deutsche Sprachprüfung für den Hochschulzugang (DSH)		
Goethe-Zertifikat C 2: Großes Deutsches Sprachdiplom (GDS)	12単位	
telc Deutsch C 2		
Test Deutsch als Fremdsprache (Test DaF) TDN 5		

※ 4 技能の平均を指す。

〈注意〉

- ①認定は 4 月に、学科の指定する期間において行う。
- ②認定される単位数が等しい複数の資格を同一年度において取得した場合には、そのうちの一つのみを認定の対象とする。
- ③認定される単位数が異なる複数の資格を同一年度において取得した場合には、認定される単位数の多いもの一つのみを認定の対象とする。
- ④資格による単位認定は、在学期間を通して12単位を限度とする。
- ⑤ドイツ語技能検定試験準 1 級は、2007年までの 2 級に相当し、この表における 2 級は、2008年度以降のものを指す。
- ⑥この表に含まれない「ドイツ語技能検定資格」については、ガイダンス時に相談すること。

(7) その他の注意

1. 資格取得のための「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」は卒業のために必要な単位に含まれない。
2. 大学院人文科学研究科の授業科目で、特にドイツ語圏文化学科が指定するものは、選択科目の「ドイツ語圏文化学科専門科目」として履修することができる。
3. 教職課程の履修については、「教職課程履修について」（278ページ以下）を参照すること。
4. 学芸員資格取得のための履修については、「学芸員課程履修規定」（290ページ以下）を参照すること。

12 ドイツ語圏文化学科外国語科目履修規定

1. 必修の外国語科目は下表の通りである。

	選択できる外国語	標準履修年次	必修単位		
外国語 (I)	ドイツ語	1	6 単位	計 12 単位	① 1年次は初級6単位（ベーシック(B) 2単位、コミュニケーション(C) 4単位)を履修すること。 ② 2年次は中級6単位（リーディング(R) 4単位、コミュニケーション(C) 2単位)を履修すること。 ③ 初級4単位以上修得済みでない場合には、中級を履修することはできない。 ④ 既習者は、初級6単位の一部あるいは全部を履修せずに中級を履修することができる（ドイツ語圏文化学科の指示に従うこと）。
		2	6 単位		
外国語 (II)	英語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語のうち、1言語または2言語を履修すること。 入学前にドイツ語を未習の場合は、既習の外国語を履修することが望ましい。	1～2	8 単位	① 2言語を履修する場合は、各外国語を4単位ずつ履修することが望ましい。 ② 英語については「インテンシブ・コース」の修得単位も算入することができる。	
必修単位総計 20単位					

〈注意〉

①「卒業論文」または「卒業研究」を提出するには、前年度までに上表の必修外国語単位を修得済みであることも必須条件の一つとなっている。

②各コースの「コースゼミナール」及び3・4年次指定の演習科目を履修するためには、以下の条件のいずれかを満たす必要がある。

- ・「ドイツ語（初級）」6単位に加えて「ドイツ語（中級）」4単位以上を修得済みであること。
- ・既習者の場合には、ドイツ語（中級）10単位以上（ただしドイツ語（初級）を履修した場合には、履修したドイツ語（初級）全単位とドイツ語（中級）の単位の合計で10単位以上）を修得済みであること。

2. 必修単位数を超える外国語科目修得単位は、以下に該当する場合、卒業に必要な「自由科目16単位」に算入することができる。

- (1) 外国語 (II) として履修した外国語科目の中級（既習者の英語の場合は上級）以上の科目
- (2) 外国語 (I)、外国語 (II) として履修した外国語を除いた以下の外国語
英語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語

3. 次の条件を満たしている者は、ドイツ語圏文化学科の指定する専門科目（演習科目）の履修をもって外国語（I）科目とすることができる。

(1) 入学前、または入学後において下表のドイツ語技能検定資格を取得している場合

資格の種類
ドイツ語技能検定2級
Goethe-Zertifikat A 2
telc Deutsch A 2
Goethe-Zertifikat B 1
telc Deutsch B 1
ドイツ語技能検定準1級
Goethe-Zertifikat B 2
telc Deutsch B 2
Test Deutsch als Fremdsprache (Test DaF) TDN 3以上*
ドイツ語技能検定1級
Goethe-Zertifikat C 1
telc Deutsch C 1
Test Deutsch als Fremdsprache (Test DaF) TDN 4以上*
Deutsche Sprachprüfung für den Hochschulzugang (DSH)
Goethe-Zertifikat C 2: Großes Deutsches Sprachdiplom (GDS)
telc Deutsch C 2
Test Deutsch als Fremdsprache (Test DaF) TDN 5

* 4技能の平均を指す。

(2) 入学時にドイツ語技能検定資格を持っていないが、4月初めのガイダンス後にドイツ語圏文化学科が課す試験において、ドイツ語力が大学教育に相当する水準にあると認められる場合

*ただし、(1) または (2) の該当者は、学科が指定する日時に個別にガイダンスを受けること。

(注意) 各外国語の履修にあたっては、外国語別の履修説明及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。

英 語	208ページ以下 (インテンシヴ・コースについては215ページ)
ドイツ語・フランス語・中国語	211ページ以下
日本語	213ページ
ロシア語・スペイン語・イタリア語・ 朝鮮語・アラビア語	214ページ

13 フランス語圏文化学科履修規定

- この履修規定は、平成31年度第1年次に入学したフランス語圏文化学科の学生に適用する。
- フランス語圏文化学科の学生が卒業するためには、次のような内訳で、総計130単位以上を修得しなければならない。
- 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は、原則として各年次48単位までとする。なお次に掲げる科目は履修登録の上限に含まれない。
 - ・資格取得のための「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」
 - ・単位認定された科目（入学以前に他大学等で修得した単位、海外の大学等で修得した単位）
 - ・学習院女子大学が開設する司書課程科目（科目等履修生としての受講）
 - ・随意科目

科目の分類	科 目	単位数	単位数
1. 必修科目	フランス語圏文化学科専門科目 外国語科目 スポーツ・健康科学科目	36単位 20単位 2単位	58単位
2. 選択必修科目	フランス語圏文化入門科目 フランス語圏文化講義科目 フランス語圏文化演習科目	8単位 4単位 4単位	16単位
3. 選択科目	フランス語圏文化学科専門科目 (上記の選択必修科目のうち卒業に必要な単位数を超えて修得した科目を含む) 文学部他学科専門科目 総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目）	20単位 8単位 12単位	40単位
4. 自由科目	上記の必修科目（ただし、外国語（I）（＝フランス語）は除く）、選択科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 文学部各学科共通科目 他学部専門科目 5 大学間交流提供科目		16単位以上
総 計			130単位以上

●コース制について

フランス語圏文化学科には、以下の4コースがある。

- ・言語・翻訳コース
- ・舞台・映像コース
- ・広域文化コース
- ・文学・思想コース

3年次に「ゼミナール」の履修が認められた学生は、コースを選択し、フランス語圏文化学科に「コース志望届」を提出しなければならない。なお、登録したコースの変更は認められない。

●フランス語圏文化学科カリキュラムについて

フランス語圏文化学科カリキュラム

科目の分類	科目の種類	履修年次	科目名	単位数	備考	
必修科目	フランス語圏文化学科専門科目	1	基礎演習Ⅰ	4	複数回履修不可科目	
		2	基礎演習Ⅱ	4		
		3～4	フランス語演習	4		
		3～4	フランス語実習	4	重複履修可	
		3～4	ゼミナール	4	3年次・4年次において各4単位履修・修得すること	
		4	卒業論文	12	卒業翻訳 卒業演習	いずれか1科目を選択
			卒業翻訳			
	卒業演習					
	計 36単位					
	総合基礎科目	外国語科目				
		1～2	外国語(Ⅰ)(=フランス語)	12	12単位必修	
			外国語(Ⅱ)	8	8単位必修	
		計 20単位				
		1	スポーツ・健康科学科目	2	2単位必修	
	計 2単位					
合計 58単位						
選択必修科目	フランス語圏文化学科専門科目	1～4	フランス語圏文化入門(言語・翻訳)	4	2科目8単位必修 複数回履修不可科目	
			フランス語圏文化入門(舞台・映像)	4		
			フランス語圏文化入門(広域文化)	4		
			フランス語圏文化入門(文学・思想)	4		
		2～4	フランス語圏文化講義(言語・翻訳)	4	所属するコースのフランス語圏文化講義1科目は必ず修得すること 複数回履修不可科目	
			フランス語圏文化講義(舞台・映像)	4		
			フランス語圏文化講義(広域文化)	4		
			フランス語圏文化講義(文学・思想)	4		
		3～4	フランス語圏文化演習(言語・翻訳)	4	所属するコースのフランス語圏文化演習1科目は必ず修得すること 学科の許可を得れば2年次も可	
			フランス語圏文化演習(舞台・映像)	4		
			フランス語圏文化演習(広域文化)	4		
			フランス語圏文化演習(文学・思想)	4		
		合計 16単位				

フランス語圏文化学科カリキュラム（続き）

科目の分類	科目の種類	履修年次	科目名	単位数	備考	
選択科目	フランス語圏 文化学科 専門科目	3～4	論文指導演習	2	複数回履修不可科目	
			文献調査演習	4		
			1～4	選択必修科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目	4	
				計 20単位		
	文学部他学科 専門科目		1～4		2または4	
				計 8単位		
	総合基礎科目 (基礎教養科目・ 情報科目)		1～4		2または4	
計 12単位						
					合計 40単位	
自由科目		1～4	上記必修科目（ただし、外国語（I）（＝フランス語）は除く）・選択科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目			
			文学部各学科共通科目 他学部専門科目			
		2～4	5 大学間交流提供科目			
					合計 16単位以上	
					総計 130単位以上	

※年次は標準履修年次

(1) 必修科目について

必修科目58単位の履修・修得については、以下の項目に留意しなければならない。

1. 「基礎演習Ⅱ」を履修するためには、「基礎演習Ⅰ」（4単位）を修得していなければならない。
2. 3・4年次学生は、いずれかのゼミナールに所属しなければならない。
また、ゼミナールは、3年次に4単位、4年次に4単位、計8単位を2年にわたって履修しなければならない。
ただし、2年次までに「基礎演習Ⅰ」、「フランス語（初級）」3科目6単位、「フランス語（中級）」2科目4単位以上、「フランス語圏文化入門」2科目8単位以上を修得していない学生は、3年次以降でも「ゼミナール」及び3・4年次指定の演習科目を履修することができない。また、上記の科目に加え、3年次までに「ゼミナール（4単位）」「基礎演習Ⅱ」を修得していない学生は、4年次に「ゼミナール（4単位）」を履修することができない。
※なお、フランス語既習者においては、フランス語科目についての要件が、「フランス語（中級）」「フランス語（上級）」「フランス語セミナー」のうちから計10単位以上となる。
3. 「フランス語演習」を履修するためには、上記の必修科目のうち、「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」（計8単位）と、外国語科目の所定単位数（外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ））として必修の20単位）を修得していなければならない。
4. 「フランス語実習」を履修するためには上記の必修科目のうち「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」（計8単位）を修得していなければならない。
5. 「卒業論文」、「卒業翻訳」を提出する、もしくは「卒業演習」を履修するためには、上記の必修科目のうち、「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」（計8単位）、「ゼミナール」（4単位）、外国語科目の所定単位数（外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ））として必修の20単位）を修得していなければならない。
卒業にあたっては口述試験を行う。その結果は「卒業論文」、「卒業翻訳」もしくは「卒業演習」の成績に含まれる。
6. 外国語科目の履修については、「フランス語圏文化学科外国語科目履修規定」（193ページ）、文学部履修規定の「総合基礎科目 A. 外国語科目」（208ページ以下）及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。
なお、必修の20単位を超える外国語科目の単位は、卒業に必要な自由科目に算入することができる。ただし、算入できるのは以下の場合である。
 - a. 外国語（Ⅱ）で所定の単位数を超えて修得した単位
 - b. 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修する外国語以外の外国語科目（ここには、中国語・朝鮮語・アラビア語も含まれる）
7. スポーツ・健康科学科目の履修については、文学部履修規定の「総合基礎科目 B. スポーツ・健康科学科目」（216ページ）を参照すること。なお、必修の2単位を超えて履修したスポーツ・健康科学科目の単位は、最大6単位まで（すなわち必修の単位と総計で8単位まで）卒業に必要な自由科目に算入することができる。
8. 所定の単位数を超えて修得した「フランス語実習」の単位は、選択科目のフランス語圏文化学科専門科目の単位に算入することができる。

(2) 選択必修科目について

選択必修科目16単位の履修・修得については以下の項目に留意しなければならない。

1. 学生は、1・2年次に「フランス語圏文化入門」のうち、2科目8単位を修得しなければならない。3年次のコース選択においては、修得済みの「フランス語圏文化入門」に相当するコースのうちひとつを選ぶことができる。
2. 学生は、所属するコースの「フランス語圏文化講義」のうち、1科目4単位は必ず修得しなければならない。
3. 学生は、所属するコースの「フランス語圏文化演習」のうち、1科目4単位は必ず修得しなければならない。
4. 大学院人文科学研究科の授業科目で、特に学科が許可するものは、選択必修科目の「フランス語圏文化演習」(コース名はフランス語圏文化学科が指定する)として履修することができる。大学院人文科学研究科に設置された科目のうちで、科目名の前に◇印がついたものがそれにあたる。
5. 所定の単位数を超えて修得した選択必修科目の単位は、選択科目のフランス語圏文化学科専門科目の単位に算入することができる。

(3) 選択科目について

選択科目40単位の履修・修得については以下の項目に留意しなければならない。

1. 文学部他学科専門科目については、当該学科の指定する履修年次及び規定に従うこと。ただし、履修にあたっては、当該学科または授業担当者の許可を必要とする場合がある。
2. 総合基礎科目(基礎教養科目・情報科目)の履修については、文学部履修規定の「総合基礎科目 C. 基礎教養科目 D. 情報科目」(216ページ以下)を参照すること。
3. 所定の単位数を超えて修得した選択科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。

(4) 自由科目について

自由科目16単位以上の履修・修得については以下の項目に留意しなければならない。

1. 自由科目は以下の科目より選択して履修・修得することができる。
 - 文学部各学科共通科目
 - 他学部専門科目
 - 上記必修科目(ただし、外国語(I)(=フランス語)は除く)、選択科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目
 - 5大学間交流提供科目
2. 他学部専門科目については、当該学部・学科の指定する履修年次に従うこと。その履修に関しては、当該学科の指示、または授業担当者の許可を必要とする。

(5) その他の注意

1. 資格取得のための「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」は卒業のために必要な単位に含まれない。
2. 特に許可された場合には、大学院人文科学研究科の授業科目を履修できることもある。
3. 教職課程の履修については、「教職課程履修について」(278ページ以下)を参照すること。
4. 学芸員資格取得のための履修については、「学芸員課程履修規定」(290ページ以下)を参照すること。

14 フランス語圏文化学科外国語科目履修規定

1. 必修の外国語科目は下表の通りである。

	選択できる外国語	標準履修年次	必修単位		
外国語 (I)	フランス語	1	6 単位	計 12 単位	① 1年次は初級6単位（ベーシック(B) 2単位、コミュニケーション(C) 4単位)を履修すること。 ② 2年次は中級6単位（リーディング(R) 4単位、コミュニケーション(C) 2単位)を履修すること。 既習者は、中級に替えて、フランス語セミナーを受講することができる。 ③ 初級4単位以上修得済みでない場合には、中級を履修することはできない。
		2	6 単位		
外国語 (II)	英語、ドイツ語、ロシア語、スペイン語、イタリア語のうち、1言語または2言語を履修すること。 入学前にフランス語を未習の場合は、既習の外国語を履修することが望ましい。	1～2	8 単位		① 2言語を履修する場合は、各外国語を4単位ずつ履修することが望ましい。 ② 1年次は英語またはドイツ語を履修すること。 ③ 英語については「インテンシヴ・コース」の修得単位も算入することができる。
必修単位総計 20単位					

2. 必修単位数を超える外国語科目修得単位は、以下に該当する場合、卒業に必要な「自由科目16単位」に算入することができる。

- (1) 外国語 (II) として履修した外国語科目の中級（既習者の英語の場合は上級）以上の科目
- (2) 外国語 (I)、外国語 (II) として履修した外国語を除いた以下の外国語
英語、ドイツ語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語

(注意) 各外国語の履修にあたっては、外国語別の履修説明及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。

英 語	208ページ以下 (インテンシヴ・コースについては215ページ)
ドイツ語・フランス語・中国語	211ページ以下
日本語	213ページ
ロシア語・スペイン語・イタリア語・ 朝鮮語・アラビア語	214ページ

15 心理学科履修規定

- この履修規定は、平成31年度第1学年に入学した心理学科の学生に適用する。
- 心理学科の学生が卒業するためには、次のような内訳で、総計130単位以上を修得しなければならない。
- 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は、原則として各年次48単位までとする。なお次に掲げる科目は履修登録の上限に含まれない。
 - ・資格取得のための「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」
 - ・「Ⅵ. 公認心理師になるために必要な授業科目について」（198ページ）に記載された科目のうち*印が付された科目
 - ・単位認定された科目（入学以前に他大学等で修得した単位、海外の大学等で修得した単位）
 - ・学習院女子大学が開設する司書課程科目（科目等履修生としての受講）
 - ・随意科目

科目の分類	科目	単位数	
I. 必修科目	心理学科専門科目 外国語科目 スポーツ・健康科学科目	40単位 12単位 2単位	54単位
II. 選択必修科目	心理学科専門科目ゼミナール	8単位	8単位
III. 選択科目	心理学科専門科目 総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目）	32単位 16単位	48単位
IV. 自由科目	上記の必修科目、選択科目のうち卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 文学部他学科専門科目 文学部各学科共通科目 他学部専門科目 5 大学間交流提供科目		20単位以上
		総計	130単位以上

I. 必修科目について

必修科目54単位は、次のように修得しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考
心理学科専門科目	心理学概論	4	2	
	心理学研究法Ⅰ	4	1	
	心理学研究法Ⅱ	4	2	
	心理学演習Ⅰ	4	1	
	心理学演習Ⅱ	4	2	
	心理学実験演習Ⅰ	4	2	
	心理学実験演習Ⅱ	4	3	
	卒業論文	12	4	
	計 40単位			
総合基礎科目	外国語科目 〈外国語（Ⅰ）〉	2	1・2	8単位必修（年次は標準履修年次）
	〈外国語（Ⅱ）〉	2	1・2	4単位必修（年次は標準履修年次）
	計 12単位			
	スポーツ・健康科学科目	2	1	重複履修可
	計 2単位			
総計 54単位				

1. 卒業に当たっては口述試験を行う。その評価は卒業論文の成績に含まれる。
2. 心理学研究法Ⅰ、心理学演習Ⅰは第1年次に、心理学研究法Ⅱ、心理学演習Ⅱ、心理学実験演習Ⅰは第2年次に、心理学実験演習Ⅱは第3年次において履修するものとする。
3. 外国語科目において、所定の単位数を超えて修得した単位は、卒業に必要な自由科目の単位数に算入することができる。なお、外国語科目の履修については、「心理学科外国語科目履修規定」（201ページ）、「総合基礎科目 A. 外国語科目」（208ページ以下）、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。
4. スポーツ・健康科学科目において、所定の単位数を超えて修得した単位は、卒業に必要な自由科目の単位数に算入することができる。なお、スポーツ・健康科学科目の履修については、「総合基礎科目 B. スポーツ・健康科学科目」（216ページ）を参照すること。
5. 重複履修可とされていない科目は、単位を修得すると再度履修することのできない複数回履修不可科目である。「文学部履修規定」（144ページ）を参照すること。

Ⅱ. 選択必修科目について

選択必修科目 8 単位は、次のように修得しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考
心理学科専門科目 ゼミナール	学習・認知心理学 ゼミナール	4	3～4	} 重複履修可
	発達・教育心理学ゼミナール	4	3～4	
	臨床心理学ゼミナール	4	3～4	
	社会心理学ゼミナール	4	3～4	
	計 8 単位			

1. 各ゼミナールは、重複履修して単位とすることができる。
2. 各ゼミナールにおいて、所定の単位数を超えて履修した単位は、卒業に必要な心理学科専門選択科目の単位数に算入することができる。
3. 最終学年において、各ゼミナールを 1 科目（4 単位）以上履修することが望ましい。

Ⅲ. 選択科目について

選択科目32単位は、次の授業科目の中から選択して修得しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考
心理学科専門科目	学 習 心 理 学	2 または 4	1～4	} () 内の講義題目が異なる場合、 重複履修可
	認 知 心 理 学	2 または 4	1～4	
	教 育 心 理 学	2 または 4	2～4	
	発 達 心 理 学	2 または 4	1～4	
	臨 床 心 理 学	2 または 4	2～4	
	性 格 心 理 学	2 または 4	2～4	
	社 会 心 理 学	2 または 4	2～4	
	産 業 心 理 学	2 または 4	2～4	
	生 理 心 理 学	2 または 4	2～4	
	心 理 学 史	2 または 4	2～4	
	職 業 指 導 概 論	2 または 4	2～4	
	職 業 指 導 管 理 論	2 または 4	2～4	
	心 理 学 特 殊 講 義	2 または 4	2～4	
	外 国 語 講 読	2 または 4	2～4	
	計 32 単位			
総合基礎科目	〈基礎教養科目・情報科目〉	2 または 4	1～4	
	計 16 単位			
総計 48 単位				

1. 所定の単位数を超えて修得した選択科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。
2. 上記表中において重複履修可とされた科目は、重複履修して単位とすることができる。ただし、科目名の内、Webシラバスに記載された（ ）内の講義題目が同一の科目は、重複して単位とすることはできない。同一の講義題目のものを重複して履修した場合は、2科目目以降は随意科目となる。
3. 総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目）の履修については、「総合基礎科目 C. 基礎教養科目 D. 情報科目」（216ページ以下）を参照すること。
4. 重複履修可とされていない科目は、単位を修得すると再度履修することのできない複数回履修不可科目である。「文学部履修規定」（144ページ）を参照すること。

IV. 自由科目について

自由科目20単位以上は、次のことに留意して修得しなければならない。

1. 自由科目20単位以上は、以下の科目の中から選択して修得することができる。
 - a. 外国語科目のうち必修（12単位）を超えて修得した科目。ただし、履修できる外国語科目は以下の通り。
 - (1) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修している科目で、さらに進んだ内容、もしくは異なった内容の外国語科目
 - (2) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修する科目以外の外国語科目
 - b. スポーツ・健康科学科目のうち必修2単位を超えて修得した科目
 - c. 選択科目に含まれる心理学科専門科目のうち32単位を超えて修得した科目
 - d. 総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目）のうち16単位を超えて修得した科目
 - e. 文学部他学科専門科目・他学部専門科目（Ⅳ. 2を参照）
 - f. 文学部各学科共通科目
 - g. 5大学間交流提供科目
2. 文学部他学科専門科目・他学部専門科目を履修する際は、当該学部・学科の履修規定に従わなければならない。なお、履修に際して、当該授業科目担当者の許可を必要とする場合がある。

V. その他の注意

1. 資格取得のための「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」は卒業のための必要な単位には算入されない。公認心理師になるために必要な授業科目のうち、卒業のために必要な単位に算入されない科目は「Ⅵ. 公認心理師になるために必要な授業科目について」（198ページ）に定める。
2. 特に許可された場合には、大学院人文科学研究科の授業科目を履修することができる。
3. 教職課程の履修については、「教職課程履修について」（278ページ以下）の項を参照すること。
4. 学芸員資格取得のための履修については、「学芸員課程履修規定」（290ページ以下）の項を参照すること。

VI. 公認心理師になるために必要な授業科目について

公認心理師法が成立し、平成29年9月15日に施行された。これに伴い、公認心理師法（平成27年法律第68号）第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な授業科目を設置した。

1. 心理学科授業科目と公認心理師になるために必要な科目の対応を以下の対照表に示す。

心理学科の授業科目	公認心理師となるために必要な科目	単位	配当年次
*公認心理師基礎論（公認心理師の職責）	① 公認心理師の職責	2	2～4
心理学概論	② 心理学概論	4	2
臨床心理学（臨床心理学概論）	③ 臨床心理学概論	4	2～4
心理学実験演習ⅡA～D（心理学研究法）	④ 心理学研究法	4	3
心理学研究法Ⅰ（心理学統計法）	⑤ 心理学統計法	4	1
心理学実験演習ⅠA、B（心理学実験）	⑥ 心理学実験	4	2
認知心理学（知覚・認知心理学）	⑦ 知覚・認知心理学	4	1～4
学習心理学（学習・言語心理学）	⑧ 学習・言語心理学	4	1～4
性格心理学（感情・人格心理学）	⑨ 感情・人格心理学	2	2～4
生理心理学（神経・生理心理学）	⑩ 神経・生理心理学	2	2～4
社会心理学（社会・集団・家族心理学）	⑪ 社会・集団・家族心理学	4	2～4
発達心理学	⑫ 発達心理学	4	1～4
臨床心理学（障害者・障害児心理学）	⑬ 障害者・障害児心理学	2	2～4
性格心理学（心理的アセスメント）	⑭ 心理的アセスメント	2	2～4
臨床心理学（心理学的支援法）	⑮ 心理学的支援法	2	2～4
*応用心理学（健康・医療心理学）	⑯ 健康・医療心理学	2	3～4
*応用心理学（福祉心理学）	⑰ 福祉心理学	2	3～4
教育心理学（教育・学校心理学）	⑱ 教育・学校心理学	4	2～4
心理学特殊講義（司法・犯罪心理学）	⑲ 司法・犯罪心理学	2または4	2～4
産業心理学（産業・組織心理学）	⑳ 産業・組織心理学	2	2～4
*公認心理師基礎論（人体の構造と機能及び疾病）	㉑ 人体の構造と機能及び疾病	2	2～4
心理学特殊講義（精神疾患とその治療）	㉒ 精神疾患とその治療	2	2～4
*公認心理師基礎論（関係行政論）	㉓ 関係行政論	2	2～4
臨床心理学ゼミナールA～D（心理演習）	㉔ 心理演習	4	3～4
*心理実習	㉕ 心理実習（80時間以上）	2	4

*印の科目は卒業のために必要な単位には算入されない。

2. 心理実習の履修については、学外実習施設の受け入れ人数に制限があるため、1学年30名程度を上限とする。

●心理学科カリキュラムについて

心理学科カリキュラム

科目の分類	科目の種類	履修年次	科目名	単位数	備考	
必修科目	心理学科専門科目	1	心理学研究法Ⅰ	4	複数回履修不可	
			心理学演習Ⅰ	4		
		2	心理学概論	4		
			心理学研究法Ⅱ	4		
			心理学演習Ⅱ	4		
		3	心理学実験演習Ⅰ	4		
		4	心理学実験演習Ⅱ	4		
	4	卒業論文	12			
	計 40単位					
	総合基礎科目 (外国語科目・ スポーツ・ 健康科学科目)	外国語科目				
		1～2	外国語(Ⅰ)	2	8単位必修	
			外国語(Ⅱ)	2	4単位必修	
		計 12単位				
1		スポーツ・健康科学科目	2	重複履修可		
計 2単位						
合計 54単位						
選択必修科目	心理学科専門科目 ゼミナール	3～4	学習・認知心理学ゼミナール	4	8単位必修 重複履修可 最終年次において、1科目(4単位)以上履修することが望ましい	
			発達・教育心理学ゼミナール	4		
			臨床心理学ゼミナール	4		
			社会心理学ゼミナール	4		
	合計 8単位					

心理学科カリキュラム（続き）

科目の分類	科目の種類	履修年次	科目名	単位数	備考	
選 択 科 目	心理学科専門科目	1～4	学習心理学	2または4	()内の講義題目が異なる場合、重複履修可	
			認知心理学	2または4		
			発達心理学	2または4		
		2～4	教育心理学	2または4		
			臨床心理学	2または4		
			性格心理学	2または4		
			社会心理学	2または4		
			産業心理学	2または4		
			生理心理学	2または4		複数回履修不可
			心理学史	2または4		
			職業指導概論	2または4		
		職業指導管理論	2または4	()内の講義題目が異なる場合、重複履修可		
		心理学特殊講義	2または4			
		外国語講読	2または4	複数回履修不可		
計 32単位						
総合基礎科目 (基礎教養科目・ 情報科目)	1～4		2または4			
		計 16単位				
合計 48単位						
自 由 科 目		1～4	上記必修科目の外国語・スポーツ・健康科学科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目			
			上記選択科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目			
		文学部各学科共通科目 文学部他学科専門科目 他学部専門科目				
		2～4	5 大学間交流提供科目			
合計 20単位以上						
総計 130単位以上						

※年次は標準履修年次

16 心理学科外国語科目履修規定

1. 必修の外国語科目は下表の通りである。

	選択できる外国語	標準履修年次	必修単位
外国語（Ⅰ）	英語、ドイツ語、フランス語のうち1言語を履修すること。	1～2	8単位 ①英語については「インテンシヴ・コース」の修得単位も算入することができる。
外国語（Ⅱ）	英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語のうち、外国語（Ⅰ）として選択したもの以外から、1言語または2言語を履修すること。	1～2	4単位 ①2言語を履修する場合は各外国語を2単位ずつ履修すること。 ②英語については「インテンシヴ・コース」の修得単位も算入することができる。
			必修単位総計 12単位

2. 必修単位数を超える外国語科目修得単位は、以下に該当する場合は卒業に必要な「自由科目20単位」に算入できる。

- (1) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語科目の中級（既習者の英語の場合は上級）以上の科目
- (2) 外国語（Ⅰ）、外国語（Ⅱ）として履修した外国語を除いた以下の外国語
英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語、日本語

（注意）各外国語の履修にあたっては、外国語別の履修説明、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。

英語	208ページ以下 (インテンシヴ・コースについては215ページ)
ドイツ語・フランス語・中国語	211ページ以下
日本語	213ページ
ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語	214ページ

17 教育学科履修規定

- この履修規定は、平成31年度第1学年に入学した教育学科の学生に適用する。
- 教育学科の学生が卒業するためには、次のような内訳で、総計136単位以上を修得しなければならない。
- 卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は、原則として各年次48単位までとする。なお次に掲げる科目は履修登録の上限に含まれない。
 - ・資格取得のための「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教科に関する特設科目」「博物館に関する特設科目」
 - ・単位認定された科目（入学以前に他大学等で修得した単位、海外の大学等で修得した単位）
 - ・学習院女子大学が開設する司書課程科目（科目等履修生としての受講）
 - ・随意科目
- 小学校教諭一種免許状の取得に関しては『教職課程履修の手引き（小学校用）』を参照すること。

科目の分類	科 目	単位数	
1. 必修科目	教育学科専門科目 外国語科目〈外国語（Ⅰ）〉 スポーツ・健康科学科目	40単位 8単位 2単位	50単位
2. 選択必修科目	教育学科専門科目 外国語科目〈外国語（Ⅱ）〉	36単位 4単位	40単位
3. 選択科目	教育学科専門科目 総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目）	14単位 12単位	26単位
4. 自由科目	上記の1、2、3のうち卒業に必要な単位数を超えて 修得した科目 文学部他学科専門科目 文学部各学科共通科目 他学部専門科目 5 大学間交流提供科目		20単位以上
		総 計	136単位以上

I. 必修科目50単位は、次のように修得しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考
教育学科専門科目	基礎演習	2	1	
	自然体験実習	2	1	
	教職概論（教育学科）	2	1	
	教育基礎（教育学科）	2	1	
	教育心理学（教育学科）	2	1	
	初等教育課程論	2	1	
	初等教育学	2	2	
	教育学理論	2	2	
	教育学・教育実践演習Ⅰ	2	2	
	特別支援教育論（小）	2	2～4	
	社会体験実習	2	3	
	教育制度（教育学科）	2	2	
	教育学・教育実践演習Ⅱ	2	3	
	教育学・教育実践演習Ⅲ	2	4	
卒業論文	12	4		
	計 40単位			
総合基礎科目	外国語科目 〈外国語（Ⅰ）〉	2	1・2	8単位必修（年次は標準履修年次）
	計 8単位			
	スポーツ・ 健康科学科目	2	1	2単位必修
	計 2単位			
総計 50単位				

※教育学科専門科目はすべて複数回履修不可

- 卒業論文を提出するためには、3年次までに履修すべき科目を含め、少なくとも100単位を修得し終えていることが望ましい。
- 卒業論文については、論文提出及び口述試験により評価を行う。
- 外国語科目は、必修科目である〈外国語（Ⅰ）〉8単位と、選択必修科目である〈外国語（Ⅱ）〉4単位の、合計12単位を2年次までに修得し終えていることが望ましい。また、外国語科目の履修については、「教育学科外国語科目履修規定」（207ページ）、及び「総合基礎科目 A. 外国語科目」（208ページ以下）、また「外国語科目履修の手引き」を参照すること。
- スポーツ・健康科学科目の履修については、「総合基礎科目 B. スポーツ・健康科学科目」（216ページ）を参照すること。

Ⅱ. 選択必修科目及び選択科目合計66単位は、次の授業科目の中から履修しなければならない。

	授 業 科 目	単 位	履 修 年 次	備 考
教 育 学 科 専 門 科 目	教育学原典講読	2	3～4	このうち6単位選択必修
	教育学総合研究	2	3～4	
	教育実践総合研究	2	3～4	
	世界の教育	2	2～4	
	教育の歴史と現代	2	2～4	
	子ども文化論	2	2～4	
	学級経営論	2	2～4	
	児童発達心理学	2	2～4	
	教育経営組織論	2	2～4	
	教育情報管理論	2	2～4	
	学校アーカイブズ論	2	2～4	
	学校カウンセリング論	2	2～4	
	学校地域家庭連携論	2	2～4	
	生涯学習論	2	2～4	
	授業研究	2	2～4	
	教師論	2	2～4	
	教育社会学	2	2～4	
	日本語教育論	2	2～4	このうち6単位選択必修
	環境教育論Ⅰ	2	2～4	
	環境教育論Ⅱ	2	2～4	
	ボランティア学習論Ⅰ	2	2～4	
	ボランティア学習論Ⅱ	2	2～4	このうち4単位選択必修
	国際理解教育論	2	2～4	
	言語表現法	2	2～4	
	発信技法	2	2～4	
	教育情報発信	2	2～4	
	アクティブ・ラーニング	2	2～4	
	レクリエーション演習	2	2～4	
	子どもと発達	2	2～4	このうち20単位選択必修 ただし小学校教諭一種免許取得希望者は すべて履修すること。
	初等国語科教育法	2	2～4	
	初等社会科教育法	2	1～4	
	初等算数科教育法	2	2～4	
	初等理科教育法	2	1～4	
初等生活科教育法	2	2～4		
初等音楽科教育法	2	2～4		
初等図画工作科教育法	2	2～4		
初等家庭科教育法	2	2～4		
初等体育科教育法	2	2～4		
初等英語科教育法	2	3～4		
初等道徳教育指導法	2	2～4		
初等特別活動指導法	2	2～4		
初等教育方法・技術	2	2～4		
初等生徒・進路指導	2	2～4		
教育相談（教育学科）	2	2～4		
初等総合的な学習の時間指導法	2	3～4		

(次ページへ続く)

	授 業 科 目	単 位	履修年次	備 考	
教育学科専門科目	教職実践演習 (小)	2	4	}	
	初等教育実習Ⅰ	1	4		
	初等教育実習Ⅱ	2	4		
	初等教育実習Ⅲ	2	4		
	介 護 概 論	1	2～4		
	国語科概説	2	1～4		
	社会科概説	2	1～4		
	算数科概説	2	1～4		
	理科概説	2	1～4		
	生活科概説	2	2～4		
	音楽科概説	2	1～4		
	図画工作科概説	2	2～4		
	家庭科概説	2	2～4		
	体育科概説	2	1～4		
英語科概説	2	3～4			
書 道	2	2～4			
				計 50単位	
総合基礎科目	外国語科目 〈外国語 (Ⅱ)〉	2	1・2	4単位選択必修 (年次は標準履修年次)	
					計 4単位
	〈基礎教養科目・情報科目〉	2または4	1～4	これらの科目から12単位以上履修すること。	
					計 12単位
				総計 66単位	

※教育学科専門科目はすべて複数回履修不可

1. 教育学科専門科目については、選択必修科目として36単位、選択科目として14単位、合計50単位を修得しなければならない。なお、選択必修科目36単位を超えて修得した単位は、選択科目の単位として算入される。
2. 所定の単位数を超えて修得した選択科目の単位は、自由科目の単位に算入することができる。
3. 総合基礎科目 (基礎教養科目・情報科目) の履修については、「C. 基礎教養科目」「D. 情報科目」(216ページ以下) を参照すること。

Ⅲ. 自由科目20単位以上は、以下の科目を自由に組み合わせて修得することができる。

- a. 教育学科専門科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目
- b. 12単位を超える外国語科目（詳細は「教育学科外国語科目履修規定」（207ページ）を参照すること。）
- c. 必修の2単位を超えるスポーツ・健康科学科目（ただし、必修を除いて、4単位まで認められる。）
- d. 12単位を超える総合基礎科目（基礎教養科目・情報科目）
- e. 文学部他学科専門科目・同各学科共通科目・他学部専門科目
- f. 5大学間交流提供科目

自由科目20単位以上の履修・修得については、以下の点に留意しなければならない。

1. 文学部他学科専門科目・同各学科共通科目・他学部専門科目を履修する際には、履修年次・履修制限等、当該学部学科の履修規定に従うこと。なお履修に際しては、当該授業担当者の許可を必要とする場合がある。
2. 総合基礎科目中の情報科目の履修については、「D. 情報科目」（217ページ以下）を参照すること。

Ⅳ. その他

1. 小学校教諭一種免許状取得のために必要な単位については、以下のとおりとする。
 - (1) 教育職員免許法及び同法施行規則により定められた科目の単位は、上記Ⅱの表中備考欄「小学校教諭一種免許状取得希望者はすべて履修すること」と書かれた科目（免許関連科目）をすべて修得することで充足できる。
これらの科目は卒業に必要な単位として算入できる。
 - (2) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた科目の履修は、日本国憲法については基礎教養科目の「日本国憲法」を、体育についてはスポーツ・健康科学科目の「スポーツ・健康科学Ⅰ」を、外国語コミュニケーションについては外国語科目の「外国語（英語コミュニケーション（C）」を、情報機器の操作については情報科目の「初等情報処理1」または「初等情報処理2」を、各々修得すること。これらの科目は卒業に必要な単位として算入できる。
2. 教職課程科目（中学・高校免許取得用）は卒業のために必要な単位には含まれない（教育学科専門科目と兼ねているものは除く）。中学・高校の教員免許取得のための科目については、中学・高校用の「教職課程履修について」（278ページ以下）を参照すること。
3. 資格取得のための「博物館に関する特設科目」は卒業のために必要な単位に含まれない。
4. 学芸員資格取得のための履修については、「学芸員課程履修規定」（290ページ以下）を参照すること。
5. 図書館司書資格取得のための履修については、「学習院女子大学履修規定」を参照すること。

18 教育学科外国語科目履修規定

1. 必修の外国語科目は下表の通りである。

	選択できる外国語	標準履修年次	必修単位
外国語 (I)	英語 (中級以上) を履修すること。	1～2	8 単位 ① 1年次に中級、2年次に上級を履修すること。 ② 「インテンシヴ・コース」の修得単位も算入することができる。
外国語 (II)	ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語から、1言語を履修すること。	1～2	4 単位 ① ベーシック (B) (初級)、コミュニケーション (C) (初級) 各 2 単位を履修すること。
			必修単位計 12単位

〈注意〉 上表の必修外国語単位を卒業論文提出の前年度までに修得済であることは必須条件とはされていないが、2年次までに履修することが望ましい。

2. 必修単位数を超える外国語科目修得単位は、以下に該当する場合は卒業に必要な「自由科目20単位」に算入できる。

(1) 外国語 (I)、外国語 (II) として履修した外国語の中級 (既習者の英語の場合は上級) 以上の科目

(2) 外国語 (I)、外国語 (II) として履修した外国語を除いた以下の外国語

ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語

(注意) 各外国語の履修にあたっては、外国語別の履修説明、及び「外国語科目履修の手引き」を参照すること。

英 語	208ページ以下 (インテンシヴ・コースについては215ページ)
ドイツ語・フランス語・中国語	211ページ以下
ロシア語・スペイン語・イタリア語・ 朝鮮語・アラビア語	214ページ

19 総合基礎科目

- 総合基礎科目は、A. 外国語科目、B. スポーツ・健康科学科目、C. 基礎教養科目、D. 情報科目からなる。文学部の学生は、所属する学科の履修規定に従って、卒業するために必要な単位を修得しなければならない（履修規定はそれぞれの学科の頁を参照）。

A 外国語科目

1 英語の履修について

I. 履修科目

Ⅲ	英語セミナー			1コマ4単位	
Ⅱ	英語コミュニケーション (C) (上級)	英語コミュニケーション (C) (上級特)	英語リーディング (R) (上級)	英語リーディング (R) (上級特)	1コマ2単位
Ⅰ	英語ベーシック (B) (初級)	英語コミュニケーション (C) (中級)	英語リーディング (R) (中級)		1コマ2単位

II. 履修科目の内容

A. 英語コミュニケーション (C) (中級) :

高校英語の普通課程修了者を対象とし（原則として海外における学校教育の経験者を除く）、オーラルとライティングを含む総合教材を用いてコミュニケーション能力の養成を目指す。

B. 英語コミュニケーション (C) (上級) :

英語中級単位修得者及びそれと同程度の実力がある者を対象とし、社会生活に必要な程度の英語表現力を身につけることを目標とする。LLクラスも開講する。

C. 英語コミュニケーション (C) (上級特) :

英語による表現を一応マスターした学生を対象とし、英語によるスピーチ、ディスカッションなどを習得させる。オーラル・ライティングなどのクラスを設ける。

D. 英語リーディング (R) (中級) :

高校英語の普通課程修了者を対象とし、センテンス・パラグラフ・文章の意味内容、文化背景・言語習慣の相違の把握などを通して、英語によるリーディング・ハビットを定着させ、語彙・英語知識の増大

を図る。また表現に留意し、読書を通じての自己表現力を養成する。時事英語などのクラスを設けることがある。

E. 英語リーディング (R) (上級) :

英語中級単位修得者を対象とし、論説・論述などを教材としてリーディング能力の向上、語彙・英語知識の増大を図る。

F. 英語リーディング (R) (上級特) :

語学を生かす職業への就職希望者、留学希望者、また海外での学校教育経験者などを対象とするクラス。テキストを理解し、内容を英語でディスカスすることを目標とする。

G. 英語セミナー (4 単位) :

英語上級または上級特を4単位以上修得した学生を対象とし、その読解力・表現力を更に高めるためのクラスである。公務員試験その他の資格を得るため、また社会生活において英語を特技として生かしたい学生などのために、論説その他の読解、ディスカッション、トランスレーション等の技術を身につけさせる。

H. 英語ベーシック (B) (初級) :

高等学校において英語以外の外国語を主として履修した学生のクラスで、英語の基礎を固め、英語中級履修にむけて準備する。

- 英語インテンシブ・コースの履修については、「5. 英語インテンシブ・コースの履修について」(215ページ)を参照。

Ⅲ. 履修方法

1. 高等学校英語普通課程修了者は、1の英語コミュニケーション(C)(中級)と英語リーディング(R)(中級)を起点として、上位の科目を履修する。特に認められた場合を除き、英語コミュニケーション(C)(中級)のみを2科目履修することはできない。
2. 中級の英語は特に認められた場合を除き、2科目4単位までしか履修できない。
3. 中級履修に加えて、英語コミュニケーション(C)(上級・上級特)、または英語リーディング(R)(上級・上級特)を同時に履修することができる。
4. 中級履修に代えて、英語コミュニケーション(C)(上級・上級特)、または英語リーディング(R)(上級・上級特)の履修を認めることがある。
5. 上級・上級特の英語の履修には制限がない。ただし学部・学科の規定により、卒業単位として認められる単位数が定められていることがある。
6. 英語セミナー(4単位)を履修するためには、特に認められた場合を除き、上級・上級特の英語を4単位以上修得していること。
7. 英語ベーシック(B)(初級)は、高校において主として英語以外の外国語を履修した学生を対象とする。英語ベーシック(B)(初級)は2コマ同時履修できる。また英語ベーシック(B)1コマと、英語コミュニケーション(C)(中級)または英語リーディング(R)(中級)1コマとを、組み合わせて同時履修できる。

IV. 文学部英語履修モデル

1. 英語を外国語（Ⅰ）として履修する場合

■ 哲学科

第 1 年 次			第 2 年 次		
A	英語リーディング (R) (中級)	2 単位	A	英語リーディング (R) (上級)	2 単位
B	英語リーディング (R) (中級)	2 単位	B	英語リーディング (R) (上級)	2 単位
C	英語コミュニケーション (C) (中級)	2 単位	C	英語コミュニケーション (C) (上級)	2 単位

■ 史学科、日本語日本文学科、心理学科、教育学科

第 1 年 次			第 2 年 次		
A	英語リーディング (R) (中級)	2 単位	A	英語リーディング (R) (上級)	2 単位
B	英語コミュニケーション (C) (中級)	2 単位	B	英語コミュニケーション (C) (上級)	2 単位

■ 英語英米文化学科

第 1 年 次			第 2 年 次		
A	英語リーディング (R) (中級)	2 単位	A	英語リーディング (R) (上級)	2 単位
B	英語リーディング (R) (中級)	2 単位	B	英語コミュニケーション (C) (上級)	2 単位
C	英語コミュニケーション (C) (中級)	2 単位			
D	英語コミュニケーション (C) (中級)	2 単位			

2. 英語を外国語（Ⅱ）として履修する場合

(ただし、2年次には英語以外の外国語を履修することもできる)

■ 哲学科、史学科、ドイツ語圏文化学科、フランス語圏文化学科

第 1 年 次			第 2 年 次		
A	英語リーディング (R) (中級)	2 単位	A	英語リーディング (R) (上級)	2 単位
B	英語コミュニケーション (C) (中級)	2 単位	B	英語コミュニケーション (C) (上級)	2 単位

■ 日本語日本文学科、心理学科

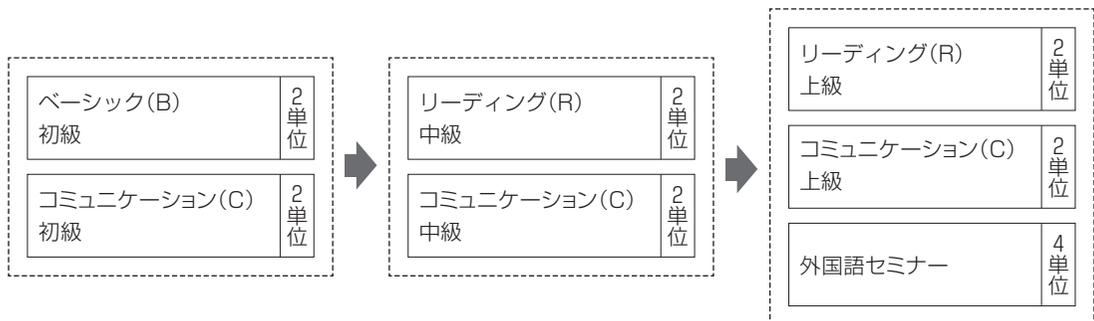
第 1 年 次		
A	英語リーディング (R) (中級)	2 単位
B	英語コミュニケーション (C) (中級)	2 単位

V. 注意

- (イ) 1年次においてドイツ語・フランス語・中国語中級を履修する学生は、その単位数と同じ単位数以内で、英語中級の代わりに英語初級を履修することができる。ただし時間割の関係で英語初級の履修が困難な場合もある。
- (ロ) 英語初級から履修を始めた学生は、英語初級1または2科目不合格の場合は、その不合格科目は次年度において初級または中級で履修すること。
- (ハ) 英語初級の単位をもって英語中級の単位の代用に、また英語中級の単位をもって英語上級の単位の代用とすることはできない。(ただし、注意の(イ)に該当する場合を除く)
- (ニ) 前年度修得すべき単位を残している学生、転部・転科・編入学・再入学した学生、及び休学・留学していた学生は、履修ガイダンスの指示に従うこと。

2 ドイツ語・フランス語・中国語の履修について

I. 履修科目 (表1)



☆以上の科目名の前に、それぞれの外国語名を付けたものが履修科目の名称となる。

[例：ドイツ語ベーシック (B) (初級)、フランス語コミュニケーション (C) (中級)、中国語セミナー、など]

II. 履修科目の内容

- *ベーシック (B) (初級)：発音と文法の必要不可欠な基礎を固める。
- *コミュニケーション (C) (初級)：「読む、聞く、話す」の総合的基礎を養う。
- *リーディング (R) (中級)：時事、政治、経済、社会、歴史、文学、科学など、諸分野のテキストを読む。
- *リーディング (R) (上級)：当該外国語の資料を用いつつその国の文化の特質を討論するとともに中級段階で学習した学力を固める。
- *コミュニケーション (C) (中級)：ヒアリング、作文、会話などの実践的訓練をおこなう。一部、LL形式やネイティブによる授業を含む。
- *コミュニケーション (C) (上級)：日常生活に密着した材料をもちいてそれぞれの国の現代事情を考える。
- *外国語セミナー：演習形式で高度なテキストの読解をおこなう。一部、外国語による授業を含む。また、各学部・学科の外国語 (外書) 講読と単位の互換性をもつ場合がある。
- *ベーシック (B) (初級)、コミュニケーション (C) (初級) 以外については、より具体的な説明がWebシラバスに掲載されているので参照すること。

Ⅲ. 履修方法

- 1) 初級・中級・上級の外国語科目は、原則として一つの科目を1年通して履修して2単位を修得する。また、外国語セミナーは、原則として一つの科目を1年通して履修して4単位を修得する。
- 2) 履修は基本的に、まず、ベーシック(B)(初級)とコミュニケーション(C)(初級)を修得した上で、さらに上位の科目を履修することを原則とするが、3)以下の条件に合致していれば、他の履修パターンも可能である。ただし、学科により、卒業に必要な単位に認められる外国語科目に条件がつけられているので、十分注意すること。
- 3) ベーシック(B)(初級)、コミュニケーション(C)(初級)は、それぞれを重複履修しても単位は認められない(ただし、所属学科の外国語科目履修規定により、コミュニケーション(C)(初級)を1科目2単位(計2科目4単位まで)重複履修することが条件づけられている場合を除く)。
- 4) リーディング(R)(中級)、コミュニケーション(C)(中級)は、最低、ベーシック(B)(初級)またはコミュニケーション(C)(初級)のいずれか2単位を修得しないと、履修できない。
- 5) リーディング(R)(上級)、コミュニケーション(C)(上級)、外国語セミナーは、最低、リーディング(R)(中級)、コミュニケーション(C)(中級)のうちいずれか2単位を修得しないと、履修できない。
- 6) リーディング(R)(中級・上級)、コミュニケーション(C)(中級・上級)、外国語セミナーは、重複履修による単位が認められる。
- 7) 既習者は、そのレベルに応じて、ベーシック(B)(初級)～コミュニケーション(C)(中級)の履修の代わりに、より上位の科目を履修して必要な単位を充足することができる。

Ⅳ. 履修上の注意

- 1) 外国語の履修には、適正なクラス人員数と、その人数の上限が存在する。この上限を著しく超えて履修希望者が特定のクラスに集中した場合、なんらかの形で調整がおこなわれることがある。
- 2) ドイツ語、フランス語、中国語の上級・セミナーに関しては、学年初めのガイダンスでの指示に従うこと。

3 日本語の履修について

I. 履修科目 (表1)

科 目	単位数	備 考
日本語コミュニケーション (C) (上級)	1 単位	
日本語コミュニケーション (C) (中級)	1 単位	
日本語コミュニケーション (C) (初級)	1 単位	協定留学生用クラス

II. 第1学期／第2学期開設科目 (表2)

第 1 学 期		第 2 学 期	
C (上級) 1・2	C (上級) 3・4	C (上級) 5・6	C (上級) 7・8
C (中級) 1・2	C (中級) 3・4	C (中級) 5・6	C (中級) 7・8
C (初級) 1・2	C (初級) 3・4	C (初級) 5・6	C (初級) 7・8

日本語科目はいずれも週1回の半期科目である。

III. 履修科目の内容

コミュニケーション (C) (初級)

原則として、平仮名・片仮名、漢字50字程度の読み書きができることを前提として、基本的な語彙、文型、漢字を学習し、日常生活に最低限必要な日本語能力をつけることをめざす。(語彙1500語、基本的初級文型、漢字300字)

コミュニケーション (C) (中級)

日常生活において適切な言語行動がとれるようにする。一般的な会話能力、平易な文章の理解能力をつける。(語彙6000語、やや高度な文型、漢字1000字)

コミュニケーション (C) (上級)

複雑な場面をふくむ多様な場面において、適切な言語行動がとれるようにする。大学の授業、演習での発表、レポート作成に必要な技能の学習をめざす。(語彙10000語以上、高度な文型、漢字2000字以上)

IV. 履修方法

1. 外国語科目として日本語を履修しうる学生は、外国人留学生入学試験によって入学した学生、協定留学生、及び特に認められたもののみである。
2. C (初級) を履修することのできる学生は、原則として協定留学生だけである。ただし、外国人留学生入学試験によって入学した学生は、担当者の許可を得て特に認められた場合に限り、随意科目として履修することができる。
3. 日本語を随意科目として履修することを希望する学生は、履修を認めることがあるので、開講前に外国語教育研究センターに申し出ること。
4. C (初級) 及びC (中級) は、並行して履修することができる。
5. C (中級) 及びC (上級) は、並行して履修することができる。

4 ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語の履修について

I. 履修科目

科 目		単位数
リーディング (R) (中級)	コミュニケーション (C) (中級)	各 2 単位
ベーシック (B) (初級)	コミュニケーション (C) (初級)	各 2 単位

☆以上の科目名の前に、それぞれの外国語名を付けたものが履修科目の名称となる。

[例：ロシア語ベーシック (B) (初級)、スペイン語コミュニケーション (C) (初級)、など]

II. 履修科目の内容

- *ベーシック (B) (初級)：発音と文法の必要不可欠な基礎を固める。
- *コミュニケーション (C) (初級)：「読む、聞く、話す」の総合的基礎を養う。
- *リーディング (R) (中級)：一定の内容のある文章を読む。
- *コミュニケーション (C) (中級)：コミュニケーション (C) (初級) をより発展させた科目。

III. 履修方法

- 1) これらの外国語科目は、原則として一つの科目を1年通して履修して2単位を修得する。
- 2) 初級履修者は、ベーシック (B) とコミュニケーション (C) の両科目、それぞれ2単位を並行して履修できる。
ベーシック (B) (初級)、コミュニケーション (C) (初級) は、それぞれを重複履修しても単位は認められない。
- 3) リーディング (R) (中級)、コミュニケーション (C) (中級) は、最低ベーシック (B) (初級) 2単位またはコミュニケーション (C) (初級) 2単位を修得しないと、履修できない。

IV. 履修上の注意

これらの外国語科目は開講クラス数に制限がある。したがって、履修希望者が著しく多数の場合は、なんらかの形で調整をおこなうことがある。

5 英語インテンシヴ・コースの履修について

英語インテンシヴ・コースは、国際人として通用する英語の実際的能力を養成するために特別に設置されている英語コースである。履修希望者（2年次以上の学生も含む）に対して、4月初旬に選抜試験を行う。選抜試験によって英語インテンシヴ・コースへの出席を許可された学生は以下の規定に従って単位を修得すれば、コース修了証が与えられる。

I. 履修科目

インテンシヴ・クラス			通常クラス			
英語コミュニケーション (C) (ワークショップ)	英語リーディング (R) (テーマ・スタディ)	1コマ 2単位	Ⅲ	英語セミナー	1コマ 4単位	
			Ⅱ	英語コミュニケーション (C) (上級・上級特)	英語リーディング (R) (上級・上級特)	1コマ 2単位
			Ⅰ	英語コミュニケーション (C) (中級)	英語リーディング (R) (中級)	1コマ 2単位

II. インテンシヴ・クラスの内容

英語コミュニケーション (C) (ワークショップ)	種々のAVメディア、テキストを用いて発信型の英語能力を多面的に養成するクラス（外国人及び日本人講師担当）	1コマ2単位
英語リーディング (R) (テーマ・スタディ)	言語、文化、社会、政治、経済、科学に関する講義及び演習形式のクラス（主として外国人講師担当）	1コマ2単位

III. 履修方法

- (1) インテンシヴ・コースの履修者は次の科目の中から、合計8コマ20単位以上を履修しなければならない。
 - (i) 「インテンシヴ・クラス」の科目（1コマ2単位）
 - (ii) 「通常クラスⅠ」（＝中級）、「通常クラスⅡ」（＝上級・上級特）の科目（1コマ2単位）
 - (iii) 「通常クラスⅢ（＝外国語セミナー）」の科目（1コマ4単位）
- (2) インテンシヴ・コースの履修者は、上記(i)の「インテンシヴ・クラス」の科目のうち、「英語コミュニケーション (C) (ワークショップ)」と「英語リーディング (R) (テーマ・スタディ)」をそれぞれ、少なくとも2コマずつ、合計8単位以上履修しなければならない。
- (3) 「インテンシヴ・クラス」の「英語コミュニケーション (C) (ワークショップ)」と「英語リーディング (R) (テーマ・スタディ)」はそれぞれ、「通常クラス」の「英語コミュニケーション (C) (上級)」と「英語リーディング (R) (上級)」に読み替えることができる。

B スポーツ・健康科学科目

- 総合基礎科目「スポーツ・健康科学」の授業科目は以下に示す通りである。

授業科目	配当年次	期 間	単 位	割 当
スポーツ・健康科学Ⅰ	1年	通年	2	必修
スポーツ・健康科学Ⅱ	2～4年	通年	2	選択
スポーツ・健康科学Ⅲa	1～4年	半期	1	選択
スポーツ・健康科学Ⅲ	1～4年	季節集中	1	選択

各科目の目的・内容は以下に示す通りである。

- スポーツ・健康科学Ⅰ 身体や身体運動の基礎的構造と機能を理解し、身体運動を通じて健康・体力の維持増進を図ることを各種スポーツ種目を教材としながら学習する。
- スポーツ・健康科学Ⅱ 「スポーツ・健康科学Ⅰ」で習得した内容を発展させるとともに、生涯スポーツへの応用的展開能力を各種スポーツ種目を教材としながら育成する。
- スポーツ・健康科学Ⅲ 生涯を通して身体活動を行う豊かなライフスタイル獲得のための能力の育成を目的とし、より高度な運動経験を通じた学習を統一的に行う。個人のスポーツへの志向を考慮し、多種のスポーツ種目を教材として取り上げる。
aは学内授業、bは野外授業である。

総合基礎科目「スポーツ・健康科学」授業科目の履修しなければならない単位数と自由科目として認定される単位数の上限は、各学科の履修規定に従う。

- 「スポーツ・健康科学Ⅰ」は、原則として1年次必修であるが、1年次に修得できなかった場合は、それ以降の学年で履修しなければならない。
- 履修をするためには、健康診断を受診しなければならない。
- これらのクラスは健康な者を対象としており、健康診断の結果、これらに参加できないとされた者には、次の2種類のTE (Therapeutic Exercise) クラスが用意されている (通年2単位)。履修を希望する者はスポーツ・健康科学センターに申し出て指示を受けること。
 - TE①：軽運動。運動の制限、あるいは特定の運動練習の必要のある者を対象とする。
 - TE②：生活指導。運動を禁止されている者を対象とする。講義形式。
- 各クラスには定員が設けられており、定員を上回る場合には人数制限を行う場合がある。
- 「スポーツ・健康科学Ⅲ」は年間に複数のクラスを履修することができる。

C 基礎教養科目

- 基礎教養科目の一覧は、『総合基礎科目』の冒頭に記載されている。年度によって開講されない授業科目もあるので、履修に際しては、G-Port及びWebシラバスを確認すること。

D 情報科目

総合基礎科目「情報」については以下を参照すること。

1. 科目編成と授業形態

全て半期2単位の科目である。複数開講される。

- (1) 初等情報処理1 : 実習主体
- (2) 初等情報処理2 : 実習主体
- (3) 情報数理解析入門1 : 実習主体
- (4) 情報数理解析入門2 : 実習主体
- (5) 情報処理入門1 : 実習主体
- (6) 情報処理入門2 : 実習付き講義
- (7) 情報処理1 : 実習付き講義
- (8) 情報処理2 : 実習付き講義
- (9) 情報処理3 : 実習付き講義
- (10) 情報処理4 : 実習付き講義
- (11) マルチメディア論1 : 実習付き講義
- (12) マルチメディア論2 : 実習付き講義

2. 科目内容

(1) 初等情報処理1

いわゆるコンピュータ・リテラシーであり、コンピュータを文房具の代わりとして利用する方法を習得する。具体的には、ウィンドウズ入門、インターネット入門（メール、ニュース、WWWの探索法）、ワードプロセッサ、表計算の入門である。

また、あわせて情報倫理について学ぶ。

なお、単位を修得したものは、計算機センターのコンピュータを卒業するまで継続利用できる資格を得ることができる。

(2) 初等情報処理2

初等情報処理1の続きとして、ファイル操作などウィンドウズ中級、他システムにあるデータベースの検索、各種ソフトの連携（メール、ニュース、WWW、ワープロ、表計算）、パソコンを用いたプレゼンテーション、WWWのホームページの作成を行う。

(3) 情報数理解析入門1

Excelを利用して基本統計量の概念を与える初等関数、微積分等を数理的、グラフ的に基本概念を学ぶ。情報数理解析入門2で行うSPSSで用いられる数学的基本概念を得るのが目的である。

(4) 情報数理解析入門2

統計処理プログラムSPSSを用いた統計処理法を学ぶ。

(5) 情報処理入門1

簡単な情報処理手続きを考えられることができる力や計算機言語で表現する力を養う。使用言語はクラスにより異なるが、FORTRAN、PASCAL、C等の初歩的部分だけを利用する。

(6) 情報処理入門2

情報処理入門1に引き続き計算機言語を用いた、高度な情報処理を行う力を養う。既存のアルゴリズムの理解だけではなく、独自のアルゴリズムを考え出せる力や、計算機言語で表現する力を養う。

- (7) 情報処理 1
情報科学の入門コースであり、コンピュータの原理を学ぶ。
- (8) 情報処理 2
膨大な情報を処理するための情報処理技術について概観する。
- (9) 情報処理 3
データ処理技術を通して情報と社会のかかわりについて学ぶ。
- (10) 情報処理 4
情報通信技術の歴史とインターネットの原理について学ぶ。
- (11) マルチメディア論 1
様々な表現手段の理解のため、マルチメディア理論の説明と技術体験を行う。
- (12) マルチメディア論 2
各種マルチメディア（画像・動画・音声など）のコンピュータでの取り扱いの知識を身に付けるとともに、e ビジネスの構造の理解を深める。

3. 履修に関する注意

- (1) 「初等情報処理 1・2」「情報数理解析入門 1・2」「情報処理入門 1・2」「マルチメディア論 1・2」は、年度始めにクラス分けを行うので、各自、Webシラバス、ガイダンス、掲示を参照すること。
- (2) 第 1 学期・第 2 学期が対になっている科目（「初等情報処理 1・2」、「情報数理解析入門 1・2」、「情報処理入門 1・2」）は、同曜日の同じ時間帯で履修することが望ましい。
また、「初等情報処理 1」「初等情報処理 2」はできるだけ早い時期に履修することが望ましい。

理 学 部

履 修 規 定

V | 履修規定 理学部における授業科目の履修について

1 はじめに

これは、理学部における授業科目の履修についての一般的な規定と、いくつかの大切な注意をまとめたものである。学生諸君にとっては極めて重要なので、必ず熟読していただきたい。また、履修科目の詳細についてまとめた**学科課程表**（本冊子p.239～255）も極めて大切で、在学中に何度も参照することになるだろう。

大学では、各々の学生が履修する科目の計画は、学生自身が（与えられた自由度の範囲で）決定する。学生諸君は、ここに書いた内容をよく理解した上で、責任を持って自分の履修計画を作っていただきたい。わかりにくい点があれば、学生センター教務課、ホームルーム指導教員、学科教務委員、あるいは授業科目担当の教員などに問い合わせしてほしい。大学では、自分の不手際の責任は自分で取らなくてはいけない。自らの曖昧な判断や、上級生や同級生のあてにならない助言に頼って、不完全な履修計画をたてる事のないようにも注意していただきたい。

本履修要覧のp.46からの「履修について」には、教務に関する一般的な注意がまとめてある。これも、十分に時間をかけて読んでおく必要がある。また、教務関連の連絡は、掲示及び大学ポータルサイト（G-Port）を通じて行われることが多いので、掲示板及びG-Portには日常的に注意を払うべきである*¹。

学生は、入学した年度の履修規定により授業科目を履修する*²。転部・転科、編入学、再入学により編入された学生には、編入された学年の学生に適用されている履修規定を適用する。

1.1 授業科目の分類

理学部の学生が卒業までに履修する授業科目は、大きくは、**総合基礎科目**と理学部の**専門科目**に分けられる。総合基礎科目の中には、外国語科目、情報科目、スポーツ・健康科学科目、及び基礎教養科目がある。

また、これらの授業科目は、学科内での取り扱いに応じて、以下の4つの範疇にわけられている。

必修科目	必ず履修し、単位を取らなければならない科目。
選択科目	定められた範囲の中から、定められた以上の単位数を選択して履修し、単位を取らなければならない科目。
自由科目	比較的広い（定められた）範囲の中から、定められた単位数以下を履修し単位を取れば、「卒業に必要な単位数」に数えられる科目。
随意科目	以上の三項目に該当しない科目を履修し、単位を取ることできる。ただし取得した単位は、「卒業に必要な単位数」には数えられない。

これらの区分は、学科ごとに異なっているので、注意すること*³。

これらの他に、教員免許状を取得しようとする学生のために、教職課程の授業科目が設けてある。これについては、第6節を参照。

*¹ 理学部に関する掲示は、北1号館1階及び南7号館1階の掲示板に貼りだす。

*² 入学後に履修規定を変更する場合には、G-Portなどによって通知する。

*³ たとえば、数学科の学生にとっての「必修科目」が、化学科の学生にとっての「選択科目」であるということも多い。

1.2 いくつかの用語

詳しい説明に入る前に、科目の履修、修得といったことばの意味をはっきりさせておこう。

履修 ある科目について、所定の期間内に履修登録し、講義・授業に出席することを、「その科目を履修する」という。

単位の取得 履修した科目において、試験を受験し（あるいはそれにかわる評価の対象になり）、(100点満点で) 60点以上の評価を受けることを、「その科目の単位を取得する」という。

修得 ある科目を履修し、その単位を取得することを、「その科目を修得する」という。

1.3 履修登録について

各年度のはじめに、学生は履修計画を立て、大学ポータルサイト（G-Port）上で、1年間分の全ての履修科目を登録する必要がある。履修登録していない科目は、単位が認定されないので、注意すべきである。

語学、スポーツ・健康科学、情報、演習などの科目では、第1回の授業に出席して何らかの登録を行うことが要求される場合がある。このようなときは、授業における登録とG-Portによる履修登録の両方を正確に行わなければならないので注意すること。

全ての学生は、履修登録期間内に履修登録を行い、さらに、履修登録修正期間の前に登録内容の確認を行わなくてはならない。履修登録修正期間の終了後、履修登録の修正は原則として認められない。ただし、履修取消不可科目以外については、履修取消期間内に限り、登録を取り消すことができる。

これらの手続きの詳細については、本履修要覧p.47からの「履修手続について」に説明がある。また、履修説明会や掲示、G-Portをとおして連絡する。

2 理学部の教育課程

2.1 卒業に必要な単位

理学部の教育の目標は、各々の学生が専攻した分野の基礎、考え方、方法論を身につけ、さらには、生きた学問の持つ興奮や面白さを自ら体験することである。このような目標の達成度を（間接的に）評価するために、本学では単位制度を採用している。単位の取得は、決して大学での勉学・研究活動の最終目標ではないという事実を忘れてはならない。

理学部の物理学科、化学科、数学科、生命科学科を卒業するためには、次の表に示すように必修科目と選択科目の単位を取得しなくてはならない。

■ 必修科目

科目の種類		物理学科	化学科	数学科	生命科学科
専門科目		84	79	60	76
総合基礎科目	外国語（Ⅰ）英語	6	6	6	8
	外国語（Ⅱ）	4	6	4	4
	スポーツ・健康科学科目	4	4	4	4
	情報科目	4	4	0	4
単位の合計		102	99	74	96

■ 選択科目及び自由科目

科目の種類		物理学科	化学科	数学科	生命科学科
専門科目		14	18	28	18
総合基礎科目（学科課程表（そのⅥ-1））		10*	10*	12	12*
自由科目				12	
単位の合計		24	28	52	30

物理学科、数学科、生命科学科において取得すべき単位の総計は126単位以上、化学科においては127単位以上である。

卒業のために修得が必要な科目の履修登録の上限は各年度48単位までとする。ただし、物理学科の1年次の学生は、総合基礎科目の選択科目4単位分を追加的に履修登録することができる。

なお、物理学科、化学科、生命科学科においては、上の表で*を施した部分は、ある単位数までは、自由科目で置き換えられる。第5節を参照。

修得済みの理学部専門科目を再履修することはできない。

以下、第3、4、5節で、それぞれ、必修科目、選択科目、自由科目の履修、修得についての規則といくつかの注意を述べる。

なお、理学部における授業科目の履修についての様々な詳細や内規は、学科課程表とその欄外に書かれている。学科課程表に記された内容は非常に重要なので、自分に関わる部分については、十分に理解していただきたい。

2.2 学年制について

理学部では、履修の見通しをよくするために学年制を採用している（「学年」を「年次」ということもある）。

新入生は、第1学年に所属する。各年度末に理学部教授会において進級判定を行い、進級基準を満たした者は、一つ上の学年へ進級する。進級基準を満たさなかった者は、「留年」することになり、同じ学年に留まる。ただし、物理学科と数学科では、進級基準を満たした場合には、過去に留年した学生が二つ以上上の学年へ進級することがありうる。

以下の履修の説明でも、ある科目を履修すべき学年についての記述が頻繁に現れる。多くの場合には、学年の指定は、履修を見通しよくするための指針を与えていると思ってよいだろう。着実に必要な単位を取得して、順調に進級していく学生は、この学年指定に従っていけば、問題なく能率的に履修を行うことができる。留年した場合、必要な単位を取得できなかった場合などの例外的な状況では、必ずしも学年の指定に忠実に履修を

行うことはできなくなる。そのようなときには、どのような履修が許されているのかを詳細に検討して、最大限能率的な履修計画をたてる必要がある。

各学科での進級基準と、学年による履修の制限などについては、学科課程表（そのⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）の欄外に詳しく書かれている。

2.3 試験について

本学では、原則として試験は学年末（1、2月）に行われる。理学部では、第1学期で終了する科目も多く、これらについては学期末（7月）に試験が行われる。通年の科目であっても、学期末と学年末に試験を行うものも少なくない。また、必要に応じて学期中に中間試験を行う科目もある。

いうまでもなく、試験は極めて重要なものである。学科の内容について十分に勉強するのは当然だが、「履修について」の試験に関する項目を熟読して、ミスのないように注意すべきである。試験は欠席すべきものではないが、万が一やむをえない事情によって試験が受けられなかった場合には、追試験が認められることがある。これについても「履修について」の関連項目をあらかじめよく読んでおくこと。

実験、実習、演習などには、試験を行わない科目もあるが、その場合には、平常の出席、レポート、授業中の活動などによって評価が決定される。

3 必修科目

3.1 専門科目

理学部における必修科目については、4年間での教育の全体的な構成と各授業間の関連を配慮して、履修すべき学年が指定されている。一部の科目を除けば、この学年の指定は絶対的なものではないが、特別の事情がない限りは、指定に従うべきである。

各学科の必修の専門科目と、学年による履修の制限などの詳細は、学科課程表（そのⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）にまとめられた。

3.2 外国語科目

3.2.1 一般的な事項

理学部では、外国語（Ⅰ）と外国語（Ⅱ）が必修である。外国語（Ⅰ）とは、いずれの学科でも、英語である。外国語（Ⅱ）とは、いずれの学科でも原則としてドイツ語かフランス語のいずれか一つを選択したものである。ただし、数学科以外では、ドイツ語、フランス語に代えて各学科が履修を許可する外国語を履修することができる。

外国人学生特別入学試験によって入学した学生、協定留学生、及び特に認められた学生については、この限りでなく、個別に対応して科目を決定する。なお、これらの学生は、外国語科目として日本語を履修できる。日本語科目の詳細については、参考資料E「日本語の履修について」（p.234）を参照すること。

理学部の学生は、原則として

- 第1学年で、外国語（Ⅰ）と外国語（Ⅱ）をそれぞれ2科目ずつ
- 第2学年で、化学科の学生は外国語（Ⅰ）と外国語（Ⅱ）をそれぞれ1科目ずつ、物理学科、数学科の学生は外国語（Ⅰ）を1科目、生命科学科の学生は外国語（Ⅰ）を2科目修得する。これらの外国語科目は、一週間に1コマの通年科目であり、1科目2単位である。標準的な学生は、第1学年と第2学年において、化学科、生命科学科では合計6科目、12単位を、また物理学科、数学科では合計5科目、10単位を必修の外国語科目の単位として取得することになる。留年した場合、単位が取得できなかった場合などの特例を

除いては、この学年の指定に従うべきである。

物理学科、生命科学科では、外国語（Ⅱ）として、ドイツ語、フランス語の他に中国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語またはアラビア語を選択することができる。

化学科では、外国語（Ⅱ）として、ドイツ語、フランス語の他に中国語を選択することができる。

転部・転科した学生が、転部・転科以前に取得した外国語の単位は、理学部での外国語の単位とみなされる。（これは、必修に限らず、外国語の科目一般にあてはまる。）

3.2.2 クラスの指定と選択

必修の外国語科目については、クラス指定が発表されるので、原則として指定されたクラスに出席すること。クラスの選択を含めた具体的な履修の方法については『外国語科目履修の手引き』に詳しく述べてある。自分に該当する部分を詳しく読み、それでも疑問がある場合には、各学科の教務委員に問い合わせること。

外国語科目では、第一回の授業の際に、クラスの登録などについて重要な連絡が行われることが多いので、第一回目の授業には必ず出席すること。

3.2.3 外国語（Ⅰ）（英語）の履修について

外国語（Ⅰ）、つまり必修の英語は、原則として次の表に従って、物理学科、化学科、数学科の学生は3科目、生命科学科の学生は4科目を修得する。

学年	科 目	物理学科 化 学 科 数 学 科	生命科学科
第1学年	英語リーディング (R) (中級) 英語コミュニケーション (C) (中級)	1科目 1科目	1科目 1科目
第2学年	英語リーディング (R) (上級・上級特) 英語コミュニケーション (C) (上級・上級特)	左記の中から 1科目を選択	左記の中から2科目を選択 ただし、リーディング (R) 1科目、 コミュニケーション (C) 1科目を 含めること

中級の英語は、2科目4単位までしか履修することができない。上級・上級特の英語の科目では、講義内容が異なっていれば、同じ科目名のものを二つ以上履修することができる。取得した単位は、必要数までは必修の外国語の単位として数えられ、それを超える分は自由科目の単位として数えられる。

特に能力のある学生については、中級の英語に代えて、上級・上級特の英語の履修を認めることがあるので、必要なら申し出ること。

高等学校において英語以外の語学を主に学んだために、英語の学力が低い学生については、以下のように、初級の英語の履修を認めることがあるので、必要なら申し出ること。

- 初級の英語の履修を認められるためには、外国語（Ⅱ）を既習者コースに沿って履修していなくてはならない。
- 第1学年では、
 - 英語ベーシック (B) (初級) 2科目
 - 英語ベーシック (B) (初級) 1科目、及び中級の科目1科目のいずれかを履修する。この際、外国語（Ⅱ）と合わせて、初級の外国語の科目が2科目を超えてはいけない。
- 第2学年では、(まだ履修していない) 中級の英語の科目を履修する。(もちろん、実力があれば上級・上級特の英語を必修として履修してもよい。)

英語の履修の詳細については、参考資料A「英語の履修について」(p.229)を参照すること。

3.2.4 外国語（Ⅱ）（ドイツ語・フランス語）の履修について

外国語（Ⅱ）は、次の表に示す初習者コース、既習者コースのいずれかに従って、履修する。初習者コースは、ドイツ語・フランス語を初歩から学習するコースで、一般の学生のためのものである。3.2.2項で述べたクラス指定は、学生がアンケートで回答した科目の初習者コースを選択するものと仮定して作られる。既習者コースは、入学時点で既に初級程度の知識を身につけていると認められた学生のためのコースである。

■初習者コース

学年	科 目	化学科	物理学科 数学科 生命科学科
第1学年	ベーシック (B) (初級) コミュニケーション (C) (初級)	1科目 1科目	1科目 1科目
第2学年	リーディング (R) (中級) コミュニケーション (C) (中級)	左から1科目を選択	

■既習者コース

学年	科 目	化学科	物理学科 数学科 生命科学科
第1学年	リーディング (R) (中級・上級) コミュニケーション (C) (初級/中級・上級)	1科目 1科目	1科目 1科目
第2学年	リーディング (R) (中級・上級) コミュニケーション (C) (中級・上級)	左から1科目を選択	

初級の科目については、同じ科目名のを二つ以上履修する事^{*4}は許されない。中級・上級の科目では、講義内容が異なっていれば、同じ科目名のを二つ以上履修することができる。取得した単位は、必要数までは必修の外国語の単位として数えられ、それを超える分は自由科目の単位として数えられる。

初習者コースに沿って履修する際には、次のような履修の制約がある。

- 入学一年目には、初級の科目だけしか履修できない。
- リーディング (R) (中級)、コミュニケーション (C) (中級) を履修するためには、前年度までに、ベーシック (B) (初級) またはコミュニケーション (C) (初級) の少なくともどちらか一方を修得していなくてはならない。
- リーディング (R) (上級)、コミュニケーション (C) (上級) を履修するためには、前年度までにリーディング (R) (中級) またはコミュニケーション (C) (中級) の少なくともどちらか一方を修得していなくてはならない。

ドイツ語・フランス語の履修の詳細については、参考資料B「ドイツ語・フランス語・中国語の履修について」(p.231)を参照すること。

数学科以外の学生がドイツ語・フランス語以外の外国語を必修科目として履修する場合は、専門科目の履修と重ならないように十分注意する必要がある。不明なことがあれば教務委員に問い合わせること。

^{*4} 参考資料などでは、「同じ科目名の授業科目を二つ以上履修する事」を「重複履修」と呼んでいる。

3.3 スポーツ・健康科学科目

理学部では、スポーツ健康科学Ⅰ（第1学年）とスポーツ健康科学Ⅱ（第2学年）が必修である。これらのスポーツ・健康科学科目は、一週間に1コマの通年科目である、1科目2単位である。標準的な学生は、第1学年と第2学年において、合計2科目、4単位を必修のスポーツ・健康科学科目の単位として取得することになる。

スポーツ・健康科学科目の履修の詳細については、参考資料F「スポーツ・健康科学科目の履修について」(p.235)を参照すること。

3.4 情報科目

生命科学科では第1学年で、物理学科ならびに化学科では第2学年で総合基礎科目の必修科目として情報科目を履修する。これらの科目は、時間割の中で次の科目名で開講曜日、時限が厳格に指定されている。たとえ同じ科目名であっても、曜日、時限が異なるものを履修した場合には、必修科目の単位としては認定されない※⁵ので注意すること。

学期	物理学科 第2学年	化学科 第2学年	生命科学科 第1学年
第1学期	情報処理入門1・物理学科向	情報処理入門1・化学科向	初等情報処理1・生命科学科向 情報処理入門1・生命科学科向
第2学期	情報処理入門2・物理学科向	情報処理入門2・化学科向	— (p.254参照)

情報科目を履修するためには、必ず第一回目の授業に参加して、計算機センターに登録カードを提出しなくてはならない。これは、必修の科目についても変わらないので、注意すること。

情報科目の履修の詳細については、参考資料G「情報科目の履修について」(p.236)を参照すること。

4 選択科目

4.1 専門科目

理学部の選択の専門科目は、学科課程表（そのV）にまとめられている。学科課程表には、各学科での教育を配慮して、各科目を履修すべき学科と学年が書かれている。この指定は絶対的なものではないが、原則としてはこれに従うのが望ましい。

生命科学科以外では、理学部内の他学科の専門科目（必修科目及び選択科目）を、選択科目として履修することができる。ただし、以下の場合には、履修した科目は随意科目として扱われ、取得した単位は卒業に必要な単位数には数えられない。

- 物理学科の学生が「物理学1、2、3、4」、「数学1、2、3」、「数学基礎1、2」、「物理学基礎」、「基礎科学実験2」（化学科用、生命科学科用）を履修する
- 化学科の学生が「基礎化学」、「化学基礎」、「有機化学基礎1、2」、「基礎科学実験1、2」（物理学科用、生命科学科用）を履修する
- 数学科の学生が学科課程表（Ⅲ）の付表1、付表2の科目を履修する
- 生命科学科の学生が学科課程表（そのIV）の付表以外の選択科目、ならびに他学科の必修科目を履修する
また、実験や演習などの科目には履修の制限があり得るので、事前に担当教員や各学科の教務委員に問い合

※5 選択の総合基礎科目、あるいは、随意科目と認定される。

わせること。

数学科の学生は、選択の専門科目の中に、第一類選択科目を20単位以上含ませなくてはならない。
履修に関する他の注意については、学科課程表（そのV）の欄外を参照。

4.2 総合基礎科目

選択の総合基礎科目については、学科課程表（そのVI）にまとめられている。総合基礎科目は各学科で異なるので履修規定に従うこと。履修に関する注意については、学科課程表（そのVI）の欄外を参照。

4.3 情報科目

選択の総合基礎科目としての情報科目は、学科課程表（そのVI）にまとめられている。これらの情報科目の履修についての規定は、参考資料G「情報科目の履修について」（p.236）に書かれている。履修を希望する学生は、これをよく読む必要がある。

物理学科・化学科・数学科では初等情報処理1、初等情報処理2について各学科の優先クラス、生命科学科では初等情報処理2、情報処理入門2について優先クラスが用意してあるので、この科目を履修する際には、優先クラスに出席すること。情報科目を履修するためには、必ず第一回目の授業に参加して、計算機センターに登録カードを提出しなくてはならないので注意すること。

5 自由科目

5.1 一般的事項

物理学科、化学科、生命科学科では選択の総合基礎科目（第2.1節の「選択科目及び自由科目」の表の*を施した部分）の単位の一部を、自由科目の単位で置き換える事ができる。置き換えられる単位数の上限と、自由科目として認められる科目の範囲は、下の表の通り。

学 科	単位数	自由科目として認められる科目
物 理 学 科	6	外国語科目、5大学間交流提供科目
化 学 科	4	
生命科学科	4	

数学科では、自由科目として認められる科目は下表の通りである。

数学科において自由科目として認められる科目	<ul style="list-style-type: none">• 選択の専門科目及び選択の総合基礎科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目• 外国語科目、スポーツ・健康科学科目• 他学部専門科目• 5大学間交流提供科目
-----------------------	--

数学科の学生は、卒業のためにこれらの中から12単位以上取得しなければならない。なお上表のうち他学部専門科目を自由科目として履修する際には、事前に当該科目の担当教員の許可を得なければならない。

自由科目として認められる科目の一覧が、学科課程表（そのVI）にある。欄外の注も参照のこと。

5.2 外国語科目について

すでに3.2節で述べたように、英語の中級の科目、外国語（Ⅱ）として選択した語学の初級の科目については、必修の範囲を超えて履修することは許されていない。ただし、ドイツ語・フランス語の内、外国語（Ⅱ）として選択しなかった語学については、初級の科目を自由科目として履修することができる。

中級・上級のドイツ語・フランス語の科目、上級・上級特の英語の科目では、講義内容が異なっていれば、同じ科目名のものを二つ以上履修することができる。また、物理学科では、中国語・ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語の中級・上級（中国語のみ）の科目で講義内容が異なっていれば、同じ科目名のものを二つ以上履修することができる。必修として要求されている以上の単位を取得した場合、余分な単位は自由科目の単位になる。

この他にも、中国語・ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語の科目を、自由科目として履修することができる。これらの科目の履修については、参考資料B「ドイツ語・フランス語・中国語の履修について」（p.231）、参考資料C「ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語の履修について」（p.232）を参照し、指示に従うこと。

特に英語の能力の高い学生は、選抜試験に合格すれば、英語インテンシヴ・コースの科目の一部を自由科目として履修することができる。英語インテンシヴ・コースについては、参考資料D「英語インテンシヴ・コースについて」（p.233）を参照。

5.3 スポーツ・健康科学科目について

数学科の学生は、スポーツ・健康科学Ⅲ（1単位）を自由科目として履修できる。履修すべき学年の指定は特にない。詳細については、参考資料F「スポーツ・健康科学科目の履修について」（p.235）を参照すること。

物理学科、化学科、生命科学科の学生がスポーツ・健康科学Ⅲを履修すれば、随意科目として扱われることになる。

6 教職課程について

理学部の学生は、各自が専攻している学科の課程の他に、若干の選択科目及び教職課程の授業科目を修得すれば、中学校教諭1種普通免許状及び高等学校教諭1種普通免許状を受けることができる。取得できる免許状の教科区分は、

- 物理学科、化学科、生命科学科については「理科」
- 数学科については「数学」

である。

教職課程科目の履修については、p.278の「教職課程履修について」に詳しく書かれている。なお、理学部で設置している教科に関する科目として以下の3科目がある。

■理科免許状取得のための教科に関する科目

記号	授業科目	単位	学 期		学 科 学 年
			第1学期	第2学期	
教01	地 学 概 論 I	2	年度により未定	物・化・生Ⅱ-Ⅳ	
教02	地 学 概 論 II	2		物・化・生Ⅱ-Ⅳ	
教03	地 学 実 験	2		物・化・生Ⅱ-Ⅳ	

(1) 教01、教02、教03は教職課程の教科に関する科目であって、卒業するための必要科目数及び単位数の中には算入しない。

- (2) 教03は中学の免許を取得する場合は、必修科目となる。
(3) 教01、教02はそれぞれ隔年で開講する。

参考資料

A 英語の履修について

(1) 科目内容

英語の課程はその程度及び種類によって、次のように分けられる。G. を除いて全て通年1コマ2単位である。

A. 英語コミュニケーション (C) (中級) :

高校英語の普通課程修了者を対象とし(原則として海外における学校教育の経験者を除く)、オーラルとライティングを含む総合教材を用いてコミュニケーション能力の養成を目指す。

B. 英語コミュニケーション (C) (上級) :

英語中級単位修得者を対象とし、社会生活に必要な程度の英語表現力を身に付けることを目標とする。オーラル・ライティングなどのクラスを設ける。LLクラスを含む。

C. 英語コミュニケーション (C) (上級特) :

英語による表現を一応マスターした学生を対象とし、英語によるスピーチ、ディスカッションなどを習得させる。

D. 英語リーディング (R) (中級) :

高校英語の普通課程修了者を対象とし、センテンス・パラグラフ・文章の意味内容、文化背景・言語習慣の相違の把握などを通じて、英語によるリーディング・ハビットを定着させ、語彙・英語知識の増大を図る。また表現に留意し、読書を通じての自己表現力を養成する。時事英語などのクラスを設けることがある。

E. 英語リーディング (R) (上級) :

英語中級単位修得者を対象とし、論説・論述などを教材としてリーディング能力の向上、語彙・英語知識の増大を図る。

F. 英語リーディング (R) (上級特) :

語学を生かす職業への就職希望者、留学希望者、また海外での学校教育経験者などを対象とするクラス。テキストを理解し、内容を英語でディスカッションすることを目標とする。

G. 英語セミナー (4単位) :

英語上級または上級特を4単位以上取得した学生を対象とし、その読解力・表現力を更に高めるためのクラスである。公務員試験その他の資格を得るため、また社会生活において英語を特技として生かしたい学生などのために、論説その他の読解、ディスカッション、トランスレーション等の技術を身に付けさせる。

H. 英語ベーシック (B) (初級) :

高等学校において英語以外の外国語を主として履修した学生のクラスで、英語の基礎を固め、英語中級履修に向けて準備する。なお、このクラスは同時に2クラスを並行履修でき、英語コミュニケーション(C)(中級)、英語リーディング(R)(中級)と組み合わせて履修できる。

I. 英語インテンシヴ・コース

p.233参照

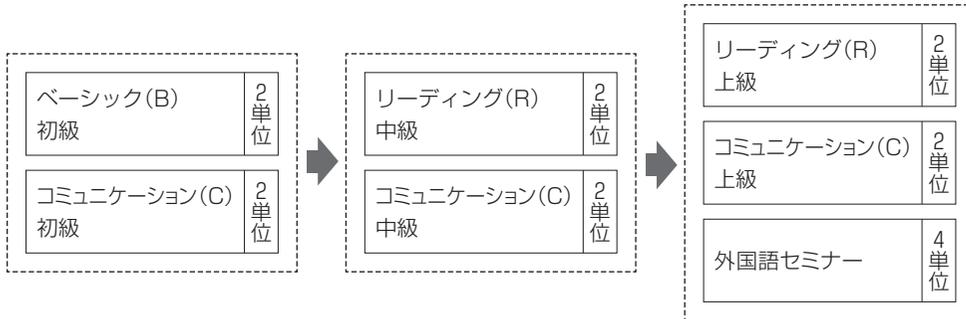
(2) 履修方法

Ⅲ	英語セミナー			1 コマ	
Ⅱ	英語コミュニケーション (C) (上級)	英語コミュニケーション (C) (上級特)	英語リーディング (R) (上級)	英語リーディング (R) (上級特)	1 コマ 2 単位
Ⅰ	英語ベーシック (B) (初級)	英語コミュニケーション (C) (中級)	英語リーディング (R) (中級)		1 コマ 2 単位

1. 高等学校英語普通課程修了者は、Ⅰの英語コミュニケーション (C) (中級) と英語リーディング (R) (中級) を起点として、上位の科目を履修する。特に認められた場合を除き、英語コミュニケーション (C) (中級) のみを2科目履修することはできない。
2. 中級の英語は、2科目4単位までしか履修できない。
3. 中級履修に加えて、英語コミュニケーション (C) (上級・上級特)、または英語リーディング (R) (上級・上級特) を同時に履修することができる。
4. 中級履修に代えて、英語コミュニケーション (C) (上級・上級特)、または英語リーディング (R) (上級・上級特) の履修を認めることがある。
5. 上級・上級特の英語の履修には制限がない。
6. 英語セミナー (4単位) を履修するためには、特に認められた場合を除き、上級・上級特の英語を4単位以上修得していること。
7. 英語ベーシック (B) (初級) は、高校において主として英語以外の外国語を履修した学生を対象とする。英語ベーシック (B) (初級) は2コマ同時履修できる。また英語ベーシック (B) (初級) 1コマと、英語コミュニケーション (C) (中級) または英語リーディング (R) (中級) 1コマとを、組み合わせて同時履修できる。

B ドイツ語・フランス語・中国語の履修について

(1) 履修科目



☆以上の科目名の前に、それぞれの外国語名を付けたものが履修科目の名称となる。

[例：ドイツ語ベーシック (B) (初級)、フランス語コミュニケーション (C) (中級)、中国語セミナー、など]

(2) 履修科目の内容

- 1) ベーシック (B) (初級)：発音と文法の必要不可欠な基礎を固める。
- 2) コミュニケーション (C) (初級)：「読む、聞く、話す」の総合的基礎を養う。
- 3) リーディング (R) (中級)：時事、政治、経済、社会、歴史、文学、科学など、諸分野のテキストを読む。
- 4) リーディング (R) (上級)：当該外国語の資料を用いつつその国の文化の特質を討論するとともに中級段階で学習した学力を固める。
- 5) コミュニケーション (C) (中級)：ヒアリング、作文、会話などの実践的訓練をおこなう。一部、LL形式やネイティブによる授業を含む。
- 6) コミュニケーション (C) (上級)：日常生活に密着した材料をもちいてそれぞれの国の現代事情を考える。
- 7) 外国語セミナー：演習形式で高度なテキストの読解をおこなう。一部、外国語による授業を含む。また、各学部・学科の外国語 (外国書) 講読と単位の互換性をもつ場合がある。

(3) 履修方法

- 1) 初級・中級・上級の外国語科目は、原則として一つの科目を1年通して履修して2単位を取得する。また、外国語セミナーは、原則として一つの科目を1年通して履修して4単位を取得する。
- 2) まず、ベーシック (B) (初級) とコミュニケーション (C) (初級) を修得した上で、さらに上位の科目を履修することを原則とするが、下記の条件に合致していれば、他の履修パターンも可能である。ただし、学科により、卒業に必要な単位に認められる外国語科目に条件がつけられているので、十分注意すること。
- 3) ベーシック (B) (初級)、コミュニケーション (C) (初級) は、それぞれを重複履修しても単位は認められない。
- 4) リーディング (R) (中級)、コミュニケーション (C) (中級) は、最低、ベーシック (B) (初級) かコミュニケーション (C) (初級) のいずれか2単位を取得しないと、履修できない。

- 5) リーディング (R) (上級)、コミュニケーション (C) (上級)、外国語セミナーは、最低、リーディング (R) (中級)、コミュニケーション (C) (中級) のうちいずれか2単位を取得しないと、履修できない。
- 6) リーディング (R) (中級・上級)、コミュニケーション (C) (中級・上級)、外国語セミナーは、重複履修による単位が認められる。
- 7) 既習者は、そのレベルに応じて、ベーシック (B) (初級) ~コミュニケーション (C) (中級) の履修の代わりに、より上位の科目を履修して必要な単位を充足することができる。

(4) 履修上の注意

外国語の履修には、適正なクラス人員数と、その人数の上限が存在する。この上限を著しく超えて履修希望者が特定のクラスに集中した場合、なんらかの形で履修制限が行われることがある。

C ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語の履修について

(1) 履修科目

科 目		単位数
リーディング (R) (中級)	コミュニケーション (C) (中級)	各2単位
ベーシック (B) (初級)	コミュニケーション (C) (初級)	各2単位

☆以上の科目名の前に、それぞれの外国語名を付けたものが履修科目の名称となる。

[例：ロシア語ベーシック (B) (初級)、スペイン語コミュニケーション (C) (初級)、など]

(2) 履修科目の内容

- 1) ベーシック (B) (初級)：発音と文法の必要不可欠な基礎を固める。
- 2) コミュニケーション (C) (初級)：「読む、聞く、話す」の総合的基礎を養う。
- 3) リーディング (R) (中級)：一定の内容のある文章を読む。
- 4) コミュニケーション (C) (中級)：コミュニケーション (C) (初級) をより発展させた科目

(3) 履修方法

- 1) これらの外国語科目は、原則として一つの科目を1年通して履修して2単位を取得する。
- 2) 初級履修者は、ベーシック (B) とコミュニケーション (C) の両科目、それぞれ2単位を並行して履修できる。ベーシック (B) (初級)、コミュニケーション (C) (初級) は、それぞれを重複履修しても単位は認められない。
- 3) リーディング (R) (中級)、コミュニケーション (C) (中級) は、最低ベーシック (B) (初級) 2単位またはコミュニケーション (C) (初級) 2単位を取得しないと、履修できない。

(4) 履修上の注意

これらの外国語科目は開講クラス数に制限がある。したがって、履修希望者が著しく多数の場合は、なんらかの形で調整をおこなうことがある。

D 英語インテンシヴ・コースについて

英語インテンシヴ・コースは、国際人として通用する英語の実践的能力を養成するために設置されている英語コースである。履修希望者（2年次以上の学生も含む）に対して、4月初旬に選抜試験を行う。選抜試験によって英語インテンシヴ・コースへの出席を許可された学生は以下の規定に従って単位を取得すれば、コース修了時に修了証が与えられる。

なお、理学部の学生は、可能な範囲での単位取得を認める。

I. 履修科目

インテンシヴ・クラス			通常クラス			
英語コミュニケーション (C) (ワークショップ)	英語リーディング (R) (テーマ・スタディ)	1コマ 2単位	III	英語セミナー		1コマ 4単位
			II	英語コミュニケーション (C) (上級・上級特)	英語リーディング (R) (上級・上級特)	1コマ 2単位
			I	英語コミュニケーション (C) (中級)	英語リーディング (R) (中級)	1コマ 2単位

II. インテンシヴ・クラスの内容

英語コミュニケーション (C) (ワークショップ)	種々のAVメディア、テキストを用いて発信型の英語能力を多面的に養成するクラス (外国人及び日本人講師担当)	1コマ2単位
英語リーディング (R) (テーマ・スタディ)	言語、文化、社会、政治、経済、科学に関する講義及び演習形式のクラス (主として外国人講師担当)	1コマ2単位

III. 履修方法

- インテンシヴ・コースの履修者は次の科目の中から、合計8コマ20単位以上を履修しなければならない。
 - 「インテンシヴ・クラス」の科目 (1コマ2単位)
 - 「通常クラスI」 (=中級)、「通常クラスII」 (=上級・上級特) の科目 (1コマ2単位)
 - 「通常クラスIII」 (=外国語セミナー) の科目 (1コマ4単位)
- インテンシヴ・コースの履修者は、上記 (i) の「インテンシヴ・クラス」の科目のうち、「英語コミュニケーション (C) (ワークショップ)」と「英語リーディング (R) (テーマ・スタディ)」をそれぞれ、少なくとも2コマずつ、合計8単位以上履修しなければならない。
- 「インテンシヴ・クラス」の「英語コミュニケーション (C) (ワークショップ)」と「英語リーディング (R) (テーマ・スタディ)」はそれぞれ、「通常クラス」の「英語コミュニケーション (C) (上級)」と「英語リーディング (R) (上級)」に読み替えることができる。

E 日本語の履修について

日本語の科目、内容及び履修方法は以下に示す通りである。

I. 履修科目 (表1)

科 目	単位数	備 考
日本語コミュニケーション (C) (上級)	1 単位	
日本語コミュニケーション (C) (中級)	1 単位	
日本語コミュニケーション (C) (初級)	1 単位	協定留学生用クラス

II. 第1学期／第2学期開設科目 (表2)

第 1 学 期		第 2 学 期	
C (上級) 1・2	C (上級) 3・4	C (上級) 5・6	C (上級) 7・8
C (中級) 1・2	C (中級) 3・4	C (中級) 5・6	C (中級) 7・8
C (初級) 1・2	C (初級) 3・4	C (初級) 5・6	C (初級) 7・8

日本語科目はいずれも週1回の半期科目である。

III. 履修科目の内容

コミュニケーション (C) (初級)

原則として、平仮名・片仮名、漢字50字程度の読み書きができることを前提として、基本的な語彙、文型、漢字を学習し、日常生活に最低限必要な日本語能力をつけることをめざす。(語彙1500語、基本的初級文型、漢字300字)

コミュニケーション (C) (中級)

日常生活において適切な言語行動がとれるようにする。一般的な会話能力、平易な文章の理解能力をつける。(語彙6000語、やや高度な文型、漢字1000字)

コミュニケーション (C) (上級)

複雑な場面をふくむ多様な場面において、適切な言語行動がとれるようにする。大学の授業、演習での発表、レポート作成に必要な技能の学習をめざす。(語彙10000語以上、高度な文型、漢字2000字以上)

IV. 履修方法

1. 外国語科目として日本語を履修しうる学生は、協定留学生及び特に認められたもののみである。
2. C (初級) を履修することのできる学生は、原則として協定留学生だけである。
3. 日本語を随意科目として履修することを希望する学生は、履修を認めることがあるので、開講前に外国語教育研究センターに申し出ること。
4. C (初級) 及びC (中級) は、並行して履修することができる。
5. C (中級) 及びC (上級) は、並行して履修することができる。

F スポーツ・健康科学科目の履修について

スポーツ・健康科学の各科目の目的・内容は以下に示す通りである。

スポーツ・健康科学Ⅰ	身体や身体運動の基礎的構造と機能を理解し、身体運動を通じて健康・体力の維持増進を図ることを各種スポーツ種目を教材としながら学習する。
スポーツ・健康科学Ⅱ	「スポーツ・健康科学Ⅰ」で習得した内容を発展させるとともに、生涯スポーツへの応用的展開能力を各種スポーツ種目を教材としながら育成する。
スポーツ・健康科学Ⅲ	生涯を通して身体活動を行う豊かなライフスタイル獲得のための能力の育成を目的とし、より高度な運動経験を通じた学習を統合的に行う。個人のスポーツへの志向を考慮し、多種のスポーツ種目を教材として取り上げる。 aは、学内授業、bは、野外授業である。

- 「スポーツ・健康科学Ⅰ」は、原則として1年次に履修しなければならない。
- 「スポーツ・健康科学Ⅰ」の単位が1年次で取得できなかった場合は、それ以降の学年で並行履修することができる。
- 「スポーツ・健康科学Ⅱ」は、原則として2年次に履修しなければならない。
- 「スポーツ・健康科学Ⅱ」の単位が2年次で取得できなかった場合は、それ以降の学年で並行履修することができる。
- 履修をするためには、定期検診を受診しなければならない。
- これらのクラスは健康な者を対象としており、健康診断の結果、これらに参加できないとされた者には、次の2種類のTE (Therapeutic Exercise) クラスが用意されている (通年2単位)。履修を希望する者はスポーツ・健康科学センターに申し出て指示を受けること。
 - TE①：軽運動。運動の制限、あるいは特定の運動練習の必要のある者を対象とする。
 - TE②：生活指導。運動を禁止されている者を対象とする。講義形式。
 定員を上回る場合には、人数制限を行うことがある。
- 「スポーツ・健康科学Ⅰ」、「スポーツ・健康科学Ⅱ」、「スポーツ・健康科学Ⅲ」のクラスは、定員を上回る場合には人数制限を行うことがある。

G 情報科目の履修について

情報科目基礎課程

1. 科目編成と授業形態

全て半期2単位の科目である。複数開講される。

- | | |
|-----------------|----------|
| (1) 初等情報処理 1 | : 実習主体 |
| (2) 初等情報処理 2 | : 実習主体 |
| (3) 情報数理解析入門 1 | : 実習主体 |
| (4) 情報数理解析入門 2 | : 実習主体 |
| (5) 情報処理入門 1 | : 実習主体 |
| (6) 情報処理入門 2 | : 実習付き講義 |
| (7) 情報処理 1 | : 実習付き講義 |
| (8) 情報処理 2 | : 実習付き講義 |
| (9) 情報処理 3 | : 実習付き講義 |
| (10) 情報処理 4 | : 実習付き講義 |
| (11) マルチメディア論 1 | : 実習付き講義 |
| (12) マルチメディア論 2 | : 実習付き講義 |

2. 科目内容

(1) 初等情報処理 1

いわゆるコンピュータ・リテラシーであり、計算機を文房具の代わりとして利用する方法を習得する。具体的には、ウィンドウズ入門、インターネット入門（メール、ニュース、WWWの探索法）、ワードプロセッサ、表計算の入門である。

また、あわせて情報倫理について学ぶ。

なお、単位を取得したものは、計算機センターのコンピュータを卒業するまで継続利用できる資格を得ることができる。

(2) 初等情報処理 2

初等情報処理 1 の続きとして、ファイル操作などウィンドウズ中級、他システムにあるデータベースの検索、各種ソフトの連携（メール、ニュース、WWW、ワープロ、表計算）、パソコンを用いたプレゼンテーション、WWWのホームページの作成を行う。

(3) 情報数理解析入門 1

Excelを利用して基本統計量の概念を与える初等関数、微積分等を数理的、グラフ的に基本概念を学ぶ。情報数理解析入門 2 で行うSPSSで用いられる数学的基本概念を得るのが目的である。

(4) 情報数理解析入門 2

統計処理プログラムSPSSを用いた統計処理法を学ぶ。

(5) 情報処理入門 1

簡単な情報処理手続きを考えられることができる力や計算機言語で表現する力を養う。使用言語はクラスにより異なるが、FORTRAN、PASCAL、C等の初歩的部分だけを利用する。

(6) 情報処理入門 2

情報処理入門 1 に引き続き計算機言語を用いた、高度な情報処理を行う力を養う。既存のアルゴリズムの理解だけではなく、独自のアルゴリズムを考え出せる力や、計算機言語で表現する力を養う。

- (7) 情報処理 1
情報科学の入門コースであり、コンピュータの原理を学ぶ。
- (8) 情報処理 2
膨大な情報を処理するための情報処理技術について概観する。
- (9) 情報処理 3
データ処理技術を通して情報と社会のかかわりについて学ぶ。
- (10) 情報処理 4
情報通信技術の歴史とインターネットの原理について学ぶ。
- (11) マルチメディア論 1
様々な表現手段の理解のため、マルチメディア理論の説明と技術体験を行う。
- (12) マルチメディア論 2
各種マルチメディア（画像・動画・音声など）のコンピュータでの取り扱いの知識を身に付けるとともに、eビジネスの構造の理解を深める。

3. 履修に関する注意

- (1) 「初等情報処理 1・2」「情報数理解析入門 1・2」「情報処理入門 1・2」「マルチメディア論 1・2」は、年度始めにクラス分けを行うので、各自、Webシラバス、ガイダンス、掲示を参照すること。
- (2) 第 1 学期・第 2 学期が対になっている科目（「初等情報処理 1・2」、「情報数理解析入門 1・2」、「情報処理入門 1・2」）は同曜日の同じ時間帯で履修することが望ましい。
また、「初等情報処理 1」「初等情報処理 2」はできるだけ早い時期に履修するのが望ましい。

学科課程表

平成31年度入学者用 (2019)学科課程表(そのⅠ) 物理学科

- 履修規定は、入学した年度のもものが適用される。
- 必修科目の表の各学期の欄の数字は、1週間のコマ数を表す。1コマの授業は90分間である。

■必修科目1 外国語、スポーツ・健康科学及び情報

授 業 科 目	第1学年		第2学年		単 位
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	
外国語(Ⅰ)(英語)	2	2	1	1	6
外国語(Ⅱ)	2	2			4
スポーツ・健康科学	1	1	1	1	4
情報処理入門1			1		2
情報処理入門2				1	2
単位合計					18

■必修科目2 専門科目

学 年	授 業 科 目	第1学期	第2学期	単 位
1	一般物理学	1		2
	力学基礎1	1		2
	力学基礎2		1	2
	電磁気学1		1	2
	数 学 Ⅰ	1		2
	数 学 Ⅱ	1		2
	数 学 Ⅲ		1	2
	数 学 Ⅳ		1	2
	物理学・数学演習1	2	2	2
	基礎科学実験1(物 理)	3		2
	基礎科学実験2(化 学)		3*	1
	基礎科学実験2(生命科学)		3*	1
	基 礎 化 学	1		2
	基礎生命科学		1	2
2	原子物理学概論	1		2
	解 析 力 学	1		2
	電磁気学2	1		2
	電磁気学3		1	2
	量子力学1		1	2
	熱学および統計力学1		1	2
	数 学 Ⅴ	1		2
	物理学・数学演習2	2	2	2
	物 理 実 験 1	6		4

■必修科目2 専門科目（続き）

学 年	授 業 科 目	第1学期	第2学期	単 位
2	物 理 実 験 2		6	4
3	光 学	1		2
	量 子 力 学 2	1		2
	量 子 力 学 3		1	2
	熱学および統計力学2	1		2
	熱学および統計力学3		1	2
	物 性 物 理 学 1	1		2
	物 性 物 理 学 2		1	2
	物理学・数学演習3	2	2	2
	物 理 実 験 3	6		4
数値解析および計算機1	1		2	
4	物 理 学 輪 講		2	2
	物理学特別研究	10	10	10
単位合計				84

*第2学期の前半または後半に週3コマ開講する。

■選択科目

科目の種類	参 考	単 位
専 門 科 目	課程表（そのV）より選択	14以上
総合基礎科目*	課程表（そのVI-1）より選択	10以上
単位合計		24以上

*6単位まで、自由科目の単位で置き換えることができる。

卒業に必要な単位数126以上

① 進級・卒業のための条件

物理学科における各学年への進級基準と、卒業のための条件は、以下のとおりである。

第2学年への進級基準：必修科目2（専門科目）の表にある第1学年の科目の全ての単位を取得していること。

ただし、この中で基礎科学実験1（物理）、基礎科学実験2（化学）、基礎科学実験2（生命科学）以外の科目での未取得単位が8単位以内の場合には、審議の上で進級を認めることがある。

第3学年への進級基準：必修科目2（専門科目）の表にある第1学年・第2学年の科目の全ての単位、及び

- 選択の総合基礎科目から4単位以上
- 必修の外国語科目から8単位以上
- 必修のスポーツ・健康科学科目から2単位以上

を取得していること。ただし、上記専門科目の中で物理実験1、物理実験2以外の科目での未取得単位が8単位以内の場合には、審議の上で進級を認めることがある。

第4学年への進級基準：物理学輪講、物理学特別研究を除く全ての必修科目の単位を取得していること。ただし、この中で、物理実験3、物理学・数学演習1、2、3、必修の総合基礎科目以外の科目での未取得単位が8単位以内の場合には、審議の上で進級を認めることがある。

卒業のための条件：全ての必修科目の単位の他に、選択の総合基礎科目から10単位以上、選択の専門科目から

14単位以上を取得していること。

なお、単位の認定と、進級及び卒業の判定は学年末ごとに行う。

② 科目の履修の順序と条件

各科目は、指定された学年で履修するのがもっとも効果的だが、特別な事情があれば、指定の学年以外で履修することは許される。ただし、以下の科目については、履修に制限がある。

- 物理実験1及び物理実験2を履修できるのは、基礎科学実験1（物理）及び基礎科学実験2（化学）、基礎科学実験2（生命科学）を修得した学生だけである。
- 物理実験3を履修できるのは、物理実験1及び物理実験2を修得した学生だけである。
- 物理学特別研究、物理学輪講を履修できるのは、第4学年の学生だけである。

平成31年度入学者用 (2019)学科課程表(そのⅡ) 化学科

- 履修規定は、入学した年度のもものが適用される。
- この表の各学期の欄の数字は、1週間のコマ数を表す。1コマの授業は90分間である。

■必修科目1 外国語、スポーツ・健康科学及び情報

授 業 科 目	第1学年		第2学年		単 位
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	
外国語(Ⅰ)(英語)	2	2	1	1	6
外国語(Ⅱ)	2	2	1	1	6
スポーツ・健康科学	1	1	1	1	4
情報処理入門1			1		2
情報処理入門2				1	2
単位合計					20

■必修科目2 専門科目

学 年	授 業 科 目	第1学期	第2学期	単 位
1	数 学 1	1		2
	数 学 2		1	2
	数 学 演 習	1	1	2
	物 理 学 1	1		2
	物 理 学 2		1	2
	無 機 化 学 Ⅰ	1		2
	無 機 化 学 Ⅱ		1	2
	有 機 化 学 概 論 Ⅰ	1		2
	有 機 化 学 概 論 Ⅱ		1	2
	基 礎 生 命 科 学		1	2
	基礎科学実験1(化 学)	3		2
	基礎科学実験2(物 理)		3*	1
基礎科学実験2(生命科学)		3*	1	
2	数 学 3	1		2
	物 理 学 3	1		2
	物 理 学 4		1	2
	物 理 化 学 Ⅰ	1		2
	物 理 化 学 Ⅱ		1	2
	無 機 化 学 Ⅲ	1		2
	分 析 化 学 1	1		2
	分 析 化 学 2		1	2
	有 機 化 学 Ⅰ	1		2
	有 機 化 学 Ⅱ		1	2

■必修科目 専門科目（続き）

学 年	授 業 科 目	第 1 学期	第 2 学期	単 位
2	化学実験 1		9	6
3	物理化学Ⅲ	1		2
	物理化学Ⅳ		1	2
	化学実験 2	9		6
	化学実験 3		9	6
4	化学輪講	2	2	3
	化学特別研究	≥10	≥10	10
単位合計				79

* 第 2 学期の前半または後半に週 3 コマ開講する。

■選択科目

科目の種類	参 考	単 位
専 門 科 目	課程表（そのV）より選択	18以上
総合基礎科目（選択）**	課程表（そのVI-1）より選択	10以上

** 4 単位まで自由科目で代替できる。

卒業に必要な単位数 127以上

■付表 第一表

数 学 1
数 学 2
数 学 演 習
物 理 学 1
物 理 学 2
無 機 化 学 I
無 機 化 学 II
有機化学概論 I
有機化学概論 II
基礎生命科学
基礎科学実験 1（化 学）
基礎科学実験 2（物 理）
基礎科学実験 2（生命科学）

■付表 第二表

数 学 3
物 理 学 3
物 理 学 4
物 理 化 学 I
物 理 化 学 II
無 機 化 学 III
分 析 化 学 1
分 析 化 学 2
有 機 化 学 I
有 機 化 学 II
化 学 実 験 1

■付表 第三表

有 機 反 応 論
最新有機化学
構 造 化 学
分 光 化 学
無 機 材 料 化 学
無 機 固 体 化 学

1 進級・卒業のための条件

化学科における各学年への進級基準と、卒業のための条件は、以下のとおりである。

第 2 学年への進級基準：付表の第一表に示す授業科目の全ての単位を取得していること。ただし、この中で未
取得単位が 8 単位以内の場合には、審議の上で進級を認めることがある。

第 3 学年への進級基準：

- 選択の総合基礎科目から 4 単位以上
- 必修の外国語科目から 8 単位以上（初級全部を含まなくてはならない）
- 必修のスポーツ・健康科学科目から 2 単位以上

を取得しており、かつ付表の第一表及び第二表に示す授業科目の全ての単位を取得していること。ただし、
付表の第一表及び第二表に示す授業科目の中で、実験以外の科目での未取得単位が 8 単位以内の場合には、

審議の上で進級を認めることがある。

第4学年への進級基準：それまでに修得すべき全ての必修科目の単位を取得しており、さらに情報処理入門1、2と選択の専門科目の単位数を合わせて14単位以上（その中に付表の第三表の科目を2科目以上含む）を取得していること。ただし、この中で実験、外国語、スポーツ・健康科学、情報処理入門1、2以外の必修科目の未取得単位数（これをAとする）と、付表の第三表の科目の取得単位数が4単位に満たないときはその不足分（これをBとする）の合計（つまりA+B）が6単位以内の場合には、審議の上で進級を認めることがある。

卒業のための条件：全ての必修科目の単位の他に、選択の総合基礎科目から10単位以上、選択の専門科目から18単位以上（その中に付表の第三表の科目を3科目以上含む）を取得していること。ただし、選択の専門科目の一部を理学部の他学科の専門科目（必修、選択）で代替できる。（基礎化学、化学基礎、有機化学基礎1、有機化学基礎2、物理学科及び生命科学科必修科目の基礎科学実験1・2は除く。）

なお、単位の認定と、進級及び卒業の判定は学年末ごとに行う。

② 科目の履修の順序と条件

各科目は、指定された学年で履修するのがもっとも効果的だが、特別な事情があれば、指定の学年以外で履修することは許される。ただし、以下の科目については原則として、履修に下記の制限がある。

- 化学実験1を履修できるのは、第2学年の学生だけである。
- 化学実験2、化学実験3を履修できるのは、第3学年の学生だけである。
- 化学特別研究、化学輪講を履修できるのは、第4学年の学生だけである。

平成31年度入学者用 (2019)学科課程表(そのⅢ) 数学科

- 履修規定は、入学した年度のものが適用される。
- この表の各学期の欄の数字は、1週間のコマ数を表す。1コマの授業は90分間である。

■必修科目 1 外国語及びスポーツ・健康科学

授 業 科 目	第 1 学 年		第 2 学 年		単 位
	第 1 学 期	第 2 学 期	第 1 学 期	第 2 学 期	
英 語	2	2	1	1	6
フ ラ ン ス 語* ド イ ツ 語*	2	2			4
ス ポ ー ツ ・ 健 康 科 学	1	1	1	1	4
単 位 合 計					14

*いずれか一方を選択して履修する。

■必修科目 2 専門科目

学 年	授 業 科 目	第 1 学 期	第 2 学 期	単 位
1	線 形 代 数 I	2		4
	線 形 代 数 II		3	6
	微 分 積 分 I	3		6
	微 分 積 分 II		2	4
	集 合 と 論 理		1	2
2	微 分 積 分 III	3		6
	代 数 入 門	2		4
	微 分 方 程 式 入 門	2		4
	複 素 関 数 入 門		3	6
	位 相 入 門		2	4
	ベ ク ト ル 解 析		1	2
4	数 学 特 別 研 究	3	3	12
単 位 合 計				60

■選択科目 専門科目

学 年	授 業 科 目	第 1 学 期	第 2 学 期	単 位
第一類選択科目				
1	数 学 基 礎 セ ミ ナ ー	1		2
2	線 形 代 数 III	1		2
3	微 分 方 程 式		1	2
4	計 算 機	1		2
3 4	代 数 I	2		4
	代 数 II		1	2
	曲 線 と 曲 面	2		4
	多 様 体		1	2
	位 相 幾 何 入 門		1	2
	ル ベ ー グ 積 分 I	2		4
	ル ベ ー グ 積 分 II		1	2
	複 素 関 数 論	1		2
	関 数 解 析		1	2
	位 相 空 間	2		4
	確 率 I	1		2
	確 率 II		1	2
	第二類選択科目		学科課程表(そのⅤ)より選択	

■ 選択科目及び自由科目

科目の種類	参 考	単 位
専 門 科 目	「進級・卒業のための条件」を参照	28
総合基礎科目	課程表（そのⅥ-1）より選択	12
自 由 科 目	選択の専門科目及び選択の総合基礎科目のうち卒業に必要な単位数を超えて修得した科目、 外国語科目、スポーツ・健康科学科目、他学部専門科目、 5 大学間交流提供科目	12以上
単位合計		52以上

■ 付表 1

確率および統計
現代数学 1
現代数学 2
物理数学入門 1
物理数学入門 2

■ 付表 2

数 学 1	数 学 I
数 学 2	数 学 III
数 学 3	数 学 基 礎 1
数 学 演 習	数 学 基 礎 2

1 進級・卒業のための条件

数学科における各学年への進級基準と、卒業のための条件は、以下のとおりである。

第 2 学年への進級基準：必修科目 2 の表にある第 1 学年の専門科目のうちから14単位以上取得していること。

第 3 学年への進級基準：2 年以上在籍し必修科目 2 の表にある第 1 学年の専門科目の全ての単位を取得し、更に

- 必修科目 2 の表にある第 2 学年の専門科目のうちから18単位以上
- 必修の外国語科目から 6 単位以上
- 必修のスポーツ・健康科学科目から 2 単位以上

を取得していること。

第 4 学年への進級基準：3 年以上在籍し必修科目 1 及び必修科目 2 の表にある数学特別研究を除く全ての科目の単位を取得し、更に、

- 選択の専門科目（ここでの選択科目は、第一類選択科目及び付表 1 を除いた第二類選択科目を指す。理学部の他学科の専門科目は含まれない）から26単位以上（その中に第一類選択科目を20単位以上含む）
- 選択の総合基礎科目から12単位以上

を取得していること。

卒業のための条件：第 4 学年に在籍し数学特別研究を含む全ての必修科目の単位を取得し、その他に、選択の総合基礎科目から12単位、選択の専門科目から28単位、自由科目から12単位以上取得していること。ここで選択の専門科目は第一類選択科目、第二類選択科目（付表 1 の科目は除く）及び理学部の他学科の専門科目（必修）（付表 2 の科目は除く）からなる。また、選択の総合基礎科目及び選択の専門科目のうちそれぞれ12単位、28単位を超えて取得した部分は自由科目の単位として認定される。

なお、単位の認定と、進級及び卒業の判定は学年末ごとに行う。

② 科目の履修の順序と条件

- 必修の専門科目はすべて指定された学年で履修しなければならない。ただし、指定された学年で単位を取得できなかった場合や、休学・留学等の場合は除く。なお、留年した第1学年の学生は第2学年に指定された必修科目を履修できる。
- 選択の専門科目は、指定された学年で履修するのがもっとも効率的だが、特別な事情があれば、指定の学年以外で履修することは許される。

平成31年度入学者用 (2019) 学科課程表 (そのⅣ) 生命科学科

- 履修規定は、入学した年度のもものが適用される。
- この表の各学期の欄の数字は、1週間のコマ数を表す。1コマの授業は90分間である。

■必修科目1 外国語、スポーツ・健康科学及び情報

授 業 科 目	第1学年		第2学年		単 位
	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	
外国語(Ⅰ)(英語)	2	2	2	2	8
外国語(Ⅱ)	2	2			4
スポーツ・健康科学	1	1	1	1	4
初等情報処理1	1				2
情報処理入門1	1				2
単位合計					20

■必修科目2 専門科目

学 年	授 業 科 目	第1学期	第2学期	単 位
1	数 学 基 礎 1	1		2
	数 学 基 礎 2		1	2
	物 理 学 基 礎		1	2
	化 学 基 礎	1		2
	生 化 学 1	1		2
	生 化 学 2		1	2
	分子細胞生物学1	1		2
	動 物 科 学		1	2
	植 物 科 学		1	2
	基礎科学実験1(生命科学)	3		2
	基礎科学実験2(物 理)		3*	1
基礎科学実験2(化 学)		3*	1	
2	分子細胞生物学2	1		2
	分子細胞生物学3	1		2
	分子細胞生物学4	1		2
	生物物理化学1	1		2
	生物物理化学2		1	2
	有機化学基礎1	1		2
	有機化学基礎2		1	2
	発 生 生 物 学		1	2
	生命科学実験1		3	2

(次ページへ続く)

V

履
修
規
定
—
理
学
部

■必修科目2 専門科目（続き）

学 年	授 業 科 目	第1学期	第2学期	単 位
3	生命科学研究法 1	1		2
	生命科学研究法 2	12		8
	生命科学研究法 3		12	8
	生命科学演習 1	1		2
	生命科学演習 2		1	2
4	生命科学輪講	2	2	4
	生命科学特別研究	≥10	≥10	10
単位合計				76

* 第2学期の前半または後半に週3コマ開講する。

■選択科目

科目の種類	参 考	単 位
専 門 科 目	付表より選択	18以上
総合基礎科目（選択）**	課程表（そのVI-1）より選択	12以上

** 4単位まで自由科目で代替できる。

卒業に必要な単位数 126以上

■付表

科 目 名	単 位
バイオインフォマティクス	2
生態・環境科学	2
分子進化学	2
放射線生物学	2
野外生命科学1	2
野外生命科学2	2
生命科学研究法2	2
生命科学研究法3	2
創薬科学	2
免疫生物学	2
ヒトの生物学	2
神経科学	2
植物分子生理学	2
酵素学	2
生物工学	2
科学英語演習	2

① 進級・卒業のための条件

生命科学科における各学年への進級基準と、卒業のための条件は、以下のとおりである。

第2学年への進級基準：必修科目2（専門科目）の表にある第1学年の科目の全ての単位を取得していること。

ただし、この中で基礎科学実験1及び2以外の未取得単位が8単位以内の場合には、審議の上で進級を認めることがある。

第3学年への進級基準：必修科目2（専門科目）の表にある第1学年・第2学年の科目の全ての単位、及び

- 必修の外国語科目から8単位以上（初級全部を含まなくてはならない）
- 必修のスポーツ・健康科学科目から2単位以上

を取得していること。ただし、上記専門科目の中で生命科学実験1以外の科目での未取得単位が8単位以内の場合には、審議の上で進級を認めることがある。

第4学年への進級基準：それまでに修得すべき全ての必修科目の単位を取得しており、さらに選択の専門科目の単位数を14単位以上、総合基礎科目を12単位以上取得していること。ただし、この中で生命科学実験、生命科学演習、外国語、スポーツ・健康科学、初等情報処理1、情報処理入門1以外の必修科目の未取得単位数が6単位以内の場合には、審議の上で進級を認めることがある。

卒業のための条件：全ての必修科目の単位の他に、選択の総合基礎科目から12単位以上、付表に記されている選択の専門科目から18単位以上を取得していること。

なお、単位の認定と、進級及び卒業の判定は学年末ごとに行う。

② 科目の履修の順序と条件

各科目は、指定された学年で履修するのがもっとも効果的だが、特別な事情があれば、指定の学年以外で履修する事が許される。ただし、以下の科目については、履修に下記の制限がある。

- 生命科学実験1を履修できるのは、第2学年の学生だけである。
- 生命科学実験2、生命科学実験3を履修できるのは、第3学年の学生だけである。
- 生命科学特別研究、生命科学輪講を履修できるのは、第4学年の学生だけである。

平成31年度入学者用 (2019) 学科課程表 (そのV) 専門科目(選択科目)

この表の学期欄に記した数字は1週間の授業コマ数を表す。1コマの授業は90分である。

(注)「数学科については以下の選択科目を第二類選択科目と呼ぶ」

授業科目	単位	学期		学科 学年	授業科目	単位	学期		学科 学年	
		第1学期	第2学期				第1学期	第2学期		
物性物理学3	2		1	物 Ⅲ、Ⅳ	化学英語	2		1	// Ⅲ	
流体力学	2	集中		// Ⅲ、Ⅳ	代数学1	2	年度により 学期は未定		数 Ⅲ、Ⅳ	
核および天体物理学1	2		1	// Ⅲ、Ⅳ	代数学2	2			// Ⅲ、Ⅳ	
核および天体物理学2	2	1		// Ⅲ、Ⅳ	代数学3	2			// Ⅲ、Ⅳ	
生物物理学1	2	1		// Ⅲ、Ⅳ	幾何学1	2			// Ⅲ、Ⅳ	
生物物理学2	2	集中		// Ⅲ、Ⅳ	幾何学2	2			// Ⅲ、Ⅳ	
物理数学入門1	2	1		// Ⅰ	幾何学3	2			// Ⅲ、Ⅳ	
物理数学入門2	2		1	// Ⅰ	解析学1	2			// Ⅲ、Ⅳ	
現代数学1	2			// Ⅰ	解析学2	2			// Ⅲ、Ⅳ	
現代数学2	2			// Ⅰ	関数解析続論	2			1	// Ⅲ、Ⅳ
音響学	2		1	// Ⅲ、Ⅳ	確率続論	2		1		// Ⅲ、Ⅳ
エレクトロニクス	2			// Ⅲ、Ⅳ	数理科学1	2	1		// Ⅲ、Ⅳ	
波動光学	2			// Ⅲ、Ⅳ	数理科学2	2		1	// Ⅲ、Ⅳ	
物理計測学	2	1		// Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	数理科学3	2		1	// Ⅲ、Ⅳ	
応用物理学特論	2	1		// Ⅰ-Ⅳ	計算機続論	2		1	// Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	
地球物理学	2		1	// Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	アルゴリズムと計算	2	1		// Ⅲ、Ⅳ	
確率および統計	2	1		// Ⅲ、Ⅳ	数学講話1	2	年度により 学期は未定		// Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	
工 作 法	2	1		物・化Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	数学講話2	2			// Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	
数値解析および計算機2	2		1	物・数Ⅲ、Ⅳ	数学輪講1	2	1		// Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	
特殊相対論	2	1		物 Ⅲ、Ⅳ	数学輪講2	2		1	// Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	
物理学特論1	2		1	物 Ⅲ、Ⅳ	バイオインフォマティクス	2	1		生 Ⅱ	
物理学特論2	2		1	物 Ⅲ、Ⅳ	生態・環境科学	2	1		// Ⅱ	
量子力学特論	2		1	物 Ⅲ、Ⅳ	分子進化学	2		1	// Ⅲ	
構造化学	2	1		化 Ⅲ	放射線生物学	2		1	// Ⅱ	
分光化学	2		1	// Ⅲ	野外生命科学1	2	集中		// Ⅱ	
無機材料化学	2		1	// Ⅲ	野外生命科学2	2	3		// Ⅱ	
有機反応論	2	1		// Ⅲ	生命科学研究法2	2		1	// Ⅲ	
最新有機化学	2		1	// Ⅲ	生命科学研究法3	2		1	// Ⅲ	
化学演習1	2	1	1	// Ⅰ	創薬科学	2	1		// Ⅲ	
化学演習2	2	1	1	// Ⅱ	免疫生物学	2	1		// Ⅲ	
エネルギー化学	2	1		// Ⅲ	ヒトの生物学	2		1	// Ⅱ、Ⅲ	
環境地球化学	2	1		// Ⅲ	神経科学	2		1	// Ⅱ、Ⅲ	
無機固体化学	2		1	// Ⅲ	植物分子生理学	2	1		// Ⅲ	
有機化学実験法	2		1	// Ⅲ	酵素学	2	1		// Ⅱ	
高分子化学	2		1	化 Ⅲ	生物工学	2	1		// Ⅲ	
応用化学	2			// Ⅰ	科学英語演習	2		1	// Ⅲ	
化学特別講義	2		1	// Ⅲ、Ⅳ						

1 専門科目（選択科目）の履修について

1. 各学科の必修科目の他に、専門科目（選択科目）を次のとおり修得しなければならない。
 - (イ) 物理学科では14単位以上。
 - (ロ) 化学科では学科課程表（そのⅡ）の付表第三表の科目の中から3科目以上を含む18単位以上。
 - (ハ) 数学科では、28単位以上、そのうち少なくとも20単位は第一類選択科目のうちから選択しなくてはならない。
 - (ニ) 生命科学科では、学科課程表（そのⅣ）の付表の科目の中から18単位以上。
2. 生命科学科以外では、この表に記した選択科目の他に、理学部の他学科の専門科目（必修科目及び選択科目）を選択科目として履修することができる。ただし、一部の科目には履修に制限があるので、注意すること。また数学科については、学科課程表（そのⅢ）の条件を参照されたい。

〈付 記〉

学科・学年欄には履修するのに都合のよい学科・学年を示してあるが、これによらないで履修することもできる。

平成31年度入学者用 (2019) 学科課程表 (そのVI) 総合基礎科目(選択科目、自由科目)

■そのVI-1

科 目	授 業 科 目	単 位	学 期		
			1 学期	2 学期	
総 合 基 礎 科 目	選 択 科 目	基礎教養科目の単位算入の可否はp.68を参照すること。			
		初等情報処理 1 (物理解、化学科、数学科のみ)	2	1	0
		初等情報処理 2	2	0	1
		情報数理解析入門 1	2	1	0
		情報数理解析入門 2	2	0	1
		情報処理入門 1 (数学科のみ)	2	1	0
		情報処理入門 2 (数学科、生命科学科のみ)	2	0	1
		情 報 処 理 1	2	1	0
		情 報 処 理 2	2	0	1
		情 報 処 理 3	2	1	0
		情 報 処 理 4	2	0	1
		マルチメディア論 1	2	1	0
		マルチメディア論 2	2	0	1

【備考】

・この表の学期欄に記した数字は1週間の授業コマ数を表す。1コマの授業は90分である。

■そのVI-2

科 目	授 業 科 目	単 位	学 期		
			1 学期	2 学期	
総 合 基 礎 科 目	自 由 科 目	英語コミュニケーション (C) (上級)	2	1	1
		英語コミュニケーション (C) (上級特)	2	1	1
		英語リーディング (R) (上級特)	2	1	1
		英 語 セ ミ ナ ー	4	1	1
		§ 英語コミュニケーション (C) (ワークショップ)	2	1	1
		§ 英語リーディング (R) (テーマ・スタディ)	2	1	1
		ドイツ語ベーシック (B) (初級)	2	1	1
		ドイツ語コミュニケーション (C) (初級)	2	1	1
		ドイツ語リーディング (R) (中級)	2	1	1
		ドイツ語コミュニケーション (C) (中級)	2	1	1
		ドイツ語リーディング (R) (上級)	2	1	1
		ドイツ語コミュニケーション (C) (上級)	2	1	1
		ドイツ語セミナー	4	1	1
		フランス語ベーシック (B) (初級)	2	1	1
		フランス語コミュニケーション (C) (初級)	2	1	1
		フランス語リーディング (R) (中級)	2	1	1
		フランス語コミュニケーション (C) (中級)	2	1	1
		フランス語リーディング (R) (上級)	2	1	1
		フランス語コミュニケーション (C) (上級)	2	1	1
		フランス語セミナー	4	1	1
中国語ベーシック (B) (初級)	2	1	1		
中国語コミュニケーション (C) (初級)	2	1	1		

■そのVI-2 (続き)

科 目	授 業 科 目	単 位	学 期		
			1 学期	2 学期	
総合基礎科目	自由科目	中国語コミュニケーション (C) (中級)	2	1	1
		中国語リーディング (R) (中級)	2	1	1
		中国語リーディング (R) (上級)	2	1	1
		中国語コミュニケーション (C) (上級)	2	1	1
		中国語セミナー	4	1	1
		ロシア語ベーシック (B) (初級)	2	1	1
		ロシア語コミュニケーション (C) (初級)	2	1	1
		ロシア語リーディング (R) (中級)	2	1	1
		ロシア語コミュニケーション (C) (中級)	2	1	1
		スペイン語ベーシック (B) (初級)	2	1	1
		スペイン語コミュニケーション (C) (初級)	2	1	1
		スペイン語リーディング (R) (中級)	2	1	1
		スペイン語コミュニケーション (C) (中級)	2	1	1
		イタリア語ベーシック (B) (初級)	2	1	1
		イタリア語コミュニケーション (C) (初級)	2	1	1
		イタリア語リーディング (R) (中級)	2	1	1
		イタリア語コミュニケーション (C) (中級)	2	1	1
		朝鮮語ベーシック (B) (初級)	2	1	1
		朝鮮語コミュニケーション (C) (初級)	2	1	1
		朝鮮語リーディング (R) (中級)	2	1	1
		朝鮮語コミュニケーション (C) (中級)	2	1	1
		アラビア語ベーシック (B) (初級)	2	1	1
		アラビア語コミュニケーション (C) (初級)	2	1	1
アラビア語リーディング (R) (中級)	2	1	1		
アラビア語コミュニケーション (C) (中級)	2	1	1		
#スポーツ・健康科学Ⅲ	1	※	※		

※ 1 学期または 2 学期に開講されるどちらか 1 コマを履修する科目

〈注意事項〉

- 総合基礎科目については、入学年度において開講条件が異なるので、『総合基礎科目』を必ず参照すること。
- 総合基礎科目は各学科で異なるので履修規定に従うこと。数学科ではこの表の自由科目欄に示された科目の他、選択の総合基礎科目、全学部専門科目を自由科目とする。(詳細は学科課程表(そのⅢ)を見よ)。
#スポーツ・健康科学Ⅲは数学科の学生だけが自由科目として履修でき、1 学期または 2 学期に開講されるどちらか 1 コマを履修することによって 1 単位を修得できる。詳細はスポーツ・健康科学科目の履修について (p.235) を参照すること。
- 情報科目はいずれの科目も、1 学期または 2 学期に開講されるどちらか 1 コマを履修することによって、2 単位を修得することができる。物理学科、化学科では情報処理入門 1、情報処理入門 2 が必修科目、生命科学科では初等情報処理 1、情報処理入門 1 が必修科目である。情報科目の履修については p.236~p.237 に示されている。
- 自由科目欄の外国語科目を履修する場合は、各外国語の履修規定に従うこと。
- §は、英語インテンシヴ・クラスとして開設される科目である。英語インテンシヴ・コースについて (p.233) を参照すること。
- 上記の他、5 大学間交流提供科目が自由科目として認められる。

国際社会科学部

履修規定

V | 履修規定 国際社会科学部国際社会科学科履修規定

この履修規定は、平成31年度第1学年に入学した国際社会科学部国際社会科学科の学生に適用する。

1 卒業要件

本学科において卒業の資格を取得するためには、4年間に在学し、本学科履修規定に従い、履修内訳表に沿って総計124単位以上を修得し、さらに4週間以上の海外研修へ参加しなければならない。

■ 履修内訳表

履修区分	単位数		ナンバリング 100の位	科目区分	備 考				
必修科目	22	12	100	英 語	「English Communication I」、 「English Communication II」 「Academic Skills I」、 「Academic Skills II」 「Presentation I」、 「Presentation II」 「Self-Directed Learning I」、 「Self-Directed Learning II」				
		2	200		「Economics in the World」 「Issues in the World」				
		1	100	海外研修	「海外研修 I」				
		1	200		「海外研修 II」				
		4	100	専 門	「入門演習 I」、 「入門演習 II」				
		2	—	総合基礎	情報科目（「初等情報処理 1」）				
選択必修科目	74以上	2以上	200	英 語					
		16以上	100	専 門	※P259に記載されている本学部の選択必修科目として指定された経済学部科目を含む ※英語により開講される科目を20単位以上修得すること （P273「15. 科目一覧」に記載されている科目名が英語の授業）				
		32以上	200						
		12以上	300				「専門演習 I」、 「専門演習 II」		※いずれか1科目以上修得すること
			300				「卒業論文・卒業演習」		
			400						
選択科目	—	上限12	200	英 語	必修・選択必修を除く				
			300						
			—		総合基礎	外国語科目（英語を除く）			
		上限8	—	基礎教養科目					
		上限4	—	スポーツ・健康科学科目（「スポーツ・健康科学 I」、 「スポーツ・健康科学Ⅲ a」、 「スポーツ・健康科学Ⅲ b」）					
		上限2	—	情報科目（必修を除く）					
上限8	—	そ の 他	他学部他学科科目（選択必修科目として指定された経済学部科目を除く）及び5大学間交流（f-Campus）提供科目						
卒業要件	124以上								

(1) 必修科目

- 必修科目は、全ての単位を修得しなければならない。必修科目の単位が修得できない場合は、単位が修得できるまで履修しなければならない。
- 必修科目は、クラス指定を行う。
- 必修科目は、履修取消の対象外とする。
- 一度履修して単位を修得した必修科目をもう一度履修することはできない。
- 原則として、第1学期と第2学期で同じ曜日・時限にクラス指定するが、主に再履修の理由により、第2学期は第1学期と異なる曜日・時限を指定することがある。この再履修科目等と同じ曜日・時限に、すでに他の科目の履修登録を行っていた場合は、先行する履修登録は取り消され、再履修する必修科目等が優先して登録される。
- 「English Communication II」及び「Academic Skills II」は、同Iを履修・単位修得しなければ履修することはできない。
- 「Economics in the World」及び「Issues in the World」は、「English Communication I」と「Academic Skills I」の両方を、履修・単位修得しなければ履修することはできない。

(2) 選択必修科目

- 選択必修科目は、卒業までに一定数以上の単位を修得しなければならない。
- 選択必修科目は、学生自身の興味、関心に応じて、履修を選択する。
- 経済学部が開設する下記の科目を、本学部の選択必修科目として指定する（開講の有無は当該年度の経済学部シラバスを参照すること）。単位を修得した場合は、ナンバリングの300番台の専門科目（講義）に含まれる。

科目名	単位数	本学科配当年次
経営学特殊講義（価格マーケティング）	2単位	3・4
経営学特殊講義（地域活性化のマーケティング）	2単位	3・4

- 「専門演習Ⅰ」及び「専門演習Ⅱ」は、「入門演習Ⅰ」及び「入門演習Ⅱ」を履修・単位修得し、配当年次（3年生）以上の学年に在籍しなければ履修することはできない。
また、履修にあたり担当教員ごとの選考を実施する。「専門演習Ⅰ」については前年度の第2学期に、「専門演習Ⅱ」については当年度の第1学期に募集する。

(3) 選択科目

- 上限を超えて履修した科目は、随意科目となる。
- 5大学間単位交換制度に基づく特別聴講制度（f-Campus）による提供科目の履修に際しては、P63「履修について 18. 他大学の授業科目の履修について」を参照すること。

(4) 随意科目

- 修得しても卒業に必要な単位数に算入されない科目を随意科目と呼び、例えば、P68「複数学部共通の基礎教養科目一覧表」で、○印のない科目がこれに該当する。

(5) 海外研修

I 卒業要件を満たす4週間以上の海外研修について

- 本学科における「卒業要件を満たす4週間以上の海外研修」とは、①本学が協定を結ぶ外国大学への海外研修、②本学科が募集または推奨する研修機関や大学への海外研修、③その他本学科で定める海外研修基準を満たす自己手配型の海外研修を指す。
 - ①は本学国際センターを通じて出願し、②と③は学部が募集する一部の短期プログラムを除き、各自で外国大学等に（もしくはエージェントなどを通じて）出願する。
- ①は国際センターが定める6月と10月（おおよそ出発の1年前）の年2回の申請期間に、願書、専任教員の推薦状、成績を証明するものなどを国際センターに提出する。なお、学部事務室への申請はない。
- ②は学部事務室が定める5月上旬と10月中旬（おおよそ出発の2～6ヶ月前）の年2回の申請期間に、申請書と保証人同意書を学部事務室に提出する。
- ③は学部事務室の定める5月上旬と10月中旬（おおよそ出発の2～6ヶ月前）の年2回の申請期間に、申請書と保証人同意書に加え、海外研修期間や基準を満たしていることが確認できる書類（研修先の学校案内や時間割、シラバスなど）を学部事務室に提出し、承認される必要がある。
- 「海外研修Ⅰ」の単位を修得しなければ、海外研修の参加を認めない。ただし、入学初年度の夏季短期海外研修については、「海外研修Ⅰ」の単位修得の見込みがある場合は参加を認める。
- 帰国後、参加した海外研修を修了したことが確認できる書類（修了証、成績証明書等）を学部事務室に提出することで、卒業要件を満たす海外研修を修了したと認める。
- 外務省発表の危険情報レベル2以上及び感染症危険情報レベル2以上と示される地域への渡航は認めない。また、海外研修中に上記レベルに指定された場合は帰国を要請する。

II 本学科の海外研修基準について

1) 短期海外研修（4～8週間）

以下の3つの基準を満たし、夏季もしくは春季休業期間に実施するプログラムであること。

- | | |
|--------|--|
| ① 場 所 | 日本以外の国・地域で研修が行われること |
| ② 期 間 | 移動日を含む全体の研修日数が日本時間で28日以上あること
本学の授業期間を含まず、夏季もしくは春季休業中の実施であること |
| ③ 研修時間 | 以下の基準で算出した「時間の合計」が80時間以上あること <ul style="list-style-type: none">・語学学習（大学及び語学研修機関）：「授業時間×1」・海外の大学が提供する語学以外の専門科目の履修：「授業時間×2.5」・インターンシップやボランティア等の体験：「体験従事時間×2/3」 |

2) 中長期海外研修（1～2学期間）

以下のいずれかの期間と基準を満たし、学習院大学学則（以下、学則という）第41条に定める「留学」の許可を得ること。この第41条に記載の「これに相当する高等教育機関」には、各国の大学基準評価制度において認証されている2年制大学及びコミュニカレッジを含む。

この学則第41条の「留学」の許可を得るためには、学生センター教務課が定める申請期日までに「留学願」を提出する。なお、この第41条に定める「留学」の期間は、本学において履修することができない。

[期間]

- | |
|---|
| ① 中期研修の場合、オリエンテーションや期末試験期間等を含めた学習（授業）期間が12週以上 |
|---|

上のものとする。ただし、学習（授業）期間が10週または11週の場合は、学部が認めるボランティアやインターンシップ等の活動を加えて合計12週以上とすることで参加を認める。中期研修の学習（授業）期間が本学学年暦の2学期間にまたがる場合は、いずれかの学期を「留学」とする。

- ② 長期研修の場合、オリエンテーションや期末試験期間等を含めた学習（授業）期間が24週以上のものとする。

[基準]

- ① 海外の大学・大学院における社会科学関連の学部・専攻に入学を許可された者。
 ② ①に定める学部・専攻への入学を許可された者で、この入学準備を目的として、入学する大学・大学院が提供する外国語プログラムに参加、または入学する大学・大学院の附属・提携する外国語学校に入学を許可された者。
 ③ ①に定める学部・専攻への条件付入学を許可された者で、この条件を満たすことを目的として、入学する大学・大学院が提供する外国語プログラムに参加、または入学する大学・大学院の附属・提携する外国語学校に入学を許可された者。
 ④ 外国語の修得を目的として、海外の大学が提供する外国語プログラムに参加、または海外の大学の附属する外国語学校に入学を許可された者。

また、「社会科学関連の学部・専攻」は、以下の例を参照すること。

留学基準を満たす「社会科学関連」の学部・専攻の例	留学基準を満たさない学部・専攻の例
人口統計学、社会統計、社会調査論、開発学、人文地理学、環境研究、経済学、経営学、教育学、社会人類学、言語学、法学、社会経済史、政治学、国際関係学、心理学、社会学、科学技術研究、社会政策研究、社会福祉学、地域研究	文学、美術、音楽、スポーツ *卒業要件を満たさないため、「休学」となり、4年間で卒業はできない

なお、この留学基準を満たさない場合は、卒業要件を満たさないだけでなく、学則第35～38条に定める「休学」となり、4年間で卒業することはできない。

Ⅲ 本学科の海外研修 単位認定基準について

外国の大学における履修について単位認定を希望する場合は、帰国後学生センター教務課に「留学に伴う単位認定願」を提出する。現地で取得する書類（シラバスや時間割等）もあるので、海外研修中に準備を進めること。

詳しくは、P265「8. 単位の認定 (2) 海外研修による修得単位の認定」に記載する。

Ⅳ 中長期の海外研修にあたり、Ⅱの留学基準以外に確認すべき規程

- 「学習院大学学則」第8条・第35～50条で、通常の在学と留学・休学の違いと、卒業に必要となる在学年数の関係性を確認すること。
- 「学部学生の留学に関する内規」で、本学の留学の扱いを確認すること。

2 進級制度

本学科では、卒業に必要な一定の単位数を修得することによって進級を認める進級制度を導入する。

- (1) 2年次終了時に28単位を修得していなければ、3年次に進級できない。また、3年次終了時に76単位を修得していなければ、4年次に進級できない。ただし、中長期の海外研修が理由の場合は、この限りではない。
- (2) 進級できない場合は、修学上の指導を受けることが義務付けられる。
- (3) 進級の可否は当該学年末に発表する。

3 CAP制

単位修得のための学修時間（予習・復習を含む自主的な学修時間を含め、1単位につき45時間の学修が必要である）を適切に確保するため、各学期ごとに履修登録単位数の上限を設けるCAP制を導入する。

- (1) 本学科の履修登録の上限は、各学期24単位、各年次48単位とする。なお、通年科目の単位数は各学期に半分ずつ加算する。（通年科目の成績がG-Portに反映されるのは、学年末の3月下旬になるので留意すること。）
- (2) 次に掲げる科目は、履修登録の上限には含まない。
 - 随意科目（教職に関する科目、博物館に関する科目を含む）
 - 単位認定された科目（入学以前に他大学等で修得した単位、海外研修による修得単位、「English Communication I」、「同II」）
 - 学習院女子大学が開設する司書課程科目（科目等履修生としての受講）

4 セメスター制

本学科では、1年間の課程を2学期に分けて行うセメスター制を導入する。

- (1) 本学科開設科目は、「卒業論文・卒業演習」を除き、全て各学期で完結する。
- (2) 本学科開設科目は、各学期ごとに履修登録期間を設けるが、本学科以外の開設科目（総合基礎科目、教職に関する科目、他学科開設科目等）は年1回の登録となるため、履修登録期間（4月中旬）内に大学ポータルサイト（G-Port）で登録すること。

5 ナンバリング

ナンバリングとは、授業科目に適切な番号を付けて分類することで、学修の段階や順序を表し、カリキュラムの体系性を明示する仕組みである。

例) 入門演習 I (051-A-100)				
<u>051</u>	—	<u>A</u>	—	<u>100</u>
① 開設部門コード 「国際社会科学科」		② 履修上の位置づけ 「専門科目の必修科目」		③ 通し番号 「配当年次1年、演習 I」

科目の開設部門により付番の方針が異なるため、それぞれの履修規定やシラバスを参照すること。

(1) 開設部門コード

- 本学科の開設部門コードは「051」である。

(2) 履修上の位置づけ

- 下記のアルファベットは、履修規定上の位置づけを表す。

A	専門科目 必修科目・選択必修科目
H	英語科目 必修科目・選択必修科目
I	英語科目 選択科目
J	海外研修科目 必修科目

(3) 通し番号

- 通し番号の100の位は、原則配当年次を表す。配当年次は、履修を推奨する学年を表す。また、配当年次より前の学年でその科目を履修することはできない。

100	1年次
200	2年次
300	3年次
400	4年次

- 通し番号の10・1の位は、授業での使用言語や科目の種類を表す。

00	演習 I、「卒業論文・卒業演習」
01~49	日本語で開講される科目
50	演習 II
51~99	英語で開講される科目

6 成績評価とGPA

- (1) P55「履修について 10. 成績について、11. GPAについて」を参照し、全学的な成績評価について理解すること。
- (2) 本学科開設科目のうち、履修者30名以上の専門（講義）科目については、相対評価による成績評価を行う。但し、「International Economics」と「Sustainable Development」は絶対評価による成績評価を行う。英語科目、海外研修科目、専門（演習）科目及び履修者30名未満の専門（講義）科目については、絶対評価による成績評価を行う。
- なお、科目の開設部門ごとに成績評価基準が適用されるので、それぞれの履修規定を参照すること。

■本学科相対評価である場合の評価区分ごとの割合の目安

合否区分	評価	評点	GP	相対評価の割合
合格	S	100～90	4.00	上位約10%
	A	89～80	3.00	上位約30%
	B	79～70	2.00	上位約70%
	C	69～60	1.00	
不合格	F	59～0	0.00	
履修取消	W	—	—	
認定	T	—	—	
免除	E	—	—	

7 GPA制度の活用

- (1) 本学科の開講科目にGPA算出除外科目はない。
- (2) 本学科では、GPAは、学生への成績通知（G-Portの成績照会画面）及び成績証明書に記載されるほか、各種奨学金の支給対象者の選考、海外研修の派遣選考、履修指導及び4年次の退学勧告に利用する。
- (3) GPAによる履修指導
- 2年次から4年次の初めに、次の条件をいずれも満たす場合は、修学上の指導を受けることが義務付けられる。但し、中長期の海外研修が理由の場合は、この限りではない。
- ① 前年度の第1学期・第2学期で連続してGPAが1.500未満の場合
- ② 卒業に必要な修得単位数が、1年次終了時点で31単位未満、2年次終了時点で62単位未満、3年次終了時点で93単位未満の場合
- 入学後4年間終了時点で卒業要件を満たさなかった学部生のうち、4年間のGPAが1.000未満の者には、面談の上、学部長が退学の勧告を含む指導を行う。

8 単位の認定

(1) 入学以前に他大学等で修得した単位の認定

所定の手続によって、4月中下旬の学生センター教務課が指定する期間に申請した場合、卒業に必要な単位として認める場合がある。手続にあたっては、入学以前に修得した科目のシラバス・認定を希望する本学科目のシラバス・成績証明書の3点をあらかじめ準備しておくこと。手続方法は学生センター教務課が別途公表する。

(2) 海外研修による修得単位の認定

- P260「1. 卒業要件 (5) 海外研修」に定める本学科の留学基準を満たしていること。
- 申請した全ての科目が認定されるわけではない。
- 短期海外研修のサマーセッションプログラムはP61「学習院大学学則第14条第1号ウに定める履修の単位認定に関する内規」、中長期海外研修はP60「学習院大学学則第14条第1号イに定める履修の単位認定に関する内規」に則り、認定するかどうかを判断する。なお、研修先で修得した科目に対応する本学の科目は学生自身が選択し、学部の承認を得ること。

(3) 「English Communication I」、 「同II」の単位認定

1年生を対象に、以下の基準を満たす場合、1年次の英語必修科目「English Communication I」、 「同II」の単位認定を行う。「English Communication I」は入学年度の4月上旬、「同II」は夏季休業中の指定する期間に、それぞれ学部事務室に申請して認められた場合に、単位を認定する。

〈基準〉申請年度の3年前の11月1日以降に取得のTOEFL iBT 75以上（リスニング・スピーキング各20点以上、ITP不可）またはIELTS Academic Module 6.0以上（リスニング・スピーキング各6.5以上、General Training Module不可）

9 英語科目の代替制度

2年次第2学期に履修する英語選択必修科目2単位（2科目）については、以下の基準を満たし、夏季休業中の指定する期間に学部事務室に申請して認められた場合、英語で開講される専門科目（講義）2単位（1科目）を履修することで、代替することができる。本制度を申請し認められた場合は、以下の履修内訳表が適用となる。本制度の対象者は2年生以上であり、且つ英語選択必修科目を未修得の者とする。

〈基準〉申請時の8月から逆算してスコア取得後2年以内のTOEFL iBT 82以上（ITP 不可）またはIELTS Academic Module 6.5以上（General Training Module 不可）

■履修内訳表 ※「英語科目の代替制度」を申請し、認められた学生用

履修区分「選択必修科目」のうち下線部の単位数が変更となる

履修区分	単位数		ナンバリング 100の位	科目区分	備 考	
必修科目	22	12	100	英 語	「English Communication I」、 「English Communication II」 「Academic Skills I」、 「Academic Skills II」 「Presentation I」、 「Presentation II」 「Self-Directed Learning I」、 「Self-Directed Learning II」	
		2	200	海外研修	「Economics in the World」 「Issues in the World」	
		1	100		「海外研修 I」	
		1	200	「海外研修 II」		
		4	100	専 門	「入門演習 I」、 「入門演習 II」	
		2	—	総合基礎	情報科目（「初等情報処理 1」）	
選択必修科目	74以上	<u>0</u>	200	英 語		
		16以上	100	専 門	※P259に記載されている本学部の選択必修科目として指定された経済学部科目を含む ※英語により開講される科目を 22 単位以上修得すること （P273「15. 科目一覧」に記載されている科目名が英語の授業）	
		32以上	200			
		12以上	300		「専門演習 I」、 「専門演習 II」	
		400	「卒業論文・卒業演習」		※いずれか1科目以上修得すること	
選択科目	—	上限12	200	英 語	必修・選択必修を除く	
			300	外国語科目（英語を除く）		
		上限8	—	総合基礎	基礎教養科目	
			—		スポーツ・健康科学科目（「スポーツ・健康科学 I」、 「スポーツ・健康科学 III a」、 「スポーツ・健康科学 III b」）	
		上限4	—	情報科目（必修を除く）		
		上限2	—	そ の 他	他学部他学科科目（選択必修科目として指定された経済学部科目を除く）及び5大学間交流（f-Campus）提供科目	
上限8	—					
卒業要件	124以上					

10 科目区分の説明

(1) 英語科目

本学科が独自に開講している語学科目である。4年間を通してCLIL（= Content and Language Integrated Learning／内容・言語統合型学習）の手法に基づいて行われる。

(2) 海外研修科目

海外研修の目的を達成し、教育的効果を高めるための事前・事後教育科目として「海外研修Ⅰ」、「同Ⅱ」を必修科目とする。「同Ⅱ」は海外研修後に履修すること。

(3) 専門科目

社会科学の科目である。グローバルなビジネス環境において問題解決を図る際に、共通かつ不可欠なプラットフォームとなる論理的思考とデータ分析を学ぶ。専門科目は講義と演習に分けられ、講義科目には日本語で開講する科目と英語で開講する科目がある。

(4) 総合基礎科目

外国語科目、スポーツ・健康科学科目、情報科目と基礎教養科目に分けられる。それぞれの科目の履修については、「11. 総合基礎科目：外国語科目の履修」以降の記載を確認すること。

(5) 他学部他学科科目

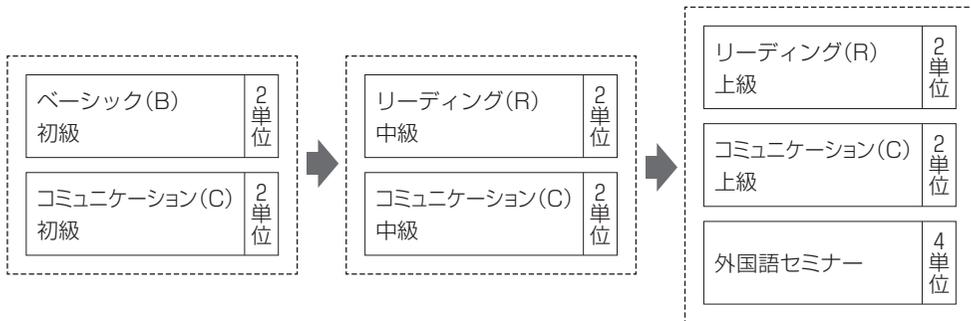
他学部他学科が開設している科目である。履修の際には、配当年次・履修制限等、当該学部学科の履修規定に従うこと。

11 総合基礎科目：外国語科目の履修

- (1) 本学科の学生は、総合基礎科目の外国語科目として開設している英語を履修することはできない。
- (2) ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語・日本語は、本学科が開設する英語科目（必修・選択必修を除く）とあわせて12単位まで、選択科目として卒業に必要な単位数に算入される。
- (3) 外国語科目は1科目1、2または4単位である。各科目の内容は以下のとおりである。

11-1. ドイツ語、フランス語、中国語

- (1) 開設されるドイツ語、フランス語、中国語の科目は以下の表に示されているとおりである。



☆以上の科目名の前に、それぞれの外国語名を付けたものが授業科目の名称となる。

【例：ドイツ語ベーシック（B）（初級）、フランス語コミュニケーション（C）（中級）など】

- (2) 各科目の内容は以下のとおりである。

- *ベーシック（B）（初級）：発音と文法の必要不可欠な基礎を固める。
- *コミュニケーション（C）（初級）：「読む、聞く、話す、書く」の総合的基礎を養う。
- *リーディング（R）（中級）：時事、政治、経済、社会、歴史、文学、科学など諸分野のテキストを読む。
- *コミュニケーション（C）（中級）：ヒアリング、会話、作文などの実践的訓練を行う。一部、LL形式やネイティブによる授業を含む。
- *リーディング（R）（上級）：各言語の基本的資料を用いつつそれぞれの文化の特質を討論するとともに中級段階で学修した学力を固める。
- *コミュニケーション（C）（上級）：日常生活に密着した材料を用いてそれぞれの国の現代事情を考える。
- *外国語セミナー：演習形式で高度なテキストの読解を行う。一部外国語による授業を含む。

なお、ベーシック（B）（初級）、コミュニケーション（C）（初級）以外については、より具体的な説明がWebシラバスに掲載されているので参照すること。

- (3) 履修方法は以下のとおりである。

- 1) 初めて該当外国語を履修する場合は、ベーシック（B）（初級）またはコミュニケーション（C）（初級）を履修すること。同一年次にベーシック（B）（初級）とコミュニケーション（C）（初級）を同時に履修することは可能である。
- 2) ベーシック（B）（初級）は2単位を超えて履修しても単位に認められない。コミュニケーション（C）（初級）についても2単位を超える履修は認められない。
- 3) リーディング（R）（中級）及びコミュニケーション（C）（中級）を履修するには、ベーシック（B）（初級）もしくはコミュニケーション（C）（初級）の単位を修得する必要がある。ただし、該当外国語の既習者が履修する場合には、ベーシック（B）（初級）もしくはコミュニケーション（C）（初級）

の修得を免除される場合もあるので、講義担当者に相談すること。

- 4) リーディング (R) (中級) 及びコミュニケーション (C) (中級) の各科目は2単位を超えて履修することができる。
 - 5) リーディング (R) (上級) 及びコミュニケーション (C) (上級) を履修するには、リーディング (R) (中級) もしくはコミュニケーション (C) (中級) の単位を修得していなければならない。
 - 6) リーディング (R) (上級) 及びコミュニケーション (C) (上級) の各科目は2単位を超えて履修することができる。
 - 7) 外国語セミナーは、最低、リーディング (R) (中級)、コミュニケーション (C) (中級) のうちいずれか2単位を修得しないと、履修できない。
- (4) (1) に掲げた外国語科目は開講クラス数に制限がある。履修希望者が著しく多数の場合は、なんらかの形で履修制限が行われることもある。

11-2. ロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語

- (1) 開設されるロシア語、スペイン語、イタリア語、朝鮮語、アラビア語の科目は以下の表に示されておりである。

科 目		単位数
リーディング (R) (中級)	コミュニケーション (C) (中級)	各2単位
ベーシック (B) (初級)	コミュニケーション (C) (初級)	各2単位

☆以上の科目名の前に、それぞれの外国語名を付けたものが授業科目の名称となる。

〔例：ロシア語ベーシック (B) (初級)、スペイン語コミュニケーション (C) (中級) など〕

- (2) 各科目の内容は以下のとおりである。

- *ベーシック (B) (初級)：発音と文法の必要不可欠な基礎を固める。
- *コミュニケーション (C) (初級)：「読む、聞く、話す、書く」の総合的基礎を養う。
- *リーディング (R) (中級)：一定内容のある文章を読む。
- *コミュニケーション (C) (中級)：コミュニケーション (C) (初級) をより発展させる。

- (3) 履修者はベーシック (B) とコミュニケーション (C) の両科目、それぞれ2単位を並行して履修できる。
- (4) 初めて該当外国語を履修する場合は、ベーシック (B) (初級) またはコミュニケーション (C) (初級) を履修すること。
- (5) ベーシック (B) (初級) は2単位を超えて履修しても単位に認められない。コミュニケーション (C) (初級) についても2単位を超える履修は認められない。
- (6) リーディング (R) (中級) 及びコミュニケーション (C) (中級) を履修するには、ベーシック (B) (初級) もしくはコミュニケーション (C) (初級) の単位を修得する必要がある。ただし既習者については講義担当者と相談のうえ、初級科目の単位を修得せずに中級の科目を履修することもできる。
- (7) (1) に掲げた外国語科目は、開講クラス数に制限がある。履修希望者が著しく多数の場合は、なんらかの形で履修制限が行われることもある。

11-3. 日本語

(1) 外国語科目としての日本語は、日本語を母語としない学生、協定留学生、及び特に認められた者のみが履修できる。該当する学生は年度初めの履修ガイダンス、掲示等による指示に従って履修すること。

1) 履修科目

科 目	単位数	備 考
日本語コミュニケーション(C)(上級)	1単位	日本語を母語としない学生、協定留学生
日本語コミュニケーション(C)(中級)	1単位	
日本語コミュニケーション(C)(初級)	1単位	協定留学生用クラス

2) 第1学期/第2学期開設科目

第1学期		第2学期	
C(上級) 1・2	C(上級) 3・4	C(上級) 5・6	C(上級) 7・8
C(中級) 1・2	C(中級) 3・4	C(中級) 5・6	C(中級) 7・8
C(初級) 1・2	C(初級) 3・4	C(初級) 5・6	C(初級) 7・8

日本語科目はいずれも週1回の半期科目である。

3) 履修科目の内容

* コミュニケーション(C)(初級)

原則として、平仮名・片仮名、漢字50字程度の読み書きができることを前提として、基本的な語彙、文型、漢字を学修し、日常生活に最低限必要な日本語能力をつけることをめざす(語彙1500語、基本的初級文型、漢字300字)。

* コミュニケーション(C)(中級)

日常生活において適切な言語行動がとれるようにする。一般的な会話能力、平易な文章の理解能力をつける(語彙6000語、やや高度な文型、漢字1000字)。

* コミュニケーション(C)(上級)

複雑な場面をふくむ多様な場面において、適切な言語行動がとれるようにする。大学の授業、演習での発表、レポート作成に必要な技能の学修をめざす(語彙10000語以上、高度な文型、漢字2000字以上)。

- (2) C(初級)を履修することのできる学生は、原則として協定留学生だけである。
- (3) 日本語を随意科目として履修することを希望する学生は、履修を認めることがあるので、開講前に外国語教育研究センターに申し出ること。
- (4) C(初級)及びC(中級)は、並行して履修することができる。
- (5) C(中級)及びC(上級)は、並行して履修することができる。

12 総合基礎科目：スポーツ・健康科学科目の履修

- (1) 本学科の学生が履修できるスポーツ・健康科学科目は、「スポーツ・健康科学Ⅰ」、「同Ⅲ a」、「同Ⅲ b」である。この科目は1年次から4年次まで自由に履修でき、4単位まで卒業に必要な単位数に算入される。
- (2) スポーツ・健康科学の授業を履修するには、健康診断を受診しなければならない。
- (3) スポーツ・健康科学の授業について、健康診断の結果、これらに参加できないと判断された場合、TE (Therapeutic Exercise) クラスを履修することができる (通年2単位)。
- (4) 履修方法の詳細は、スポーツ・健康科学センター発行の『HEALTH & SPORTS LIFE』を参照すること。

13 総合基礎科目：情報科目の履修

(1) 科目編成と授業形態

全て半期2単位の科目である。複数開講される。

- 1) 初等情報処理1 : 実習主体
- 2) 初等情報処理2 : 実習主体
- 3) 情報数理解析入門1 : 実習主体
- 4) 情報数理解析入門2 : 実習主体
- 5) 情報処理入門1 : 実習主体
- 6) 情報処理入門2 : 実習付き講義
- 7) 情報処理1 : 実習付き講義
- 8) 情報処理2 : 実習付き講義
- 9) 情報処理3 : 実習付き講義
- 10) 情報処理4 : 実習付き講義
- 11) マルチメディア論1 : 実習付き講義
- 12) マルチメディア論2 : 実習付き講義

(2) 科目内容

1) 初等情報処理1

いわゆるコンピュータ・リテラシーであり、計算機を文房具の代わりとして利用する方法を習得する。具体的には、ウィンドウズ入門、インターネット入門 (メール、ニュース、WWWの探索法)、ワードプロセッサ、表計算の入門である。

また、あわせて情報倫理について学ぶ。

なお、単位を修得したものは、計算機センターのコンピュータを卒業するまで継続利用できる資格を得ることができる。

2) 初等情報処理2

初等情報処理1の続きとして、ファイル操作などウィンドウズ中級、他システムにあるデータベースの検索、各種ソフトの連携 (メール、ニュース、WWW、ワープロ、表計算)、パソコンを用いたプレゼンテーション、WWWのホームページの作成を行う。

3) 情報数理解析入門1

Excelを利用して基本統計量の概念を与える初等関数、微積分等を数理的、グラフ的に学ぶ。情報数理

解析入門2で行うSPSSで用いられる数学的基本概念を得るのが目的である。

4) 情報数理解析入門2

統計処理プログラムSPSSを用いた統計処理法を学ぶ。

5) 情報処理入門1

簡単な情報処理手続きを考えられることができる力や計算機言語で表現する力を養う。使用言語はクラスにより異なるが、FORTRAN、PASCAL、C等の初歩的部分だけを利用する。

6) 情報処理入門2

情報処理入門1に引き続き計算機言語を用いた、高度な情報処理を行う力を養う。既存のアルゴリズムの理解だけではなく、独自のアルゴリズムを考え出せる力や、計算機言語で表現する力を養う。

7) 情報処理1

情報科学の入門コースであり、コンピュータ原理を学ぶ。

8) 情報処理2

膨大な情報を処理するための情報処理技術について概観する。

9) 情報処理3

データ処理技術を通して情報と社会のかかわりについて学ぶ。

10) 情報処理4

情報通信技術の歴史とインターネットの原理について学ぶ。

11) マルチメディア論1

様々な表現手段の理解のため、マルチメディア理論の説明と技術体験を行う。

12) マルチメディア論2

各種マルチメディア（画像・動画・音声など）のコンピュータでの取り扱いの知識を身に付けるとともに、eビジネスの構造の理解を深める。

(3) 履修に関する注意

1) 必修科目の「初等情報処理1」は年度始めにクラス指定を行う。必修科目以外の情報科目は、2単位まで卒業に必要な単位数に算入される。

2) 第1学期・第2学期が対になっている科目（「初等情報処理1・2」、「情報数理解析入門1・2」、「情報処理入門1・2」）は、同曜日の同じ時間帯で履修することが望ましい。

また、「初等情報処理1」「初等情報処理2」はできるだけ早い時期に履修することが望ましい。

14 総合基礎科目：基礎教養科目の履修

基礎教養科目の履修については、G-Port及びWebシラバスを確認すること。

15 科目一覧

配当年次は、履修を推奨する学年を表す。また、配当年次より前の学年でその科目を履修することはできない。開講学期・曜日時限は当該年度に発表される時間割で確認すること。

科目名が英語の授業は、英語で開講される。

■ 国際社会科学科 科目一覧①

	科目区分	配当年次	単位数	ナンバリングコード	科目名
必修科目	英語	1	2	051-H-151	English Communication I
		1	2	051-H-152	Academic Skills I
		1	1	051-H-153	Presentation I
		1	1	051-H-154	Self-Directed Learning I
		1	2	051-H-155	English Communication II
		1	2	051-H-156	Academic Skills II
		1	1	051-H-157	Presentation II
		1	1	051-H-158	Self-Directed Learning II
		2	1	051-H-251	Economics in the World
		2	1	051-H-252	Issues in the World
	海外研修	1	1	051-J-101	海外研修 I
		1～3	1	051-J-251	海外研修 II
	専門 (演習)	1	2	051-A-100	入門演習 I
		1	2	051-A-150	入門演習 II
総合基礎	1	2	001-D-001	初等情報処理 1	
選択必修科目	英語	2	1	051-H-253	Globalization and Business
		2	1	051-H-254	Peace and Conflict
		2	1	051-H-255	Advertising and the Media
		2	1	051-H-256	Social Diversity
		2	1	051-H-257	Global Challenges
	専門 (法学)	1	2	051-A-101	国際ビジネスのための法学
		2	2	051-A-201	国際企業法
		2	2	051-A-251	Law and Economics
		3・4	2	051-A-351	Corporate Finance and Law
		3・4	2	051-A-364	Asian Business Law
		3・4	2	051-A-365	International Comparison of Law and Society
		3・4	2	051-A-366	International Trade Law
		3・4	2	051-A-368	Intellectual Property Rights in the Global Market
	専門 (経済学)	1	2	051-A-107	ミクロ経済学
		1	2	051-A-108	社会科学のためのデータ分析
		1	2	051-A-109	マクロ経済学

■ 国際社会科学科 科目一覧②

	科目区分	配当年次	単位数	ナンバリングコード	科目名
選 択 必 修 科 目	専門 (経済学)	1	2	051-A-110	グローバル経済論
		1	2	051-A-115	統計学
		1	2	051-A-116	社会科学のための数学
		2	2	051-A-207	国際貿易論
		2	2	051-A-208	経済成長論
		2	2	051-A-209	国際金融論
		2	2	051-A-210	経済政策論
		2	2	051-A-214	ゲーム理論
		2	2	051-A-257	International Economics
		2	2	051-A-258	Productivity and Efficiency Analysis
		2	2	051-A-259	International Finance : Theory
		2	2	051-A-260	Japanese Economy
		3・4	2	051-A-357	Current Economic Issues in the Global Economy
		3・4	2	051-A-358	Globalization, Economic Growth and Income Distribution
		3・4	2	051-A-359	International Finance : Policy
		3・4	2	051-A-360	International Business
		3・4	2	051-A-367	Game Theory and Negotiation
	専門 (経営学)	1	2	051-A-111	マネジメント論
		1	2	051-A-112	会計学
		1	2	051-A-113	マーケティング
		1	2	051-A-114	簿記
		1	2	051-A-117	経営戦略
		2	2	051-A-211	組織行動論
		2	2	051-A-212	国際会計論
		2	2	051-A-213	マーケティングと消費者行動
		2	2	051-A-261	Cross-Cultural Organizational Behavior
		2	2	051-A-262	Financial Accounting
		2	2	051-A-263	Marketing Strategy
3・4	2	051-A-361	International Human Resource Management		
3・4	2	051-A-362	Cost Accounting		
3・4	2	051-A-363	Marketing Strategy and Consumer Research in International Markets		
3・4	2	022-B-673	経営学特殊講義 (価格マーケティング) ※経済学部開設科目		
3・4	2	022-B-677	経営学特殊講義 (地域活性化のマーケティング) ※経済学部開設科目		

■ 国際社会科学科 科目一覧③

	科目区分	配当年次	単位数	ナンバリングコード	科目名
選 択 必 修 科 目	専門 (社会学)	1	2	051-A-103	社会学
		1	2	051-A-118	世界の宗教文化
		2	2	051-A-202	世界の貧困問題
		2	2	051-A-203	計量社会学
		2	2	051-A-252	Sustainable Development
		2	2	051-A-253	Sociology of Population
		3・4	2	051-A-352	Case Study Methods
		3・4	2	051-A-353	International Migration
	専門 (地域研究)	1	2	051-A-102	開発と環境の地理学
		1	2	051-A-104	中国経済論
		1	2	051-A-105	アジア経済論
		1	2	051-A-106	国際開発論
		2	2	051-A-204	中国社会の経済分析
		2	2	051-A-205	地域研究の手法
		2	2	051-A-206	アフリカ経済論
		2	2	051-A-254	Modern Chinese Economy
		2	2	051-A-255	Emerging Asian Economy and Society
		2	2	051-A-256	Economic Development
		3・4	2	051-A-354	China's Economic Sustainability and Social Issues
		3・4	2	051-A-355	Politics and Economy in Southeast Asia
	3・4	2	051-A-356	Education and Economic Development in Africa	
専門 (演習)	3	2	051-A-300	専門演習Ⅰ	
	3	2	051-A-350	専門演習Ⅱ	
	4	4	051-A-400	卒業論文・卒業演習	
選 択 科 目	英語	2・3	1	051-I-251	Theme-Based Discussions : The Economy
		2・3	1	051-I-252	Theme-Based Discussions : Law and Society
		2・3	1	051-I-253	Theme-Based Discussions : Business
		2・3	1	051-I-254	Theme-Based Discussions : International Relations
		2・3	1	051-I-255	Group Project
		2・3	1	051-I-256	Business Communication
		2・3	1	051-I-257	Critical Reading

■ 国際社会科学科 科目一覧④

	科目区分	配当年次	単位数	ナンバリングコード	科目名
選 択 科 目	英語	2・3	1	051-I-258	Advanced Academic Writing
		2・3	1	051-I-259	Oral Fluency
		3・4	2	051-I-351	Area Studies
		4	2	051-I-352	Independent Studies
	総合基礎	1～4	1・2・4	—	英語を除く外国語科目*
	その他	1～4	2・4	—	選択必修科目として指定された経済学部科目を除く他学部他学科科目*
	総合基礎	1～4	2・4	—	基礎教養科目*
		1～4	1・2	—	スポーツ・健康科学科目「スポーツ・健康科学Ⅰ」、「同Ⅲ a」、「同Ⅲ b」*
		1～4	2	—	必修を除く情報科目*

*開講科目はWebシラバスを参照すること。

教 職 課 程

履 修 規 定

(中 ・ 高 用)

V | 履修規定 教職課程履修について

1 教職課程の履修について

本学の教職課程は、卒業後、初等中等教育段階の教員となることを志望している者のために開設されている。したがって、免許状だけを取得しておこうというような安易な気持ちで履修することは許されない。

教職課程履修者は、卒業に要する単位の他に教育職員免許法及び同法施行規則に定められた科目群の単位を修得するだけでなく、介護等体験や教育実習も行わなければならないので、入学時より計画的に履修する必要がある（中高教職課程履修開始から免許状取得までは、原則として最低3年間を要する）。また、教育実習校、教育委員会、社会福祉協議会等、学外からの連絡や事務手続き等は原則として掲示にて行うので、連絡の見落とし等により手続きが完了できなかった場合、免許状が取得できなくなる。

教職課程の履修を希望する者は、教職課程の説明会やガイダンス等に必ず出席し、履修科目の選択や履修手続き等を誤らないようにしなければならない。

詳しくは、2年次以降教職課程正式履修者に交付する『教職課程履修の手引』を参照すること。なお、不明な点は中央教育研究棟6階の教職課程事務室に問い合わせること。

2 教職課程の履修手続及び経費について

教職課程を履修しようとする者は、1年次に「教育基礎」及び「教職概論」を履修し、その単位を修得しなければならない。詳細は、「教育基礎」の第1回目授業時に説明を行うため、**必ず出席すること**。また、教職課程正式履修前（3月下旬～4月上旬）に行う教職課程履修登録ガイダンスに出席した上で、所定の教職課程履修費を納入するとともに『教職課程履修申込書』を教職課程事務室に提出し、教職課程正式履修者になる必要がある（履修年次の表記は標準的なモデルである）。

なお、履修する授業科目について、履修登録期間（4月中旬）内にG-Port上で1年間分すべての履修科目（通年科目・第1学期科目・第2学期科目）を登録する必要がある。

3 本学において取得できる教員免許状の種類及び免許教科

■学部

学部・学科		免許状の種類	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
法 学 部	法 学 科		社 会	公 民
	政 治 学 科		社 会	公 民
経 済 学 部	経 済 学 科		社 会	公 民
	経 営 学 科		社 会	公 民・情報
文 学 部	哲 学 科		社 会	公 民
	史 学 科		社 会	地理歴史
	日本語日本文学科		国 語	国語・書道
	英語英米文化学科		外 国 語 (英 語)	外 国 語 (英 語)
	ドイツ語圏文化学科		外 国 語 (ドイツ語)	外 国 語 (ドイツ語)
	フランス語圏文化学科		外 国 語 (フランス語)	外 国 語 (フランス語)
理 学 部	心 理 学 科		職 業 指 導	職 業 指 導
	物 理 学 科		理 科	理 科
	化 学 科		理 科	理 科
	数 学 科		数 学	数 学
生 命 科 学 科		理 科	理 科	
国際社会科学部	国際社会科学科		社 会	公 民

注. 学部学生は、在籍学科の課程認定のある免許状を取得することを前提として、他教科免許状の取得が可能となる場合がある。なお、詳細等については必ず教職課程事務室へ申し出て指導をうけること。

【参考】

文 学 部	教 育 学 科	小 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
-------	---------	---------------------

■ 大学院

研究科・専攻		免許状の種類	中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状
政治学研究科	政治学専攻		社 会	公 民
経済学研究科	経済学専攻		社 会	公 民
経営学研究科	経営学専攻		社 会	公 民
人文科学研究科	哲学専攻		社 会	公 民
	史学専攻		社 会	地理歴史
	日本語日本文学専攻		国 語	国 語
	英語英米文学専攻		外 国 語（英 語）	外 国 語（英 語）
	ドイツ語ドイツ文学専攻		外 国 語（ドイツ語）	外 国 語（ドイツ語）
	フランス文学専攻		外 国 語（フランス語）	外 国 語（フランス語）
自然科学研究科	物理学専攻		理 科	理 科
	化学専攻		理 科	理 科
	数学専攻		数 学	数 学
	生命科学専攻		理 科	理 科

注. 中学校・高等学校教諭専修免許状は原則として、中学校・高等学校教諭一種免許状を既に取得している者に授与される。

【参考】

人文科学研究科	教育学専攻	小学校教諭専修免許状
---------	-------	------------

4 教員免許状を取得するための所要資格・条件について

中学校・高等学校教員免許状の授与に必要とされる所要資格・条件は、次のとおり。

A. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目…取得希望免許状種類に関わらず必修

科目名	日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション	情報機器の操作
必要単位数	2	2	2	2

B. 学部で取得できる免許状と修得するための単位要件

所要資格	免許状の種類	
	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
基礎資格	学士の学位を有すること	
教科及び教科の指導法に関する科目	28	24
教育の基礎的理解に関する科目	12	12
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	12	10
教育実践に関する科目	7	5
大学が独自に設定する科目	4	12
本学における最低修得単位数計	63	63

上記のほか、中学校教諭免許状取得希望者は、介護等体験を行わなければならない。

C. 大学院で取得できる免許状と修得するための単位要件

※中学校一種・高等学校一種免許状取得要件に加え、下記の条件を満たすことで、中学校・高等学校それぞれの専修免許状を取得することが可能となる。

所要資格	免許状の種類	
	中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状
基礎資格	原則として修士の学位を有すること	
大学が独自に設定する科目	24単位選択必修 (大学院科目)	
本学における最低修得単位数計	24	

5 履修すべき教職課程の単位について

教員免許状を取得するためには以下の科目の単位を修得しなければならない。

1. 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」

免許法上の科目名	最低 必要単位数	左記に相当する本学の開講科目	単位数
日本国憲法*1	2	日本国憲法	2
		憲法 I (法学科・政治学科学生のみ)	4
体育*2、*3	2	スポーツ・健康科学 I	2
		スポーツ・健康科学 II	2
		スポーツ・健康科学 III a	1
		スポーツ・健康科学 III b	1
外国語コミュニケーション*2、*3	2	英語コミュニケーション (C)	2
		ドイツ語コミュニケーション (C)	2
		フランス語コミュニケーション (C)	2
		中国語コミュニケーション (C)	2
		ロシア語コミュニケーション (C)	2
		スペイン語コミュニケーション (C)	2
		イタリア語コミュニケーション (C)	2
		朝鮮語コミュニケーション (C)	2
		アラビア語コミュニケーション (C)	2
		English Communication I (国際社会科学科学生のみ)	2
		English Communication II (国際社会科学科学生のみ)	2
情報機器の操作*2、*3、*4	2	初等情報処理 1	2
		初等情報処理 2	2
		情報数理解析入門 1	2
		情報数理解析入門 2	2
		情報処理入門 1	2
		情報処理入門 2	2
		情報処理 1	2
		情報処理 2	2

*1 法学科・政治学科の学生は、「憲法 I」の履修をもって、総合基礎科目の「日本国憲法」に替えることができる。ただし、その場合は「教科に関する専門的事項」として「憲法 I」はカウントしないので注意すること。

- * 2 生命科学科の学生は、体育のうち「スポーツ・健康科学Ⅰ」、外国語コミュニケーションのうち「英語コミュニケーション(C)」、情報機器の操作のうち「情報処理入門Ⅰ」を履修すること。なお「情報処理入門Ⅰ」を履修した学生のみ「情報処理入門Ⅱ」も66条の6に定める科目として認められる。
- * 3 国際社会科学科の学生は、体育のうち「スポーツ・健康科学Ⅰ」、「スポーツ・健康科学Ⅲa」のなかから2単位以上、外国語コミュニケーションのうち「English CommunicationⅠ」、「English CommunicationⅡ」の双方を、情報機器の操作のうち「初等情報処理Ⅰ」を履修すること。なお、「初等情報処理Ⅰ」を履修した学生のみ「初等情報処理Ⅱ」も66条の6に定める科目として認められる。
- * 4 高等学校教諭一種 情報の免許状取得希望の学生は、情報機器の操作のうち「初等情報処理Ⅰ」又は「初等情報処理Ⅱ」のいずれかを履修すること。

2. 「教科及び教職に関する科目」

免許法上の 科目名称	各教科に含める必要事項	最低必要単位数		左記に相当する 本学の開講科目	単位数	備 考
		中学一種	高校一種			
	・教科に関する専門的 事項	20	20	* 2 参照		
教科及び教科 の指導法に關 する科目	・各教科の指導法（情 報機器及び教材の活 用を含む。）	8	4	社会科教育法Ⅰ	2	中学は8単位必修、 高校は4単位必修 I・IIは2年次か ら履修可 III・IVは3年次か ら履修可 ただし、中学社会 科と高校公民科あ るいは中学社会科 と高校地理歴史科 を同時に履修する 場合は、各教科教 育法Ⅰ（2単位× 2）を含め、その 他各教科教育法Ⅱ、 同Ⅲ、同Ⅳから4 単位以上履修し、 合計8単位以上修 得すること なお、国際社会科 学科の学生は、別 途教職課程の指導 に従うこと ※Ⅰ・Ⅱは3年次 から履修可 III・IVは4年次 から履修可
				社会科教育法Ⅱ	2	
				社会科教育法Ⅲ	2	
				社会科教育法Ⅳ	2	
				公民科教育法Ⅰ	2	
				公民科教育法Ⅱ	2	
				情報科教育法Ⅰ	2	
				情報科教育法Ⅱ	2	
				地理歴史科教育法Ⅰ	2	
				地理歴史科教育法Ⅱ	2	
				国語科教育法Ⅰ	2	
				国語科教育法Ⅱ	2	
				国語科教育法Ⅲ	2	
				国語科教育法Ⅳ	2	
書道科教育法Ⅰ	2					
書道科教育法Ⅱ	2					
英語科教育法Ⅰ	2					
英語科教育法Ⅱ	2					
英語科教育法Ⅲ	2					
英語科教育法Ⅳ	2					
独語科教育法Ⅰ	2					
独語科教育法Ⅱ	2					
独語科教育法Ⅲ	2					
独語科教育法Ⅳ	2					
仏語科教育法Ⅰ※	2					
仏語科教育法Ⅱ※	2					
仏語科教育法Ⅲ※	2					
仏語科教育法Ⅳ※	2					
職業指導科教育法Ⅰ	2					
職業指導科教育法Ⅱ	2					
職業指導科教育法Ⅲ	2					
職業指導科教育法Ⅳ	2					

(次ページへ続く)

免許法上の 科目名称	各教科に含める必要事項	最低必要単位数		左記に相当する 本学の開講科目	単位数	備 考
		中学一種	高校一種			
教科及び教科 の指導法に関 する科目	・各教科の指導法（情 報機器及び教材の活 用を含む。）	8	4	理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅲ 理科教育法Ⅳ	2 2 2 2	
				数学科教育法Ⅰ 数学科教育法Ⅱ 数学科教育法Ⅲ 数学科教育法Ⅳ	2 2 2 2	
教育の基礎的 理解に関する 科目	・教育の理念並びに教 育に関する歴史及び 思想	2	2	教育基礎*	2	必修 1年次から履修可
	・教職の意義及び教員 の役割・職務内容 （チーム学校運営へ の対応を含む。）	2	2	教職概論*	2	必修 1年次から履修可
	・教育に関する社会的、 制度的又は経営的事 項（学校と地域との 連携及び学校安全へ の対応を含む。）	2	2	教育制度*	2	必修 1年次から履修可
	・幼児、児童及び生徒 の心身の発達及び学 習の過程	2	2	教育心理学*	2	必修 1年次から履修可
	・特別の支援を必要と する幼児、児童及び 生徒に対する理解	2	2	特別支援教育論 （中・高）	2	必修 2年次から履修可
	・教育課程の意義及び 編成の方法（カリ キュラム・マネジメ ントを含む。）	2	2	教育課程論	2	必修 1年次から履修可
道徳、総合的 な学習の時間 等の指導法及 び生徒指導、 教育相談等に 関する科目	・道徳の理論及び指導 法	2	—	道徳教育指導論	2	中学は必修 2年次から履修可
	・総合的な学習の時間 の指導法	2	2	総合的な学習の時間 指導論	2	必修 3年次から履修可
	・特別活動の指導法	2	2	特別活動指導論	2	必修 2年次から履修可
	・教育の方法及び技術 （情報機器及び教材 の活用を含む。）	2	2	教育方法・技術	2	必修 2年次から履修可
	・生徒指導の理論及び 方法 ・進路指導及びキャリア 教育の理論及び方法	2	2	生徒・進路指導論	2	必修 2年次から履修可
	・教育相談（カウンセ リングに関する基礎 的な知識を含む。） の理論及び方法	2	2	教育相談*	2	必修 2年次から履修可

免許法上の 科目名称	各教科に含める必要事項	最低必要単位数		左記に相当する 本学の開講科目	単位数	備 考
		中学一種	高校一種			
教育実践に 関する科目	・教育実習	1 2 2	1 2 —	教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ 教育実習Ⅲ	1 2 2	必修 4年次から履修可 (教育実習Ⅰ) 事前・事後指導 (教育実習Ⅱ) 実習校実習 (教育実習Ⅲ) 実習校実習 中学は必修
	・教職実践演習	2	2	教職実践演習 (中・高)	2	必修 4年次履修
大学が独自に設定する科目		4	12	* 1 参照		
本学における合計単位数		63	63			

注 1. 「教職に関する科目」の単位を総合基礎科目又は各学科の専門科目の単位に振り替えることはできない。

2. 「教職に関する科目」の履修にあたっては、同一年度における同一科目の履修は一度しか認めないので、注意すること。

3. 情報科、書道科の各教科教育法はⅠとⅡを隔年開講とする。

4. *印の5科目は文学部教育学科に同一名称の科目があるが、中・高の免許を希望する学生は「教職課程」の授業を履修すること。

* 1 大学が独自に設定する科目

以下の科目が該当する。

- ① 「教科に関する専門的事項」のうち20単位を超過したもの
- ② 各教科教育法のうち4単位を超過したもの【高等学校の教員免許取得のみ】
- ③ 道徳教育指導論（2単位）【高等学校の教員免許取得のみ】
- ④ 教育実習Ⅲ（2単位）【高等学校の教員免許取得のみ】
- ⑤ 下記の科目

免許法上の科目名称	左記に相当する 本学の開講科目	単位数	備 考
大学が独自に設定する科目	授業指導論	2	3年次から履修可
	部活動指導論	2	3年次から履修可
	教職総合研究Ⅰ	2	3年次から履修可
	教職総合研究Ⅱ	2	3年次から履修可
	教職総合研究Ⅲ	2	3年次から履修可
	教職総合研究Ⅳ	2	3年次から履修可

* 2 教科に関する専門的事項

「教科に関する専門的事項」は各学科で開設している専門科目の大部分が該当する。学科ごとに科目が指定されているので、該当する一覧表を参照すること。なお、免許状取得に必要な科目で、教職課程において開設する「教科に関する特設科目」は以下のとおりである。この「教科に関する特設科目」については、教職課程正式履修者以外の履修は認めない。

■「教科に関する特設科目」

免許教科	授 業 科 目	単位数	備 考
社会 ・ 公民 ・ 地理歴史	日 本 史	2	2年次から履修可
	外 国 史 I	2	2年次から履修可
	外 国 史 II	2	2年次から履修可
	人文地理学	2	2年次から履修可
	自然地理学	2	2年次から履修可
	地 理 学	2	2年次から履修可
	地 誌 学	2	2年次から履修可
	法 律 学 (国際法を含む)	2	2年次から履修可
	政 治 学 (国際政治を含む)	2	2年次から履修可
	社 会 学	2	2年次から履修可
	経 済 学 (国際経済を含む)	2	2年次から履修可
情 報	情報社会および倫理	2	2年次から履修可
	情報と職業	2	2年次から履修可
国語 ・ 書道	書 道 史	2	2年次から履修可
	書 道 概 論	2	2年次から履修可
	書 道 I (漢字)	2	2年次から履修可
	書 道 I (仮名)	2	2年次から履修可
	書 道 II (漢字)	2	2年次から履修可
	書 道 II (仮名)	2	2年次から履修可
	書 道 III (漢字)	2	2年次から履修可

注、「書道Ⅰ」、「書道Ⅱ」、「書道Ⅲ」は高等学校書道の免許状取得希望者及び中学校国語の免許状取得希望者以外は履修できない。

【上記一覧表の一部修正】

上記免許教科「社会・公民・地理歴史」部分に、以下の科目も追加されます。

<追加科目>

「哲学概論」 2単位 2年次から履修可

6 教育実習（事前・事後指導を含む）の履修について

「教育実習」は、中学校、高等学校又は中等教育学校において、実習校教員や本学教員の指導を受けつつ、実習生として教員と同様に勤務するものである。現場の教育体験を通して、教育に対する深い理解と情熱を持つ良き教育者としての資質を養うとともに、教員として必要な知識や技能、態度等を身につけることが目的である。

「教育実習」は「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」より構成されている。「教育実習Ⅰ」は教育実習事前・事後指導であり、「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」は実習校における実習である。

「教育実習」の履修希望者は、必ず3年次に行われる教育実習オリエンテーション（7月頃開催予定）に出席し、「基礎学力テスト」をはじめとする必要な指導を受けなければならない。

7 介護等体験について

中学校教諭免許状取得希望者は、介護等体験を原則として3年次に7日間行わなければならない。介護等体験希望者は、体験実施前年度（1月又は2月頃開催予定）の介護等体験オリエンテーションに出席し、必要な手続きをとらなければならない。詳細については教職課程履修登録ガイドンスで説明する。

注 本履修要覧は平成31年度入学者を対象としたものである。
平成30年度以前の入学者は入学年度の履修要覧を参照のこと。

学芸員課程

履修規定

V | 履修規定 学芸員課程履修規定

本学では、卒業後博物館に勤務する者のために、博物館法で定める学芸員となる資格が取得できるように授業科目を設置している。

博物館には、狭義の博物館のほか、美術館、考古・歴史関係資料館、郷土館、記念館、民芸館及び科学博物館、動物園、植物園、水族館、科学館、天文館などまで含まれる。これらは学校教育と並んで重要なものである社会教育のための機関であって、そこには専門的職員として学芸員を置かなければならないことが法によって定められている（博物館法第4条第3項）。

学芸員の仕事は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどることである（博物館法第4条第4項）。

学芸員となる資格を取得するには、学士の学位を有し、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得しなければならない（博物館法第5条）。

1 単位修得方法

本学において学芸員資格を取得するには、卒業に必要な単位を修得するほか、下記の科目の単位を修得しなければならない。

■ 博物館に関する科目及び履修年次

	博物館法施行規則による科目		本学の対応授業科目	単位	履修年次	修得単位数
必修科目	生涯学習概論	☆	生涯学習概論	2	1～4年次	19単位
	博物館概論	☆	博物館概論	2	2～3年次	
	博物館経営論	☆	博物館経営論	2	2～4年次	
	博物館資料論	☆	博物館資料論	2	2～3年次	
	博物館資料保存論	☆	博物館資料保存論	2	2～3年次	
	博物館展示論	☆	博物館展示論	2	2～3年次	
	博物館情報・メディア論	☆	博物館情報・メディア論	2	2～4年次	
	博物館教育論	☆	博物館教育論	2	2～3年次	
	博物館実習	☆	博物館実習	3	4年次	
選択科目	文化史	☆	文化史特殊講義	4	2～4年次	最低2系列にわたり 8単位以上 (各系列4単位以上)
		☆	資・史料整理法	4	2～4年次	
	美術史		美術史講義	4	2～4年次	
	考古学	☆	考古学	4	2～4年次	
	民俗学	☆	民俗学特殊講義	4	2～4年次	
自然科学史	☆	自然科学史	4	2～4年次		

■ 博物館に関する科目及び履修年次（続き）

	博物館法施行規則による科目	本学の対応授業科目	単位	履修年次	修得単位数
選 択 科 目	物 理	力学基礎 1	2	1 年次	最低 2 系列にわたり 8 単位以上 (各系列 4 単位以上)
		電磁気学 1	2	1 年次	
	化 学	無機化学 I	2	1 年次	
		無機化学 II	2	1 年次	
		有機化学概論 I	2	1 年次	
		有機化学概論 II	2	1 年次	
	生 物 学	生 化 学 1	2	1 年次	
		生 化 学 2	2	1 年次	
		動 物 科 学	2	1 年次	
		植 物 科 学	2	1 年次	
	地 学	地学概論 I	2	2～4 年次	
		地学概論 II	2	2～4 年次	

☆は博物館に関する特設科目である

- (1) 「博物館実習」を履修するには、「博物館概論」「博物館資料論」「博物館資料保存論」「博物館展示論」及び「博物館教育論」の単位を修得していなければならない。
- (2) 選択科目は文化史、美術史、考古学、民俗学、自然科学史、物理、化学、生物学、地学の各系列より、最低 2 系列にわたり 8 単位以上（各系列 4 単位以上）を修得しなければならない。
- (3) 選択科目の「無機化学 I・II」「有機化学概論 I・II」「地学概論 I・II」は、それぞれ I・II をあわせて履修・単位修得しなければならない。また、「生化学 1・2」「動物科学・植物科学」も、それぞれあわせて履修・単位修得しなければならない。
- (4) 2 年次以降における博物館に関する科目の履修申込を前提として、1 年次において「生涯学習概論」（必修科目）、「力学基礎 1」「電磁気学 1」「無機化学 I・II」「有機化学概論 I・II」「生化学 1・2」「動物科学・植物科学」「地学概論 I・II」（選択科目）を履修することを妨げない。
- (5) 本学在学中に、他大学において修得した科目（5 大学間単位互換制度に基づいて修得した科目も含む）は、博物館に関する科目として認定しない。

- (6) 大学院進学者・科目等履修生で、平成23年度以前に「博物館に関する科目」の単位を一部修得している場合は、下記の表のとおり、修得済みの旧科目の単位を対応する新科目の単位とみなすことができる。

	平成23年度以前に旧科目で単位修得した科目			平成24年度以降新科目で単位修得したものとみなす科目		
	科目名	単位	履修年次	科目名	単位	履修年次
必修科目	博物館学 ^(注1)	4	2～3年次	博物館概論	2	2～3年次
				博物館経営論	2	2～4年次
	博物館資料論	2	2～3年次	博物館資料論	2	2～3年次
	生涯学習概論	2	2～4年次	生涯学習概論	2	1～4年次
	博物館学	4	2～3年次	博物館概論	2	2～3年次
	視聴覚教育メディア論 ^(注2)	2	2～4年次	博物館経営論	2	2～4年次
			博物館情報・メディア論	2	2～4年次	
	博物館実習	3	4年次	博物館実習	3	4年次

* 平成23年度以前に修得済みの旧科目のいずれの単位も、新科目のうち「博物館資料保存論」「博物館展示論」「博物館教育論」の単位とみなすことはできない。

(注1) 平成23年度以前の旧科目「博物館学」の4単位を修得している場合は、新科目の「博物館概論」と「博物館経営論」の2科目4単位を修得しているものとみなす。

(注2) 平成23年度以前の旧科目「博物館学」と「視聴覚教育メディア論」について、2科目計6単位を修得している場合は、平成24年度以降の新科目「博物館概論」「博物館経営論」「博物館情報・メディア論」の3科目計6単位を修得しているものとみなす。ただし、旧科目の「視聴覚教育メディア論」の単位のみを修得している場合は、新科目の単位とみなすことはできない。

2 履修手続及び経費

学芸員資格取得のために博物館に関する科目の履修を希望する者は、履修を始める年の4月に行う博物館に関する科目履修ガイダンスに出席した後、指示に従って博物館に関する科目履修費（平成31年度は10,000円）を納入し、同時に博物館に関する科目履修申込書を提出しなければならない。

また、「博物館実習」を履修する者は、履修する年の前年の11月と履修する年の4月に行う博物館実習ガイダンスに出席した後、博物館実習履修費（平成31年度は5,000円）を納入し、同時に博物館実習履修申込書を提出しなければならない。

* 博物館に関する科目の履修申込は第2年次以降とする。

* 博物館実習の履修に際して、履修希望者が多数の場合は履修者を選抜することがある。

_____ 学 部 _____ 学 科
学籍番号 _____
氏 名 _____

※**在学中必携**(この要覧は再交付しないので卒業まで大切に保管すること。)

学習院大学学生センター教務課
〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1